

「教育条件整備に関する総合的研究」
(学校配置研究分野)
＜第一年次報告書＞

平成 21 年(2009 年) 3 月

研究代表者 葉 養 正 明
(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部)

目次

目次

| | |
|---------------------------------------|-----|
| はじめに | 1 |
| 研究組織（学校配置研究分野） | 3 |
| 第Ⅰ部 児童・生徒の減少に伴う教育条件整備の取組みと課題（訪問調査記録） | |
| 第1章 長野県阿智村 | 5 |
| 第1節 第一次訪問調査記録（阿智村教育委員会・浪合小中学校） | |
| 第2節 第二次訪問調査記録（阿智村教育委員会） | |
| 第3節 第二次訪問調査記録（浪合小中学校） | |
| 第2章 長野県清内路村 | 21 |
| 第3章 長野県平谷村 | 25 |
| 第4章 長野県天龍村 | 29 |
| 第5章 長野県阿南町 | 45 |
| 第6章 岩手県宮古市 | 55 |
| 第1節 少子高齢化、過疎化のなかの学校 | |
| 第2節 小規模学校間ネットワーク事業（四つの葉学校事業）に関するヒアリング | |
| 第7章 浜松市佐久間地域（旧佐久間町） | 83 |
| 第1節 浜松市との合併と学校統合 | |
| 第2節 中学校統合と中高一貫教育 | |
| 第Ⅱ部 研究会講演録 | |
| 第8章 清内路村の合併に伴う今後の学校教育について | 91 |
| 第9章 少子高齢化に向けた阿智村を中心とする下伊那の対応 | 103 |
| 第Ⅲ部 研究論文（転載） | |
| 第10章 通学距離基準から見た公立小中学校の配置状況に関する研究 | 117 |
| 資料 | |
| 1. 小中学校の適正配置等に関連する資料 | 125 |
| 2. 統廃合関連文献一覧 | 129 |
| 3. 研究会開催日時と次第 | 141 |

はじめに

本報告書は、国立教育政策研究所のプロジェクト研究のひとつである「教育条件整備に関する総合的研究」（平成 20～22 年度）の一環として作成されたものである。3 年間にわたる本研究の全体研究計画は次図で示すことができる。

このうちで、本報告書はとくに学校配置研究分野における平成 20 年度の研究活動を取りまとめたものである。

教育条件整備に関する総合的研究

| 研究概要 | 分野 | 分野のねらい | 研究内容・方法 | 期待される成果 | 来年度に向けた展望 | 委員 |
|--|--------------------|--|---|---|--|--|
| 小中学校の学校規模、学校配置や地方教育行財政の在り方について調査研究を行い、教育機会の確保と教育の質保証の方策を探る | 学校配置研究分野 | 小中学校再編整備の全国市区町村における施策動向や実態を解明するとともに、少子高齢化の進行の下で、義務教育のナショナルスタンダードを保障するための小中学校配置の基礎理論の構築や教育システムのモデル開発を進める。 | 都道府県別小中学校数の経年変化の分析 | 小中学校統廃合の全国動向（これまでの推移と将来の見通し）の概要が明らかとなる。 | 市区町村の地域特性を踏まえた小中学校の再編モデルの開発する。その際、小中高の連携を視野に入れた、地域の教育条件整備も検討する | 【所内委員】 ◎葉養 橋本・本多 ○屋敷 青木・植田 【研究補助】 西村 【所外委員】 朝倉・竹鼻 貞広・玉井 藤井 加治佐 山口・齋尾 |
| | | | 都道府県における統廃合実態データ及び小中学校統合政策資料の収集・整理 | | | |
| | | | 既往調査（市町村教委・教育長調査・小中学校長調査）データの分析 | | | |
| | | | 統廃合プロセス、統合校の規模と配置、通学手段の確保、施設整備、まちづくりとの関連、財政、効果等に関する現地調査 | | | |
| | | | 研究会における研究者・行政担当者等による講演・発表及び学校配置等に関する協議 | 地域に応じた小中学校統廃合の条件と統廃合の効果に関するポイントが整理される。 | | |
| | 学校規模研究分野 | 学校規模が教育課程の編成・実施や学校運営等に及ぼす影響、および学校規模と児童生徒の学力や社会性等との関連を検討することにより、学校規模と教育活動およびその成果等との関連を整理するための基礎的知見を得る。 | 学校運営部門 | 各自体における適正配置審議会等の関連資料の収集と整理 | 教育指導の実態に即した学校規模研究の視点の明確化 | 各学校の教育指導の実態に即しつつ、学問的な流れを踏まえた問題設定による、適切な手法を用いた、既存の調査データの分析ないしは新規調査の企画 |
| 教授学習過程部門 | | | 学校関係者等を含んだ検討委員会における協議 | 教育社会学・教育心理学等の研究の文脈に即した学校規模研究の視点の明確化 | | |
| | | | 教授学習過程の側面から見た学校規模研究のレビュー（対象学校種、独立変数、従属変数、分析手法、結果の概要等の観点による一覧表形式で整理） | | | |
| | レビュー結果にもとづくデータ分析試行 | | | | | |

我が国における少子高齢化は全国共通に進行しつつあり、地方の過疎化も依然として深まりを見せている。そうした状況のもと、小中学校の小規模化に対応するための小中学校統廃合は、どの自治体をも悩ます大きな行政課題となりつつある。

少子高齢化社会における小中学校の適正配置のモデル構築を志す本研究は、プロジェクト研究そのものとしては第一年目であるが、本報告書では、とくに、就学人口の減少が厳しい長野県下伊那郡や岩手県宮古市を対象に、これまで収集してきたヒアリングや実地調

査のデータを中心に紹介することにした。

初年度ということに起因して、収集済みのデータ類の整理分析は必ずしも十分ではないが、平成21年3月31日には長野県下伊那郡の阿智村と清内路村とが合併する運びであり、清内路村長や阿智村長の講演記録は、清内路村が消滅する直前の貴重な記録になっている。また、少子高齢化の状況や小中学校間距離の大きさなどの点で、長野県下伊那郡の事例は、きびしい状況に置かれる全国自治体の典型事例と言ってよく、時々刻々変化する実態について、報告を行うことには大きな意義があると考えられる。

そこで、通常のプロジェクト研究では異例ではあるが、初年度にもかかわらず、本報告書をまとめることとした。

来年度については、全国市区町村教育委員会対象調査結果や施設設備面の観点からの小中学校統合事例の分析などを中心にしながら、第二報を刊行する予定である。

(葉養 正明)

研究組織（学校配置研究分野）

研究代表者

葉養正明 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 部長

研究協力委員

朝倉隆司 東京学芸大学芸術・スポーツ科学系 教授

蘭千壽 千葉大学教育学部 教授

加治佐哲也 兵庫教育大学基礎教育学系 教授

斎尾直子 筑波大学大学院システム情報工学研究科 准教授

貞広斎子 千葉大学教育学部 准教授

竹鼻ゆかり 東京学芸大学芸術・スポーツ科学系 准教授

玉井康之 北海道教育大学釧路校教育学科 教授

藤井穂高 東京学芸大学総合教育科学系 准教授

山口勝巳 武蔵工業大学知識工学部 准教授

所内委員

新保幸一 国立教育政策研究所文教施設研究センター センター長

橋本昭彦 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 総括研究官

本多正人 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 総括研究官

青木栄一 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 研究員

植田みどり 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 研究員

西村吉弘 国立教育政策研究所 研究補助員

事務局

屋敷和佳 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 総括研究官

三宅美佳 国立教育政策研究所 非常勤職員

研究会講師

櫻井久江 長野県下伊那郡清内路村 村長

岡庭一雄 長野県下伊那郡阿智村 村長

第I部

児童・生徒の減少に伴う教育条件整備の取組みと課題 (訪問調査記録)



図 長野県飯田市及び下伊那郡 (第1章～第5章参照)

第 1 章 長野県阿智村

第 1 節 第一次訪問調査記録（阿智村教育委員会・浪合小中学校）

1. 阿智村の概要

阿智村は、長野県南部の下伊那郡に属し、下伊那郡でもその西南に位置している。西は中央アルプスの恵那山を境として岐阜県および木曾郡に隣接しており、北は清内路村、東は飯田市、下條村、南は阿南町、平谷村に接している。標高 410 m から 2,191 m までの中山間地に 54 の集落が点在しており、昭和 31 年の三村合併後の新村名として「阿智」とされた。平成 18 年 1 月に浪合村と合併し、新「阿智村」がスタートした。人口（平成 20 年 5 月 1 日現在）は 6,466 人である。平成 21 年 3 月には清内路村と合併する。

平成 20 年度、小学校数 4 校（阿智第一、阿智第二、阿智第三、浪合）、生徒数 415 人（阿智第一 193、阿智第二 102、阿智第三 68、浪合 52）、中学校数 2 校（阿智、浪合）、生徒数 206 人（阿智 182、浪合 24）である。

2. 阿智村教育委員会におけるヒアリングの要約

①入手資料

- ・阿智村就学前児童数
- ・阿智村内の小中学校児童数
- ・浪合小中学校グランドデザイン
- ・浪合小中学校便覧コピー

②ヒアリング要約

【聞き手】 早速ですが、お願い申し上げます。私どもは、文部科学省の教育政策研究所で、学校適正配置に関するプロジェクト研究をしております。中央教育審議会のほうでも、学校の小規模化の問題をどういうふうに今後、国の政策として考えていか、学校教育法施行規則の標準規模の見直しも含めて、どうするかと 7 月から審議を始めております。すなわち、国で小中学校再編基準の見直し審議が進行中であり、また、国会では、教育委託について質問が出され、文部科学省が実態を調べている途中であります。

この下伊那郡は少子高齢化が激しく、小学校の 40% が複式学級と伺っています。将来的に小さな学校をどう持続させ、義務教育の質や水準を維持したらよいか。下伊那郡を対象に、小中学校再編が地域社会や子どもの生活、あるいは学校教育の指導の形態やカリキュラム、グランドデザインなどにどのような影響を与えるかパネル調査を計画しているところです。よろしくお願い申し上げます。

【佐々木次長】 分かりました。大きな話ですが、長野県において現在教育事務所の統合の動きがある。本村に関連しては伊那教育事務所と飯田教育事務所を伊那教育事務所へと統合する動きがあります。そうなりますと、現在よりさらに 1 つひとつの学校へのきめこまかな対応ができなくなるのではないかと心配しています。

【聞き手】 ご心配はよくわかります。教育事務所の再編も時代の流れでしょうか。それで、町村合併の話聞いていますが、それに伴って、学校統合がどうなるのかお話しいただけませんか。

【佐々木次長】 現在の計画では、清内路村と阿智村は平成 20 年 9 月 3 日に合併の調印し、平

成 21 年 4 月 1 日に正式合併します。

清内路中学校と平谷中学校とを阿智中学校に統合する方向で話が進んでいます。平成 22 年度には清内路中学校、平成 23 年度には浪合中学校が統合予定です。旧浪合村とは平成 18 に合併しましたが、学校は統合されずに分離されたままでした。しかし、平成 23 年度に浪合中学校が阿智中学校に統合されます。平谷村の平谷中学校は平成 23 年度から教育委託を開始することになります。

【聞き手】 阿智中学校は大規模化しますね。通学はスクールバス利用となりますか。

【佐々木次長】 阿智村では、現在スクールバス 2 台を活用(1 台は小学校用、もう 1 台は中学校用)している。利用者数は小学校 31 人、中学校 9 人である。村財産のコミュニティバスを使い、運転手等は民間への業務委託している。

現在の学校の体制は、阿智第一小学校 193 人(旧会地小学校、旧智里西小学校の統合)、阿智第二小学校 102 人(旧伍加小学校の校名変更)、阿智第三小学校 68 人(旧智里東小学校の校名変更、旧校舎は民間学校法人の合宿所利用予定)、浪合小学校 52 人である。阿智中学校 182 人、浪合中学校 24 人である。

小学校の統合の話はできていませんので、現在のままとなります。前述した 4 中学校が統合されると、237 人となります。現在、新校舎を建築中です。通学はスクールバス利用となります。

【聞き手】 清内路中学校にしても、浪合中学校にしても、築 10 年ぐらいの立派な建物ですが、移転後の利用計画の話は進んでいますか。

【佐々木次長】 セカンドスクール構想で少子化を乗り切ろうとする構想があります。しかしまだ、確たる方針は立っておりません。

【聞き手】 卒業生の進学先、就職先とはどういう傾向にありますか。

【佐々木次長】 進学先の大学の立地条件は飯田市に女子短期大学があるのみで、多くは大都市圏の大学へと進学することになります。また、専門学校に進む場合もあります。就職先も村内には限られていますので、飯田市や名古屋、東京という大都市圏の企業へと進んでしまいます。人口流出です。学校が終わった後、数は少ないが、教員や地元有力企業に勤務することで、Uターンして来るぐらいでしょうか。

【聞き手】 山村留学について教えて下さい。

【佐々木次長】 山村留学の歴史は長いです。平成 19 年度で、浪合小学校 9 人、浪合中学校 5 人の計 14 人の山村留学生在がいます。これはお金がかかりますが、村内の子ども達への影響は大きなものがありますね。

【聞き手】 教員の人事異動について教えて下さい。

【佐々木次長】 教員の人事異動のパターンは、若い先生が山間僻地の学校に多く、ベテランの先生は町場の学校へと異動している。これが長野県の人事パターンですね。ただ、現在は必ずしもこのパターンでない場合もあります。若い先生を町場の学校に勤務させ力がついたところで、山間僻地の学校に勤務させるパターンも出てきているなどあります。

【聞き手】 本日は、ご多忙のところありがとうございます。

3. 浪合小中学校におけるヒアリングの要約

①入手資料

・田中校長の論文

- ・山村留学の現在
- ・浪合学校
- ・浪合村立浪合小中学校 「新建築」1989年7月号抜き刷り
- ・浪合小中学校 学校要覧

②ヒアリング要約

【聞き手】 限られた時間しかありません。早速ですが、私どもは、文部科学省の教育政策研究所で、学校適正配置に関するプロジェクト研究をしております。学校の小規模化の問題に関して、学校教育法施行規則の標準規模の見直しも含めて、国でも小中学校再編基準の見直し審議が進行中であります。この下伊那郡は少子高齢化が激しく、小学校の40%が複式学級と伺っています。将来的に小さな学校をどう持続させ、義務教育の質や水準を維持したらよいか。下伊那郡を対象に、小中学校再編が地域社会や子どもの生活、あるいは学校教育の指導の形態やカリキュラム、ランドデザインなどにどのような影響を与えるか調査中であります。

【田中校長】 分かりました。浪合小中学校の学校教育目標（(1)自分で考え、行える人、(2)人のために尽くせる人、(3)心と体をきたえる人）は、お配りしました資料に記載してあるとおりです。本校の中学校のみ平成23年度に阿智中学校に統合されます。現在、浪合中学校は24人（3学級あり、1年生7人、2年生10人、3年生7人）です。浪合小学校は52人（6学級あり、1年生5人、2年生10人、3年生12人、4年生9人、5年生8人、6年生8人）です。

本校の特徴の1つである山村留学生は、平成19年度で、浪合中学校5人、浪合小学校9人です。留学生の存在は、山間地の浪合地区で育った生徒たちに違った文化や考え方の影響を及ぼしており、平成6年度から導入されたこの制度（通年合宿センター方式を採用）は本校教育として成功しているといえます。なお、通年合宿センターに対する村費負担は1,200万円、留学生の個人負担は入園料10万円、月5万円です。

本校のもう1つの特徴は校舎です。小中学校併設校舎です。同一校舎に小、中学生が勉学をともにしている珍しい学校です。平成元年に新校舎が建てられ（文部大臣奨励賞受賞）、それ以来、新校舎において、少人数・併設校の利点を生かした教育（基礎・基本の学力の定着、共同の児童会・生徒会活動）、環境教育、交流教育・福祉教育の充実、地域理解学習や地域との連携教育の推進（キャリア教育、地域との運動会）を重点として、教育をおこなっています。オープンスペースを活かした授業や諸活動がおこなわれ、昼食時は保育園児と小中学校の生徒が一堂に会して食事をしています。部活動は1つであり、ソフトテニス部です。

校舎は、中学校棟（3F）と小学校棟（2F）、管理棟に大きく3つ分かれております。ただし各棟は廊下でつながっています。小学校棟は、1Fにはオープンスペース（小1、小2、小3、小4の学級）とプレイルーム、総合教室、昇降口など、2Fにはオープンスペース（小5、小6の学級）などがあります。中学校棟は、1Fには体育館、体育メディアセンター、制作センター（美術コーナーや木工コーナー、金工コーナー）、昇降口、外来者玄関など、2Fには人文科学ブロック（社会室、語学室、被服室など）、ホームベース、第1会議室など、3Fには自然科学ブロック（数学室、理科室、オープンスペースなど）、ホームベースなどがあります。管理棟は、1Fには音楽室、図書館、保健室、郷土資料館、ホール（ランチルーム）、給食調理室、正門玄関など、2Fには校長室、第2会議室、教材室、校務センター、印刷室などがあります。それ以外に、青雲の間（畳敷き）があります。運動場があります。

小学校の教員数は校長 1（中学校兼務）、教頭 1、教諭 6、養護教諭 1（中学校兼務）、中学校が教頭 1、教諭 7、非常勤講師 2（美術、AET）、兼務の事務職員 1、栄養士 1、給食調理員 2 人となっており、常勤職員数は 19 人である。職員室はなしで、各教室が教員の部屋を兼ねています。

それでは校舎をご見学下さい。

【聞き手】 どうもありがとうございます。今後、調査などを計画していますので、ご協力お願いします。何分、時間がありませんので、数分で校舎を見学させて下さい。（田中校長が案内）

（蘭 千壽）

< 付記 >

本稿は葉養正明、朝倉隆司、蘭千壽が、平成 20 年 9 月 2 日～3 日に阿智村教育委員会および浪合小中学校を来訪し、児童・生徒の減少に伴う教育条件整備の取組みと課題について佐々木正義教育次長、田中基博小中学校長、甲斐茂人小学校教頭、飯沼哲夫中学校教頭より話を伺った聞き取り調査をもとに、とりまとめたものである。調査にご協力頂いた関係各位に厚く御礼申し上げる。

第2節 第二次訪問調査記録（阿智村教育委員会）

1. はじめに

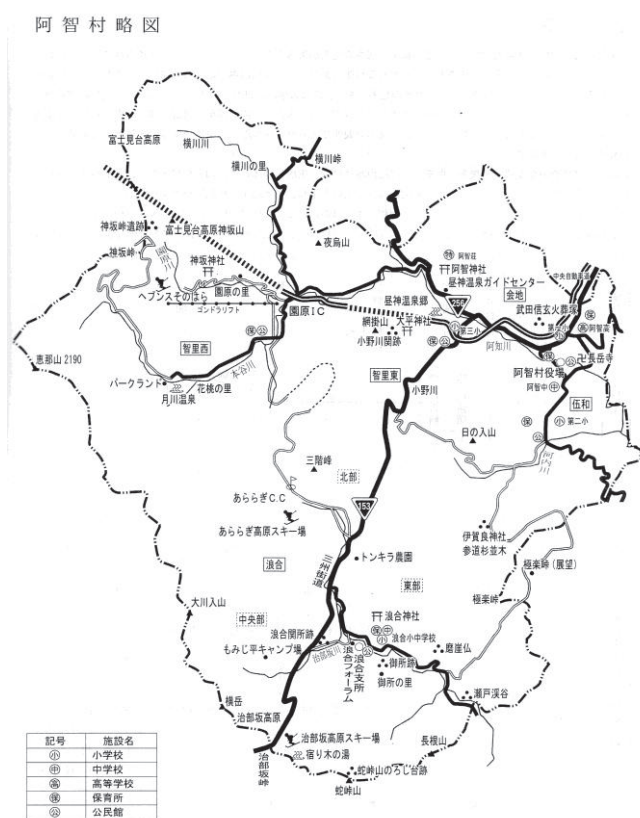
(1) 調査の目的

小規模化が進む小学校、中学校の学校施設及び教育活動の工夫や取り組みを把握すると共に、今後の教育条件整備に関する知見を得る。

特に、対象とした阿智村は、近年、隣接する浪合村・清内路村と合併し、隣接する平谷村は中学校の運営を阿智村に託す事務委託計画がある等、特徴のある点がいくつか存在する。そのため、当該教育委員会の見解を調査しておくことは、今後の少子社会における農村地域の公立小中学校運営において参考になると想定される。

(2) 地域の人口

2006年1月、旧浪合村と合併、人口は6,462人、世帯数2080（2008年10月現在）となっている。旧浪合村は780人であった。2009年3月さらに清内路村と合併し、700人の人口が増加、約7,200人の予定である。高齢化率約29%。



2. 学校教育の概要

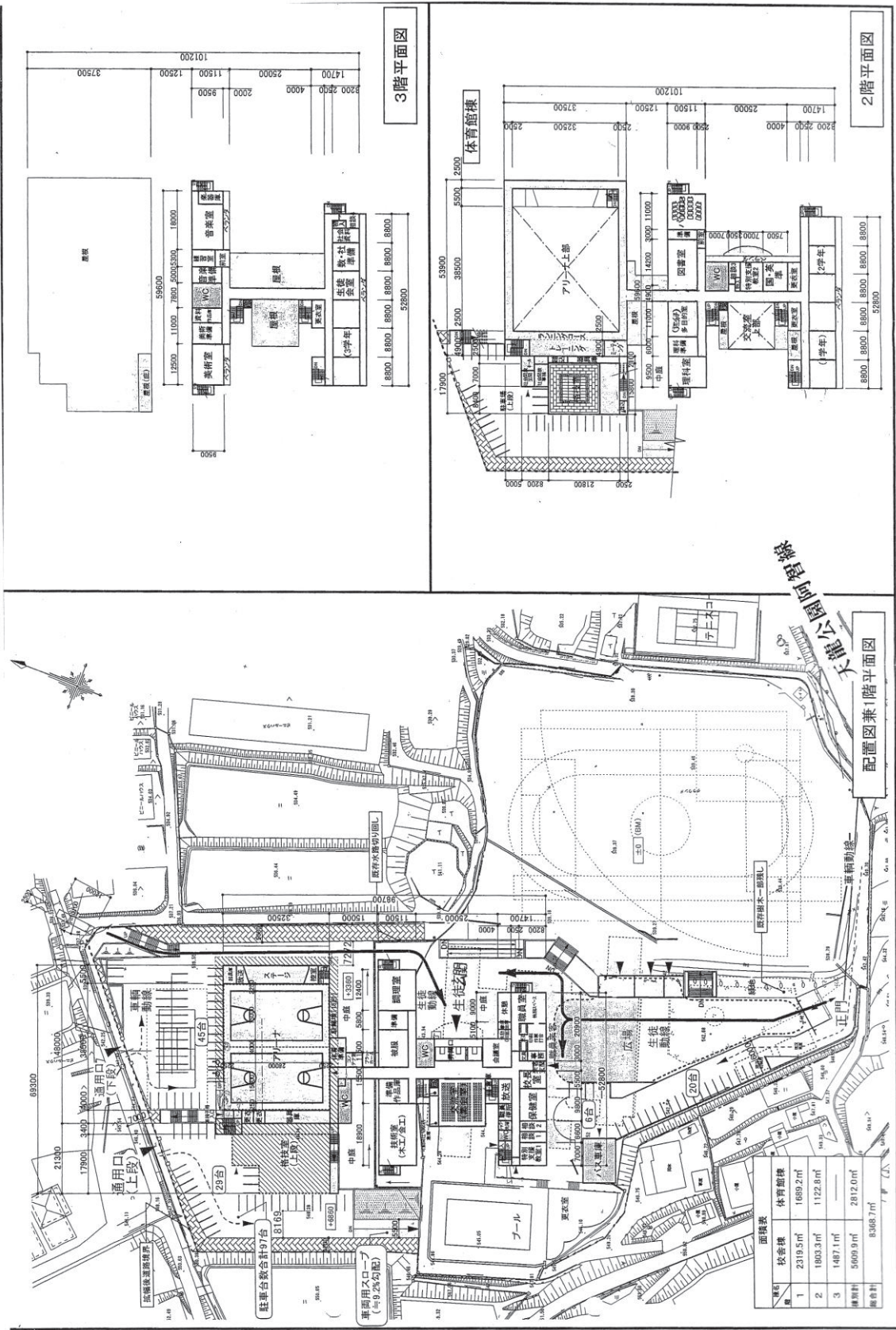
図1 阿智村概要図（旧阿智村と旧浪合村） 阿智村教育委員会資料より

(1) 小中学校の概要

○旧阿智村：小学校3校、中学校1校

小学校は、3旧村にそれぞれ1校ずつ、阿智第一小(193)、阿智第二小(102)、阿智第三小(68)である（数字は児童数）。小学校3校は前回昭和54、1979年統廃合、改称時に校歌が共通となる。中学校1校（阿智中(生徒数：177)）は、昭和36、1961年村域の中中学校統廃合時に開校。開校当時は分校も存在したが後に閉校。

阿智第三小学校は、コミュニティスクールに指定されており、学校と地域との活発な連携と協働がみられる学校である。



案1-2-21 配置図 (1階平面図) / 2・3階平面図 阿智村立阿智中学校全面改築事業 設計業務

図3 4旧村統合による新中学校計画事業 (基本計画) 阿智村教育委員会資料より

○旧浪合村：小学校1、中学校1「浪合学校」（小52人、中24人）

浪合学校の校舎施設は、保育園児から中学生まで地域のこども達が一つの学校の中で過ごす運営・空間形態。2011年度より阿智中学校に統合が決まっており、中学校のみ抜けることになる。中学校廃校後の余裕空間は、横浜市のセカンドスクール構想として調整中であるとのこと。

○清内路村：1小1中学校（清内路小40人、清内路中14人）

本原稿執筆時点で村合併直前の清内路村は、小学校と中学校別敷地の小規模校である。次年度阿智中学校に統合後、廃校となる中学校は平成11（1999）年新築のまだ新しい建物であり、今後、清内路村における住民の新たな拠点施設としての有効活用が望まれるところである。

○参考：平谷村：1小1中学校（平谷小、平谷中19人）

市町村合併はおこなわないが、中学生の教育のみ阿智村にそっくりゆだねる事務委託が平成23（2011）年度より始まる予定である。

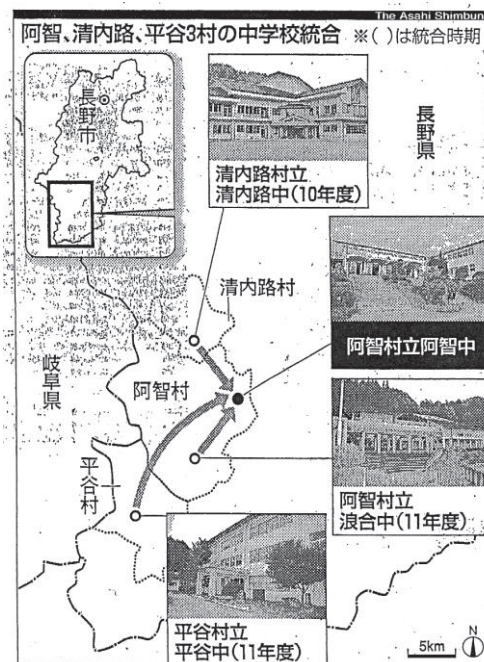
学校給食については、阿智村共同調理場において、旧阿智村の4校、及び、この程統合する清内路村2校についても賄っている（清内路は平成17（2005）年度より委託）。旧浪合村の浪合学校（小・中）は現時点では独自でおこなっている。

（2）新統合中学校の計画について

旧阿智村、旧浪合村、清内路村、平谷村、4村が統合した新中学校は、平成23（2011）年度より4村の中学校の統合が終了しスタートする。現在、阿智村立阿智中学校全面改築事業が進められているところである（次ページ：住民に公開中の基本計画参照）。

平成23（2011）年度時点の学級編成生徒数推計値は、237人、7学級編成であるが、その後も少子化の進行は続くことが見込まれる状況にある。

図2 朝日新聞 20081016 記事
「長野の村 中学校を手放す」



3. 市町村合併と教育環境整備，学校統廃合と教育条件整備

隣接する、浪合村と清内路村は編入合併であった。合併の際の条件が、中学校を一つにすることだったため、その結果、浪合学校は一体的に運営していた小・中学校が分割することになり、清内路村も中学校が廃校となる予定。

廃校となる浪合中学校はセカンドスクール構想（対・横浜市）にのせる予定があり、清内路中学校の活用計画は今後検討していく予定である。

阿智中学校が旧4村4校で統合（浪合中学校、清内路中学校を吸収し、隣接する平谷村の中学校の事務受託をおこなう）が順次平成23（2011）年度までになされると、4方向へ

のスクールバス運行が必要となり、今後2台購入することとなる。一般的に、平日の学校以外の土日の活動は保護者の送迎に頼っている。

4. 小中一貫教育の推進状況等、地域と地元高校との関係

旧阿智村の3小学校・1中学校に関しては、通常の小中連携活動はおこなっているが、浪合学校のような小中一体的な運営理念はない。

今後、従来の小学校6年+中学校3年+高校3年の12年間の考え方ではなく、4年+4年+4年という教育カリキュラムを考えていくことができるのでないか、とのこと。

村域内には県立阿智高校(生徒数330人)がある。1学年120人中、阿智村内から30人弱、飯田から50人程度通学している。地域の少子化に伴い存続・維持問題も挙げられている。しかし阿智高校は、西部8か村の組合立高校から出発した地元の思い入れのある高校。存続のために4か村で支援会が発足しており、財政支援等を行っていく予定である。

5. コミュニティ・スクールの成果と課題

阿智第三小学校は県下初のコミュニティ・スクール指定(2006年度から)を受けているモデル校である。2年間の指定期間後、再指定し、3年目を迎えた。

学校の情報は全て地域住民に開示され、第三者評価のしくみを整えている。学校と地域がより近い関係になったことで、学校の敷居が低くなったという意見が多く聞かれるとのことである。長野県はこれまで、校長の具申権が尊重され、その学校にあった先生を集めることをしてきた事例もみられるが、一般論としていえば、コミュニティ・スクールの場合、今後、地域と学校長の意見とがずれることもでてくるかもしれない。

6. 今後の学校と地域の在り方(具体的には中学校合併に関して)

阿智村に限らず、農村地域における公立小中学校において、少子化及び自治体の財政難に伴う統廃合をおこなうことは今後、さらに増えていくことが予想される。その際に、統合直後数年間の加配の配慮はぜひ必要な事項であるとのこと。例えば、阿智村であれば、統合直後の一定期間(例えば5年間等)、3村(元の中学)から教諭2人ずつ計6名等、が考えられる。合併した過疎農村地域への配慮は非常に重要である。

超小規模校で存続するよりも、統合してよかったと思わせるような学校経営の条件とは何かを模索している。例えば、25-35人学級の学級実現、各地区担当の先生の配置、専門科目の先生の充当・充実等である。県とPTAに損とは言わせないやり方で、全国の統合モデルケースを目指していきたいとのことであった。

おわりに

ヒアリング調査を終え、気づいた点を何点か記す。

浪合学校の校舎施設は、保育園児から中学生まで地域のこども達が一つの学校で育つ“おらが村の学校”的コンセプトを大事にして平成元(1989)年新築、設計/湯澤建築設計研究所、計画指導/長澤悟氏、1991日本建築学会賞受賞作品であり、建築計画分野では著名な小規模小中学校である。保育園児から中学生まで一緒に学校で作られる給食を共にし、育つしくみをカタチにした空間づくりと活用は、農村地域における小規模小学校の将来像の一つとして先進的であった。しかしながら小中が分断される(中学校が抜ける)今、旧村

コミュニティの拠点施設としての学校の役割がどのように変化していくのか、セカンドスクールとしての機能が加わり、新たなコミュニティが果たしてどのように形成されていくのか、注視していきたい。

清内路中学校に限らず、近年廃校となる学校施設においては、築年数が新しいものも全国的に数多く見受けられ、今後、新たな住民の活動拠点として活用されることが望まれる。また、市町村合併はせず、中学校の事務委託のみ、というやり方については、トータルとして財政的な影響はどのようになるのか、みていく必要がある。

農村地域の公立小中学校の統廃合を行わざるを得ない場合、谷筋も歴史も異なる広域の地域どうしの子ども達・親たちが集まることになるため、統合前後の様々な配慮（移動する学校の元教員が新学校へ再配置されたり、統合が落ち着くまでの教員数の加配、スクールバスやコミュニティバス等移動手段への支援、その他）が必要不可欠となる。今後も全国的に少子高齢化が進む我が国において、少子高齢社会の先進地域である農村では、一足先に教育分野で子ども達を通して、広域連携・協働の実現を果たすことになるのかもしれない。



写真 1：浪合学校給食風景写真（校舎内に展示）

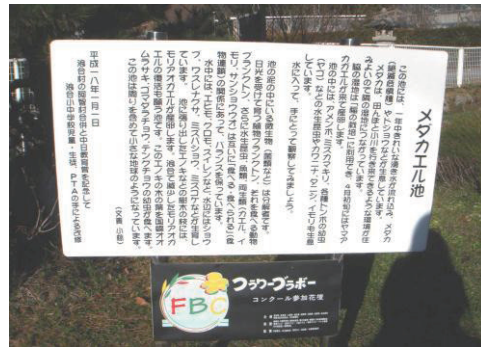


写真 2：浪合学校ビオトープ池看板（2村合併を記念して）



写真 3：阿智第三小学校外観



写真 4：村内昼神温泉郷 12月の風景

（斎尾 直子）

<付記>

本稿は斎尾直子、屋敷和佳、山口勝巳が、平成 20 年 12 月 2 日に阿智村教育委員会を来訪し、児童・生徒の減少に伴う教育条件整備の取組みと課題について林茂伸阿智村協働活動推進課長、佐々木正義教育次長より話を伺った聞き取り調査をもとに、とりまとめたものである。調査にご協力頂いた関係各位に厚く御礼申し上げます。

第3節 第二次訪問調査記録（浪合小中学校）

1. 阿智村浪合地区の概要

昭和9年に波合村が平谷村と分村して浪合村となって以来、平成18年に阿智村と合併するまで、独立した村として存在していた。合併後は、阿智村浪合地区として位置づけられている。

長野県の下伊那地方に属し、四方を千m級の山々に囲まれている山間の地区である。標高は900mから1,200mの四方を山に囲まれた高冷地で、95%が山林である。愛知県に近く岐阜県とも境を接し、東西10km、南北9.5km、面積は56.12km²である。治部坂峠付近から流れ出る治部坂川と三階峰方面から流れ出る恩田川村の地区の中央部で合流し、浪合川（和知野川）となって東方向に流下しており、浪合地区の集落はこの3つの川に沿ってY字型に分布している。最寄りの都市の飯田市まで29km、村の中央を国道153号が縦貫している。

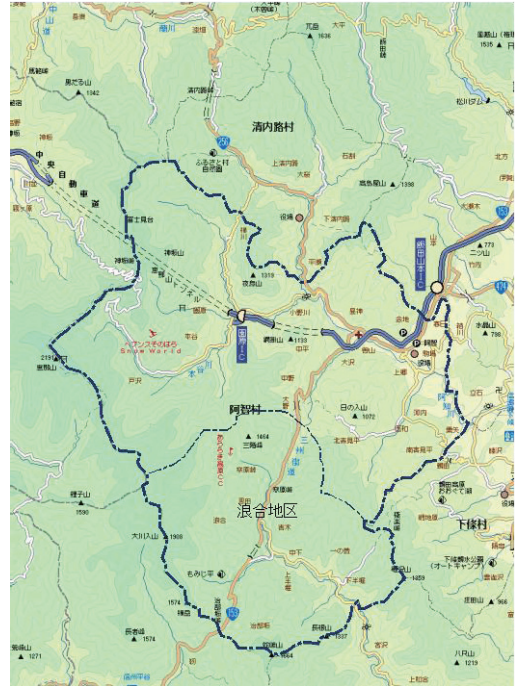


図1 阿智村浪合地区

2. 阿智村との合併

阿智村との合併時に作成した「新しい村づくり計画」において、学校教育分野では以下のような事業が掲げられていた。中学校の統合は、合併時の計画に盛り込まれていたことがわかる。山村留学制度は、従来どおり維持されることになっている。

- ・中学校の統合、改築
- ・各学校間（阿智と浪合、新村と村外）の交流の推進
- ・地域の歴史・文化をテーマとした授業や地域の人材を講師とした授業の実施
- ・地域体験学習など学校・家庭・地域が連携した教育の推進
- ・山村留学制度の維持・拡充、新村での教育的活用方法の検討
- ・地域高校や大学等と連携した福祉活動、地域の人材育成の促進

また、「合併協定書」でも学校施設、学校教育について以下のような記述がみられ、やはり中学校は阿智中学校の校舎改築に合わせて統合する計画になっていた。

- ・学校施設数及び通学区数

阿智：小学校3（3校区）・中学校1（1校区）

浪合：小学校1（1校区）・中学校1（1校区）（小中併設）

→小・中学校は現状どおりとする。ただし、中学校は阿智中学校改築時に統合する。

- ・浪合村の山村留学推進事業

S58～H3（財）育てる会。H6.12～浪合通年合宿センター（村の外郭団体）を設置し再開。現在、参加園生14名。村補助約1,500万円/年・遊楽館含む。

→現状のまま継続する。中学校統合後は、阿智中学校へ通学する。

3. 人口の推移

旧浪合村は大部分が山林で、耕地は谷間の川沿いにわずかに散在するにすぎず、農家の大部分が山林に依存する農林兼業の生活が長く続いた。

昭和 30 年には新農村建設村に指定され、農業と林業と畜産との統合をはかり、これによって村の経済発達をはかるべくその目的達成に努力したが、昭和 35 年頃から他への移住居が多くなり、昭和 27 年 1,661 人あった人口も、昭和 52 年には 800 人を割るに至った。

そこで、昭和 44 年には過疎対策委貞会を設置し対策の検討を始め、昭和 46 年からは、昭和 40 年から着手していた治部坂別荘開発を一層進めると共に、蘭平ゴルフ場を建設（オープン S. 48）するなど観光面の開発に努めてきた。その成果もあり、ここ 30 年間の人口は横ばいである（表 1）。しかし、高齢化が進んでおり、就学期の人口は減少している。

4. 児童・生徒数の推移と学校統廃合

浪合中学校の昭和 40 年度から平成 16 年度の卒業生数の推移を表 2 に示す。昭和 50 年代までは低減傾向にあり、その後は 10 名前後で推移している。校舎を改築した平成元年

表 1 旧浪合村の人口の推移

| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成16年 |
|----------|-------|-------|------|------|-------|-------|
| 人口 | 808 | 791 | 768 | 780 | 793 | 753 |
| 世帯数 | 256 | 260 | 260 | 289 | 286 | 286 |
| 一世帯当たり人口 | 3.16 | 3.04 | 2.95 | 2.73 | 2.77 | 2.63 |

※昭和55年～平成12年は国勢調査（10月1日現在）、平成16年は10月1日現在の住民基本台帳による。

時点ですでに 10 名を下回る状況であった。

表 2 浪合中学校卒業生数の推移

| 年度 | 人数 | 年度 | 人数 | 年度 | 人数 | 年度 | 人数 |
|------|----|----|----|-----|----|----|----|
| 昭和40 | 42 | 50 | 17 | 60 | 13 | 7 | 7 |
| 41 | 41 | 51 | 15 | 61 | 11 | 8 | 7 |
| 42 | 32 | 52 | 20 | 62 | 10 | 9 | 9 |
| 43 | 34 | 53 | 5 | 63 | 7 | 10 | 8 |
| 44 | 30 | 54 | 11 | 平成元 | 5 | 11 | 12 |
| 45 | 29 | 55 | 18 | 2 | 11 | 12 | 12 |
| 46 | 20 | 56 | 8 | 3 | 6 | 13 | 11 |
| 47 | 29 | 57 | 12 | 4 | 6 | 14 | 9 |
| 48 | 26 | 58 | 14 | 5 | 10 | 15 | 7 |
| 49 | 17 | 59 | 7 | 6 | 7 | 16 | 7 |

5. 浪合学校の校舎の概要

(1) 学校概要

浪合学校は、浪合小学校と浪合中学校の併設施設である。教育熱心な地域であり、村民みんなの学校という意識が強い。

現在の小学校児童数は 52 人、中学校生徒数は 24 人である（表 2、表 3）。教職員数は、校長 1 人、教頭 2 人、小学校教諭 6 人、中学校教諭 8 人、講師 2 人、事務員、養護教諭、栄養士各 1 人である。講師 2 名は、それぞれ根羽中、阿智中と兼務である。

児童数は今後微減し、24 年 34 人、25 年 30 人になる見込みであり、来年度は、複式学級が生じる可能性がある（1、2 年生）。

近くにある通年合宿センター（NPO 法人）を使用し、山村留学を 14 名受け入れている。今年度の体

表 2 小学校児童数

| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|
| 男 | 2 | 9 | 7 | 5 | 6 | 4 | 33 |
| 女 | 3 | 1 | 5 | 4 | 2 | 4 | 19 |
| 計 | 5 | 10 | 12 | 9 | 8 | 8 | 52 |

表 3 中学校生徒数

| | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 |
|---|----|----|----|----|
| 男 | 2 | 6 | 3 | 11 |
| 女 | 5 | 4 | 4 | 13 |
| 計 | 7 | 10 | 7 | 24 |

験入学者が 20 名あり希望は多く、一定の人数は確保できる見込みである。

今年度の中学校卒業生は 7 名（2 名は山村留学）であり、卒業後、地元に進学する者 2 名、県外が 5 名である。

(2) 施設の特徴

平成元年に小学校と中学校を同時に改築した。同一敷地に設置する小中併設型であり、教室は別々の棟に分かれているが、ランチルーム、家庭科室、音楽室は中央の本館にあり小中共用である(図 2)。また、職員室も小中合同である。

小学校には、教室と連続したオープンスペースが設置されている。オープンスペースと教室との間は、設計では間仕切りは設けられていないが、見学時には暖房効果の関係でビニールシートやカーテンで教室とオープンスペースを区分していたオープンスペースには、パソコンなどが置かれており、個別学習やグループ学習に対応している。

中学校は教科教室型校舎であり、学年ごとにホームベースが設置されている。

(3) 地域との関係

学校を大切にする地域であり、運動会は、村民運動会と合同に実施している。また、地域の祭りには、中学生は全員が参加する。

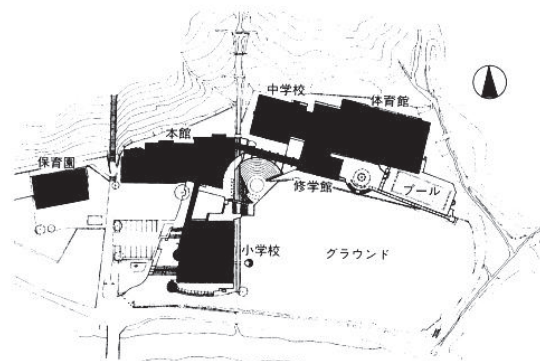


図 2 配置図

出典) 長澤・中村『スクール・リノベーションー個性を育む学校』

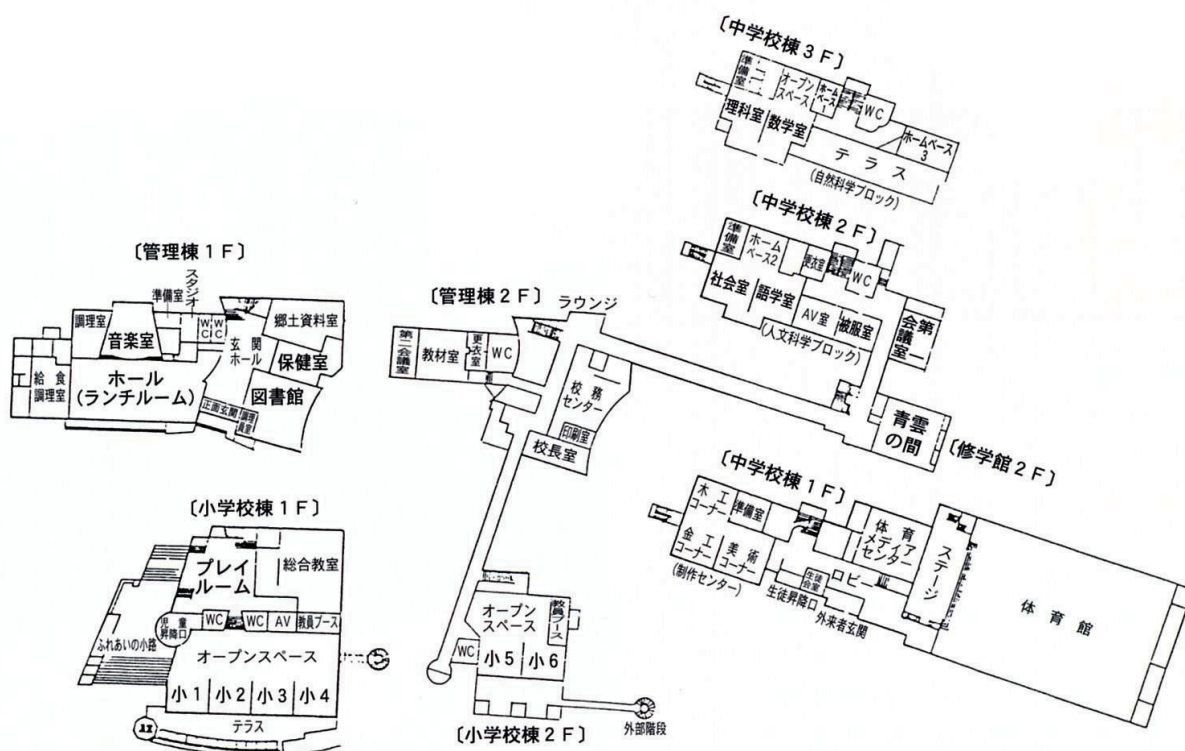


図 3 校舎平面図

出典) 平成 20 年度河智村立浪合小・中学校 学校要覧



写真1 校舎外観（正門側）



写真2 校舎外観（円形劇場側）



写真3 小学校オープンスペース



写真4 小学校オープンスペース



写真5 中学校ホームベース



写真5 中学校ホームベース



写真7 ランチルーム



写真8 保育所

授業においては、地域の住民に外部講師として依頼している。中学校では、総合学習の時間に授産所や福祉センターを見学している。

ランチルームで保育園児も一緒に昼食をとる。3歳から15歳までが同じ空間で食事することによって、村の一体感を高めることを目的としている。しかし最近では、保育園から時間帯を別にして、昼食時間を早めたいとの要望がある。母親は賛成が多いが、父親は反対が多く地域の中心としての意識が高い

(4) 小中一貫教育の推進状況

学校教育目標、教育の重点は、小中で同じである。教科会（週1回）、他に職員会（小中合同月1回、小中別月1回）、学年会を行っている。生活指導も小中一緒である。しかし、小中の教員がカリキュラムで相談することはない。

授業公開を全教員が年1回行っており、小中が相互に授業を見るようにしている。

中学校には体育の教師がいないが、小学校に体育免許をもつ先生がおり中学校を指導している。代わりに中学校の理科の教師が小学校を教えている。また、美術の講師は、根羽中学校と兼務であり、家庭は非免許の教師が担当している。

部活動はテニス部のみで、小学校教員が指導している。

保育所、小学校、中学校が同一敷地にあり、昼食を一緒に食べているためと思われるが、いわゆる小一ギャップ、中一ギャップがない。また、不登校の児童生徒がいない。

6. 浪合通年合宿センター

旧浪合村では、昭和58年から山村留学の受け入れが始められた。しかし、平成4年に受け入れが中止されている。その後、平成6年に、山村留学事業および短期自然体験プログラム事業を実施することを目的として、村立の浪合通年合宿センターが設立された。今までの国内留学生は延べ約140人、短期自然体験施設の利用者は年間約6000人である。

平成20年には山村留学の児童生徒が14人おり、児童生徒数の大きな割合を占めている。

7. 浪合フォーラム

浪合学校が完成した後、平成5年から平成10年にかけて建設された。村役場（現在は支所）、公民館、診療所・健康福祉施設からなる複合施設である。浪合学校前に流れる浪合川の対岸にあり、村の中心地区を形成している。



写真9 浪合フォーラム

8. 中学校の統合と小学校の存続

現在、阿智中学校は改築を進めており、完成する23年度には浪合中学校は阿智中学校に統合される予定である。通学には村がスクールバスを運行し、生徒はそれを利用することになる。先述したように浪合中学校の統合は阿智村との合併時の条件であったが、住民には反対意見があるようである。生徒の保護者の中には、急に大人数の中に入ることへの不安を感じているものもいる。

1学年の適正人数に関しては、4、5人では成り立たない授業があり20人程度は必要と

いう意見がある一方、少人数の方が個別の指導が丁寧にできてよいという意見もある。また、部活動については、種目数が増えるので生徒にとっては選択肢が多くなる点はよいと認識されているようである。

中学校統合の影響としては、運動会・文化祭などの行事の運営にこれまで中学生が大きな役割を果たしてきたので、中学生がいなくなることで運営に支障をきたすことが憂慮されている。

統合後の中学校校舎の活用方法として、宿泊体験学習（セカンドスクール）で利用する計画がある。現在でも、横浜市が近くの宿泊施設「なみあい遊楽館」を使用して実施しており、学習場所として活用することが考えられている。

中学校統合後も、小学校については現在そのまま存続するが、村内他小学校間の交流学习として、社会科見学、授業（総合学習など）を合同で行う計画がある。先述したように合併に作成した村づくり計画でも、「各学校間（阿智と浪合、新村と村外）の交流の推進」と記されており、スクールバスなどを活用して何らかの交流を実現することが今後の課題として重要であると思われる。

旧浪合村における学校施設の計画や公共施設の配置・複合化計画については、多くの有識者の参加のもとに計画の策定から実施まで進められ、施設環境としては理想的な状況が実現しているが、やはりそれだけでは児童生徒数の減少を食い止めることにはつながっていないようである。小学校の児童数減少に対する対策としては、現時点でも山村留学の児童が全児童数に占める割合が大きい状況であり、この事業が将来にわたり安定的に継続できるように支援することが必要であると考えられる。

（山口 勝巳）

<参考文献>

- 1) 阿智村『平成 20 年度 阿智村立浪合小・中学校 学校要覧』
- 2) 阿智村・浪合村合併協議会『阿智村・浪合村 新しい村づくり計画<新村建設計画>』、平成 17 年
- 3) 阿智村・浪合村『合併協定書』、平成 17 年
- 4) 長澤悟、中村勉『スクール・リボリューションー個性を育む学校』、彰国社、平成 13 年
- 5) 『浪合通年合宿センター H. P.』、http://www.mis.janis.or.jp/~namiyou/namiyou_001.htm

<付記>

本稿は齋尾直子、屋敷和佳、山口勝巳が、平成 20 年 12 月 2 日に阿智村教育委員会を来訪し、児童・生徒の減少に伴う教育条件整備の取組みと課題について林茂伸阿智村協働活動推進課長、佐々木正義教育次長より話を伺った聞き取り調査をもとに、とりまとめたものである。調査にご協力頂いた関係各位に厚く御礼申し上げる。

第2章 長野県清内路村

1. 清内路村の概要

清内路村は、長野県南部の下伊那郡に属し、東は飯田市、南及び西は阿智村、北は木曾郡南木曾町に接している。東西は9.1km、南北9.3kmでほぼ菱形の形状である。

海拔は、640mから1,636mで、中央アルプス南部に位置し、北方に元岳(海拔1,636m)、東方には高鳥屋山(海拔1,398m)、西方は恵那山系に囲まれる。道路網については、村をほぼ南北に縦断し国道256号線(中津川、茅野線)が走り、この道路を基軸に整備が進んでいる。

平成20年11月30日現在の人口は、697人(男332人、女365人)で、世帯数は251戸であり、高齢化率は36.59%である。

学校の配置状況を見ると、清内路小学校と清内路中学校の2校体制になっている。

それぞれの学校の沿革を清内路村のHPを援用して見てみると、次のようになっている。

清内路小学校：全校児童数40人弱の学校で、明治6年に下清内路小学校の前身となる有恒小学校が、上清内路小学校の前身となる且格小学校が設置された。昭和42年、上下の両清内路小学校が統合され、新「清内路小学校」が発足し、現在に至っている。

平成15年、体育館の全面改築と校舎の耐震工事に伴う大規模改修が行われた。

清内路中学校：昭和22年に新制中学校として開設され、昭和28年には上清内路と下清内路の統合中学校が完成している。平成11年に、耐震工事との関係で建て替えが行われ、現校舎のようになっている。生徒数は19名(平成20年度)となっている。

以下に紹介するのは、平成20年9月2日に清内路村を訪れた際の、ヒアリング・メモである。第Ⅱ部で、清内路村村長の講演記録が掲載されるので、ここではヒアリング概要のみ掲載する。

2. 清内路村長、教育長からのヒアリングの要約

【聞き手】 櫻井村長さんはじめ、原教育長さん、よろしくお申しあげます。私どもは、文部科学省・教育政策研究所で、学校適正配置に関するプロジェクト研究をおこなっております。清内路村でも学校の小規模化の問題を抱えておられますが、この学校の小規模化の問題を今後、国策としてどう考えていくか、学校教育法施行規則の標準規模の見直しも含めて、検討課題となっております。つまり、国で小中学校再編基準の見直し審議が進行中であり、また、国会では、教育委託について質問が出され、文部科学省が実態を調べている途中であります。

この下伊那郡は少子高齢化が激しく、小学校の40%が複式学級と伺っています。将来的に小さな学校をどう持続させ、義務教育の質や水準を維持したらよいか。下伊那郡を対象に、小中学校再編が地域社会や子どもの生活、あるいは学校教育の指導の形態やカリキュラム、ランドデザインなどにどのような影響を与えるかパネル調査を計画しているところです。

清内路村では近々阿智村と合併されると聞いています。そうなりますと、学校統合の問題が浮上します。こういう言い方は大変恐縮ですが、村から学校がなくなれば、村の大きな1つの拠点がなくなることにもつながりますし、村民の皆さんは学校統合について必ずしも賛成ではないと思われませんが、そ

こら辺の住民感情など教えていただけませんか。よろしくお願ひ申し上げます。

【櫻井村長】 分かりました。清内路村は来年阿智村と合併することが決まっています。また、中学校も阿智中学校に統合されることが決まっています。小学校についてはそのまま残すということになっています。

【聞き手】 もすこし、くわしくお話しいただけませんか。

【櫻井村長】 私は、以前、教育委員をしていた関係で、村と関わりができて、その経緯で村長に選出されました。ですから、学校関係の事情についてはある程度理解しておりました。その中で、大きな問題は、昨年度、清内路村で生まれた子どもさんが3人というように、少子化のことであります。

本村は、約10年ぐらい前ですが、中学校新築に11億円もかけるなどした関係で、財政上の大きな問題を抱えておりました。職員(80人以上いた職員は現在13人)を大幅に縮小し、それに対処してきました。しかし、職員が少なくなると、役場だけでは対応できなくなり、いろんな問題がさらに噴出してきてくるという悪循環に陥りました。それで、住民の方にお願ひをしたのです。〇〇援助隊、△△応援隊などと。そうすると、住民の方々は、パソコンが強い人は村のホームページを立ち上げてくれたり、道路工事の舗装をしてくれたり、消防団を新たに結成したりと、役場が考える以上によく協力してくださいました。

現在、清内路中学校は19人(3学級あり、1年生7人、2年生7人、3年生5人)です。

平成21年4月に阿智村と合併することにもなう、平成22年に清内路中学校が阿智中に統合される問題についても、村の中に中学校統合問題について話し合う会合をもってもらいました。保護者や村の有識者などから構成されたものです。会合が進んでいくにつれ、いろんな観点(子どもの教育・発達上のこと、通学のこと、村の将来のことなど)から議論され、初めは統合反対の機運が強かったが、しだいに統合賛成ということになりました。村長が中学生に直接ヒアリングしても、生徒達は統合に賛成であると言ってくれました。このような経緯で、村としても中学校統合に賛成という意思決定をおこなうことができました。

統合されますと、通学はスクールバスということになります。通学距離は約8キロメートルですから、車で20分程度です。冬場はとくにスクールバスでないとむづかしいですね。

【聞き手】 統合された場合の後者や跡地の利用はどのように考えておられますか。

【櫻井村長】 清内路中学校の跡地利用が今後の課題(平成11年築、温水プール等もある)である。村内には小学校だけは残したい。複式が悪いとは思わない。小さな学校でも、そこを卒業した人たちは、この村の中できちんと生活している。1つの価値観で学校のあり方を考えるのは違うのではないか。中学校の跡地利用については、セカンドスクール構想や大学の夏休みゼミ利用などを考えている。

【聞き手】 清内路小学校はやや低い土地にあり、小学校が中学校へ移ることはないのでしょうか。

【櫻井村長】 清内路小学校が中学校へ移ることはない。小学校も耐震工事をしたばかりだ。小学校は現在34人(6学級あり、1年生4人、2年生5人、3年生8人、4年生9人、5年生5人、6年生3人)です。清内路小学校も2校統合で発足している。中学校も統合されると、清内路村と阿智村は仲良くなるのではないのでしょうか。

【聞き手】 本日はありがとうございます。今後、調査などを計画していますので、ご協力お願いします。

3. 清内路中学校校舎見学

校舎は平成11年築で、新築のようであった。温水プール、体育館、広い敷地など、跡地利用には大きな課題がある。阿智村長はセカンドスクール構想を唱えている。木築のきれいな校舎であった。

(葉養 正明、蘭 千壽)

<付記>

本稿は葉養正明、朝倉隆司、蘭千壽が、平成20年9月2日に清内路村教育委員会を来訪し、児童・生徒の減少に伴う教育条件整備の取組みと課題について櫻井久江村長、原和義教育長より話を伺った聞き取り調査をもとに、とりまとめたものである。調査にご協力頂いた関係各位に厚く御礼申し上げます。

第3章 長野県平谷村

1. 平谷村の概要

平谷村は長野県の南端近くに位置し、北は阿智村と接している。かつて、信州と三河を結ぶ三州海道の宿場町として栄えた。村の総面積は約 77 平方キロメートルであるが、そのほとんど（96.7%）が山林である。村の中心地の標高は約 900 メートル。村では、夏の涼しさと自然豊かな高原という条件を活かして観光立村をめざしている。

平成 20 年 3 月 31 日現在の人口は 542 人と、長野県では最も人口の少ない過疎の村である。高齢化率（65 歳以上の人口が占める割合）は 40% と極めて高いが、財政力指数は 0.18（平成 17 年度）と財政的に厳しい状況にある。そのような中、村のホームページによると、入村支度金、出産祝金、児童手当など多くの補助を支給し、人口増加対策に取り組んでいる。

平成 20 年度現在、全村で小学生は 32 人、中学生は 15 人とどまる。小学校と中学校は、後述するように小中の併設校 1 校のみとなっている。

2. 平谷村教育委員会（役場）におけるヒアリングの要約

① 入手資料

・就学前 児童生徒数の推移（平成 20 年 7 月現在）

② ヒアリング要約

【聞き手】 本日は、お時間を取っていただきまして、ありがとうございます。よろしくお申しあげます。私どもは、文部科学省・教育政策研究所で、学校適正配置に関するプロジェクト研究をおこなっております。平谷村でも学校の小規模化の問題を抱えておられますが、この学校の小規模化の問題を今後、国策としてどう考えていくか、学校教育法施行規則の標準規模の見直しも含めて、検討課題となっています。つまり、国で小中学校再編基準の見直し審議が進行中であり、また、国会では、教育委託について質問が出されたり、文部科学省が実態調査中であります。

平谷村でも少子化の問題は深刻と伺っています。将来的に小さな学校をどう持続させ、義務教育の質や水準を維持したらよいか検討中であります。現在、この下伊那郡を対象に、小中学校再編が地域社会や子どもの生活、あるいは学校教育の指導の形態やカリキュラム、ランドデザインなどどのような影響を与えるかパネル調査を計画しているところです。

平谷村では、近々、阿智村に教育委託をされると聞いています。そうなった場合、村から学校がなくなれば、村の大きな 1 つの拠点がなくなることにもつながりますし、村民の皆さんは教育委託について必ずしも賛成ではないと思われそうですが、そこら辺の住民感情などお話しいただけないでしょうか。

【小池教育長職務代理・公民館長】 この下伊那郡のブロック内は、平谷、清内路、阿智、浪合の各中学校が阿智中学校に統合の方向にある。歴史的、地理的に見れば、阿智村（旧浪合村を含む）－清内路村、根羽村－平谷村の組合せがよい。しかし、この組合せでは実際には難しい。平谷中学校は、現在、年間計画で交流教育をおこなっています。音楽などに関しては、飯田市の中学校や阿智中学校、浪合中学校、清内路中学校などと交流教育をおこなっています。また、海水浴や

修学旅行などは根羽中学校などと交流教育をおこなっています。保護者の関心は根羽村への方向を向いているのではなく、飯田市や阿智村への方向に向いています。

【聞き手】 平谷村の事情について、もすこしお話しただけませんか。

【小池教育長職務代理・公民館長】 平谷中学校は、平成 23 年度から阿智中学校に教育委託（委託費は、地方交付税から諸費を除き、子ども一人当たりの教育経費に対応するものを阿智村に支払う）する予定である。

平谷中学校は、昭和 50 年頃から、中学校の卒業生が 20 人を下回るようになった。その頃から、里親制度を開始し、村外から主には都市圏から山村留学による生徒の確保を図っていた。しかし、近年は、いくつかの理由から里親の引き受け手がいなくなってきた（理由：子どもの側には不登校の子どもたちがいる。里親側の負担感や里親の高齢化など）。現在、平谷中学校は 15 人（3 学級あり、1 年生 3 人、2 年生 6 人、3 年生 6 人）です。

【聞き手】 複式学級の解消など、どんな手を打たれていますか。

【小池教育長職務代理・公民館長】 平成 12 年に平谷村の人口はピークだった。約 700 人を超えていた。村としての人材政策の効果があった。平谷村は、「人づくりは村づくり」を基本とした人材育成に取り組み、避暑地観光や山村を利用した特産品の開発をおこなっている。

平谷小学校は、平成 22 年度まで、村費教員を採用し、複式解消を図った。しかし、平成 23 年度以降はまったくわからない。村は子どもの数が命である。村費教員は、教育採用試験を落ちた先生などを採用しているが、報酬は県並みより若干少ない。現在、平谷小学校は 32 人（6 学級あり、1 年生 6 人、2 年生 7 人、3 年生 4 人、4 年生 2 人、5 年生 10 人、6 年生 3 人）です。

【聞き手】 教育委託や生徒たちについてはどのような見方をもっていられますか。

【小池教育長職務代理・公民館長】 学校の小規模化の中で、県や国が小規模校統合に向けての指導を進めてほしい。平谷小中併設校の良さは、中 1 ギャップや落ちこぼれはないことである。また、小規模校であるがゆえに、先生方の指導が行き渡るといふ利点がある。その反面、弱点はたくましさに欠ける、激しい競争を生徒たちが経験していないことである。しかし、平谷中の子どもたちは、規模の大きい高校でもそれなりに適応し、学力的にも遜色がなく、問題は感じない、というのが村の大方の見方だ。

【聞き手】 保護者の意識はどうでしょうか。

【小池教育長職務代理・公民館長】 保護者の意識としては複式はいやがっている。小規模校の困難の事例として、平谷中学校 1 年生のばあい、4 月段階で、女子生徒 5 人、男子生徒 1 人の計 6 人であった。年度途中で女子生徒 2 人（飯田市内の中学校へ）、男子生徒 1 人（根羽中学校へ）が転出し、残ったのは女子生徒 3 人のみになってしまった。小学校に比べて、中学校では生徒のアイデンティティの問題が重要になってくるので、男子生徒 1 人の保護者は当初から男子生徒がいる他の中学校に通学させたいと言っていた。

教育委託を採用したのは、一部事務は複雑で、それで教育委託方式とした。複式学級の場合、どのような複式編成であるかで指導内容を毎年変えなければならない、という難しい問題も生じており、先生の負担は大きいものがあつた。教育委託によって、生徒の通学はスクールバスということになります。

【聞き手】 保護者の協力はどうでしょうか。

【小池教育長職務代理・公民館長】 少人数だと保護者の負担も大きく、活動が停滞しがちである。しかし、学校への協力は良好であるようだ。学校間交流としては、矢作川を活用した川上と川下の学校間交流という興味深い取り組みがある。

【聞き手】 中学校がなくなると、村としての将来はどのようになるでしょうか。

【小池教育長職務代理・公民館長】 平谷村の場合、中部電力や別荘の固定資産税が収入としてあり、大きな事業を進めない限り、なんとかやっていける財政状況にある。

【聞き手】 本日はありがとうございました。

3. 平谷小中学校におけるヒアリングの要約

①入手資料

平谷小中学校 学校要覧

②ヒアリング要約

【聞き手】 時間がありません。早速ですが、私どもは、文部科学省の教育政策研究所で、学校適正配置に関するプロジェクト研究をしております。学校の小規模化の問題に関して、学校教育法施行規則の標準規模の見直しも含めて、国でも小中学校再編基準の見直し審議が進行中であります。この下伊那郡は少子高齢化が激しく、小学校の 40%が複式学級と伺っています。将来的に小さな学校をどう持続させ、義務教育の質や水準を維持したらよいか。下伊那郡を対象に、小中学校再編が地域社会や子どもの生活、あるいは学校教育の指導の形態やカリキュラム、ランドデザインなどにどのような影響を与えるか調査中であります。

【大沼田校長】 分かりました。平谷村は昔から教育熱心な土地柄です。有能な人を多く輩出しています。小中学校の学校教育目標(平谷村の豊かな環境のもとに、自立的で勤勉で、ひとを愛する平谷の子どもを育てる)は、お配りしました資料にあります。中学校のみ、平成 23 年度から阿智中学校に教育委託されます。現在、平谷小学校は 32 人(6 学級あり、1 年生 6 人、2 年生 7 人、3 年生 4 人、4 年生 2 人、5 年生 10 人、6 年生 3 人)です。平谷中学校は 15 人(3 学級あり、1 年生 3 人、2 年生 6 人、3 年生 6 人)です。部活動はソフトテニス部のみです。

教育委託は、実際は学校統合と同じと考えています。本校からも何人かの教員が生徒と一緒に阿智中学校に赴任した方が教育的には良いし、実際にそのような人事がおこなわれると予想しています。保護者の不安はあまりないようです。委託されたとき、本校の生徒が能力的、学力的な見劣りがするとは考えていません。中学生ともなると、多くの人の中に揉まれながら、競い合って育っていた方が本人の成長にプラスになると考えております。

本校から中学校がなくなると、それはそれで寂しいことには違いありません。中学校が抜けてしまうと校舎の大部分が使い切れないままになります。これまで、10 月におこなわれてきた学校村民大運動会なども中学生いなくなりますので、その感を強くします。

小学校の教員数は校長 1 (中学校兼務)、教頭 1、教諭 7、養護教諭 1 (中学校兼務)、中学校が教頭 1、教諭 7、非常勤講師 2 (美術、AET)、兼務の事務職員 1、栄養士 1、給食調理員 2 人となっており、常勤職員数は 19 人です。

それでは小学校の校舎をご見学下さい。

【聞き手】 ありがとうございます。今後、調査などを計画していますので、ご協力お願いします。何分、時間がありませんので、よろしくお願いします。(大沼田校長が案内)

(蘭 千壽)

< 付記 >

本稿は葉養正明、朝倉隆司、蘭千壽が、平成 20 年 9 月 3 日に平谷村教育委員会および平谷小中学校を来訪し、児童・生徒の減少に伴う教育条件整備の取組みと課題について小池一広教育長職務代理・公民館長、木下克敬教育委員長、大沼田元幸平谷小中学校長より話を伺った聞き取り調査をもとに、とりまとめたものである。調査にご協力頂いた関係各位に厚く御礼申し上げます。

第4章 長野県天龍村

1. 天龍村の概要

天龍村は、長野県の南端にあり、愛知・静岡両県に隣接する東西 11.4 km、南北 9.9 km にわたる総面積 109.53 km² の村である。村のほぼ中央には、天龍川が流れている。村の 93% は山林や川が占めており、山腹の一部にわずかに耕地があるのみで、集落は点在している。気候は、寒暖の差が著しい内陸性気候であるが、県下では最も温暖な地帯となっている。

明治末から大正初期にかけて域内の木材活況期を迎え、人口は 4,000 人台を越え、昭和 25 年には日本最大規模の平岡ダム工事により約 8,400 人にまで増えた。しかし、高度成長時代に入り、若年層の都市部への流出が始まって以来、人口減少は深刻な状況となっている。

平成 21 年 1 月 31 日現在、総人口 1,823 人（男 843、女 980）、世帯数 891 戸で、産業別人口の割合（平成 17 年）は、第 1 次産業 15%、第 2 次産業 38%、第 3 次産業 47% となっている。平成 20 年度の小中学校規模は、小学校 1、学級数 6、児童数 38 人（男 17、女 21）、中学校 1、学級数 3、生徒数 34 人（男 15 人、女 19 人）である。

2. 教育長ヒアリングデータ

以下は、訪問時の逐語録である。

【長野県天龍村教育長】 お茶を飲みながら話してください。それでは先生、どういうふうにお話しましょうか。

【聞き手】 私どもの研究所で、文部科学省の施設等機関になっている研究所ですけれども、中央教育審議会の審議との関係もあって、小規模校の適正配置について、数年前から調査研究をずっと続けておりまして、過疎地をかなり回っているんです、全国各地の。もう 30 ぐらい、私自身は回りましたけれども。下伊那のほうもこの前、清内路村に伺って、それから阿智村に伺って、平谷村も伺って、今回はちょっとブロックが異なるということで、きのう阿南町に伺いまして、今日、天龍村のほうにということで伺った次第です。

全国的に学校の小規模化が激しくなっていて、統廃合がかなり進行しておりますけれども、ただこのまま無くしていったら、果たしていいのかという問題もあるし、片一方では子供の数の減少が激しくなっていますので、教育の質の維持と、地域にとってかけがえのない学校ですから、残したいという、その 2 つの綱引きというか、要因をどういうふうに考えていったらいいか、どういうシステム、どういうプログラムを用意すれば、小規模校としても存続できるようなことになるか、ただ残せばいいということじゃない。教育の質の維持ということがありますので。そのためにはどういうプログラムが必要で、どういう支援が長野県とか、あるいは国の段階で必要なのか。

中央教育審議会は国の審議機関なものですから、今、ちょっと出ておりますのが、統合

する場合に、統合加配を国として仕組みとしてつくるという。今は市町村合併に伴う加配しかないんですね。今度はそれをちょっと拡大して行って、小中学校を統合する場合に、教員の加配ができるような仕組みが取れないかという、事務的な検討が1つは進んでいて、あとは廃校にした校舎の解体費用がかなりお金がかかりますので、解体費用の補助制度を国としてできないかという、2つは事務サイドで文部科学省の検討は進んでいるんですけど、そのほか、例えば長野県はどういう役割をするのかとか、県もあるわけですから、もちろん市区町村の管理の下にある小中学校ではあるんですけども、そこら辺の、天龍村として、児童生徒数の減少が長期的に進んでいる中で、今、どういう課題が現場にあって、どういふ支援が必要とされていて、あるいは教育委員会のサイドとしたら、将来的にどういふことを考えておられるのかとか、なかなかビジョンの問題って難しいところがあるんですけども、教育長先生の個人的な見解でも構わないんですけど、そこら辺のことをちょっと教えていただければと。

【教育長】 村の今言われた児童数の推移、これはちょっとこういった表で、グラフで示しています。昭和41年、プリントの関係でこの辺から見てもらえれば大体傾向が分かるということで。それで、見てもらうと分かりますように、ずっと右下がりというような傾向ではございます。特に人数の、ずっと10年のときから、ぼつぼつ黒枠になっていますが、これは天龍小学校というふうに、学校が統合されてからの人数ですが、こういったような人数でずっと推移しておりまして、右肩下がりです。これは統廃合です。私なんか、この平岡小学校のころの卒業ですので、そのころは大体120人ぐらい、1学年が3クラスから4クラスで、昭和25年に入学しまして。今日は小学校に行かれますか。

【聞き手】 伺います。天龍小に。

【教育長】 天龍小ね。中学はいいわけですね。

【聞き手】 時間があれば。アポイントは取っていないので、中学のほうは。

【聞き手】 分かりました。小学校へ行ってもらうと分かると思いますが、たまたまは私の昭和25年と全く同じで、体育館を見てもらうと分かりますが、昭和18年にできた体育館がありますので、そのまま、中に入って天井なんか見ると、本当に歴史を感じる、そんなような体育館ですから、後で見ていただきたいと。

いずれにしても、人数がどんどん減ってきている。統合のような形は、どういうふうにしてなされてきたかというのは、ちょっと校名変革のあらましという、裏表に書いてあるんですが。これは小学校の関係ですが、ずっと明治の時代から……ちょっとこれは学校要覧にもありますけれども、ずっと流れが来ていまして、昔、以前はそれこそ平岡小学校という、ずっといろいろあるんですが、縦の線のところを見てもらいますと、昭和16年平岡国民学校、22年平岡小学校、31年が天龍村平岡小学校、これは合併した年であります。そして、そのころに、下山分校とか、ウエダイラとか、宇連分校という分校もたくさんございました。それらも全部人数の関係も含めて、行政の関係も含めて、統合されて、平成10年3月に天龍村立平岡小学校開校ということで来ているわけですけど、そこへ天龍村立向方小学校、左側から、福島小学校、坂部分校というのが一緒になってきて、平成10年4月から、天龍村立天龍小学校と、こういう形で現在に至っているというのが現実でございます。だから、今10年ちょっとぐらいの歴史があるのは、天龍小学校でございます。

裏面、後ろ側にいくと、今度は中学の関係ですが、中学のほうも参考までにですけど

も、以前は平岡中学校、福島中学校、向方中学校、これは統合する、要するに合併する前でございますが、天龍村の中にはこういった学校がありまして、そして、昭和31年9月に平岡村と神原村が統合されて、36年には天龍中学という形を取り、そして、47年には、今度は向方中学校が一緒になって、天龍中学校で、現在に至っていると。こんな統合の歴史の学校でございます。これも致し方ない部分があるかなというように思います。

もう1つ、歴史的に見たとき、この村は平岡ダム、発電所ということで、戦時中、昭和12年に取り組んだダム工事が、途中戦争で中断されたりして、27年に完成しております。非常に長い間かけてできたダム。そのときに、ここへ朝鮮の人たちが大勢来て、そして、その子供たちが大勢おったわけですね。朝鮮人学校というのがあって、それらも一緒に統合されて、今帰化して、ここに住んでいる人たちもおります。そういった、非常に複雑な村といえば村ですね。

もう1つは、連合軍の捕虜収容所もここにありまして、それこそ10年ぐらい前に、この捕虜収容所で非常に痛い目に遭った人たちが、その中の1人が訪ねてきてまして、懐かしいということで訪問して、イギリスの方ですが、今ちょうど中学のあるところが捕虜収容所があったところなので、そこに今、慰霊碑ができて。そして、中学の子供たちは、このイギリスへ行って、海外研修をしてくる、平和教育の一環として、そういったようなこともやっているわけです。これは統合とは関係ありませんけれども。

これは先ほどの話の中で考えると、小さい学校だからこそ、全員が参加できて、イギリスへ全部行けるんです。7、8人ですからね。村で3分の2の費用を出して、あと3分の1はそれでも大体家庭で10万ぐらい出して、イギリスへ1週間以上、10日ぐらい行って、その捕虜収容所にいた方とも話をしたり、それから向こうのブリッジ村というところと交流をして、学校の交流ができる。それが多分大きな学校になってしまうと、希望者を募ってやる。行ける子は金のある子、行けない子は駄目だという、そんなような、これは小規模校の非常に大きな特徴で、ぜひこういったようなことを考えると、かえって小規模校のほうがいいなど、実際に思っております。

【聞き手】 どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 その次、この天龍村の教育概要というのが、この左をとじたものがございます。私どもとして、平成20年に作成したのですが、これだけちょっと簡単に説明させていただいて。私たちは教育目標をそこに6つほど持っております。①から⑥までの目標で、非常に大きな目標を掲げてやっております。とにかく、後で出てきますが、学校教育のところで、天龍村学校教育の基本的な考え、願う子供の姿は、特に子供たちに郷土愛を意識させるために、これはどこでもやっていることですが、郷土の産業文化をはじめ、人とのかかわりを大事にさせる中で、教科書では学べない実践教育、伝統文化、これはやっぱり今、子供たちにぜひやらせたいことだと。もちろん教科書にあるものはもちろんだけれども、こういったようなものも持たせることで、郷土教育というものを充実させたいと。

そうすると、大勢の人数の中では、これがなかなかできないよ、というのが現実です。一番下から2行目、過疎に悩む小さな村で、少人数の子供たちであるが、その利点を生かしたい。人間同士および人間対自然のかかわりというようなことで。だから、そう考えたときに、先ほどのイギリスへ行くというようなことも含めて、平和教育も含めて、どういう姿を願うかということ、自然、人間、文化の豊かな郷土を愛して、世界に通用する人間を

目指すぞと。こういうように大きくやっつけようということで、子供たちにもそのことをお願いして、学校へもそういうことをお願いしております。

2番目として、天龍村をそういうふうにかした教育。確かに来てもらって分かりますが、平らなところはありません。山また山、坂また坂でございます。その中にどういったものを生かせるのかと言ったときに、その下に(1)、もう1つの教室というのがあるわけです。学校だけじゃなくて。それは①村の雄大な自然、②村の歴史、③村の誇り、それから2枚目に行きまして、④の村の民話、⑤村の物づくりといったような、こんなようなものを私どもはもう1つ、天龍村をかした教育。

もう1人の先生というのもいて、これは特に地域の人たち、もちろん子供同士、教師集団、担任の先生だけではなくて、もう1人の先生だよというようなことで。ここに書いたような、学校教育環境の整備というようなことを含めまして、最後のようなところを小学校、あるいは中学で教育をやっていると。こんなようなことで、ちょっとまとめてみましたけれども、参考になるか分かりませんが。

いずれにしても、私が小学校、中学の校長先生にお願いしているのは、少人数ということ、こういう現実を素直に踏まえて、マイナス面に取ると、あくまでもマイナスになってしまうよ。統合とか村の合併とか、これは行政サイドの問題であって、教育委員会、教育の関係で行けば、今あるものを素直に見て、その利点を生かして、少人数だからできる教育、少人数でなければできない教育をやろうかということをお願いしております。

例えば音楽会なんか、1つ例を取ってみても、教育の本質である自立というようなことを考えたときに、音楽会で、例えばあるクラスが、学年が壇上に上ると、6人ばかりですね。この6人の子供たちの間が空いているんですよ。ということは、自分は自立しなければこの壇上で歌を歌えないわけですね。それから、聞くほうの姿を見ても、35、36人おるわけです。その子供たちの座っている距離が空いているんです。空けてあるということは、こんなことは絶対できないですね。そこに私は教育の本質があるんじゃないかなと。

ということで、その少人数を生かして欲しいとお願いしているのが現実です。統合はもちろん大人数でやることも大事だと思います。利点もあると思いますが、それをどういところで克服しているかということ、今の段階では、例えば隣の和田小学校とか、遠山中学というのが飯田市にあります。そういったところとの交流教育をやっております。ただ、来てみて分かりますが、阿南町に行くにも、山を越えていくわけですね。これはそう簡単に、半日仕事なんですよ。だから、これを簡単に統合と言っても難しいなと。

もう1つは、こういった、山間へき地だからこそ、学校というのはとても大事にされています。これがもし学校がなくなれば、この村はさらに、もう。高齢化率51%を超えている村ですので、お年寄り学校が頼りです。そういったところで、子どものこういったところを伸ばすかということ考えたときに、果たして統合ということはあまり、これは私の私見になります。少人数なら少人数でも徹底的にやっつけようこと。

昔、ここら辺というか、阿南町の和合というところですが、そこに西尾實という先生が、あの先生は和合の分校から、少人数のところから出てきているわけですね。それから、私の先輩でテガイショウヘイという方が豊岡にいます。その方は小中学校は千早小学校の分校から出てきているわけですね。昔、西沢権一郎という知事がおりました、長野県の。その方は上水内の、それこそ山奥の分校の学校の教育を受けてきている。だから、少人数

を生かせば素晴らしいことができるわけで、いつも先生方に言っているのは、中国の故事の「龍蛇山沢に生ず」だぞと。龍蛇という素晴らしいものは山沢、山の中から生まれるんだぞというようなことで、これは負け惜しみじゃないですね。そういうことを言わないと、こういったところの教育は成り立たないんですね。そんなような気持ちでやっておりますが。小中学校の先生方は。

何か付け足しがありましたら。あるいは先生方、質問がありましたら、聞いていただいて。

【聞き手】 非常に役に立ちました。どんぐり向方学園というのは、ここからかなり距離がある。

【教育長】 車で40分。

【聞き手】 40分ぐらいですか。交流している。

【教育長】 交流しております。中学。その辺のところもちょっと。

【教委職員】 交流の機会は年に2回ほどありますが、1つは村の運動会があります。小学校、中学校、それから村民まとめたの大運動会ということですね。そこで中学校の種目でいろいろ、リレー、種目を考えてやるわけですが、中学校の種目ということですので、天龍中とどんぐり向方学園の中学校と一緒に。事前に学校へ来ていただきまして、生徒会主催で、その班分けから、練習から、2、3回練習をします。それが1つの機会です。

もう1つは、3学期に百人一首の交流会を持っています。1月16日に今年度も行いますが、入り交ざって、百人一首を大きな場所で行って、それを競うわけですね。主にはその2回があります。

【聞き手】 スクールバスか何かを回すわけですか。

【教育長】 向こうから、それぞれ先生方の車に乗って、子供は12、13人しかいないので、分乗すれば、来れるわけです。あるいは村営バスが行き来していますので、それを利用したりして。特別こっちからスクールバスをとすることはやりません。

【聞き手】 コミュニティーバスみたいなものは、村営バスというものはあるわけですか。村が持っている。

【教育長】 遠距離の。スクールバスを使っております。

【聞き手】 ほとんどの子供がそのスクールバスで？

【教育長】 スクールバスに乗っているのは何人ぐらい？

【教委職員】 小学生が今、スクールバスは6人。

【聞き手】 38のうちの6。

【教委職員】 ちょっと下がったところからですけども。

【教育長】 そういうところはね。

【教委職員】 平岡の駅まで。あとは歩くということ。

【教育長】 向方、これは「ムカガタ」と読むんです。向方、それから大河内という旧神原地区の遠いところが、実をいうと、新野って行って、阿南町に近いんですよ。もうこっちへバスで来ても30分から40分。向こうに車で行けば10分以内。そうすると、ぜひ向こうへ行かせてくれと。ところが、村の子供たちはぜひ村へ来てくれと。これだけ下降情勢になっておるときに、1人でも大事だと。いや、そんなこと、近いほうが当たり前だと。向こうへやるのが当たり前だ。いや、そんなこと言わずにとということで、前の田中知事の

ときにも、知事にまでこの問題が波及して、知事が「それは村の教育委員会が決めたことに従ってください。バスもあるんですね」と。「バスはもちろん準備しますよ」と。「帰りもバスですね」。「帰りもバスですよ」と。

以前、バスも通らないというのは、歩いて行き来するようなときには、阿南地区に近い人たちは向こうの学校へ行っていたんです。そのころは、もうさっきのグラフの左よりもっと多いときですから、あまり苦にならなかった。今はそういう問題が大きな問題になっております。だから、はっきり言うと、子供の取り合いなんですよ。各町村が。取り合っていて、阿南町は別を取っているわけじゃないけど、残してくれと。住所のある限り、こちらの学校へ来てくれとお願いするんだけど、近いところがいいんです、近いところへ行かなければ駄目ですということで、ちょっと保護者との間に大きなトラブルになってるわけです。これが現実で、今悩みが大きくなっているんであります。

【聞き手】 もう1つ、この村内の3小学校1分校は統合されたときの様子というか、その後の集落の関係をちょっとお聞きしたいんですけれども、平成10年に統合をされていますよね。それで、村内の3小学校1分校が統合したときに、この向方小学校とか福島小学校のあった地域社会に対する廃校の影響というのはどんな感じなんですか。

【教育長】 今考えますと、向方、福島のほうには、先ほども言いましたように、学校がなくなることは文化がなくなる、火が、明かりが消えるというのと同じですね。それも克服して、ぜひ理解してくれということで、統合に持っていったわけですね。だから、相当あのときには、村長、村と地域との間に何回も何回も。結果的にはスクールバスを出すと。小学校の統合の場合ですね。それから今度、中学に行って、通ってくる場合には、寮を作ったんです。寮があって、そこに多いときには十何人ぐらいおったかね。それで新しい…私もその頃はここにいなかったので分かりませんが、その寮生活でその学校へ来るといふ。それを認めさせてもらって、そういったような対応をしていました。その寮へも今、入る人さえいなくなって。そういうことなんですね。

今、中学生で向方とか大河内のほうから通ってくる生徒はいないですね。ゼロですね。福島から1人ね。川というのは本当に、統合の場合も、合併の場合も大きな影響がありますね。そもそも大きな川というものを挟んで、もし統合した場合でも、全然文化や考え方が違うわけですね。どうしてじゃあ、統合したのかって、いろいろ昔のがあって読んでみると、こっちには発電所があると。固定資産税が入ると。それではいいじゃないかと言って、昭和30年ごろは、そのぐらいの考え方があったと言われている。そんなことを住民が聞けば怒るけどね。そういったような裏話がある。そういう中で、実際の今、固定資産税入らないもので、財源がうんと厳しくて、大体村の予算の教育費が4.8%ぐらい。毎年0.2%ぐらいずつ落ちていく。

【小学校長】 現状的には統合したときには79名。今、38名ということですがけれども、私はお世話になって2年たちますけれども、2年間で20人減っております。今後ずっと見ると、40人前後、切ってもマイナス2ぐらいなんですけど、40から42、43の間で推移するのかなというふうに思っております。

学校の形状で見ますと、国基準の人数がありますので、これで行きますと、本校は今年度も、来年度もそうですけれども、2、3年、それから4、5年が複式になる、該当してしまうんですね。ところが、県のほうの県基準ということで、複式解消の対象ということ

で、従って、本年度は2名の加配教員をいただいて、単級で成立という状況であります。従って、願わくば国基準が下がってくればありがたいなど。

今、教育長が言われたように、教育を個の自立というようなことを考えていったときに、小規模校は小規模校なりにできることはたくさんあると思いますので。本校でも大事にしていることは、天龍という地域、ここに生きる子供たちが誇りを持って、将来ここにいるか、あるいは出るかはともかくとして、今後生きていけるような、そういう子供たちにしたいというところが大きな願いということでした。そういう意味で、学校の特色というか、そういうものを打ち出そうということで、取り組んでいるのが地域の自然というものをもっと大事にした活動ということで、ブッポウソウを大事にし、そして、太鼓、和太鼓ですけれども、こういうものを使いながら、子供たちが郷土を誇るといふか、そういう気持ちというものを、郷土愛といふのかな、そういうものを育てたいなということで今、やっています。

ブッポウソウについては、ブッポウソウといえば天龍村、天龍小学校というふうにならなくて出てきて、近隣の愛知県や岐阜や、そちらのほうからもかなり問い合わせやなんかも来ているような状態で。おかげさまで成果も出てきているのかなという。生息そのものも増えていますので、そういう面で、それこそ本当に地道にやらなければならないなど。学校独自ではそれはできないので、地域の力を借りてやっているというのが現実です。

太鼓についても同じであります。先ほど平岡ダムうんぬんという話がありましたけれども、この太鼓の中に、本校のためにダム建設で亡くなられた方たちの慰霊の曲というのを小口大八先生が作曲してくださって、その曲を6年生が最後に演奏をして、中学へ行くというような形を取っていますけれども、そんな活動を通してながら。

あと少人数ですので、利点ということでいうと、うんと手が入るといふ。全校体制で、全校の職員が、全校の子供たちがどこから通ってきているという、名前はもちろんですけども、道ばたで出会えば、この方はこの子のお父さんだ、お母さんだということがすべて分かりますので、そういう面では、そういうつながりやなんかもあれですし、地域の方も、おらが学校というようなことで、非常に協力してくださいますので、地域のそういう教育力をどんどん使いたいということでやっておりますけれども。

【聞き手】 この加配教員というのは、村雇用ということですか。

【小学校長】 村で1人お願いしております。そして、先ほど言いましたのは、県のほうの特別加配ですね。それで、6学級が成立できて、音楽のできる先生をとということで、村のほうへお願いして1人。

【聞き手】 県は今、8人ですよ。基準が確か。国が16で、県が8というよう。

【小学校長】 それで、そこもクリアできる。その辺のところは、もう少し緩くなってくれば、6学級になると専科も1人付くものですから。そうすると、確実に専科がお願いできる。そういう点は望むところなんですけれども。

【聞き手】 あと山村留学みたいな、外から来ている子供というのは多いんですか。

【小学校長】 ここはそういうのはないですね。Iターンで来られた方の子供さんが今、中学生に入ってしまったね。大阪から来た、今、2年生の。小学生もIターンのお子さんが何人か。

【聞き手】 組織的に留学センターがあつて、ということは全然ない。

【小学校長】 それはないですね。

【教委職員】 あるのは泰阜と。

【教育長】 あれは首長、トップがどれだけ意欲があるかだよ。ああいう問題は。

【聞き手】 お金がかかりますよね。

【教育長】 お金もかかるしね。だから、そんなことを言うてはいけないけど、今、うちの首長は、昔から山村留学については、あまり熱心に考えていない。3日ばかり前に売木で会があって行きましたら、育てる会という、中心の人が、首長の意欲があるかどうかで、そういうものは成功するかしないかになる。今のところ天龍はそういうことはないですね。中学のほうは如何でしょうか。

【中学校長】 先ほど教育長先生のお話にもあったように、郷土教育、本校では天龍村をこよなく愛する生徒を育成したいと、そういう職員の中でのスローガンの下に、例えば森林、学有林がありますので、天龍村の主な産業であった林業、それをまだこれからも担ってほしいという願いがあって。そんなことで、森林体験学習を年に2回、丸1日ずつかけてやっております。そのほかお茶摘みとか梅とりとか、そういったことも毎年やっております。それから、今年度は特に熊伏山という、この村のシンボルである最高峰があるんですが、そこにも全校で登山もしてまいりました。決して楽な登山ではなかったわけですが、危険な面もあったわけですが、村の最高峰に登らせたいと。で、精神的なものになる、そういった登山をさせたいという願いのもとに行いました。そのほか、村の大運動会であるとか、梅花駅伝とか、そういったところにも学校において登校日にして参加しております。

そういった中で、生徒は少人数の中で、先ほどのお話のように、1人1人が自立している。具体的に言いますと、生徒会で、生徒会長、副会長、文化祭実行委員長とか、風紀委員長、執行委員長というようにありますと、大体3年生は全部、長とかになるわけです。文化祭を前に、30人がみんな、1年生もそれぞれ責任を持って仕事を進めていく。そういう中で、大きな学校よりは1人1人が、基礎の力と活用の力というように、2つに分けたような考え方のときに、活用の力が十分伸びているのではないかということ、いろいろな調査の結果からも基礎の力よりも感じております。これがそれに直結するかどうかは、探っていくにはいろいろ難しいとは思いますが、そういう感じは受けております。

【教育長】 何かありましたら、時間も少ないので。

【聞き手】 先生方で、この村の中出身とか、この近辺の出身の方というのは、どのくらいおられるんですか。あまりおられないんですか。

【小学校長】 小学校は村出身は、今、事務の先生が女の人、1人の方だけですね。あとは若い先生方はみんな郡外の先生方ですね。

【聞き手】 郡外ですか。下伊那以外の。

【小学校長】 郡内、飯田、下伊那の出身が3人？

【教育長】 結局、長野県の人事のやり方が、若い人たちは、とにかく自分のところ以外にまず行かなければいけないから、地元はいないですね。先生になった者は地元じゃなくて、それ以外のところを2期ぐらい回って、6年ぐらいたつと、やっと下伊那へ帰ってこられるというからね。昔は、私どもが教わったころは、村出身の先生が何人もおって、自分だけ言ってあれなんだけど、人事の仕方が、最近言うんですけど長野県方式というやり

方ね。

【中学校長】 中学校は教務主任が飯田から通っております。それ以外はすべて郡外、飯田・下伊那以外です。

【教育長】 逆に、そういう場合には、天龍、ここへ入り込んでもらえるという、そういういいよその者がね。よその人というのは先生が、地元出身ならさらにいいんだけど、そういった地元出身でなくても、入り込んでいただけるという。ただ、今、1時間が通学距離になっているね、この辺でね。そうすると飯田辺りからは、今通学。ただ、私が一番心配しているのは途中の交通事故ですね。特に冬季の凍結のようなとき。雪も時々降るんですよね。雪が降っても、その対応をいつも考えていないところですから、こういうところは、暖かいですからね。例えば道路だって、そう簡単に雪が解けないときもあります。雪がいつも降るところは、すぐぱっときれいにやってくれるんだけど、そういうわけにはいかない。

余談になりますが、駒澤大学ってありますが、実は2月第3日曜日に、天龍梅花駅伝と言って、村が、天龍が一番先、長野県で春が来る村だという、そういうキャッチフレーズでやっております。桜が2月ごろになると咲き出すわね、早いところは。長野で一番早くということで、梅花駅伝という、今年40回でございます。39回のときに、駒澤大学とか、それから早稲田実業高校、佐久長聖高校とか、そういった招待チームも招いてやりますけれども、大体120チームぐらい来ます。1000人以上ここへ。人口ががっと増えるときであります、そのときだけは。そんなようなあれで、そのときは小学校は出ないけど、中学も全部参加して。小学校は無理かしらね。先生方は走るけどね。

先生方、いいですか。

【聞き手】 どうもありがとうございました。また後でお邪魔します。どうもありがとうございました。（中学校長退席）

【聞き手】 先生、村の地域によって、高齢化率が違うというようなことはありますか。村の中、みんなどこを切っても同じというんじゃなくて、ある地域は高齢化率が高いとか、そういうことはありますか。

【教育長】 やっぱり……ですね。今日は行ってもらえないと思いますが、山奥というとおかしいけど、山奥なんですよ、本当に。山また山の天龍村ですので、97%が山林ということの下で、山の中でも向方とか、大河内とか、そういうところは地区の中では本当にお年寄りばかりで、若い人がいなくて、もう本当に。特に文化芸能関係で、昔からの伝統的な祭りが続いているんですね。そういうところに限って、純粹な。ところが、ここにいろいろビデオがあるんですが、そういったところで、若い人たちがいないために、お祭りができなくなってきたという、これが今の、特に地元に着しているお年寄りの皆さんにとってみると、非常に切ない。何とかならないかと。

私は個人的には、ああいった伝統芸能というのは、だんだんと淘汰されていく、これはしょうがないと。それを盛り返そうと無理してやると、かえって本当のお祭りではなくなってしまう気がしてね。だから、自然と人がいなくなって、だんだんとなくなっていく、衰退してしまうというのは、これは自然の摂理なんだけど、ただそれを地元の人たちには言えない。それでは、もっと帰ってくるように、Uターン、子供たちを返すと

うんだけれども、地域によって違いますね。

一番大きな集落が、平岡という、この集落なんですね。それから、今、高齢化率が50%を超えて、長野県下一番ですが、2つの老人ホームがあるんです。広域のね。そこには必ず100名ずつ、100名から120名ぐらいは。この人たちはそれこそ70から80以上の人たちばかりですので、その人たちの数も入りますものでね。というふうに、村長は言っているんだけれどもね。その人たちが100名いなくなると、45%ぐらいなんです。高齢化率がね。だけでも、そんなことを言っではいけないので。だから、高齢化率が高いということは、それだけお年寄りが大勢いる村なんだと、長生きができる村なんだというふうに、また前向きにとらえていこうという形で、子供たちにも言っております。

【聞き手】 先生、この向方小学校が休校したことによって、高齢化率が高まったとか、そういうことはありますか。

【教育長】 ありますね。

【聞き手】 若い人が抜けて、

【教育長】 若い人がどんどん出ていってしまうというね。そこで、向方小学校の跡地を何とかならないかといったときに、どنگり向方学園といったものが、中野という理事長が見えて、それこそ不登校の子供たちを集めて、ここでやろうということで、今、だから子供たちが12、13人はおりますけれども。それで、地域として、そこはいくらか光が見えているという感じですね。だから、学校がなくなると、分校がいくつもあった、それがなくなったことによって、そこはもう本当に火が消えてしまう。出ていってしまうという。そういう足跡がずっと残っております。

【聞き手2】 Iターンで来られているということですが、どのような経緯で。

【教育長】 インターネットなんかを見て、ここで山村の魅力というのを感じているという。来て、どういう仕事をやっているかという、農林業公社という農林業ですね。特に農業。ここら辺の農業といったって、そんなにあるわけではないんだけれども、畑で特色ある農作物を作って、それを販売するというようなこと、その農林の公社も村の支援、補助金が相当入っていかないとやっていけないんですけれどもね。インターネットなんかで見て、ここに来るといって、そういった人が多いですね。だけでも、中には来てみて、やっぱり生活がやっていけないということで、出てってしまう人もいるし、ここへ居着いて、子供を学校へ今、送っている人も何人もいますけれども、そんな状況ですね。

【聞き手2】 残っていらっしゃる方は比較的。

【教育長】 比較的に生活が安定してきているという、そういったような、特に農林業公社ですね。ほかには働く場所がないんですよ。それが結局一番のネックですね。だから、若者定住とか、若い者をここへ連れてこようと思っても働く場所がない。それが一番。昔はここは飯田線が通っておりますので、飯田線が命だったですもんね。大体乗り降りが1日3000人ぐらいあったんですよ。この駅だけでも。今では本当に1日、20人おるかどうか。車社会で。それによって、車社会が入り込んできたことによって、この飯田線の各駅、特にこの地区は、飯田線だけで持っておったわけですね。それがもうがたっと落ちてしまったんですね。

【聞き手2】 道路が便利になるのも善しあしですね。

【教育長】 うちの前まで道路を造ってくれと言うわけ。山の中でも、うちの前まで造る

とどうするかというと、車が行って、ここに荷物を全部乗せ込んで、そしてざらっとどこかへ行っちゃう。移転しちゃうわけ。息子のところへ行っちゃうとか、どこへ行っちゃうという。だから、道路を造ってくれって、造ってやるとそうなっちゃう。ちょっと都会では信じられないんじゃないかなと思います。その代わり道路がよくないですよ。今来た、あれは国道なんですよ。これは本当いうと、今日、向方のほうへ行ってもらって、国道418って行って、残酷の酷道じゃないかってね（笑）。本当にすごいですね。これでも国道かというぐらい。もう本当によく事故が起きないというぐらい。国道、国道といっても、字で書くときは、酷道なんですよ（笑）。

【聞き手】 先生、どんぐり向方学園を設置したときに、村として、どういう支援を入れているかというあたりは。

【教育長】 この中野理事長というのがそこにおりますが、彼が大体今、64、65になりますかね。彼が来て、この地域を見て、ここは子供、要するに不登校の子供たちの癒しの場所としては最高だと言って、村としても、廃校になった向方小学校ですが、ここをそういうふうに使っていただけるんだったら、まず、無償貸与ですね。その周りのグラウンドもそうです。それから、その写真で見ると、左下のところに、黒い屋根でいい建物があるんです。これは寮なんです。村はこの寮を建てるに当たって、1億円を出しております。当時、平成十何年かな、造ったときが14年、もうちょっと前かな、そのころに1億円というのは、本当に破格なんでしょうね。その代わり、あとは校舎もこれも1億円出して、もう泣きついてくるなど。金がないから。来ても、もう無理だよということですね。あと住宅なんかも無償で貸しております。

【聞き手】 教員の住宅。

【教育長】 教員の住宅ね。そんなようなことで、村としては毎年いくら補助するとか、そういうことも一切ありません。これを作るに当たっても、ここへどんぐり向方学園を作るに当たっても、中野先生がどういう方なのかなかなか分からないということで、議会へ来て、説明をして、1億円を出すにも、議会の了解を得るといって、これが大変だったようですね。私が来る前ですがね。

特区ということでやりましたので、これは。特区申請で、小泉さんのあれで取って、要するに校舎、校庭、そういうものがある場合は3000万円程度があれば、私立の学校ができますよという、そういう特区だったらいいんですけれども。それを活用して、村が申請して、認めていただいたという、そういう方法でやっております。

今、天龍興譲高等学校とって、もう1つありますが、これは広域通信制の高等学校で去年できたばかりですね。そんなことでやっております。天龍村には私立を含めて、小学校、中学校とどんぐりの3つの学校があるということで、やっております。

私立ですので、天龍村の教育委員会とはもうほとんど関係ないと言っておかしいですが、行き来は、時にはありますが、県との、私学課、私学との関係で今やっております。

【聞き手3】 スクーリングもそこでやるんですね。

【教育長】 スクーリングもそこでやります。年に何回かスクーリングをやるときに、教育長が来て話をしろと言って、何回か行って話をしてみたりといったようなこともあります。

【聞き手2】 広域というと、どの辺から。名古屋とか東京とか。

【教育長】 そっちのほうも含めてやっております。東海、関東をずっと。それから、とにかくこのどんぐり、ここへ来る子供たちは、遠い子供は九州のほうからも来ていますね。帰るときは自分で帰らせるんですよ。絶対に親に迎えに来させない。自分で帰れというふうに、そういった特徴のあるやり方もやっているわけですがね。行ってもらうと分かりませんが、夜になると、真っ暗になっちゃうと、絶対に逃げられない（笑）。昼間だって。夜になると特に、シカとかクマが出てくるぐらいのもので。すぐ近くにまた、下に下りてきたところに温泉、お清めの湯という温泉があるんですね。そこまで行けば何とかなるんだけど、そこへ下りるまでがまた大変。車は行きますけれども。

【聞き手3】 平成10年の3月に向方分校と福島分校という2つ分校が休校になって、統合のような形になった。おそらくさっきの国道の話のを伺っていても、各々独立した集落ですよ。これは統合されることによって、集落同士の関係というのは変わりましたか。

【教育長】 集落同士というのは、そんなに大きなあれはないですね。変化は。ただ、変わるというよりも、同病相哀れむじゃないけれども、かえってお互いに意識がまとまるというような感じはありますね。あなたのところも学校がなくなったんだな、おまえさんのところもなくなったかと。ああ、そうだなという、そういうふうな連携と言いますか、そういうのは強くなったのかなと思いますけれども、特別変わることはないと思います。私も教員をやらせていただいて、この福島小学校というのは初任地だったもので、ここで3年間やりましたけれども、そのころの子供たちは、私が行った昭和43年のときには、36人おったんですね。今、天龍小学校よりも多いくらい。この坂部、福島小学校が、すぐそばだったんです。今、その周りは、そのころのことを今考えても、そんなに意識の上ではお互いのあれはないと思います。大きなあれは。

【聞き手3】 特別な交流が増えたりということはないですか。

【教育長】 そういうものないですね。粛々と生きていますね、地域で。

【聞き手3】 それだけ山間部で独立してしまっているんですね。

【教育長】 そういう交流というのはそんなにやらなくて、その場所その場所で生きていますね。お年寄りの皆さんが、若い人がいないから、昔のような大きな農業ができない。田んぼもあるんですが、できない。少しばかりの畑。生鮮野菜なんかを運んできてくれる、そういうお店屋さんを待っていたり、そういうところで買ってみたい。そういうようなことが、地域の人たちの、限界集落なんてよく、嫌な言葉ですが、私どもとしては、何をもって限界とするかなんだけれども、そういう言葉が当てはまるような気がして、面白くないけれども、そういう事実ですね。

【聞き手2】 文化もだいぶ違うんですか。その3つの集落。

【教育長】 文化は、特徴あるお祭りをみんなやっているんですよ。そのお祭りが結局大きなバロメーターになりますね。同じようなお祭りだけれども、こっちにお面があるけど、こっちにお面がない。同じような舞をやっているけれども、こっちは刀を持っているけど、こっちは集落は鈴だとかね。1月の3日4日5日というのは、坂部とか、大河内とか、向方というのは、これは無形文化財になっております。国の。そういう、踊りがさっき言ったように、お祭りが、地域で全然違うということは、それが文化が違うということですね。

平面の地図で見ると、ここと、ここと、ここかと。これなんです。一番はこの赤い、これが天龍村なんです。これだけが。この天竜川が流れていて、こっちが昔の平岡村で、

これが神原村なんです。こっち側がね。そうすると、平岡村のほうが小さい、神原のほうがこんなに大きいけれども、山また山の中なんです。この中でも、特にこの大河内、それから向方、坂部、この3つの地域は、こうやって見ると、本当に遠いところで、お互い離れています。このお祭りが全然違うお祭りをやっているんですよ。似たような祭りだけでも、中身が違っている。

性格もうんと違っております。住民の性格もね。例えば大河内というところは、穏やかな性格の人が多くですけど、向方は非常に元気な人がとかね、そんなようなことは言われております。

それからもう1つは、お互いに昔から我が土地、自分の土地、自分の育った場所という意識が、山間地に行けば行くほど強いですね。だから、お祭りなんかもずっと続いてきていると思うんですね。伝統としてね。なくしてなるもんかという意識がある。

【聞き手】 この福島小学校というのは大河内にあった。

【教育長】 福島小学校は、すぐこのところに天竜川が、ここに鶯巣というところがあるんです。橋を越えたすぐ。そんなに遠くじゃないです。ここに張ってありますが、もうすぐそばなんです。ここにはちょっと出ていないですがね。

【聞き手】 大河内の集落の方々は向方小学校のほうに行って。

【教育長】 昔は大河内は分校があったんです。大河内分校がね。そこが廃校になってから、向方に来るようになった。それから向方から今度はついに平岡の小学校、そういうふうになった。

さっき言った新野というのはここにあるんですね。そうすると、この人たちはここへ行く、学校へね。ところが、こうでなければこう来て、ここまで来るわけです。平岡まで。だから、車でこう来るよりもここへ行かしてくれって。

【聞き手3】 全然違う質問なんですけど、加配の先生、今、小学校の話聞いていて、本当は複式になるところを、県加配の先生2名。そして村のお金で音楽専科。

【教育長】 そうです。

【聞き手3】 音楽専科を1人置くって、雇うって、地方の村としては英断だと思うんですけど、どなたが、村長さんですか。

【教育長】 最後は村長。教育長がいくら偉そうなことを言っても、金がないんだ。教育委員会は、どこもそうですよね。偉そうなことを言っても、首長がそれは駄目だと言われれば、それきり。実をいうと、うちの首長は、昔、教育長をやったね。なので、いいか悪いかは別として、あまりやってないほうがよかったような気がするんだけど。逆にね。それから、その前の村長は非常に教育に、今の村長もそうだけど、教育に対しては非常に理解はあります。そういう意味でね。それで、教育委員会、とにかく好きなようにやってくれよと言って。実をいうと、この天龍村というところは、冬はそんなに寒くないけれども、夏は暑いんですよ。標高が300から400ぐらいのところですね。天竜川のすぐそばに中学がありますがね。夏はものすごく暑いんです。本当に蒸し暑い。そこで、何とかしてくれと言って、今は中学は全教室に、1年、2年、3年の教室と職員室と保健室にクーラーを入れてね。

【聞き手3】 小中学校全部ですか。

【教育長】 それで、小学校も中学が入れたら入れてくれと。じゃあ、保健室だけに入れ

るわと。行ってもらうと分かるけど、小学校はものすごく高いところにあるんですよ。中学は本当に天竜川のすぐそばにあるから、もう暑いんです。クーラーを入れて、中学は全部入れました。小学校は今、保健室に入れて、来年あたりまた、だんだんと欲を出してくるのでね。ほかにクーラーを入れている学校はないなんていうことを言われるんだけどね。

【聞き手3】 これも首長の英断で。

【教育長】 首長の英断。それはそうですね。だけど、反対もあるんですね。ここ出身の人たちは、大人の人たちは、昔は暑いところで勉強をやっていたと。そんな甘やかすなという意見もあるんです。そういう中で、議会へ提案して通るといようなことがされているんですけどね。その代わり、そう簡単に使ってはいかんと。(笑)

【聞き手3】 高校は阿南高校へ行かないと、どうやって通うんですか。

【教育長】 飯田までは通うんです。朝6時20分ぐらいの電車で。飯田高校とか、飯田工業高校、大体通いますね。それは電車があるからいいですね。電車がいない地域の場合には、親が途中まで送っていく、車でね。例えば天竜峡まで送っていくとか。それで天竜峡から……飯田線を利用しております、多くは。阿南高校もそうですね。通いですね。あと昔は静岡県のほうの佐久間高校とかね。そういったところも行っておったんですが、今は行きませんけれども。

【聞き手2】 小学校で聞きたいと思っているんですけども、大体が3世代住宅。3世代で住んでいらっしゃる？

【教育長】 3世代が住んでいるところは少ないんじゃないかなあ。結構村の住宅というのがあるので、そこへ若い衆は出ている。こっちのおじいちゃん、おばあちゃんがこっちへ出るとかね。3世代住んでいるところもありますけれども、そんなに多くないと思いますよ。

【聞き手3】 それこそ大河内とか向方辺りにおじいちゃんおばあちゃんがお住まいで、この駅の近くに若夫婦が。

【教育長】 そういう大河内とか、向方の人たちがこっちへ出てくるというのはないですね。そっちのほうがかえって3世代……多いと思いますね。かえってどちらかというところ。あるいは、今若い衆がそういったところでも、おじいちゃんとおばあちゃんのご飯は一緒に食べているのに、別に暮らすというところもあったり。極力離れる。一緒じゃないんですね。そういったような傾向がありますね。

【聞き手2】 子供さん、ご夫婦共稼ぎの場合に、おじいちゃん、おばあちゃんが面倒をみる。

【教育長】 今、大体保育園に行っているもので、保育園に送って、そのまま帰りに連れてくるというぐらいで。うちは留守、おじいちゃん、おばあちゃんがおるといぐらいで、今、保育園へは、向こうの人たちは、新野の保育園のほうへ行きますね。大河内寄り、向方の人たちはね。あとはこっちの天龍の保育園に来ておりますけれども。

【聞き手3】 保育園は新野のほうに？

【教育長】 新野のほう。それは保育園はどこへ行ってもいいって、親の都合のいい分で、認めるんですよ。それが結局、保育園へ2年、3年やって。

【聞き手3】 お友達ができて。

【教育長】 お友達ができるから、今度は小学校はこっちだということにうんと抵抗を感

じるんですよ。しかし、行政から見れば、それはしょうがないことであって。

【聞き手2】 お父さんお母さんも仲良くなったらね。

【教育長】 そうなんです。だから、その辺が結局高じて、合併の問題にまで、合併のときこうだったという、村同士がね。昭和31年のころまで遡って、というくらいに大きな問題になっています。

【聞き手2】 さっきの踊りの問題はあれですか、村の方たちがご指導になるんですか。指導を。

【教育長】 その地域の人ですよ。本当に地域でもって、お祭りの。あれ、いろいろ上下関係があるんだね。地域の中でね。序列ができていての。祢宜さまは関係なく、ずっとあの人の言うことは聞くぞとって、ずっとできていて、その指導の下でやりますね。それで、人数が少なくなってきたから、坂部というところなんかは、昔から年中お祭りがあるんですよ。毎月というぐらい。ところが、もう人がいないから。今、40人ぐらいかな、全部でね。

【聞き手2】 子供のころに覚えたものって、大人になっても覚えていますからね。

【教育長】 そうですね。だから、天龍の小学生が行って、あるいは中学生が行って、お祭りに参加する。平岡だけだね。その地域には直接関係ないけれども、そのお祭りを一緒にやる。そういったようなことで、お祭りも学校教育の中に取り入れてますね。

【聞き手3】 話を戻して申し訳ないんですけど、先ほど保育園の話で、新野の小学校のほうに行っている、それが合併の話になったりするって、ちらっとおっしゃっていたんですけども、それは村と村の合併の話ですか。

【教育長】 そうでしょうね。

【聞き手3】 そういう話があるんですか、今も。

【教育長】 今はもう立ち切れですね。昔、今から6、7年前、天龍村と阿南町と、売木村というのがすぐそばにあるんですが、その3つの町村が合併しようじゃないかという話が持ち上がったんですよ。そのときに、そういう傾向がだんだん出てきた。よし、いいじゃないかという。そして、そのときに、いずれそうなってくると、新野へ行ってもいいじゃないかということで、村のほうも。いずれ合併するからという、そういうあれがあったわけですね。ところが、結局立ち切れになっちゃったということで。

【聞き手】 その人たちは期待を。

【教育長】 そうですね。期待しておったんですよ。

【聞き手2】 してたんですよ。

【教育長】 期待していたんですよ。

【聞き手2】 地理的にこっちのほうが便利ですからね。

【教育長】 地理的に見ると、これはもう本当に近いんです。事実ね。気持ちは分かるけれども、我々の気持ちも分かってくれよと。そこで、知事を巻き込んで、本当に大変だったです。議会や教育委員会や、あのとき県の教育委員会というか、事務局を巻き込んで、それは大騒ぎしたんですよ。

あと金がないということがあれだね。新指導要領ができてまた中学が来年からね。そうすると、そのための、例えば理科なんかはいろいろな道具をそろえなければならない。それを全部村の、要するに補助金が小さいところは、いくら以上買えば補助金があるって

う、多分そんなのがあると思うんですけどね。村で、その市町村の自治体でいくらぐらいになると、何百万だといくら補助金を出しましょうって、多分こんな制度があるんじゃないかと私は思うんですが、こういう村だと、ないですよ。そういう何百万って、到底買えない。買う必要もないしね。それでも何十万というものを買わなければならないんですよ。そういう補助金がなかなか、村長は分かっておっても、分からない人もおるわけなんですよね、中には。教育の現場のことが。そういった査定をやるときに、本当に苦勞しちゃうけれども。

それから、よく少人数だと、先生は子供が見え過ぎちゃうということを言うわけですね。私は逆に見え過ぎてなんで悪いんだと。今、見えないからこそ、大きな問題が起こっているんじゃないかと。今度ほうんと見え過ぎて、それは世話を焼き過ぎてはいかんけれども、見え過ぎて悪いということは絶対にこれは、私はね、持論でおるもので、なんで見え過ぎて悪いのかと。今、見えないために、大きな問題があんなにあるんじゃないかという、逆にね。だから、もっと人数を少人数に、1学級何人に、少人数に、少人数になんて言っているけれども、そういう心配は何にもないんですね、ここはね。かえって少なくなり過ぎちゃって困っているだけで。そんなようなことで、ちょっと蛇足ですが。

【聞き手】 先生、長いこと、ありがとうございます。

(竹鼻 ゆかり)

<付記>

本稿は、葉養正明、蘭千壽、貞広斎子、朝倉隆司、竹鼻ゆかりが、平成20年10月29日に天龍村教育委員会を来訪し、児童・生徒の減少に伴う教育条件整備の取組みと課題について教育長、小学校長、中学校長より話を伺った聞き取り調査をもとに、とりまとめたものである。調査にご協力頂いた関係各位に厚く御礼申し上げます。

第5章 長野県阿南町

1. 阿南町の概要

阿南町は、本州の中央、長野県の南端、下伊那郡の南部に位置し、東西 15.5km、南北 18.2km、総面積は約 123.35k m²の町である。平成 19 年には、町政施行 50 年を迎えた。町の総面積のうち森林が 84%を占め、農用地は7%、宅地は1%である。山間地域であり、起伏の多い傾斜地に 56 の集落が点在している。平成 21 年 2 月 1 日現在、人口 5,557 人、世帯数 2,170 戸(男 2,616、女 2,941)となっている。産業別人口(平成 17 年)は 2752 人で、第1次産業は 16%、第2次産業 33%、第3次産業 52%である。平成 20 年度の小学校数は、4 校(富草、大下条、和合、新野)、生徒数 266 人(富草 77、大下条 116、和合 8、新野 65)、中学校数は 2 校(阿南第一、阿南第二)、生徒数 157 人(阿南第一 117、阿南第二 40)である。

2. 長野県阿南町教育長

以下は、訪問時の逐語録である。

【聞き手】 早速時間の関係がございますので、始めさせていただきます。本日は時間を取らせていただきまして、ありがとうございます。私どもは、文部科学省の中に教育政策研究所という研究所が入っております、その研究所の中で、プロジェクト研究をやっておりまして、重要な政策上のテーマを設定しまして、プロジェクト研究ということで、集団的に研究班が研究を進める体制を取っているんですね。その中の1つに学校の適正配置のプロジェクトがございまして、そのプロジェクトの一環ということなわけですけれども、中央教育審議会のほうでも、学校の小規模化の問題をどういふふうに今後、国の政策として考えていくか、学校教育法施行規則の標準規模の見直しも含めて、どうするかというようなことを7月から審議を始めておりまして、そこのリンクもちょっとあるんですね。

基本的にはどうしても統合できないような地域というのはありますので、そういう地域の場合は、統合を前提としないで、義務教育の……を進めるためにはどういふプログラムが必要なのかとか、支援体制はどうしたらいいかという、そこら辺にターゲットがあるということですが、阿南町の場合も、和合小学校の分校がなくなったとか、和合小もかなりもう児童数が少ないですね。ホームページで拝見しますと。ほかの役場の近くの学校、年々児童数が減っているような状況になってまして、これまでの統合の経緯とかも含めて、これから先、どんな対応の仕方を町として考えておられるか、そこら辺から教えていただければと思うんですが。

【教育長】 分かりました。私は阿南町の町教委の小林でございます。今日は早朝に東京を……という、大変遠距離でございます。お疲れのところ……。

本日、私の右隣でございますけれども、学校教育の係長の佐々木でございます。左隣が学校教育の担当の数野でございます。2名同席をさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。座って話をさせていただいてよろしいですか。

【聞き手】 どうぞ。

【教育長】 まず、私どもの町の概要から少しお話をさせていただきたいと思います。

【聞き手】 よろしくお願ひいたします。

【教育長】 私どもの町、阿南町といいまして、長野県では「チョウ」と読むのはうちだけなんですね。あとは全部「マチ」というらしいですね。阿南町という、「チョウ」というのが珍しいという。そういうようなことでもひとつ、覚えておいていただければと思うわけでございますけれども。

昭和の大合併がございまして、その折に、昭和 32 年から 34 年にかけて、旧 4カ村、富草村、大下条村と和合村、今、新野といういい方しておりますけれども、当時は旦開村と言っておりましたけれども、この 4カ村が段階的に合併をいたしまして、阿南町という形で発足をいたしました。昨年 50 周年と 1つの大きな区切りを迎えたところでございます。

合併当初、人口が 1万人を超しておりました。ところが、その後の過疎化、特に人口流出というようなことが非常に多くございまして、今年の 10 月 1日 現在では 5580 人、約半数以下になってしまったという状況でございます。また、児童生徒数におきましても、大きな減少を見ておるところでございます。34 年当時全部で、町が発足した当時でございますが、2231 というような数字になっておりますけれども、児童生徒数がいたことでございますけれども、本年度、平成 20 年度においては、422 人。まさに 6分の 1に。そのような大きな減少を見せている状況でございます。

学校の関係で申し上げてまいりますと、合併前に各村に小学校、中学校がございました。従いまして、合併した当初は学校数で 8つあったということになると思います。その後、中学を統合いたしまして、お手元のほうへ学校……というようにお願いしてございますが、現在の状況は、富草小学校、大下条小学校、和合小学校、旧村の名前をそのまま使いまして、小学校が新野まで合わせまして、4校ございます。そのうち富草、大下条、和合、各中学校につきましては、昭和 43 年に統合という形を取りまして、阿南第 1 中学校という形にしたところでございます。

この新野地区につきましては、新野小学校、新野中学校という形に来ていたわけでございますけれども、阿南第 1 中学校という形にしたという関係もございまして、45 年に校名変更いたしまして、阿南第 2 中学校という形にしてございます。現在は小学校が 4校、中学校が 2校の計 6校で運営をしているという現状でございます。

先ほど来お話がございましたように、和合小学校は特に児童数が減少しているという状況でございます。また、ほかの学校につきましても、同様に大きな減少を見せておるわけでございまして、富草、大下条、新野小学校につきましては、もちろん単級でございまして、和合小学校につきましては、複式学級という状況でございます。

阿南第 1 中学校につきましては、県の基準が 40 人というようにございまして関係で、現在のところは 1年、2年が 2クラス、3年生につきましては、実は 40 人を切っておるわけでございますけれども、ほかの学年との関係もございましたので、2クラスに分けて、6学級という学級編成になっております。2中につきましては、全校数で 40 名という状況でございまして、これは単級でございまして。

こういった状況で、小規模学級は県の要望が非常に強い中でございまして、私どもはもう既に、率先して小規模学級、という状況でございます(笑)。特に和合小学校につきましては、現在、児童数が 7名。年度当初は 8名でございましたが、途中で 1名、本年度入学しました 1年生が転校いたしまして、現在 7名で、複式の 2クラスという状況になっています。下水内郡に栄村という村がございまして、そこに秋山小学校という小学校がありますけれども、そこか当町の和合小学校、どちらかが県下で一番小規模な学校ではないかと思ひます。お話がございました小学校の統合、中学校の統合

というようなことを、町でも当然にして検討しなければいけないという状況がございます。

中学校につきましては、具体的には3年ほど前になりますが、統合問題をこの2中のほうに持ち掛けまして、ぜひ統合を考えてもらえないかということで、地区に相談を持ち掛けたのでございますが、やはり地区の皆さん、距離もある。今、国道111号線が開業されましたので、実質、車でということになりますと、20分程度かなという気はいたしますけれども、距離があるということとか、また、2中におきましては、地域との連携が非常に強い学校がございまして、文化伝承活動等に非常に熱を入れる、あるいは地域活動、地域と一体になった活動がなされている中で、1中に統合されるということは、地域の衰退というような意味で、非常に悲しいというお話でございました。

昨年、町長選挙がございまして、現町長が統合問題について、もう少し様子を見たいと。複式学級になるという状況では困るが、ぎりぎりまで様子を見たいというような方向を打ち出したところございまして。一時、統合問題が非常に、選挙の論点にもなった経過がございますけれども、極めて話題になった状況がございますけれども、現状では様子見という形に、少し一歩引いた状態でございます。

小学校の統合につきましても、旧村単位に設置されていた小学校ということもございまして、地域の皆さまの心の拠り所になっている部分が非常に大きいわけございまして、人数が少なくなるけれども、最後まで統合ということは、積極的にという形では、行政側からはやらないというような方向を今、確認をし合っておる状況でございます。この状況において、地域のほうからは是非一緒にというような話が出てくるとすれば、これは検討しなければならないのですが。

ご承知かと思いますが、この南部地域、ここは下伊那南部地域と申しまして、5町村がございまして、非常にこの5町村とも、子供の減少というのは大きな問題になっております。このお隣、下條村という村がございまして、この村だけはちょっと特別に変わっておりまして、逆に子供が増えている。これは若者定住等の施策を取りまして、住宅建築等を積極的に進めておる中で、子供が逆に増えている、教室が足らなくなるという状況が、ここ2年ほど前に発生をいたしまして、現在でもそういった状況で、非常にこの南部地区においては特異な地区でございます。それを除く4地区、4カ村につきましては、非常に子供が少なくなって困っているというのがございまして、ほかの村から、ぜひ一緒にやってもらえないかというお話が出てきそうな気配。私どもからどうってという呼び掛けをするのもいかなものかというふうに思っておりますので、積極的な出方はしておりませんが、どうもお話によりますと、ぜひ中学校と一緒にやってもらえないかというような話が出てきておるところでございます。

お手元のほうへ、年度別の児童生徒数の推移、昭和の初めから資料を載せてあるものでございますが、この辺は……でございますけれども、平成に入ってから状況なんかはご覧をいただくとおりでございます、大きく減ってきておるという状況でございます。

住民票台帳によります。とにかく出生数が全く少なくなってございまして、平成11年以降、年間30人ぐらしか生まれていないという状況がございまして、これでもって6つの小学校を賄っていくということでございますので、1校当たりの子ども数は、非常に大きな問題であるなということは、感じておるのでございます。

概要につきまして、かいつまんだ話で申し訳ございませんが、そういう状況です。

【聞き手】 どうもありがとうございました。先生、質問させていただいてよろしいですか。阿南第1中学校のほうは、3年生が2クラスということですがけれども、県の基準が40だと、村雇用の先生か誰かい

るのでしょうか。教員の手当というのは。

【教育長】 県の基準で行きますと、5学級になりますね。1年生2クラス、2年生2クラス、3年生1クラスで5学級ですね。教諭が5人に専科が3人付きますので、8名でございますね。

【聞き手】 専科を回す。

【教育長】 その中で回してやっているということですので。町費は入れておりません。ただ、来年度入学生徒が30人台になります。それから以降もすべて30人になりますので、あえて2クラスにすることは難しいということで、現在、来年度は1年生は1学級、2年、3年は2学級ということでやっていきたいと考えております。

【聞き手】 それから、中学校のほうは複式だけは何とか避けようというのが、教科担任制ですから、いろいろ先生の配置との関係とかで出てくるんだろうと思いますけど、小学校のほうは学級担任制のために、3人しか子供がいない出雲市の分校に行ったことがあるんですけども、3人だから何が悪いんだと言ったり、地域の人にしてみると、非常に強い思いがあって、教育長の今までのご経験とか研さんの中で、小学校というのは最低限こちら辺が限度だなという、そういう水準というのはあるものでしょうか。

【教育長】 実は私、昨年6月に、選挙の後ですけども、教育委員に選任をいただきまして、教育長に選任いただいたのでございまして、その前は教壇に立っておったことはございません。私は役場の職員身でございます。行政マンでございますので、学校現場という立場でお話しできることは非常に少ないので、申し訳ないでございますけれども、基本的に、1クラスというのは、ある程度の人数がないと、子供の競い合いとか、あるいはクラス単位での行事、そういったものを考えたときに、非常に子供にとってマイナス面があるのかなという考え方を、それは行政面から感じてきております。

実際、学校教育現場の話なんか聞く機会が多くなりまして、そういったところへ行きますと、逆に少人数教育であるためのメリット、こういったものを非常に強くお話をいただく機会が多ございまして、果たしてどちらが本当に子供のためにいいんだろうということで、今、実は悩んでいるところでございます。

私どもの行政側にすれば、それは教育効果の面、また、経費の面、ある程度まとまっていたいただいたほうがありがたい。今年も実は耐震工事をやっております、合わせまして学校が老朽化しておりますので、全面改修をしておりますが、こういった形の経費が6校ありますものすごいんですね。財政事情が厳しい状況の中で、こういった負担が財政を圧迫しているということは確かでございます。大規模校なら問題ないんですけども、非常に少人数学校の中で、投資効果があるのかどうか、これが行政サイドに立った人間の考え方ですね。あるいは、学校は地域の皆さんに言わせれば、先ほど申しましたが、学校を大事にしている、心のよりどころにしているという部分から申しますと、金をかけて、たとえ1人になっても、うちの学校を置いてくれやということでございまして、先生も少人数のほうの手厚い指導ができるというようなメリット面を強調されてきますけれども、非常に難しいところだと思います。

【聞き手】 それから、次の質問ですけども、4つの小学校の場合に、建築年次というのは大体いつごろかというのはわかりますか。何年ぐらいたっているか。大体築50年が減価償却となっていますよね。学校のほうの。改築期にもう来ているのかどうか。

【教育長】 それはちょっと調べていないんですが、新野小学校は55年だったかな。

【聞き手】 富草が49年ですか。

【教育長】 48年ですね。富草が。

【聞き手】 48年というと、25、26年たっている。

【教育長】 52年ですね。現在の大下条小学校が52年に。当然古くから、明治の時代から学校あったものですから、何回か建て替えをして、変遷してきておりますけれども、現在の形での小学校になったのは大下条が52年ですね。それから和合小学校が49年ごろですね。

【聞き手】 どうもありがとうございました。

【教育長】 新野小学校は44年ですね。

【聞き手】 大体同じごろになりますね。

【教育長】 その辺なんですよ。

【聞き手】 建て替えも同じような時期に。

【教育長】 町になってから、建て替えを……おりますので。

【聞き手】 じゃあ、同じ時期にまた改築期が来るわけですね。

【教育長】 そうですね。今、耐震工事が行われていますので、それに合わせてある程度手は入れてまいりますけれども、やはり限界というのはありますね。そうすると、また同じごろに、ということになりますかね。

【聞き手】 あともう1つ、私のほうから質問ですけれども、統合の財政効果の問題ですけれども、岩手県の宮古市の教育委員会とうちと提携して、数年前から研究をやっているんですけども、あそこの教育長さんが、旧新里村という合併した村の統合を、中学校3校を1校の中学校にした統合に伴って、地方交付税がどのくらい減ったかというのを積算されたみたいなんですね。そうしたら、統合というのは、当面はあまり市にとってはプラスにならないという、計算したのをいただいたんですけども、統合の財政効果というのは、長期的に見れば建て替え費用がなくなるとか、そういうことがあるのかもしれませんが、教職員の人件費というのは県と国ですよ。そうすると、町にとっては財政的に統合というのは、どのくらい効果があるのか、そこら辺は、感じでもいいんですけども。

【教育長】 具体的な数字は、はじき出してはございませんので。ただ、今お話がございましたように、交付税の算定基礎の中に学校数が入っております。これが1校の占める割合が非常に大きい。ですから、統合することによって、どちらにメリットがあるかという、交付税をいただけなくなるほうが大きいのかなという気がややしますけれども、ただ、学校の改修にかかる費用というのは大きいものですから、これがどの程度のスパンで来るのか、これにもよりますよね。ずっと長くこの状態で行けるといことになれば、交付税が少なくなったほうがあれですし、早急に建て替えなければならないということになるならば、その費用のメリットが大きいですね。

当然にして、学校の運営経費の問題もかかわってきますね。主には管理経費になりますね。そういったものの負担が減ってくるという。県も非常に職員の数を減らしたいという考え方の中で、非常に厳しい話をしておりまして、県としても統廃合を進めたいというお考えがあるやに聞いております。このことは世の中の流れの中で仕方がないかなというようには考えますけれども、実際に町村でそういったことを進めようとする、なかなか割り切つてやるというわけにはいかないという事情がございまして、難しい。

【聞き手】 子供の数が減少しつつある地域というのが、日本全国に広がっているのが実態だろうと思うんですけども、特に下伊那なんていうのは、隣接する町村がほとんど相当厳しい状況になっ

ていますね。それが、ほかの地域とちょっとそこいら辺違うのかなという。例えば上田市なんかだと、別所温泉の界隈の統合が進んでいたとか、菅平高原の上は非常に下の学校と統合とするといっても大変だとか、いろいろ部分的にはあっても、町中のほうはそんなに著しく子供の数が減っている状況じゃないんですね。だけど、下伊那は、前に清内路村と阿智村、平谷村って伺っているんですけども、みんな軒並み、阿智村はちょっと違うかもしれませんが、清内路は合併するし、平谷村は教育委託ですね。中学校の教育委託。非常に面として隣接する町村がみんな軒並み非常に厳しい状況にあって、こういうところは将来的に学校が消えて、下手すると統合戦略ですつとくと、就学ができないような状況に学校が消えていく可能性もあるのかなという。

だから、ここら辺を国がどういうふうにサポートするかですね。ただ市町村の、やはり義務ですから、集中学区の配置というのは、国がサポートするとしても、中身までサポートできないので、条件的にサポートするとしたときに、どんなサポートというのが考えられるのか、そこら辺はどうでしょうか。2つぐらいいは出ている。教員の統合加配を付けたらどうかというのと、それから、廃校舎の解体費用の国としての補助を導入してはというのが、事務局サイドで考えているみたいですけども、ほかに何か維持するのにどういうサポートが、どんどん子供が減っていった。

【教育長】先ほど話しましたように、いわゆる広域的な考え方で学校運営を考えていく必要が出てくるのではないかとということがございまして、中高一貫教育という言い方がたびたび……私どものすぐそばに県立でございまして、阿南高等学校という高校がございまして、子供たちが高校通学ということについて、非常に苦勞している部分があります。それは足の確保が十分できないという意味でございまして。この際、小中高一貫教育というような形の中で、高校のそばに小学校、中学校を併設したらどうか、管内、広域的に。そして、小中高一貫教育を……中で教育を考えていくのはどうかと。思い切った案ですが、まんざら夢物語ではないような気がします。そうしていかないと、各町村で小学校を抱えるとか、中学校を抱えること自体が非常に厳しい時代がもう間近に来ているというふうに思います。

【聞き手】長崎と、私が知っているのは青森で、小中高一貫を作っている県が。

【教育長】あるんですか。

【聞き手】長崎県の長崎市の五島列島という島ですけども、あそこは島の中に小中学校が置かれていましたけれども、みんな軒並み小規模化が進行してきて、小中高一貫校を作って、島の学校をまとめていったという。だから、施設一体型ではないんですけども、キャンパスは分離していますけれども、小中高と一貫教育を行っている。

施設一体型にしたのは、青森県の東通村がそうですね。津軽湾の近くにある村ですけども、ただ津軽原発の関係で、財政的にかなり潤っている村ですね。あそこは昭和59年に20校ぐらい確か小中学校があったんですけども、今1つしかない。村に幼小中ですね。高校はまだです。幼小中一貫校、施設一体型でつくって、そこに全部スクールバスで子供を集めましょうという、村で1つの学校になっちゃった。ただ村があまり大きくないんですね。面積的には。だから、比較的スクールバスを走らせれば、1カ所の学校にもそんなに時間をかけないで辿り着けるという背景もあったみたいです。

【教育長】私どもの町は124平方キロです。

【聞き手】大きいですね。

【教育長】大変広うございます。面積的にね。ですから、学校が点在していますので、その中で学

校への通学の足ですね。その確保が非常に問題になってきましたね。

【聞き手】 スクールバスはあるんでしょうか。

【教育長】 信南交通という交通会社がございますが、中学生、小学生、遠距離の子供についてはそこへ委託をしています。あと町でもって送迎をしている。これは小学校ですが、和合小学校ですかね。

【聞き手】 それは町の費用で、地元の人がお金を出して送迎している。

【教育長】 地元の人をお願いする形で、町の車で。あと信南バスで、こういうものに年間大きな経費がかかります。

【聞き手】 2000万円とか。

【教育長】 2400万円ぐらい。

【聞き手】 やっぱりそうですね。大体2000万円と言われて。

【教育長】 そうしても、足の確保を図らないと、どうにもならないという状況がございます。ただ、最近になって、信南バスが撤退を言い始めましてね、路線バス、全面撤退。そうすると、その足をどうするかということで、これは阿南町だけじゃなくて長野県全体の問題にもかかわりますので、公共投資というのがあって、検討を始めている……。

【聞き手】 交通費補助というのは1つのテーマですよね。国のできることといたら。人の配置とか、加配の問題とか、そこは都道府県レベルとなってしまうと、東京は豊かだけれども、長野はという財政格差がありますので。だから、国でシステムをつくらないと、教職員の加配とか、あと通学補助、こういう面はなかなか全体に公平に行き渡らないというのがあって、そこら辺は国、ただ財務省との関係があって、なかなか簡単にはいかないようですけども、そこを考えていく必要がある。

【教育長】 僻地法という制度がございますね。当町はその対象になってますね。で、これに対して国の補助をいただくということですけども補助基準によって決まっておりますので、それと事業内容が合併に伴うもの、あるいは遠距離通学等々で、当町の学校で実際に適用していただける事業がないんですね。ですから、うまくその辺りを、ぜひちゃんと見直していただいて。

【聞き手】 あれを学校統合に使えるかという検討を財務課のほうで、文部科学省でやっているよなんですけども。ちょっと法改正の話まで行ってしまうと大ごとになって、財務省、総務省との関係が出てくるので、法令の改正をしないで、実務レベルで何とか補助ができないかということで、そこら辺の検討はやっているみたいですけどね。

【教育長】 スクールバスの購入ですとか、そういったような形に限定されてきております。何かうまい活用があれば。

【聞き手2】 南部4地区というのは、天龍村。

【教育長】 天龍村、売木村、泰阜村、阿南町と、もう1つ、先ほど申し上げた下條村。これは飯田市の境にございますが、ここが南部の5町村と言われてます。それ以前は7町村ありまして、南信濃村、上村も一緒だったんですよ。ところが今、2年ほど前に合併をして、飯田市になっています。ただ、飯田市になったものの、やはりこの減少傾向というのは、非常に大きな。

【聞き手3】 保育園の数はどのぐらいでしょうか、そして幼稚園は。

【教育長】 保育園は基本的に旧村単位に1つ置いてあります。富草、大下条、新野。和合にも保育園は置いてあります。ですから、現在4つあります。前はこの大下条地区には2つの保育園を持っていました。ただし、園児の数が減少してきましたので、1カ所にまとめまして、4カ所になっております。

【聞き手3】 通っているお子さんの数は少ない？

【教育長】 少ないですね。全部で、先ほど申しましたように、30 人ぐらいですから、生まれる数が。それを4つの保育園ですから。和合は今、3人ですかね。小学校の一室を借用しましてね。昔は別途の建物があったんですけども、ところが、園児が1人だとか、そんな状況が続いたものですから、もうその保育園のところは、他のものに使用しましてね。

【聞き手】 和合小で1人転校されたというのは、どういう理由で。大きい学校がいいという。

【教育長】 今年1名転校した。理由はちょっと変わっているんですよ。和合小学校のそばに、携帯の難視聴と言われて、携帯が届くようにということで、アンテナを立てたんですよ。携帯用の。電磁波が出るんですね。その鉄塔から。子供に影響があるということで、お母さんが子供はここへ置けないと(笑)。電磁波というものはどこへ行ってもありますし、家庭でも出ているので、そんなに心配しなくてもというようなことを言ったんですが、どうしても言うことを聞いてくれなくてね。比較的電磁波の少ないほうへ転校したんです(笑)。

【聞き手2】 今年 20 年で 85 人ですか。転出者が結構多い。全体的に若い人が転出をされていっているということですか。

【教育長】 そうですね。一番大きな問題は、働く場所がないということですね。働く場所さえあれば、親もいる、土地もある、うちもある。それで帰っていただけたらと思うんですが。もう1点は、おかげさまで道路事情は大分よくなりまして、ここですと、飯田市が一番近い主要な都市っていう、そこまでが完全に通勤圏内に入りました。飯田のほうへアパートを借りるとかというようなことが多くなりましたね。

【聞き手2】 1つ、人口が増えているとおっしゃった、下條村ですか。そこは割と引き留めに成功して、子供たちが増えているんですね。

【教育長】 いわゆる飯田市のベッドタウン化しているんですね。阿南町辺りの若い人たちも下條村へ移転しまして、下條から飯田に通うというのが増えてきていますね。あそこは住宅政策を積極的に進めておりまして、私は、お隣の村のことですから、あまり批判っぽい話もいかがかと思いますが、過渡的な現象だと思います。将来的にはその人たちがずっと下條に定住するというのであれば、これはよろしいんですが。やっぱり過程なのかという気がしながら見ていますけどね。確かに今、多くなっています。

【聞き手】 あと新野小学校とか、阿南中学校はかなり地元密着型というふうに、昔から地元の文化伝承を大切にしている。

【教育長】 どの学校も地元密着というんですか、地元の力を生かしてというような、これは私どもの教育方針の1つでありますので、地域密着型の学校運営に当たっていることは確かですが、特にこの新野地域というのは、そういう形が強いんですね。今、国が新しい事業で学校支援地域本部事業というのを始めましたね。それをいち早く取り入れているんですが、いわゆる学校協力会というような会議がつくられたり、地域の皆さんがいろいろな形で学校に協力したりしていただいております、そういった中で子供たちも地域のために頑張れる、というようなこともございまして。非常にそういった意味では、特色のある学校、あるいは地域というふうに考えてよろしいと思います。

【聞き手】 何か特別な事情があるんですか。地域性とか、もともとの村の特徴とか。

【教育長】 新野地域というのは、ここから 10 キロぐらい。だいたい国道が今、改良されてよくなったんですが、その昔はやはり、1つの隔離された世界、場所ですね。盆地ですけどね。なかなか、例えばこの辺りからそこへ行くまで 40 分ぐらいバスでかかっていますね。そういうところだからこそ、民俗芸

能と言いますか、伝統生活やそういったものが俗化されないでずっと残っていたという地区でもあります。そういったことで、地域のまとまりというのが非常に強い。ほかの地区に比べて。そういうところであったんですね。現在でもその傾向がありまして、合併して50年もたつんですが、地域性というのはなかなか抜け切れない、ということもございます。だから、学校との付き合いもその延長の中でしていますのでね。私どもはいいことだと思っております。

【聞き手3】ちょっと伺いたかったんですが、旧4村ということですがけれども、それぞれの地域がそれぞれの文化の独自性を保った状態で、分散的にこの町が地域として成り立っているのか、それとも少なくとも中学校は2校になっていますけれども、中学校の第1中学校と第2中学校の単位で……地域がひとくくりというような、地域間の交流というのがあって、例えばそういう意味では、第2中学校の中での小学校の統合というのはかなり現実的に考えられるという現状があるのかなのかという点について伺いたいんですが。

【教育長】 旧3中学校が統合した背景には、町として交流も図っていこう、そういう、子供が少ないということももちろんあるんですが、大きな目的の1つにはそういったことも当然あったんですね。たまたま第2中学校、新野中学校は地理的にちょっと離れているということがございまして、その当時も一緒になれなかったという理由があるんですけど。

町としてはできるだけ、町が1つになる、融合を図っていくということで、努力をしております。現在でもそれを一生懸命やっているんですけども。学校間の交流が大事だよということは、私、学校のほうに指示しまして、去年あたりから、学校間の交流、それまであまり行われていなかったんですね。というのは、今言った中学の統合の、……になっては困るけど、考え方が、というのもあって。それとは別に同じ阿南町の子供たちが顔も知らんと卒業していくというんでは、非常に具合が悪いよということで、交流活動を積極的にやるよという指示はしてございまして、そういった形では進めておりますが、現実問題としては地域意識というものが、そういったものが依然として残っていることは確かですね。4年に1度の選挙なんかでは特にそういったものが色濃く出てきてしまう気がします。

【聞き手3】不登校とか、いじめとか子供たちの問題になるようなことは、こんな小さな学校の中で、どの程度起こっているのかということと、子供たちの課題というか、今子供たちの中で起こっている問題というようなことというのは、どんなことであるのかという。

【教育長】 まず、不登校の関係でございましてけれども、全国的に非常に不登校の子が増えております、大変困った状況だと思っております。当町では、ここ数年前まではそういった状況は極めて少ない状況でございまして、大変いいことだと思っていたんですが、最近になって、不登校の子供さんが多くなりました。状況をよく見てみますと、Iターンで町へ入ってこられた皆さんの子供さんが不登校の状況になる例が多いですね。昔からその地域で育ってきている子供さんは、地域全体でバックアップするというような土壌ができておりますので、比較的の不登校の状況というのは少ないんですが、Iターンの子供さん、親の考え方も少し違うのかなという気がいたしますけれども、各学校で今問題になっている子供さんは、そういった形での子供さんが主で、私どもとして何とか対応を図りたいということで、県の関係機関とも相談をいたしまして、対応を図っているところでありますけれども、なかなか子供さんだけの問題に限ってないという状況がございまして、簡単に問題が解決してくるという状況にはまだ至っていない。その点、大変困っております。

あと子供に関して申しますと、特別支援教育の必要な子供が非常に増えてきています。昔に比べて、昔ですと少しそういった障害をお持ちのお子さんでも、クラスの中で一緒に何とか引っ張ってい

ったという状況があるんですけれども、現状はなかなかそうなるクラス運営は難しい、学校運営の点でも問題があるというようなことが言われておまして、何とか特別な支援が必要ではないかということがございますので、実は大下条小学校という、この横の、この地区にある小学校に、特別支援学級を開設をいたしまして、対応を図っているんですが、各学校にもそういった障害をお持ちのお子さんが増えているということで、新たな学級の開設を要望していかなければならないんですが。特に新野小学校がちょっと離れておりますので、来年度あたり開設をお願いしなければならないのかなという気がしております。

もう1点は、特別支援学級入級以上に障害の重い子がおります。特別支援学校、要するに養護学校ですけども、そちらのほうへ通う必要があるという判断を得た子供が実は増えてまいりました。ところが、ここから一番近くの養護学校と言いますと、喬木村という村がございます。飯田市のそばですが。飯田養護学校という県立の学校がございます、そこが一番近い学校になりますけれども、片道約1時間、車でかかります。そうしますと、往復で2時間のその子供さんに対する負担、身体的な負担、あるいは精神的な負担、また、親御さんにとっても往復で4時間というようなことになります。経済的な負担ももちろん出てきます。

そういった状況の中で、学校に通わせる必要性は感じながらも、条件的に通わせられないという子供さんが現在出てまいりまして、これにつきましても、県の特別な配慮をいただきまして、それぞれ地域の学校で特別支援教育を行っておりますが、こういった子供さんが増える状況にあります。もう22年度あたりでは2名予定をしておりますし、当町だけではありません、南部管内にもそういう子供さんがほかにも多いというのが出ておりますので、養護学校の分教室を、南のほうで開設をしていく、ということを県のほうにお願いをされていて、そういうふうを考えておるところでございます。

県のほうにお願いしましたところ、今後検討で、というようなことでございますけれども、実際そういった子供を抱えている親がおりますので喫緊な課題でもございますので、できるだけ早く具体的な対策をお願いしたいというふうに思っておるところでございますが、現にそういった子供さんを持っている親は、ここから通わせることは無理ですから、家族そろって、飯田市、学校のそばに転居する、就職するというような親も現実におるわけでございます。行政側としても何とか対応したいと思っておりますので、そういった特別支援教育の必要度、ニーズが高まっているという状況です。

【聞き手】 どうも長い時間ありがとうございました。

【教育長】 とんでもございません。説明が下手で申し訳ございません。

【聞き手】 いえいえ、よく分かりました。

(竹鼻 ゆかり)

<付記>

本稿は、葉養正明、蘭千壽、貞広齋子、朝倉隆司、竹鼻ゆかりが、平成20年10月28日に阿南町教育委員会を来訪し、児童・生徒の減少に伴う教育条件整備の取組みと課題について小林教育長より話を伺った聞き取り調査をもとに、とりまとめたものである。調査にご協力頂いた関係各位に厚く御礼申し上げます。

第6章 岩手県宮古市

第1節 少子高齢化、過疎化のなかの学校

本章では、少子高齢化、過疎化の影響を受け、就学人口の長期的減少が続いている岩手県宮古市の事例を取り上げる。まず、最初に、本市の概況について説明したい。

1、宮古市の概況

宮古市は岩手県東部に位置し、陸中海岸国立公園の中心をなす浄土ヶ浜など、景勝地も持つ海沿いの自治体である（図1参照）。世界有数の漁場・三陸沖を間近に控え、水産業が盛んな地域も含む。市の西側は北上山地で、平成17年6月には、田老町、新里村と合併している。さらに、現在、旧新里村に隣接する川井村との合併協議が進められる。

図1 岩手県内の宮古市の位置



平成18年度の市の人口規模、面積は、それぞれ58,251人、696.82km²である。また、宮古市内の行政区別の人口分布等は図2のようになっている。

図 2 宮古市の人口と世帯数

| 市の人口と世帯数(住民基本台帳) | | | | |
|------------------|--------|---------|---------|---------|
| 〈平成20年 9月 1日 現在〉 | | | | |
| 行政区名 | 世帯数 | 男 | 女 | 合計 |
| 総数 | 23,098 | 27,945人 | 30,662人 | 58,607人 |
| 本庁 | 15,554 | 17,745人 | 19,771人 | 37,516人 |
| 崎山 | 1,370 | 1,626人 | 1,736人 | 3,362人 |
| 花輪 | 1,137 | 1,601人 | 1,640人 | 3,241人 |
| 津軽石 | 1,751 | 2,284人 | 2,488人 | 4,772人 |
| 重茂 | 464 | 833人 | 913人 | 1,746人 |
| 田老 | 1,581 | 2,229人 | 2,352人 | 4,581人 |
| 新里 | 1,241 | 1,627人 | 1,762人 | 3,389人 |

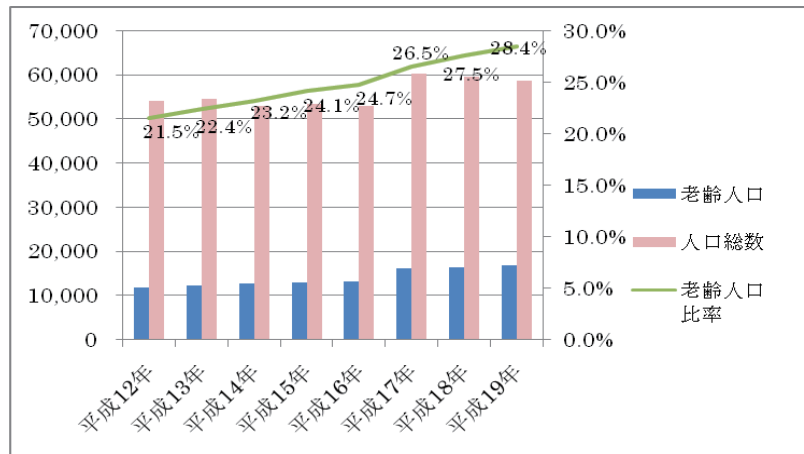
資料：市総合窓口課

2、宮古市の人口動態、少子高齢化の状況

平成 17 年度に田老町と新里村とが合併した効果として、人口総数は、平成 17 年度に一時持ち直しているが、翌年以降は減少傾向をたどっている。

高齢人口比率は、平成 12 年度以降一貫して上昇傾向にあり、宮古市の少子高齢化の実態を反映している。

図 3 宮古市の人口、高齢人口比率等の推移



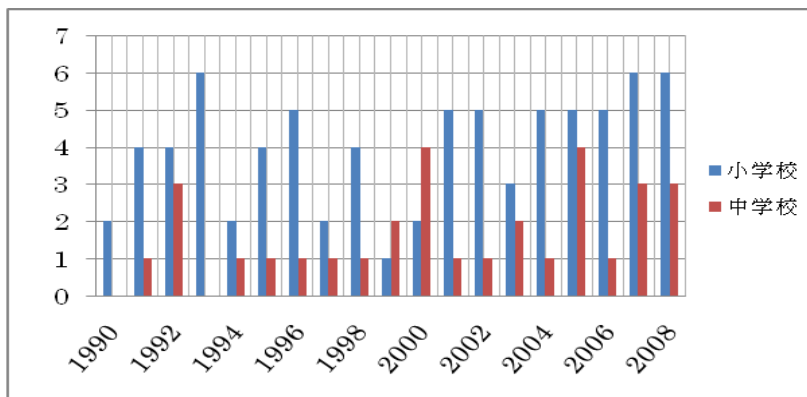
以上のような少子高齢化の動向は、小中学校の規模縮小に端的にあらわれており、現在の宮古市の基礎になっている旧宮古市、旧田老町、旧新里村それぞれの昭和 35 年度から平成 18 年度に至る小学校数と児童数は表 1 のようである。

表1 現在の宮古市を構成する旧自治体ごとの小学校数、児童数の推移

| 年度 | 旧宮古市 | | | | | | 旧田老町 | | | | | | 旧新里村 | | | | | | 総計 | | | | | | | | | | |
|----|------|----|-----|-----|-----|-------|------|----|-----|----|-----|-----|-------|----|-----|----|-----|-----|-----|-------|-----|----|-----|-----|-----|----|--------|-----|--|
| | 学校数 | | 学級数 | | 児童数 | | 学校数 | | 学級数 | | 児童数 | | 学校数 | | 学級数 | | 児童数 | | 学校数 | | 学級数 | | 児童数 | | | | | | |
| | 本校 | 分校 | 計 | 総数 | 特学 | 児童数 | 本校 | 分校 | 計 | 総数 | 特学 | 児童数 | 本校 | 分校 | 計 | 総数 | 特学 | 児童数 | 本校 | 分校 | 計 | 総数 | 特学 | 児童数 | | | | | |
| 35 | 18 | 8 | 26 | 208 | 1 | 8,084 | 249 | 3 | 7 | 10 | 46 | 0 | 1,507 | 51 | 5 | 0 | 5 | 37 | 0 | 1,229 | 48 | 26 | 15 | 41 | 291 | 1 | 10,820 | 348 | |
| 40 | 18 | 8 | 26 | 203 | 2 | 6,435 | 252 | 3 | 7 | 10 | 49 | 0 | 1,301 | 56 | 5 | 0 | 5 | 32 | 0 | 958 | 45 | 26 | 15 | 41 | 284 | 2 | 8,694 | 353 | |
| 45 | 17 | 7 | 24 | 207 | 5 | 6,257 | 265 | 3 | 7 | 10 | 41 | 1 | 995 | 53 | 5 | 0 | 5 | 28 | 0 | 716 | 37 | 25 | 14 | 39 | 276 | 6 | 7,968 | 355 | |
| 50 | 17 | 8 | 25 | 218 | 11 | 6,524 | 283 | 2 | 7 | 9 | 37 | 0 | 701 | 49 | 4 | 0 | 4 | 24 | 0 | 510 | 33 | 23 | 15 | 38 | 279 | 11 | 7,735 | 365 | |
| 55 | 17 | 7 | 24 | 227 | 9 | 6,720 | 306 | 2 | 7 | 9 | 35 | 0 | 603 | 45 | 4 | 0 | 4 | 23 | 0 | 460 | 34 | 23 | 14 | 37 | 285 | 9 | 7,783 | 385 | |
| 60 | 16 | 5 | 21 | 208 | 10 | 5,869 | 285 | 2 | 6 | 8 | 33 | 1 | 517 | 44 | 4 | 0 | 4 | 21 | 0 | 402 | 34 | 22 | 11 | 33 | 262 | 11 | 6,788 | 363 | |
| 61 | 16 | 5 | 21 | 206 | 11 | 5,567 | 281 | 2 | 6 | 8 | 31 | 0 | 515 | 40 | 4 | 0 | 4 | 22 | 0 | 361 | 34 | 22 | 11 | 33 | 259 | 11 | 6,443 | 355 | |
| 62 | 16 | 5 | 21 | 199 | 11 | 5,357 | 285 | 2 | 4 | 6 | 27 | 0 | 503 | 37 | 4 | 0 | 4 | 22 | 0 | 345 | 35 | 22 | 9 | 31 | 248 | 11 | 6,205 | 357 | |
| 63 | 16 | 4 | 20 | 192 | 11 | 5,095 | 270 | 2 | 2 | 4 | 23 | 0 | 503 | 31 | 4 | 0 | 4 | 22 | 0 | 339 | 35 | 22 | 6 | 28 | 237 | 11 | 5,937 | 336 | |
| 元 | 16 | 4 | 20 | 187 | 10 | 4,928 | 270 | 2 | 1 | 3 | 20 | 0 | 477 | 29 | 4 | 0 | 4 | 22 | 0 | 340 | 35 | 22 | 5 | 27 | 229 | 10 | 5,745 | 334 | |
| 2 | 16 | 4 | 20 | 181 | 10 | 4,673 | 269 | 2 | 1 | 3 | 19 | 1 | 442 | 28 | 4 | 0 | 4 | 22 | 0 | 335 | 34 | 22 | 5 | 27 | 222 | 11 | 5,450 | 331 | |
| 3 | 16 | 3 | 19 | 176 | 10 | 4,529 | 264 | 2 | 0 | 2 | 20 | 0 | 427 | 29 | 4 | 0 | 4 | 22 | 0 | 332 | 34 | 22 | 3 | 25 | 218 | 10 | 5,288 | 327 | |
| 4 | 16 | 3 | 19 | 171 | 10 | 4,364 | 254 | 2 | 1 | 3 | 20 | 2 | 393 | 29 | 4 | 0 | 4 | 22 | 0 | 340 | 36 | 22 | 4 | 26 | 213 | 12 | 5,097 | 319 | |
| 5 | 16 | 3 | 19 | 165 | 10 | 4,206 | 251 | 2 | 1 | 3 | 21 | 2 | 373 | 29 | 4 | 0 | 4 | 22 | 0 | 323 | 38 | 22 | 4 | 26 | 208 | 12 | 4,902 | 318 | |
| 6 | 16 | 3 | 19 | 161 | 8 | 4,035 | 245 | 2 | 1 | 3 | 18 | 2 | 336 | 26 | 4 | 0 | 4 | 23 | 0 | 307 | 36 | 22 | 4 | 26 | 202 | 10 | 4,678 | 307 | |
| 7 | 16 | 2 | 18 | 159 | 8 | 3,904 | 247 | 2 | 1 | 3 | 17 | 2 | 325 | 25 | 4 | 0 | 4 | 23 | 0 | 283 | 37 | 22 | 3 | 25 | 199 | 10 | 4,512 | 309 | |
| 8 | 16 | 2 | 18 | 153 | 8 | 3,788 | 241 | 2 | 1 | 3 | 16 | 2 | 305 | 26 | 4 | 0 | 4 | 22 | 0 | 266 | 36 | 22 | 3 | 25 | 191 | 10 | 4,359 | 303 | |
| 9 | 16 | 2 | 18 | 149 | 6 | 3,633 | 239 | 2 | 1 | 3 | 17 | 2 | 294 | 28 | 4 | 0 | 4 | 21 | 0 | 252 | 34 | 22 | 3 | 25 | 187 | 8 | 4,179 | 301 | |
| 10 | 16 | 2 | 18 | 140 | 6 | 3,550 | 223 | 2 | 1 | 3 | 18 | 2 | 293 | 27 | 4 | 0 | 4 | 20 | 0 | 231 | 36 | 22 | 3 | 25 | 178 | 8 | 4,074 | 286 | |
| 11 | 16 | 2 | 18 | 139 | 6 | 3,456 | 224 | 2 | 1 | 3 | 16 | 2 | 271 | 27 | 4 | 0 | 4 | 20 | 0 | 216 | 34 | 22 | 3 | 25 | 175 | 8 | 3,943 | 285 | |
| 12 | 16 | 1 | 17 | 135 | 6 | 3,353 | 215 | 2 | 1 | 3 | 16 | 1 | 277 | 27 | 4 | 0 | 4 | 20 | 0 | 199 | 34 | 22 | 2 | 24 | 171 | 7 | 3,829 | 276 | |
| 13 | 16 | 0 | 16 | 132 | 6 | 3,271 | 218 | 2 | 1 | 3 | 18 | 1 | 283 | 28 | 4 | 0 | 4 | 20 | 0 | 198 | 32 | 22 | 1 | 23 | 170 | 7 | 3,752 | 278 | |
| 14 | 16 | 0 | 16 | 133 | 6 | 3,147 | 216 | 2 | 1 | 3 | 18 | 1 | 290 | 28 | 4 | 0 | 4 | 20 | 0 | 200 | 32 | 22 | 1 | 23 | 171 | 7 | 3,637 | 276 | |
| 15 | 16 | 0 | 16 | 130 | 6 | 3,134 | 217 | 2 | 1 | 3 | 18 | 1 | 290 | 28 | 4 | 0 | 4 | 19 | 0 | 194 | 32 | 22 | 1 | 23 | 167 | 7 | 3,618 | 277 | |
| 16 | 16 | 0 | 16 | 134 | 7 | 3,094 | 220 | 2 | 0 | 2 | 14 | 1 | 278 | 23 | 4 | 0 | 4 | 20 | 1 | 182 | 34 | 22 | 0 | 22 | 168 | 9 | 3,554 | 277 | |
| 17 | 22 | 0 | 22 | 168 | 10 | 3,439 | 271 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | |
| 18 | 22 | 0 | 22 | 161 | 10 | 3,329 | 276 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | |

このような宮古市の実態は、岩手県内の他の市町村でも例外ではなく、図 4 に示されるように、岩手県全体としての小中学校統廃合件数の推移がそれを如実に示している。

図 4 岩手県における小中学校統廃合件数の年次推移



(葉養 正明)

<参考文献>

- (1) 岩手県宮古市教育委員会資料
- (2) 岩手県資料 (HP による)

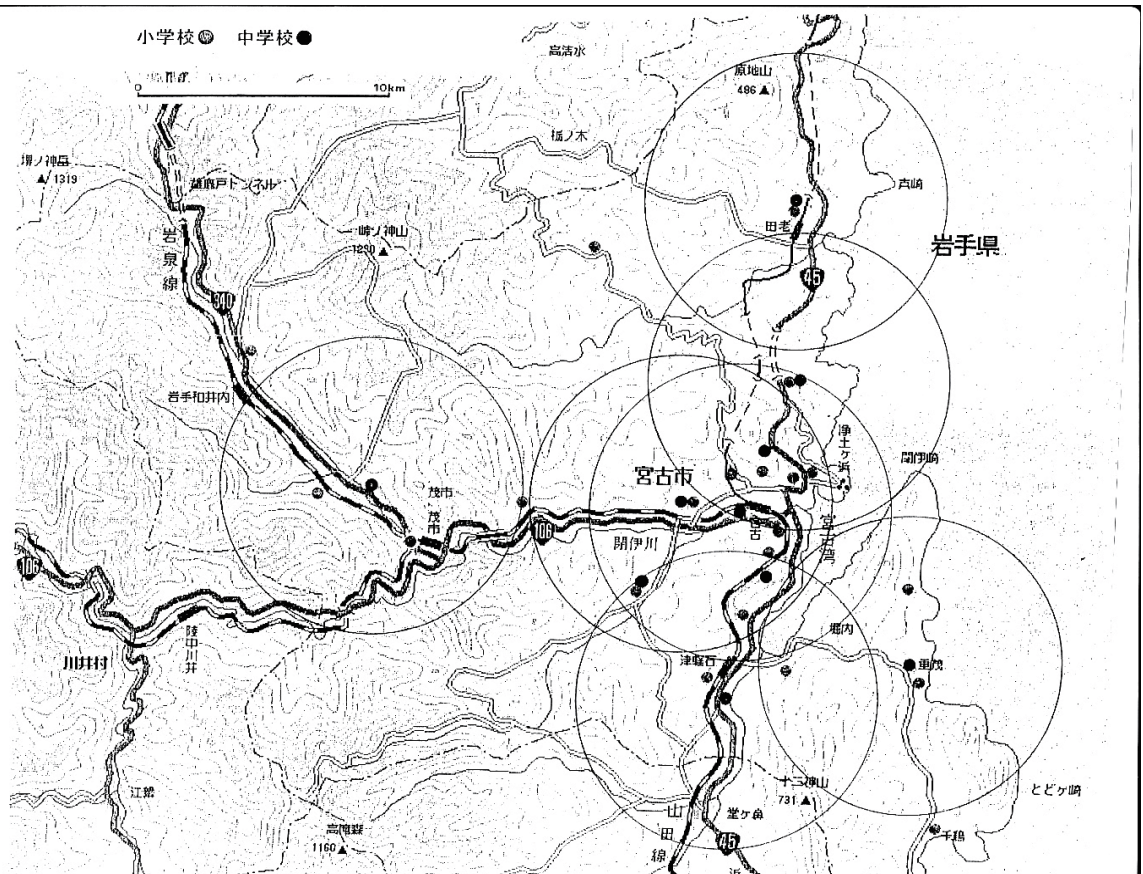
第2節 小規模学校間ネットワーク事業（四つの葉学校事業）に関するヒアリング

第1節で紹介した宮古市の児童生徒数の落ち込みは、市内のどの地域にも広がっているとい
ってよいが、ここで取り上げるヒアリング事例は、旧新里村に設置されていた小学校4校の
ネットワーク化事業である。ヒアリング実施時期は2007年12月13日であり、4つの小規模
小学校（和井内小学校、墓目小学校、茂市小学校、刈屋小学校）の校長室でPTA役員、町内
会役員、校長を対象に実施された。以下で紹介するのは、そのうちの2校の事例である。

なお、この事業は、平成17年度の児童数が、それぞれ57人、52人、47人、17人で、平成
27年度には、47人、43人、39人、14人と推計されている小規模小学校4校のネットワー
ク化事業であり、学校統合に代え学校間連携を通じて小規模校を存置することを意図した学校
持続のための事業である。

我が国各地で急速に進行する学校の小規模化に対する対応策として、学校間ネットワー
クを通じて学校の持続を図る典型事例といつてよい。（なお、地図上の円は半径5キロメー
トルの区域を示す）

図5 四つの葉学校事業の実施校の宮古市内での位置



<和井内小学校でのヒアリング>

Q 学校と地域との関係ということでヒアリングさせていただきたいと思っておりますが、校長先生は、学校の教育活動に対する保護者や地域住民の協力についてどのように感じになりますか。

―― 保護者はきわめて協力的で、PTA総会とか、授業参観日というのは100%に近い状態で来ていただきますし、PTAの専門的な活動というようなときにも必ず来ていただけますので、本当に保護者の方の協力には感謝しています。地域の方も、高齢者の老人クラブとの交流会もあったり、地域の方が来て生け花を教えてくださいとか、家庭科で裁縫を教えてくださいだったり、食事というか、調理実習も来てサポートしながら教えてくれるので。

Q 学校評議員みたいな仕組みは。

―― あります。評議員さんをお呼びしたらいいのかとも思ったりもしたのですが、評議員さんはきょうアットホームに出ている。ただ、地域的なバランスを考えて、こっちには茂市と腹帯という2つの地区がありまして、彼女が出てくると腹帯、腹帯になって茂市がないので、ちょっと考えてはみたんですけど。

Q ありがとうございます。学校評議員会というのは活発ですか。

―― そうですね。宮古市の場合、わざわざ集まってもらわない形でやっているのですが。

Q 学校評議員会じゃなくて、学校評議員制ですね。

―― ええ。そして、ただし、行事とか様々、必ず御案内しますもので、結構学習発表会、運動会、そして授業参観日ですか、いらしていただいて、見ていただきながら、そのときにいろいろな評価でもないですが、御意見をいただいていますので、まずは今のところはいい形で。ここはだめよというのをぼっと言ってもらえますし、よかった、よかったじゃなくて、ここを直した方がいいかもしれないねという御意見もいただけますし、私の方ではすごく助かっていました。

Q 保護者とか、地域住民が学校を支援するときに、団体を経由する場合と、個人というか、意思を持つ方を募って、バンクみたいなものをつくってこの学校にかかわるような仕組みと、両方あるようですが、この地域ではどうでしょうか。

―― そうですね。PTAを一番の窓口にしなから。

―― 結構ストレートもあるんじゃないの。あるいは、見かねて自発的にとかね。結局、小さいところだから、みんなわかっているから、組織とか、そういうつくった形じゃない、その場その場で、それなりの人が、気がついた人が、行ってくれたり、手伝ってくれたり、あるいは、こっちでも頼むときに、経由しなくても、何気なくしゃべったら、「おお、いいよ」みたいな、自然な。

―― 田舎的なよさがあって、わざわざそういう団体を、募集するときはしたんですよ。応募は一切ないですね。ないのは、「何、いざとなったらすぐ駆けつけるから、すぐやるから、そんなのわざわざ団体をつくることはない」という形で、1つあるのは、安全の対策の。

―― あれぐらいだな。

―― あれぐらいが、いろいろな方々から募集かけてきていただいて、確かに放課後に帰

る途中、下校途中に事故が起きたりというのが多発しましたので、その部分は急遽つくらせてもらってというのはありますが。あれをつくらなくても、「すみません、ちょっとこうです」とぼんと声をかけると、結構来てくださる地域柄なので、

—— ほとんどが自分の母校だから、それがあから、「何、改まって」みたいなのはあると思います。

Q 金銭的な面で地域の方がサポートするというのがありますか、バザーとか、廃品回収とか。

—— そういう面で廃品回収もバザーも皆さん協力していただいて、いっぱい収益が上がって、それでユニフォームを買ったりとか。なかなかそういうのまで教育委員会はお金をくれないものですから。この間は、スロープとかつくったりとか、そういうのにどんどん回していけるので、子供たちとか、地域の方々とか。あれはうちに保護者も車椅子の方がいらっしゃって、あとは、ぜひお招きしたい地域の方々も、お年よりもひざが悪くてなかなか学校に行けないという方がいて、車いすなら、ということで。

Q 私はいなか育ちの人間なのですが、中学生のときに、野ブキとりの行事というのがあって、朝の6時ころに山のふもとに集合して、山に分けいって野ブキをとって、リヤカー3台くらい集まったかな。それで、それを市場におろして、その後はどうなったか全然知らないのですが、でも、お金を学校の足しにしているみたいな感じだったのですが、そういうのは。

—— 部活動の足しにするのだと思うのですが、うちはそういうのはやらないで、廃品回収、そっちで当てて。それでも年間10万近く。

—— 地域の側は、「この時期だったけかな」と待っていてくれるんですよ。ためてくれてどんと届けてくれたり、そうでもなければ電話も来るんですよ、そろそろじゃないかと。

—— 「足が不自由で持っていけねえんだが」「あー、こっちから伺いますから」って。そうすると、会長さんが号令かけて、ばたばたばたとみんなが、軽トラでわーっと集めていただいて。

—— さっき出たユニフォームというのは、合併する前は陸上競技会というのはこっちでやっていたからどんな格好でもよかったんですよ、スパイクでもなかったし。そこが合併して、そこでやるというと、ユニフォームが必要だ、スパイク必要だ、そろえなきゃね、どうする、そのときにやってたのがきいたんですよ。お金では協力しなかったですけど、例えば消防の方から、ビール券たまってるから、これやるからという、そうすればここで先生方がビール券を少しだけ安く買っていていただいて、それを換金してもらおうとか。現金でやるのはちょっと問題あるかなということで、ビール券が廃品だから、それを利用してみたい形。あと、私の地元でも廃品回収を月1でやっているんですけど、話をすると、小学校でやりたいと言ったときにダブるから、じゃ、それは積み立てておいて、いざというときにはいつでも協力しようみたいな感じで、それは別個に、区として会計の中で浮かしておこうみたいな、最初からそういうようなやろうということみたいなことはしていません。

Q 地域の方なんかは学校に入り込むときに、教科の単元なんかにかかわるようなことはありますか。

—— 家庭科に入っていますし、あとは国語に点字の方が入ってきたり、社会科では地域

の偉人などがとりあげられています。

—— 地域の人材をお招きしたりとか、いろいろな事業に入ってきて四つ葉にもそれをうまく、茂市の人材を四つ葉に使って、刈屋の人材、和井内の人材、墓目の人材と。

四つ葉でも、その恩恵にあずかって、今までは茂市の人材は茂市でしか使えなかった、

—— 偏ってしまうんだよね。

—— そうすると、みんなで勉強したときに刈屋の人は聞けないし、刈屋の子たちは茂市の人を聞けなかったのが、この素晴らしい地域の方の授業を4つの学校が一斉に受けれるという。四つ葉にもそういうよさがありますし、地域のあれはすごく多くやってるんだなというのは、この四つ葉をやってみて、墓目とか、わかって、じゃあ、これに乗せていこうよということをやっていますね。

Q ADHDとか、LDというのは、そういう傾向の子はいますか。

—— うちには特別支援学級の子たちがいますし、あと、普通にはそうじゃないかなと就学前には言われてきた子もいるのですが、違うなど。やっている上で、昔らしい子供だなど。授業中落ち着けなくて、そういう子っていたじゃないですか。ADHDとかLDとかじゃなくて、たまたま集中力が私みたいにないなという子供だなど。ちょうど私のうちのすぐ近くの子なもので、そういう感じで。本当にあれだというのはないですね。

Q 保護者の方がボランティアで教室の中に入って見ていてあげるとか、そういうことは特にはない。

—— 特にはないですね。

Q ある地域の学校では、いつも貧乏ゆすりしている子どもがいたりするのですが、教室にはお母さんボランティアが2人入っているんですね。脇に立って、いるだけで違うんですよ。後で先生に伺ったら、あの子が2コマ続きで90分も自分のいすに座っていたなんていうのは奇跡的だというんですけど。やはり、お母さんいなかったらそうはできない。

—— もし、うちがそういう子が入って、そういうの出たら、来ていただくのは多分保護者じゃないですね。多分地域の方々、お母さんたちみんな働いて、完璧に。ですから、多分お願いしますという方が結構、子育てを終わっている方々割といらっしゃるんです。すごいその方々が地域の人として協力してくれているので、その方々に、もしお、願ひして。今、放課後もこうやって来ていただいているわけです。10人近くいるのかな。

—— そうです、交代で。

—— ローテーション組んで。

Q 小学校はそういう点が、成り立つというか、中学校だと逆に親が来るといじめの対象になるという話もあったりですね。子供が非常に微妙な成長段階で。

—— 茂市は昔、あったよね、親が。

—— 中学校ですね。

—— 荒れた時期があって。

—— 15年くらい前、20年くらい前ですね。荒れた時期があって、親がいて、ガツーンとやった。

—— ありました、ありました、そういう時期。

Q それとはまた違う。

—— それとはまた違うね。親が怖かったんで、親が行くと、むっとなって、みんながガ

ンとやられているというのがあったので。今はもうそういうことっていうのはないでしょうね。中学校でも、親がぼんぼんぼんと言って、むしろ来てくれと。

Q 放課後とか、あるいは土曜日とか、日曜日に、学校の施設を地域の方とか、保護者の方が使って、社会体育をやるとか、集まりをやるというのはありますか。

—— ほとんどない。というのはですね、ここは旧新里村になるのですが、ほとんどそういう社会的な部分の施設はつくっているんですよ、コミュニティ施設は。さらに、ここに元中学校があったんですが、中学校が生涯学習センターになってるもんだから。だから、二重三重くらいに集会施設的なものがそろっているんで、あえて学校を使う必要ないという感じなんですよ。

—— 本当はやりたかったんですよ、あっちにおじいちゃん、おばあちゃんが来て、大正琴とでもいい、何でもいい、やって、そこに休み時間に子供たちが遊びにいけたりしたらいいなと言ったんですが、もう活動は全部あっちでやっているんで、わざわざここまで持ってこられると、あっちも社会教育をやっているし、縄張りを荒らしちゃこまるということになるかなと。

—— 昔からというか、早い時点で集会所というのをくり上げたので、そういう流れがもうできている部分がありますのでね。

—— もう1つ、今、使われてないんだけど、この前まではバレーが使ってたんですが、宮古が一番古い体育館なんですよ、狭くて使い勝手が悪いので、多分、体育館が新しく、臺目とか、刈屋とかのような大きな体育館ができれば、また活用が図られると思うんですけどね。大きい体育館があるしね、トレーニングセンターがあるし、そっちを使っちゃうから、そういう面では学校を使わないで。

Q 放課後の子供たちというのはどこにたまるんですかね。

—— 週に3日、茂市で放課後居場所事業というので、新里アットホームというんですけど、月曜日と火曜日と木曜日、週3回、放課後、だれでも参加できるということで、前もって申し込まなくても参加できるということで、遊びは安全管理に、私みたいなものが2人いて、お勉強の場も、低学年の方は見てあげたりとか、スポーツやったりとか、昔遊びですね、竹トンボとか、羽子板とか、そうやって1年生から6年生まで遊んでいます。体育館と、視聴覚室を使って遊んでいます。

Q 何時ごろまで。

—— 一応2時から5時まで。5時までいる子はお母さんのお迎えが必要になります。お迎えのない子は4時ころ自分で帰る。

—— 夏は4時半の、冬は4時。

—— 4時ですね。で、帰るということで、本当に子供の居場所になって4年目になります。最初は茂市だけでやっていたんですよ。今は新里4カ所でやっているんですけど、茂市が一番長くて4年目になります。子供たちに浸透して来てますね。子供たちも楽しみにして来てます。いろいろ高学年の子供と低学年の子供と、高学年が低学年を入れてあげなかつたりとか、子供たちもそういう中でも我慢したりとか、勉強になっているところがありますので、私もすごく今の子供たちの様子、勉強になっております。

—— うち全員加入しているんですよ。PTA会長さんから御配慮いただいて、全員保険に入れようということで、全員保険に入れて。だから、ただし、来たときにはきちんと

あいさつをして名前を書いて参加するんだよということで、あとの指導はお任せしてまし、あとはアットホームのないときは下校時間まで学校で遊んでいます。あと、スポ少がある。男子は野球、女子はソフトボール。

Q それは監督というか、指導者はどういう方で。

—— 地域の方というか。

—— 地域の方なんですけど、私の弟。

—— 卒業生の父母ですね。それに何人かPTAの親御さんの都合のいい方がついてね。

—— 父母会が指導者という感じについて。

Q アットホームは手当てとか、そういう面は。完全なボランティアですか。

—— 国で決められていて、何時間働いても2,000円。

Q 上限が。

—— そうですね。

Q アットホームって居場所づくり事業ですか。

—— そうですね。居場所事業ですね。

Q 今度は学校支援本部の設置構想が国の方で動きそうな感じで、中学校区すべてに1万校くらいあるんですけど、学校支援本部という、保護者と、地域住民とか、NPOとか、ボランティア団体とか、あるいは大学とか、企業とか、そういう方々とか団体が集まる拠点をつくって、学校のニーズに対応して派遣する調整役の仕組みづくり205億円。来年度から5年計画で、来年度には2,000校ですね。5年間で1万校すべての中学校。

—— 中学校区。

Q ええ。中学校区。だから、小学校使う場合もあるだろうし、公民館を使う場合もあるだろうし、一応中学校の通学区域に1カ所設置する。それを本気で考え始めて、来年度の。

—— 田舎だとツーカーでいいんだろうけど、都会だとそうじゃないから、その旗振り役も必要だということですよ。

Q 予算がつくから、余り大仰なものをつくらなくてもいい地域はそのお金を別に使えばいいんでしょうね。

—— 別な考え方をしてね。立て前は必要だろうなとって、自分らにとって足りない分を有効に使っていけばいいということですね。

Q 子供で塾に行っている子供というのはどのくらいこの学校にいますか。

—— 学習塾は一切いない。ピアノとか、習字とかという習い事は。

Q ピアノはこの集落の中にあるんですか。

—— ありますね。宮古から先生が来て、そこに子供たちが行って習うという感じですね。

Q 習字は。

—— 公民館と。

Q 先生が見えて。

—— 地域の方が先生になって。

Q 保護者の方から、学校に対して、学力をもっとつけてとか、そういう要望というのは出ることはありますか。町中だと結構そういう話が。

—— あるんだろうね。私立じゃなきゃいけないとか何とかいろいろ。どうだろう。

—— 私は一度も聞いたことはなくて、逆にこっちがどうのこうのとしゃべると、「先生、そんなに心配しなくてもいいから」って、元気で明るくて。

—— 体が丈夫であればいいということですかね。

—— いや、掛け算九九くらい覚えてほしいんだけどって。そこで残したりなんかというのは時々ありますが、要望としてすごくどうのこうの、高い子の学力をまたまた上げろというのは出てこないですけどね。学校の方としたら、高い子には高い子なりのあれを与えて、低い子にそのままおいていかないで、きちんとした。うちは割と人数がいっぱいいるんですよ。T1、T2って、その授業に2人入って、普通の授業をして、1人がそういう遅れている子のあれに入りながら、遅れているというか、ぱっと理解できなかったりとか、前のがわからないまま進んだ子に指導したりやっていますので、大分ことしになって、この間CRTの祭典だって上がったような感じしてましたけどね。

Q この四つ葉学校事業というのは、保護者とか地域の方の満足度って高い感じがするんですけど、小学校同志で一種の連携事業ですよ。東京なんかでもやり始めているところがあるんですけど、ただやはり、保護者から余りいい評判が出てこない面もあって、どうということかという、隣の学校、近いといっても、歩かせれば10分かかると。往復で20分じゃないかと。あの20分、ただ歩かせるのが学校教育かとか、もったいないというのが出てくるんですよ。もっとあの時間使って学習指導しろとかですね。そういう四つ葉学校事業のこれからの課題みたいなものは、先生なんかどういうふうに。

—— うちの方は移動に時間はかかりますよね。10分とか、20分とか。でも、それっていうときに、やはり社会性の勉強もできますよね。バスの中での乗り方とか、あとは違う学校と一緒にいるわけですよ。そのときの関係づくりとか、無駄なことはないような気はしてましたけど。ただ、先生方は授業ちゃんと教えたいし、何とか無駄を省いてほしいなというのはありますけど、どうしても20分。でも、授業の無駄は省かないで、ちょっと子供に可愛いそうな部分はあるのですが、休み時間がちょっと短くなって、掃除時間が短くなってというふうな形での。

—— おれなんか、移動の時間っていいなと思うもんね。四つ葉事業に期待するのは、子供たちの世界が少しずつ広がってくれること。世界の広がりを実感できるのは移動だと思うんですよ。移動の時間がかかるというのは、それだけ違うところに来たんだと。自分の世界が広がったんだと、それを実感できることだから、四つ葉に行く時間がねえんだたら意味ねえなど。

—— 人それぞれいろいろな意見があるんだろうけど、ただ、すごい助かるのは、四つ葉の事業始めますと、こういう趣旨ですとやって、御理解をお願いしますと。その後、会長さんの話があったんだけど、はるかに私の上に行くあれで、こういう予算があるし、何とかやろうよという形で、バックアップどころか。

—— 絶対いって。ほかを見るということは、ほかに行ってみるということは、自分のところを再確認できる一番いい例なんです。自分のところだけにいけば安心できるし、安定してるけども、それで終わりなんでね。自分をもう1回見直すというきっかけになるというのはほかを見る。人とつき合えば自分を見つめ直すネタになるし、成長のネタになる。絶対ほかに行く時間というのは、あ、世界が広がるんだろうという準備体操の時間だと思うからね。いいなと思うけど。おれの小学校でやれば良かったなと思うよ。

バスに乗っていいなど。おれだって高校生まで県外から出たことなかったんだから。

—— だよな。うちも1歩も出たことないもの。

—— 感激しちゃったよ、3年生のときに県外に出たときに。

—— 今、さっきもちらっと話をしたんですが、四つ葉をやって、去年は期待感と楽しかったなという、すごくいいアンケート結果だったんですよ。ことしだーんと落ちたんです。これを出せるんだらうかと。いや、違うと、やりたくない、行きたくない、そのアンケート結果をやめるのかと。やめるわけじゃなくて、そういうあの子たちが何かの壁にぶつかったわけですよ。でも、中学校に行ってもぶつかる壁よりは、はるかに小さい壁です。乗り越えやすい。あのころアンケートとったころごくしゃくしていた子供たちが、今は大分楽しめるようになってきて、これは1つ、あの子たち壁を乗り越えたなど。だから、学習時ギャップの解消とか、あの子たちの世界が、今、会長さんが言ったように広がった部分というのが見えてきてるなど。ちょっと担任たちが苦しい部分があった。授業数が足りない。いたずらはある。

—— 担任にとってもそうだよな。いつも安定している間違いないところ、わかっている範囲でやっていた。

—— 行けばいろいろ出てくるものね。

—— 成長しなきゃいけないんだよな。

—— だから、本音でいえば、一番多分評価が低いのは先生だと思う。いつも自分たちのことをやっていれば、どんどん学級経営でやりやすいわけですけど、それが違ったのがバーンと集まってきてやれという状態で。

—— そうだ、大変なんだ。

—— ただ、それは先生方の本音であって、私たちの本音とすれば、隠してはいるんですが、先生のいい場になりますしね。いつも毎週1回研究授業をしているようなもので。

—— 本当、そうだ、真剣勝負で。

—— それも、今、この集まった子は、4分の1は知ってるけれど、あの子は、集まって顔を見ているけど、どういう子がよくわからないという中で真剣に授業をすると。先生方はやっぱりつらいですよ。ですが、この四つ葉をやっている先生方はすごくいい勉強をしているんじゃないかなと。余り先生方に大きい声じゃ言えませんがね。

—— 毎週教育実習を思い出すな。

Q この学校だけじゃなくて、この四つ葉の学校というのは自然環境が非常に豊かなところがあるのですが、ただ、どこでもそうなのですが、自然環境豊かでも、子供というのは意外と体験していないとか、自然とかかわりを持っていないということがいろいろなところで言われるのですが、ここの子供たちというのは、家に帰った後とか、あるいは家に帰って地域に出たときに、そういう自然とのかかわり合いとか、そういう遊びとか体験というのはどの程度。

—— すごくあると思います。確かにゲームとか好きだけど、夜、本当にうちに帰ってからのかな。普通ときは、「先生、川へ行って釣りをしているですか」とか、「潜って突いていいですか」とか、あとは本当に小さい子たちでも、本当にどんどん、2年生がこのごろ、お父さん、お母さんがさびしいなと思うくらい、土曜日、日曜日も友達たちと遊ぶからってって学区内の友達のところに集まったりして、どんどん。すごく多いなと思っていま

した。本当に自然、この間も、それを助長させたのがPTA行事で、刈屋川というのですが、その川で泳いで、着衣水泳をやって、そして、その後に泳がせて、安全なようにやりながら、どのくらい水が怖いかを体験させたり。でも、水ってこういうルールを守れば楽しいよと。それで保護者が全部、どーんと下流に並べるわけですよ。流されたらいつでもおいでって。その中で遊ばせたり、ボートで。

そのうちにアップしちやって、下流に急流があるところ、何人か乗せて、流せみたいだね。怖いところも意識させないと、一番大事なのは怖いんだよというのを認識させないと。安全なところだけで遊ばせていると、自然は怖いよというのをまず教えなきゃいけないような気がして。

Q 木登りってしますか。小さい子はやっていますか。昔はよくあったんですよね。

—— それはおれたちのとき見ればな……（聴取不能）……やりましたけど、そういう面では少ないよ。

—— 今ないですよ。

—— でも、うちの女の子たちは好きだぞ。「これ、登れるから登ってみろ」とかって。「登るの簡単だべ。降りてみろ、降りれねえべ。そこら辺が登るより降りるほうが難しいんだぞ」って。

—— やっぱお父さんが。腹帯では農業体験とかもやっていますよね。

—— そうそう。ファームを稲刈りから。

—— その田んぼに3年くらい前から蛍が出るようになってな。1週間くらいしか出ないから。蛍出たよと音すれば、センターに集まるわけだ。センターの窓明ければ見えるわけよ、蛍が飛び回っているのが。

—— いろいろな経験をね、腹帯の子供たちはやっていますよね。

—— 去年なんか栗拾いもさせたしね。それから、レクでオリエンテーションやったんだ。

—— 小山を歩いて、例えば、ここの近くでこの紙に色を5つつけてくる、葉っぱでつけたり、花でつけたり、実でつけたり、最後の色は、結局土を。

—— ここにはこのくらいの色があるなと2人で回って。

—— そのためにやぐらを立ててくれて、一番最高のおぺんのところに。

—— 杉林を3本組ませて、途中で組ませて、途中で組ませるから、上がさらに3分の1くらいが広がるように。横木を回して、あのころは宮崎駿監督の『もののけ姫』の最初に出てくる屋根裏のシーンがあるんだけど、あれをそっくりにつくって。むしろ、うちの高校生や大学生の方が喜んだ。あとは3カ所にカブトムシを100匹くらい幼虫を用意して。

—— 時期になるとカブトとか、夜なんか出て止まっていますよね。

—— みんな幼虫でね。中に10%くらいサナギになった形でね。要するに、ウルトラマンに出てくるバルタン星人みたいな感じのサナギになったやつがあったりして。

—— 喜んでもらえた。

—— 自然とは本当に。

—— かかわって。

—— ただ、やっぱりおれたちの子供のころとレベルは違うからね。どうしてもね。特に茂市の刈屋川だと安心だけど、腹帯にあった閉伊川という大きい河川まで行くとちょっと心配ですし。

—— ただ、私たちのやってる全然届かないところに、「はい」って入って行きながら、最後まで上がってこようとかという。

—— 考えればむちゃくちゃなことばかりしてたから。サバイバルゲーム毎日やってたようだもんね。それから比べると全然。一番感じるのが、名前を知らないの。ものを好きになるというのはまず名前を知ることなの。名前1個知ると好きになる。だから、木の名前なんかでも、「これ、杉な。これ、松な」と。しばらくたってから、「これは？」と聞けば、何日か後も覚えてるんですよね。そこからふやしていくと好きになってくる。

—— 安心してないと、どんどんしゃべり過ぎますよ。

Q 学校で使う子供の服とか、靴とか、消耗品とか、そういうのがありますよね。そういうものというのは指定店、この近くにあるんですか。制服なんかだと、よくあそこに行けばあるとか、昔ありましたよね。

—— この地域にはないんですよね、みんな宮古。

—— 店がつぶれてなくなった。

—— あとは、中ズックとかも指定というわけじゃなくて、それっぽいような靴を履いて。

—— ジャージだけ。

—— ジャージはまとめてぼんと買う。

—— それも宮古。

—— 宮古だ。

—— あったけど、なくなって。今は宮古市ですから、新里村からわざわざということではなくということにはなったのですが、ちょっとさびしいですね、そういう店がどんどんなくなるのは。

—— コンビニだけになっちゃったものね。

—— ないです、本当にお店屋さんが。いっぱいあったんですよ、店屋が。

—— 腹帯にパチンコ屋なんか。

—— おれも知らない。

—— おれも知らない時代。おれたちがまだ知らない時代。

—— びっくりした。パチンコ屋。

Q 同窓会というのはあるんですか。歴史はこの学校古いですよ。

—— 古いですけど、ないですね。

—— 中学校のときもだったけど、中学校は閉校になったときに、そのときにばっと集まるんですよね。

Q クラス会みたいなあれですかね。

—— そうですね。クラス単位はやってますよね。

—— 盛んにやってる年代と、さっぱりやらない年代と、いろいろだけど。

—— 何かあればそのしよっちゅうやっているところが核になるみたいな感じですかね。

—— そういえば、ことし、同級会やるんだったね。

—— いなくなんねえうちな。

—— おれが。私がいるうちに。

Q 四つ葉学校事業のバックにある文部科学省の経費っていずれ消えますよね。そのときに四つ葉学校事業というのはどうなっていくというふうに先生は予想というか、継続に

ついてどうお考えですか。

—— 継続でというのは、市長さんも、教育長さんもスクールバスをどんどん活用できるよと、そういう四つ葉のために動かすという部分でお話いただいています。一番はそこなんですよ。それまでに教育課程の部分はこの3年間に様々なことを計画して、だめなものもあったわけです。これはやって失敗だったねという教科があったり、活動があったりしたのは淘汰しながら。そして、今、来年度、ちょっと新しくリニューアルするんですけど、今まで4、5、6だったんですが、あ、教育長にまだ言ってなかった。1、2、3も入れて、1、2、3は無理しないように月に1回当たりとか集まって体育の授業をというのを。すごく少ないんですよ、2人とか、4人とか、8人で普通の体育ができないんですよ。だから、20人集まった体育を1カ月に1回でもいいからやらせて。

—— あんまり無理じゃないと思うよ。保育所が一緒だから、まだ十分記憶が残ってる。そんなに問題はないと思う。

—— それも言われたんですよ、ほかの区長さん方にも。どう考えると。「保育所は1つなんだ。中学校も1つ。小学校が4つ」。「それ、統廃合しろということですか」と、おれ、聞いたら、「いや、そうじゃなくて、このあれをどう考える」と。私、そのために四つ葉の事業をやっていると。でも、学校は4つ、地域にあってほしいと私は思っていました。それがあってコミュニティとして、私たちの心の居場所なんですよ、そこに学校があって昼に子供たちの声が聞こえて、そこに地域の方が来てくれたりなんかしてというのがあれば、地域はどんどん活性化できるだろう。そうした上で、四つ葉の事業をやっていくことによって、適正規模というか、20人、30人の授業でやれないことはそこでやれると。いいとこどりをしているような気がしていました。だから、来たときにほかの校長さんとか、「えー、何、それ」という感じはあったんですが、私は「ラッキー」。多分このままやっていったら先細りで、人数もいなくて何もやりようがないから統廃合なんだろうとなっちゃいます。

—— みんなあきらめのモードに切り替わっちゃう。

—— なっちゃうと思うんです。2人とか、3人で授業にならないんじゃないってなりますよね。そうじゃなくて、その少ない数で様々な活動してる。地域とやっていて、四つ葉で適正規模の人数が集まることはそこでやって、そして中学校にどんとつながるという形があればと、会長さんともお話をして、「いいことだ、ぜひやれ」と。保護者を全部、あとのバックアップするからということ、いただいて、気持ちよくスタート。ほかの学校のPTAがんと首ひねったりしたのも、「いいから、おれ行ってしゃべってくるから」。この雄弁さでしょ、だましたんだか、丸め込んだか。

—— おれがいいと思ってるからしゃべってるだけ。

—— 素直に聞いてくれたってね。

—— 自分の気持ち、そのまま言うだけだから。

—— ということで、実に、私より温度差が高くて。もうぴっとやってくれますので。

Q 先生の加配はついてますか。

—— 私の学校に。

Q 1人ですか。

—— 1人です。

—— だから、今のところの校長の仕事多過ぎるんですよ。大変なんですよ。でも、大変なぐらいじゃないと、この人は能力余っちゃうからね。きついくらいでちょうどいい。

—— そうしたら加配いなくなったら困る。

—— 今は手探りのところだから、いろいろ試しがあって、無駄がいっぱいある。でも、こういうタイプじゃないと、無駄や試しはやれないんですよ。慎重にやってたらね、本当にいいことも悪いこともできない。こういうタイプはいいことも悪いこともある。悪いことあれば、あ、そうかって直せる。だから、成功ばかりしている人はだめなの。失敗というのは一番メリットになるんだよね、財産になるし。

Q そんなに失敗してるんですか。

—— いっぱい。失敗は多いと思います。

< 暮目小学校でのヒアリング >

Q 学校と地域との関係ということで、特に4校にお尋ねしたようなところがあるのですが、この質問表に従ってお聞きしようかなと思うのですが、学校の教科等に対して、保護者とか、地域住民の方はどういう支援をしているとか、協力をしているかというあたりからちょっとお話を伺えればと思うのですが、例えば、学校行事とか、あるいは総合とか、あるいは教科指導の中に、保護者の方とか、地域の方が協力するというのはどの程度行われているかというあたりからお話を伺いたいと思います。

—— やはり、一番は総合的な学習とか生活科ですね。そういうのでかかわりは、今、紹介いたしましたタクサギサンと含めて非常にかかわりがあります。やはり、声をかけますと、地域の方が協力してくださいますので、本当にそういう意味では連携がうまくできているのかなと思いつつですね。

Q 校長先生の方から声をかけられる。

—— 総合的な学習では学校の教育課程の中でやるのですが、その中に、あと、PTAの中でもありますので、そういうところ、いろいろ担当いただきながらやっていくのもありますし。

Q 何か個人でボランティアというか、学校の中で活動するというようなことはありますか。大体団体を經由して、窓口を団体とかそういう。

—— 単独で来るということはそんなにないですけど。あと、昨年度は図書ボランティアみたいな形でも来てもらったり、子供たちと昼休みとか、そういうときにやったりして、交流深めたりしてもらっていました。

Q この学校の子供数はどのくらい。

—— 児童数は49名ですね。

Q 複式は一部。

—— ないです。

Q 全部単独。

—— ええ。来年度は複式になりますけど。

Q そうすると、このくらいの規模であると、例えばLDとか、ADHAという問題は余りはつきりとはない、子供の中でじっとしてられないとか。

—— いろいろと課題はあります。

Q そういう面で、保護者、PTAの方がいる学級に入るとか、そういうのは。

—— ないです。もうちょっとこら辺見ながら、例えば教員数を補うということでは、やはりそういうのも本当はあってもいいのかなと、先生方が少なくなったときに、どこかで予算的なところでないわけですよ。それをどういうふうに補っていくかとなったときに、学習支援みたいな形で、例えば子供たちの丸つけをお願いできる方とか、そんなのも活動の中に入ってきたりとか、いろいろお願いできるのかなと思って。

Q 保護者とか、地域の方々がこの学校の施設を使って集会を開いたりとか、あるいはママさんバレーをやったりとかはどの程度。

—— この件に関しては私から。この新里地区の……（聴取不能）……協議会の会長をやっているんですよ。そのたびにいろいろなイベントをもって、運動会とあるけど、もっと4年前とかは区民運動会とか、そういうのをやったわけなんですけど、今はいろいろ評価機構推進協議会の方からお金をいただいておるので、その予算内でペタンクとか、ペタンク大会とか、今晚もやります。ビーチバレーボール、これは父兄から学生から小学校から、ペタンクもそうです。そういうようなイベントもしながらやっています。

Q 集会なんかは公民館ですか。地域の方々の集まりというのは。

—— 話し合いはこだま館とある、あそこのコミュニティセンター。ほとんどがそうです。

Q 体育館とかを使う場合に。

—— 学校さ使ったり。

Q かぎはどうされているんですか。地域の方にお預けに。

—— そうですね。スポ少活動も結構やっていますので、そういう方たちが持って社会、体育で、出入りはまた別なんですけどそういう活動ですごく使っています。

Q 出入りは別なのですね。

—— そうですね。警備も入っていますので、そちらの方は違う形でやっていました。すごくここは使われますよね。

—— 少年野球とか、バレーなんか結構やっている。

Q 少年野球なんかの顧問というか、指導者の方はどういう方ですか。

—— 指導者は、今、ウメザワさん、地域の。

Q 地域の方が。

—— それこそ二十何年前は。少年野球部のきっかけをつくったんですけど、それがいまだに。だから、心配されるのは、今の中学校のグラウンドを使っているんです。地区の野球をやっている人が使っているんですけど、残念ながら、賛否両論あるんですけど、出て行くような形ですよ。あれ決まったんですか。

—— 決定で、再来年。

—— 私は地区のために反対したんですよ。反対して、中学校は、高校はと行っていたら、休みとかにうろうろするわけですよ。ところが、スポーツを通じで、学校で玉ころがしとか、サッカーとかやってたまり場だったんですよ。前は、駅とか、そういうのでタバコ吸って、それがなくなって……（聴取不能）……野球とか、みんなボール投げたり。だからここに集まっているとタバコも出さないとか、そういうのも紛らわすんだらうな。あれから不良っぽいのがいなくなって、非常にいいと思って、それで反対したんですよ。だ

から、……（聴取不能）……タバコ……（聴取不能）……そこら辺……（聴取不能）……練習しているからいなくなったけど、どこで練習していくか。ただ、少年野球は生徒も少なくなってどうなるかわかりませんが、やはり今度校庭を……（聴取不能）……約束だった。1,000 万かけてね、……（聴取不能）……そこら辺はどうなるかは。……（聴取不能）……。そういうのがなくなるとやはり地域としてもね。

Q 事故とか、そういうときの保険というのは、それはどういう形で入っているんですか。

—— スポ少とか、皆入ってますね。

—— クラブチーム単位で保険かけている。

Q それは団体の方で。

—— ……（聴取不能）……。

Q 個人負担ではなくて。

—— 団体で……（聴取不能）……。今晚……（聴取不能）……。イベントに関してはどんなときでも保険入って。

Q 学校開放だと、よく学校の方から聞かれるのは、例えば日曜、祭日使っていただいた後に、月曜日、子供が朝来ると吸殻の後始末をしていないとか、そういうことがあって、まず掃除から子供が始めるとか、そういうことがよくあるのです。そういうことは余り。

—— ないですね。まず、吸殻見たことないですね。お菓子の何かとかあると思うんですよ。大きい学校だったら、毎日歩いていても落ちたり、なんだりするんですけど、夏祭りのときに、一、二本拾い忘れて落ちたりしていることはあるんですけど、まずほとんど。本当にきちんとそういうところは管理は、地域の人たちもやはりそういう声もかけてくださっているからだと思うんですけど、目は行き届いているなという感じはします。

Q 授業が終わった後、子供というのはこの学校の中に残っているということはありませんか。

—— 中でも遊んで、外でもやはりある程度。

Q 校庭で遊んでいる。

—— うん。それから、今、こちらの方、……（聴取不能）……さんなんですけど、アットホームということで放課後、児童の、そういうのお手伝いをしている方なんです。本当に子供たちは、きょう、今、活動している時間帯なんですけども、本当に遅くまで、きょうも何人参加したんですかと聞いたら、ちょっと、子供たちの様子とかお話ししてみてください。

—— きょうは生涯学習センターの方から、2人の担当の方がいらっちゃって、カレンダーづくりを子供たちと一緒にやりました。普段は体育館で遊ぶ子供たちと、お教室に残って学習をしたりとか、あとは……（聴取不能）……それぞれ自分たちの遊びをするんですけど。

Q 指導者の方は2人ですか。

—— はい。

Q それは生涯学習センターの経費か何かで。

—— そうです。それ以上に本当に来て、お世話していただきながら、日常的にいろいろなところ、移動とか何か、そこら辺の、それこそ地域の素材、そのとおりなんですけど、

学校だけじゃなくてそういうところにも集めて持ってきてくださって、子供たちの幅を広げてもらっているんですね。本当にありがたいです。勉強の方も、宿題とか何かを見てもらいながらやったりということで、先生方、また、ほかの子供たち残っていても見てももらえるという感じですね。

Q 学童保育みたいなのは。

——それがなくて。

Q それがなくてアットホームという。

——そうですね。

Q 国の居場所作り事業、小学校子供居場所作り事業というのがアットホーム。

——そうですね。学童にも入りたいという希望って、やはり低学年の方ではありまして。

Q 子供の中で塾に行っている子供というのはどのくらいいるのですか。

——学習塾というのは聞いたことがないですけど。

——音楽教室とか、ピアノとか。

——水泳とかね。

——本当に少人数ですね。あの子とあの子というくらいで。ほとんど通ってないですね。

Q それが学校でそういうものも、ああいうものもやってほしいというような要望として出てくるというようなことはないですか、塾に行っていないということは。

——特にそういうような要望はないですよ。スポ少がありますので、そちらの方で。男子も女子も本校ではありますので、結構男の子たちはほとんど入るような形で頑張っていますので。

——学区に施設があったらこういうのもやらせたいという人はいますね、なかなか。

Q 学校に対して学力面とかで、何か保護者の側で、もう少しこうしてほしいということが出るようなことはないですか。

——聞いたことはないですね。

Q 自然環境が非常に豊かなところですけど、自然環境豊かでも家にこもりきりで、パソコンとかで遊んでいると、そういうことがいろいろなところでいわれる場合があるんですけど、この学校の子供の場合に、そういう体験的な学習というか、それは。

——昔からの経緯をお話ししていただいて。

——勝手に動物園的なことをやって、ちょっと今きつくてやれないんですけど、うちで飼っている牛、ニワトリ、それから田んぼのアイガモ、そういうものの触れ合いは、先生に強制してやらせるような感じで、「この日にやりますから」と。ここから田んぼと川がすぐ近くなので、授業では絶対やれないようなこと、川に入るとか、そういうことは。自分が楽しかったことが楽しいんじゃないかと、勝手にやらせてもらっています。本当に、「田んぼはいいことにして、川に行こう」と、そんな感じでやっています。

Q 子供の学力面で、校長先生として課題だと思われるようなことはありますか、この学校で。

——今、学力、学力って、保護者の方たち、地域の方たちを目の前にしながらあれなんですけども、やはり子供たちはこれから将来外に出て行くにあたっては、やはり知らないよりはいっぱい知っていた方が、将来の自分の職業観なり、いろいろな人生の幅が広がるわけですね。だから、やはり子供たちには自分の持っている最大限の力というか、もっ

と伸びるのであれば、やはりそれだけのものを、私としては与えてあげたいなど。そういうものに対して、学校も努力するけど、やはり、おうちでも努力してほしいなというところは私の思いとしてはですね。やはり、それはPTAの方たちにもお願いはしますし、家庭学習とかいろいろなところで協力しながら、連携とりながらやっていくということは進めておりますけど。

Q 子供の数が少ないということが、たくさん知っていた方がいいということにマイナスに影響しているという感じは先生はお持ちですか。人数が少ないということによって大規模校とか、中規模校に劣ってしまうという面があるか。

—— 少ないからということ、この規模であれば、私は本当に育てれる、単独でこうやって子供たちを、大規模の子供たちが経験できることもやらせれると思いますし。ただやはり、集団的にいろいろなことでも何でも、できない部分は、今やっているような四つ葉の学校みたいな形でやっていただければ、本当に子供たちは、両方の力を育てれるということで非常にありがたいなと思っておりますので。

Q ハナワの方に午前中お伺いさせていただくと、随分立派な統合校が、建物がものすごく立派なのですが、多分ああいうのがいいという自治体もあるのではないかと思うのですよね。結局、分散していると、新しいのをつくるにしてもお金がかけられない。例えば、4校分を1校にすれば、それがかなりお金がかけられると。見ばえはすごく立派になりますね。ところが、分散していると、そんな立派なのは4校分つukれないというのがあって、そこら辺の駆け引きというか、それが小規模校問題で、いろいろな地域で起っているような気がするのです。

私は小規模校は小規模校でよさがあるし、そのよさを生かして、教育は建物じゃないですから、先生のやる気とか、地域のサポートとか、そういうことが大事なのでという感じがするのですが、ただ、四つ葉学校事業というのが、将来的にどうなっているかというのは、今の時点で悲観することもないけれど、子供の数がやはり減るということは起るのではないかと思うのですね。そういうときにどこまで引っ張っていくかとか、そういうことも迫られることも出てくるのかなという感じですよ。ただ、そこまで何もせずに済みますのかということになれば、在校している子供がいるわけですから、どんなに小さくなくても学校がある以上は、そこしか場所がない子供というのがいるわけだから、そうすると、やはり大人の責任として、学習の条件というのは、どんな小さな学校でもサポートしなきゃいけない。小さな学校のよさはあるのだけど、反面で、ここら辺が大きな課題だなと思われるのはどういう点だと思われま。

—— やはり、人数が少ないことによる活動の制限というのは出てくると思いますね。

Q 集団性を保とうとして、この四つ葉学校事業という、非常にユニークなあれがあると思うのですが、小学校間連携なんていう試みは、かなり全国的に広がっていることもあって、東京なんかだと隣の学校が近いといっても、子供連れて行くのに10分かかかるじゃないか、10分かかかるということは往復で20分ですよ。20分を歩かせるというのはロスじゃないかと、そういう保護者の意見が出てくる地域もあるのですよ。それで、結局校長もそういう声がワーンと出てくると、じゃ、やめるかと、消極的な雰囲気になるのが特別区なんかあるのですね。そういう話というのは、余りしたことはないですか。率直に本音の話とか、無駄だという。

—— それは感じないですけど、ちょっと別の話になるかもしれないですけど、高校生になっても、うちなんか娘でも夜に帰ってきて、自転車で行ってこいというんだけど、その親が、朝も汽車まで、帰りも迎えにといいると、そんな子が仕事さつけねえと、余りにも。これは逆にそういうふうになんかさらされながら、通ったり運動したりしないとまずいんじゃないかなと思う。

Q スクールバスを導入した地域で、私もいろいろなところに行っているものですが、1つの保護者の声で出てくるのは、前より運動しなくなった、歩かなくなったというのは出てくるんですね。バス停まで歩くのだけど、近い子はもう歩かなくてよくなっちゃう。遠い子はまだ遠いんですけど、何キロも離れている場合もあるんですけど、それは出てくることありますか。スクールバスに乗せている時間がもったいないという声は保護者なんかから聞こえることはありますか。四つ葉との関係で。

—— 学校に毎日登校するに当たっては、スクールバスを使ってないんですけど、ただ移動のときのスクールバス、私も時々子供たちと一緒に乗っていくんですけど、活動の場合にもですね。自分たちの学年いろいろが、4年生、5年生、6年生が集団で行くわけですよ。やはり、そういう会話を聞いているのが、その場を、活動の助走みたいな形で生かしていけるという感じですね。子供たちがそういう気持ちで、移動の場がそれぞれ単独の学校の活動から、みんなの大きい集団の切りかえの時間というか、そういう形でうまく利用できているのかなと思って。それは私はマイナスだけとは。移動の時間が少なければ活動の場が広がるので、それに越したことはないんですけど、絶対それはなくすということはいえないわけですよ、こういう活動をすればですね。やはり、そういうふうな生かし方をしていけばいいのかなと思いますね。

Q 時間のロスという点からいうと、例えば情報網を使って、テレビ会議システムとか、イーラーニングとか、今、そういう情報網をうまく整備して、何キロ離れていようが、瞬時にコミュニケーションができるようなシステムもあることはあるわけですね。そういうので補えばいいのではないかとおっしゃる方がいるのですが、また、そういう地域も試行を初めているところもあるんですけど、そういう仕組みというか、可能性というのはどんなふうにお考えになりますか。あくまでも人間対人間という。

—— テレビ電話でお互いに会話したり、なんだり、授業やったりとか。

—— これからの時代の流れとしては、当然それは導入されるべきだし、必要だけど。私は農業関係なので、アナログも、極端な例、それはそれで絶対必要なんだと。行けば帰って来なきゃなんねえ、やれば最後までやらなくちゃならねえという、その辺のクリックとか、消去すれば終わるんじゃないかと、そっちの方も結構大事じゃないかなと思う。さっきの向こうの学校に行くまでの間の気分転換というか、これからやるんだぞという、そういう心構えの切りかえというのは、それは。帰りは帰りでおそらくその反省があるんだろうから、これは結構いいんじゃないですかね。無駄と思えばきりがねえ。それが有効に使えるのであれば。

—— これからの子供たちにインターネットも何もないということは。いろいろ考え方もあるかもしれないですけど、その中で生きていかなきゃならない、それも必要なわけですよ。かといって、そういう触れ合いというの、動植物含めて、いろいろな文化でも触れていかなきゃならないと思うので、やはりそれはいつの時代でも大事にしていかなきゃ

ならないのかなと思いますね。

Q 日本の各地の活動を伺っていると、学力面で小規模校だから劣るといのはほとんど出てこないのですね。むしろ種子島なんか行ったときは、子供 27 人しかいない完全複式の小学校なんですけど、そこで 3 年間かけて、1 年目は折衷案でやって、2 年目は 1 本化案という、複式の指導法なんです。3 年目は個別指導案でやった。CRT 教研式検査で算数と国語だったかな、全国平均との学力を比較したら、1 年目と 2 年目は両方とも下だったのです。ところが、3 年目の個別指導案でやったら全部上がったのです。だから、指導法によって学力というのは異なってくるのであって、複式だから低いということはないというので、どこに行っても学力面は、そういうことは余りないのではないですかねと、大体出てくるのです。劣るといのは、私が行ったところは聞いたことがないのです。——先生への質問かなと思ったりして聞いていますが、この前の全国一斉の学力検査の結果で、都市部にいくと、収入の差が学力の差になっているのだけど、平均すると収入の低い秋田の方が一番だなんて結果が。だから、そういうふうにいえば、学力が高いということにはならないというのはい。

Q そうですよ。多分、関西、大阪が下から 3 番目なのですね。大阪が大変な今、騒ぎになっていると聞くのですけど。議会筋が大分か一つとなっていてですね、北海道、沖縄が下から 1 番目、2 番目はわかるけど、何で大阪が下から 3 番目だということで、政治家が相当騒いでいるという話は聞いたのですけど。でも、関西というのはかなり地域的なアンバランスがあって、非常にそれは激しいところですからね。東京なんか多分地域差がそうさせて、非常に経済的に厳しいところと、長嶋茂雄さんの家がある田園調布のようところと、かなりありますよね。なかなか、それ、ならしちゃうと余り実態が出てこないのではないかなと。東北 4 県の場合は、慶応大学の金子郁容先生が、分権教育委員会の関係で学力調査やったんです。その結果を伺うと地域差がまずないと。それから、学校規模の差もないというのです。だから、学校規模が大きいから学力が高まるというのは、データ的に出てこないというのです。

だから、規模が小さいから学力面、ペーパーテスト面というのは、結局指導法とか、あとは先生のキャリアとか、そういう面が物をいってくる世界で、ただ、過疎地なんかへ行くと共通に出てくるのは、集団性の問題なのですね。家族的雰囲気なものだから、それはいい面なのだけど、悪い面からいうと、言葉を発しようとする、そばにいる大人、地域の人とか、先生もわかっちゃうので、言わないで済むと。ところが、やはり中学校になるともっと集団が大きくなるので、自分の思っていることをきちんと理路整然と話をしないとわかってくれないという問題になって、そこで適応の問題が起きることがある。どこかの地域で伺ったのは、中学校に進学したときは僻地校であるうちの卒業生が一番成績がいいのだけど、学年が上がるに従って、それが弱くなっているという話を伺ったことがあるのです。文部科学省の第三者評価の試行なのですけど、熊本県の水俣市に行ったときに、あそこも 70 人しかいない F 小学校という小さな小学校なのですね。そこで保護者の方がおっしゃっていたのです。何か笑いながら、諦めがあるのか、「うちの小学校の生徒というのは、中学に入ったときは学力はピカ一なんだけど、けど、学年が上がるに従って、大体だめになるんだよな」と。だから、そういう適応の問題が、そういう集団性の問題というか、たくましさというか、多分、中学へ行くとともに競争が激しくなる。いろいろな

地域からわーっと来るから。だから、そこら辺の課題というのは、どこに行っても校長先生から出てくるのですね、そこら辺が四つ葉の非常に大切なあれかなという。

—— やはり、刺激が少ない。少人数であれば、ある程度小学校、もしかすると保育園のあたりから同じ子供たちと接していると、ある程度の上下関係や、お互いのそういうのがわかっているわけですね。そこで子供たちが活動してしまうと思うので、刺激がない分だけ、私はこういうふうにしなきゃいけないという、新しい見方というのか、そういうのが少なくなるんじゃないかなと思うんですね。だから、ある程度人数でいろいろな刺激を受けるごとに、やはりこれじゃだめだと、新しい高い目標で頑張れるという、そういうふうになってくれるんじゃないかなと思うので。

Q 四つ葉学校事業に対して、保護者とか、地域の方というのは、全般的に歓迎ムードなのでしょうか。それとも、ちょっと疑問を呈する方というのはおられるのでしょうか。

—— 疑問というのは……（聴取不能）……いないんじゃないかなと。

Q むしろ喜んでいる状況と。

—— 人数からそういうところに入ってから。

Q 保護者は。

—— 内陸、中央部に比べると、体験することが数少ないんですよね。その中でこの間もジャズを聞いてきたと、四つ葉で。ジャズを聞いたり、クラシックを聞いたりとか、そういう体験もほとんどこの地区にしているとできないことなんですけど、四つ葉でそういう様々な体験できないことを体験できていたりするので、すごくいいと思っています。

Q 大体保護者の方はそういう感じなのでしょうか。先生方はどうでしょう。

—— 無論、ある程度の人数のところで経験しているところに比べれば、いろいろな複数の学校でやることによって、いろいろな打ち合わせとか何か、割く部分もあるのですが、やはり、子供の側に立って、子供がこの学校では身につけれない分を集団でやることによって、また身につけれる分があるということで、そういうことは意欲的にやっていただきますし、課題は決してないわけじゃないんですけども、保護者の方たちの希望に添えるように、子供たちの希望に添えるようにということで頑張ってくださいるので、それはすごく本当にありがたいなと思っていました。

Q この四つ葉学校事業というのは、来年度までの、一応国からの補助金の関係でいうと委託事業ということになっているわけなんですけど、仮に四つ葉というのが素晴らしい事業だとすれば、国の補助金、お金の切れ目が縁の切れ目とならないように、そこら辺の条件整備とか、それはどんな点がポイントだと思われますか。一番大きなポイントは、これとこれがあれば残るだろうとか。

—— 交通手段が一番あると思いますよね。集まれば活動はそれぞれ工夫できると思いますので、一番それがなければ、活動ができないと思いますのでね。

Q そうすると、市長さんも国からの補助がなくなればスクールバス使えると言っていれば、そういうのがあれば、宮古市独自の事業としても存続できるという。

—— 今、いろいろ音楽活動も外部から呼んだりということで、去年、ことしもやってるんですけど、また地域にもいろいろなサークルじゃないですけど、そういった活動があるわけですね。そういう中での活動も来ていただいて子供たちと触れ合うとか、それがまた子供たちが地域に目を向ける機会にもなるんじゃないかなと思うので、この前校長先生

たちが集まって話をしたときに、そういう活動も今度は来年工夫もできるんじゃないかなという話もしたのですが、それに対しての予算がいっぱいいただけるに越したことはないんですけど、そういうわけにもいかないでしょうからね、教育委員会さんも。

—— ……（聴取不能）……。

Q あとは国も私どもと連携しているというのは、宮古市が国の事業を、私どもが委託研究でやっているのですね、四つ葉学校事業が私どもの大学と宮古市との研究開発事業になっているというのは、国の予算を使ってですね。だから、宮古市の1つの実験の成果をきちんとデータに基づいて検証して、こういう形というのが全国に広げられるという見通しが出てくれば、法令の改正まで踏み込んでいって、法令の改正に踏み込めば、職員が配置されたり、教職員が配置されたり、補助金がきちんと国の枠としてつきますので、そうすると、宮古市のやつがモデルになって、全国に拡大していって、どこでもできるようになるという、そこまで見通して、そういう方向で何とか動かさないかなということをやっている事業ではあるのですね。だから、結構宮古市のは新聞報道でも全国区になっているものだから、注目しているところがあるのですね。

三重県の津市とか、あそこも共存合併して村が結構入っているのです、山の方に。統合が難しいのですね。統合しようとして山1つ超えなきゃいけないというのがあって、連携みたいな形で存続させていきたいと。統合させると、山の向こう側の学校が1つもなくなっちゃうのですね。それで、結局だからこういう形で存続させていって、教育効果が一定水準保てればそれがいいと。津市の教育委員会、宮古にみえています。

—— この学校には来てないんですけど、来ましたよね。

—— この近くに学校がなくなったら、それこそ過疎の。子供たちが見えなくなってくると生きがいもね……（聴取不能）……何となく、子供がいない、スクールバスで……（聴取不能）……さびしい。はりがなくなるね、子供がいねえと。やはり、学校中心だね。こちら辺は学校が……（聴取不能）……地域の活性化のためにも学校がねえと。

Q あとは来年度から国の予算につきそうなのが、学校支援推進本部というのを、中学校ごとに1つずつ設置する動きが、今、内閣府の方で進んでいるみたいな感じなのですね。文部科学省の方のあれなのですが、205億円要求があって、それが具体化する方向で動いている感じなのですね。中学校、今、全国に1万校ありますからね。5年計画で来年度中学校2,000校に1つずつ学校支援推進本部というのをつけていくという。だから、名称はいろいろになるでしょうけれど、何かというと、地域の人材とか、NPOとか、民間企業とか、保健所とか、そういういろいろな機関が地域にあるので、学校の外側に、それを学校の教育活動の中に手渡していくための窓口づくりなのですね。地域の中に拠点をつくって、窓口をつくって、学校の先生方をサポートする体制をつくろうという。だから、アットホームと同じような、あれは小学校だと思うのですが、今度中学校はそっちの方で動きそうな感じなのです。

だから、そういう面が四つ葉なんか生かせるかもしれないですね。そういう拠点づくりが進んでいけば、4校中学校がありますよね。総合中学があるから、そこにそういうふうのができてくれば、支援の後押しする仕組みづくりになって、それは国の予算でできますので。

あと、何か先生の数で、どうしても小規模化すると減っちゃうわけで、先生の数を補う

工夫、もちろん先生の数ふやせればいいのですが、例えば、教育長なんかと話をしているときに、これは別にきちんとした考えじゃないですけど、4校ということは校長先生4人おられるのですよね。校長先生4人いる必要が果たしてあるかどうかとか、将来的な話ですけど、例えば2人の先生にして、あとは副校長に、法律で副校長をつけられるようになりましたね。副校長なら校長の副ですから、校長と同じ役割になっていて、空いたポストのところで連携担当の教員を配置するとか、そういう、もちろん教員数がふえればいいのだけど、ふえなかった場合でもやりくりでできないかというあたりはどうですか。

—— この四つ葉の前身になるかもしれないけども、私たち中学校のときに、……（聴取不能）……おのおの、臺目校舎、刈屋校舎、茂市校舎、和井内校舎ということで、校長は1人で、そういうふうなことが昭和三十七、八年かな。だから、中学校の第1回目の入学生になって、そして3年生のときに議員さんたちがぼしぼし来て、中学校の卒業式のときは、また臺目の小学校で。

—— ……（聴取不能）……あったようです。

—— 議員さんたちが、統合、一応決めたんですけど、それを破壊する工作があつて大変だったんです。だから、そういうふうに校長先生1人とは限らなくてもいいのじゃないかと思うんだけど、そういうになつても、それはそれで。

Q 校長先生になる直前の先生方は、ちょっと、そこら辺、考えないといけないんですけどね。校長ポストが減っちゃうということになつたときに、そこら辺のあれがあるから、どうなるかわかりませんが、1つの考え方として、東京都内なんかでも、やはり小さな学校を抱えているところは幾らでもあつて、併任発令すればいいのですよね。校長先生を兼務発令と、A校、B校、C校と全部兼務にする形の発令していけばできないことじゃない。現行、分校にするとこれは条例の上だと統合になっちゃうのですよね。条例には1つの学校になっちゃうのですよ、分校というのは。例えば、この学校を本校にすると、残りの3校が分校になると、校名が1つになっちゃうのです、全部。この学校の分校があと3カ所あるという形になっちゃうのですね。そうすると、教員数も多分減っちゃうのですよね。学校は学校として校名4校それぞれ持ってないと、多分教員数も減るし、校長も単独校だから4人おられるわけで、本校、分校という形にすると1人しか校長いなくなつちやうって、削減されちゃう、全部。だから、四つ葉の方が将来的には可能性が高いですね。

だから、それをほかの地域でも、津市でも、あるいは福島県イシカワ町も同じようにやっているのですが、そういうところでもできるような共通のルールみたいなものをどうやってつくり上げるか。共通ルールであればどこでもできるよという形を見出していけば、国の法令の中に入れられていくということがあるのですよね。それで、すごく期待しているところなので、四つ葉がぜひ頓挫しないでほしいというか、高い成果を上げてということがあれば、全国のモデルになるなど。

一番先生にとって課題だと思われることはどういうことですか。四つ葉学校事業で。

—— やはり、移動のね、さっきお話ししましたように、子供たちの時間とか、いろいろな次の活動の1つの時間として、まずは今はそういうふうにとらえていくこともできるとお話ししましたがけれど、やはり、これ以上長くなったりすると、ここから和井内までというのは30分になるわけですよね。往復で1時間。やはり、その1時間の活動というのは非常に大きいので、まず真ん中のところでやっているわけですけど。あと、やはり先生方

にとっては、ある程度、打ち合わせみたいな形での時間とかも必要だと思いますので、それを効率的に電話なり、ファックスなり、いろいろな形でとっているんですけど、そういう時間をいろいろ工夫しなきゃいけないのかなと。効率を上げていかにスムーズにやっていくとすれば、そういうのも課題になってくるのかなと思うんですけどね。

Q 教育課程のすり合わせの面で、それぞれの学校タイプが違うものだから、複式の学年も学校によって同じでなかったり、そこら辺のカリキュラム調整が、というお話を伺ったのですけど。

—— そうですね。本校は単式なのでそういうのはないんですけど、ほかの学校さんは複式なので、すべて3、4年生が複式になったときに、4年生は活動に行って、3年生は残るとか、2つの学年を1人の先生が持っているわけ、例えば5、6を持っていたとした場合には、2つにできないわけですよ。そういうのとか、いろいろ複式になってくると難しい面がありますね。でも、例えば、どこもみんな同じような形で複式になったときには、合同でやることによって単式にできますものね。そういうこともできますのでね。

Q 学校の備品なんかで、学校の近くの商店街を指定店にしてということが、地域によってはありますよね。そういうのは余りこの学校の場合にはない。

—— そうですね、そういうのを売っているのはないので。お菓子屋さんとか日常的なのではあるのですけど。でも、学校にかかわる部分の商店がないので。

Q 仮に、学校が極端に小規模化しちゃって、行政の方から、あるいは政治の世界から、存続させるのかというような疑問符をつけられたときに、仮にこの学校がなくなったことが地域社会にどういったダメージを与えるかというのはどうでしょう。地場産業が衰退するという事は聞いたことがあるのですけど、ただ、ほかの3校に伺ったら、地場産業というのはちょっと考えにくいなど。むしろ地域の活性化とか、精神的、文化的なセンターだから、それがなくなることによって絆が失われると、そういうことが出ていたのです。この学校の意味というか、小学校の教育上の意味はもちろんあるのですけど、地域社会にとっての意味というのはどこら辺にあるとお考えですか。

—— そこまでまだ考えてねえけど、なくなるとは考えねえから、それこそ……（聴取不能）……ちょっとわかんねえ。

Q 一般論からいえば、小学校というのはできるだけ家の近くにあった方がいいのだろうと思うのですよね。

—— 前は児童館があったわけですよ……（聴取不能）……すごくにぎやかだったの。児童館がなくなってさびしく、中学校がなくなり、児童館もなくなり、それで小学校もなくなったら、この地域はどうなるんだべや……（聴取不能）……。

Q 1、2年生を4校合わせて、仮に1桁台になったときに、これは諦めが出てくるのではないかと、今伺った校長先生が。

—— でも、そうならないように、学校でいろいろな特色を出してよそから引っ張ってこなきゃいけない。やはり、どんどんそういうような形で考えていくと、国の政策がいろいろあるかもしれない。産業がいろいろ分散して、それぞれの地域を残すということを国ではやっていかなきゃいけないと思うのですよ。でなければ、過疎化になっていくからどうしようか、どうしようかと、マイナス思考なんですよね。地域にいろいろな産業があって、その地域地区を残すような、そういういろいろな取り組みをやっていかなきゃいけない。

国はそっちを中心にやってもらいたいなど、私は思いますけど。いろいろな学校から、来れるような学校経営でもあるだろうし、魅力的な地域づくりをしていかなきゃいけないんだと思うのね。それに対する国の補助も、いろいろな支援も必要だと思うのね。それはここだけじゃなくて、全国の地域、地域を大事にしてほしいと思います。

Q 地場産業に対して小学校があることが意味があるというのは、どういう関係性があるのでしょうか。よく政治家なんかから出てくるのですよ、学校というのは地場産業にとって欠くことのできない施設だといっているのですが、それはストレートにどういふのがあるのですかね。例えば、小学校とか、あるいは中学校にしても、地場産業とのストレートな関係ってあるのかなと。

—— ちょっとそういうのわかんねえですけど、単純なところで、土建屋さんなんか、雪降れば除雪なんか学校は絶対やらなくちゃなんねえとか、そういう程度しかこの辺の地場産業では。

—— 例えば、たくさんの方が農家とかやっているわけですね。学校があることによって、子供たち、そういうの、日常の中で目に触れたり、なんだりすると。そういう地場産業、自分たちもやっぱり大切だと魅力を感じて残るとか、そういうかかわりもできると思うのね。

Q 間接的には影響があるかもしれないという。

—— ええ。

(葉養 正明)

第7章 浜松市佐久間地域（旧佐久間町）

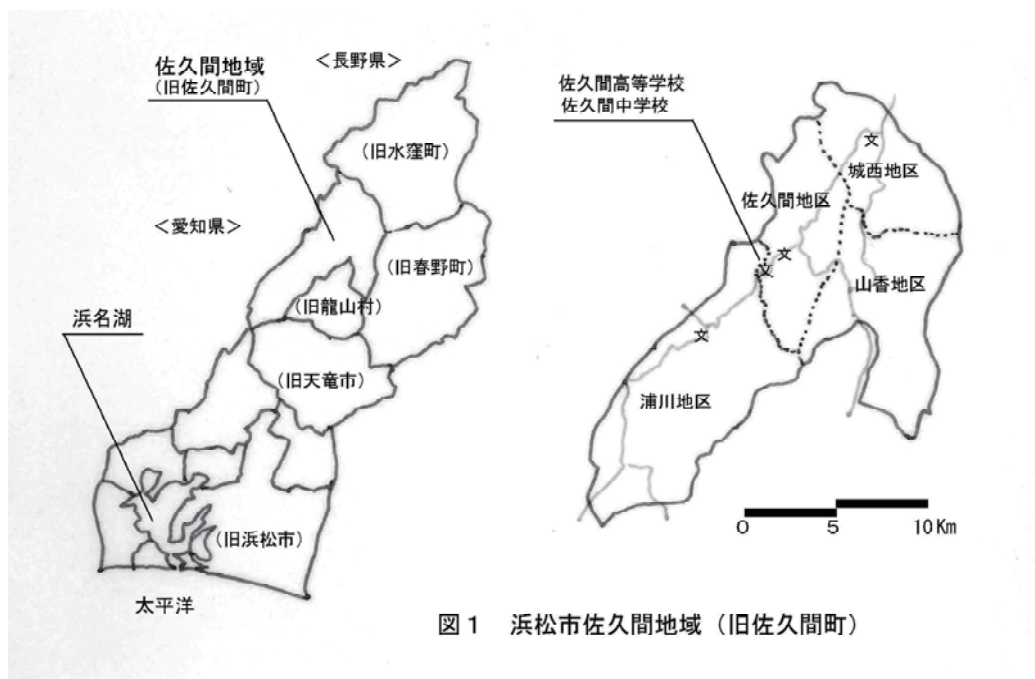
第1節 浜松市との合併と学校統合

1. 旧佐久間町の誕生と経過

(1) 佐久間地域の概要

浜松市佐久間地域（旧佐久間町）は、愛知県と接する静岡県西部の山岳地帯にあり、長野県の南信地方と愛知県豊橋市を結ぶJR飯田線が縦断する。面積は168平方キロメートル。昭和の高度経済成長を支えた電源開発の象徴ともいえる天竜川の佐久間ダムで全国に名前が知られている。

旧佐久間町は平成17年4月に浜松市に合併し、現在は、旧天竜市、旧水窪町、旧春野町、旧龍山村とともに、平成19年4月に政令指定都市となった浜松市の天竜区（人口約4万人）を構成している。東海道新幹線が通る浜松市の中心市街地へは、天竜川沿いに旧天竜市を抜けて車で2時間以上を要する。直通のバスはない。現在、三遠南信自動車道が建設されており、開通すると浜松市の中心地まで1時間弱でつながる。



(2) 佐久間ダムの建設と1町3村の合併

佐久間ダムの工事に伴い工事関係者が多く集まり、昭和30年に地域の人口は26,000人を超えていた。佐久間ダムの完成と前後して1町3村（浦川町、佐久間村、山香村、城西村）が合併し、旧佐久間町が生まれた。

この背景には、昭和の大合併という全国的な動きもさることながら、佐久間ダムがもたらす固定資産税収入が大きい。この税収入は、旧佐久間村のみが受ける場合、一定額を超える分については県に戻すことになるため、周辺町村とともに恩恵を分かち合うとの考え

から、受け皿として合併が図られたという側面がある。当然、財政的には豊かであり、旧4ヵ町村の整備はほぼ均等に行われた。

(3) 産業の衰退と人口減少

地域の主要産業は、かつては林業であったが、ダムの建設を契機に、また時代の変化の中で、電源開発や建設業へと移っていった。静岡県も道路改良を進め、地域の生活基盤整備を図った。

しかし、全国の多くの過疎地と同様に、産業の衰退とともに人口減少が進み、表1に示すように、浜松市との合併時には5,600人になっていた。この数字は、最も多かった時期の4分の1に当たる。

佐久間ダムの固定資産税収入も固定資産償却のために年々減少したため、昭和40年代半ばには財政力指数は、1.0を割り込み、以降、地方交付税交付団体となった。財政力指数は、浜松市との合併前は0.27であった。

表1 旧佐久間町の人口の推移

| 年次 | 人口(人) |
|--------|--------|
| 昭和 31年 | 21,413 |
| 35年 | 18,858 |
| 40年 | 17,025 |
| 45年 | 13,315 |
| 50年 | 10,850 |
| 55年 | 9,607 |
| 60年 | 8,600 |
| 平成 2年 | 7,586 |
| 7年 | 6,913 |
| 12年 | 6,188 |
| 17年 | 5,591 |

資料) 住民基本台帳(各年4月1日)

2. 児童・生徒の減少と学校統廃合

人口流出とともに、児童・生徒数も表2のように減少を続けた。旧佐久間町の発足から合併までの間に、小学校児童数は20分の1以下に縮小したことになる。

学校数をたどれば、昭和31年度当時、小学校は本校8校、分校4校が置かれていたが、平成18年度に山香小学校が佐久間小学校へ統合されて、現在は本校3校(佐久間小学校、浦川小学校、城西小学校)となっている。中学校については、旧町村に本校が各1校の計4校と分校が1校が置かれていたが、昭和60年代に町長は、「全町1中学校」の方針を打ち出し、これを受けて昭和61年に山香中学校が佐久間中学校に統合された。

現在、浦川中学校と佐久間中学校が統合され、佐久間地域には中学校が1校のみであるが、この経緯については後述する。

表2 児童・生徒数の推移(人)

| 年次 | 児童数 | 生徒数 |
|--------|-------|-------|
| 昭和 32年 | 3,626 | 1,344 |
| 35年 | 3,246 | 1,261 |
| 40年 | 2,388 | 1,393 |
| 45年 | 1,885 | 974 |
| 50年 | 1,018 | 698 |
| 55年 | 753 | 460 |
| 60年 | 487 | 365 |
| 平成 2年 | 458 | 218 |
| 7年 | 357 | 213 |
| 12年 | 285 | 157 |
| 17年 | 178 | 141 |
| 20年 | 124 | 96 |

資料) 学校基本調査

表3 佐久間地域における学校統廃合

| 年度 | 統廃合 |
|--------|-----------------------|
| 昭和 34年 | 上平山分校統合 |
| 36年 | 城西中を佐久間中に統合 |
| 39年 | 川上小廃校 |
| 40年 | 横吹分校廃校 |
| 42年 | 相月分校統合、野田分校が教場に |
| 46年 | 吉沢小廃校、 |
| 〃 | 羽ヶ庄分校・野田教場閉鎖 |
| 62年 | 山香中を佐久間中に統合 |
| 平成 6年 | 上平山小廃校 |
| 18年 | 山香小を佐久間小へ統合 |
| 19年 | 浦川中と佐久間中を統合し、佐久間中学校新設 |

出典) 佐久間町『佐久間町統計45年』ほか

3. 合併の経緯と合併後の地域変化

(1) 合併の過程

平成 13 年に旧佐久間町では、北隣の水窪町（当時の人口 3,700 人）と研究会（「佐久間町・水窪町合併調査研究連絡会」）を設けて、現状分析を行い、合併の可能性を検討した。そこでの結論は、合併は可能というものであった。

ところが翌年の夏、浜松市が、「還浜名湖政令指定都市構想」を発表し、その実現をめざす研究会への参加要請をしてきた。佐久間町では、これを受け入れ、広域合併の検討を進めた。そして、平成 15 年には、合併を想定した「さくま 6000 人のまちづくり構想〈21 世紀の羅針盤〉」を策定した。

同年に合併協議会が結成されたが、浜松以外の市町村の懸念は、合併によって佐久間町も含む周辺市町村が埋没するのではないかということであった。そこで示された、新しい浜松市のまちづくりの基本理念は、「環境と共生するクラスター型政令指定都市」である。その中の、「残すべきものは残す」という方針により懸念が払拭され、調整事項の協議が進んだ。平成 16 年 12 月に合併調印が行われ、翌年 7 月に新設合併による新・浜松市が誕生した。

(2) 「6000 人のまちづくり構想」

この構想は、新・浜松市の都市ビジョンと合致させたものであり、旧佐久間町のまちづくりを継続し、住民主体のクラスター、そして「さくま」らしさのあるクラスターをめざすこと等を基本姿勢としている。

また、次の 4 点を内容とする重点事業を掲げている。①生活三重苦の解消（生活道路未開設地域への対応、飲料水の安定供給、尿尿くみ取り困難地域への対応）、②国・県道の改良整備（危険箇所の整備等）、③保健・医療・福祉対策（健康づくりネットワーク、佐久間病院の充実、介護機能の充実）、④中高一貫教育の推進（旧佐久間町と旧水窪町の教育の一体化、旧町内 1 中学校化と佐久間高校への併設）、である。

(3) 合併後の佐久間地域の教育行政

平成 17 年 7 月の合併時には、旧佐久間町教育委員会の後、天竜教育事務所佐久間分室が置かれた。以前の教育委員会所属は、正規職員と臨時職員合わせて 42 名であったが、分室の設置に際して、「公民館及び類似施設」の所管が市民課に移り、さらに臨時職員を中心に職員数の削減が行われ、分室は 31 名の配置となった。さらに、平成 19 年 4 月の政令指定都市への移行時には、教育事務所分室が無くなり、給食センター、小・中学校、幼稚園、図書館は、本庁直轄とされた。旧佐久間町の時代から見れば、教育委員会関連の職員数は、約 20 名減ったことになる。

ただし、統合を行った浦川中学校と佐久間中学校の旧校舎等は残っており、その維持管理については、佐久間地区自治センターの地域振興課の 3 名が教育委員会の併任発令を受けて担当している。

合併による学校教育への影響の一つは、上記の教育関係にとどまらず行政職員数の削減（旧佐久間町時代 213 名→政令指定市になった平成 19 年 4 月現在 152 名）により地域人口が減ったことにある。その影響は、児童・生徒数の減少にもつながっている。

もう一つは、旧佐久間町時代に比べ、行政から学校活動への調整・融通が利かなくなったことにある。例えば、以前は町のマイクロバスを必要に応じて活用できたが、合併後は、

旧浜松市のやり方に統一され、そのような使用はできなくなった。さらに、分室が引き上げてからは、学校からの意見が行政に伝わりにくくなったともいわれている。

第2節 中学校統合と中高一貫教育

1. 高校の存続と中学校統合

(1) 中学校統合の背景

前述のように1町1中学校をめざしていた旧佐久間町町長は、昭和62年に浦川中学校と佐久間中学校の統合について、関係者と交渉を行ったが、合意には至らなかった。当時、浦川中学校は、生徒数84名、佐久間中学校211名であった。その後、平成15、16年になって、PTAに学校の適正規模化を考えているという、統合の話があった。いずれ中学校は2校合わせても1学級規模になること、中高一貫教育の構想、さらに80人という定員に入学生が達しない県立佐久間高校の存続という課題が説明された。

佐久間高校は、昭和32年に佐久間町ほか3ヵ町村の組合立の高校として設立され、まもなく県立に移管されたが、地域にとって重要な文化の拠点であり、地元の高校として信頼は極めて高い。もし、佐久間高校が県立高校の再編整備により廃止となると、通学できる高校が無くなり、佐久間地域の教育にとって死活問題である。

(2) 高校への同居による中学校統合

静岡県県立高校第二次長期計画検討委員会の最終答申（平成17年1月）では、全日制課程の高校の配置について、1学年4学級以下になるような生徒の少なくなる学校については、再編整備を検討することが望ましいとしている。ただし、過疎地域であること等の地域の実情に配慮するとされている。これを受けて策定された県教育委員会の「第二次長期計画」は、佐久間高校の整備について、「関係地域の中学校との間で連携型中高一貫教育を実施するものとする。その際、佐久間高校の余裕教室の活用について検討するものとする。」とした。

つまり県は、「6000人のまちづくり構想」の掲げる中高一貫教育の内容を認め、推進する方向を明らかにしたのである。

実際、平成19年4月に、浦川中学校と佐久間中学校が統合（新設統合）し、118名の新・佐久間中学校（浜松市立）が県立佐久間高校に同居する形で設置された。

(3) 新・佐久間中学校への通学

新しい佐久間中学校、つまり佐久間高校の位置は、JR飯田線の中部天竜駅から徒歩15分の天竜川を望む場所である。

学校統合の際に、通学の足の確保が問題となるが、現在、2割の生徒が徒歩、7割弱の生徒が電車、バス利用は1割強である。ただし営業バス路線はないため、バス通学の生徒は、山香方面からは（浜松市の）自主運行バス、上平山や羽ヶ庄方面からは佐久間病院行きの福祉・医療バスを使っている。浦川方面については、冬期のみスクールバスが運行される。なお、電車通学、バス通学、遠距離通学者等については、就学援助費が支給されている。

2. 中学校と高校の施設共用

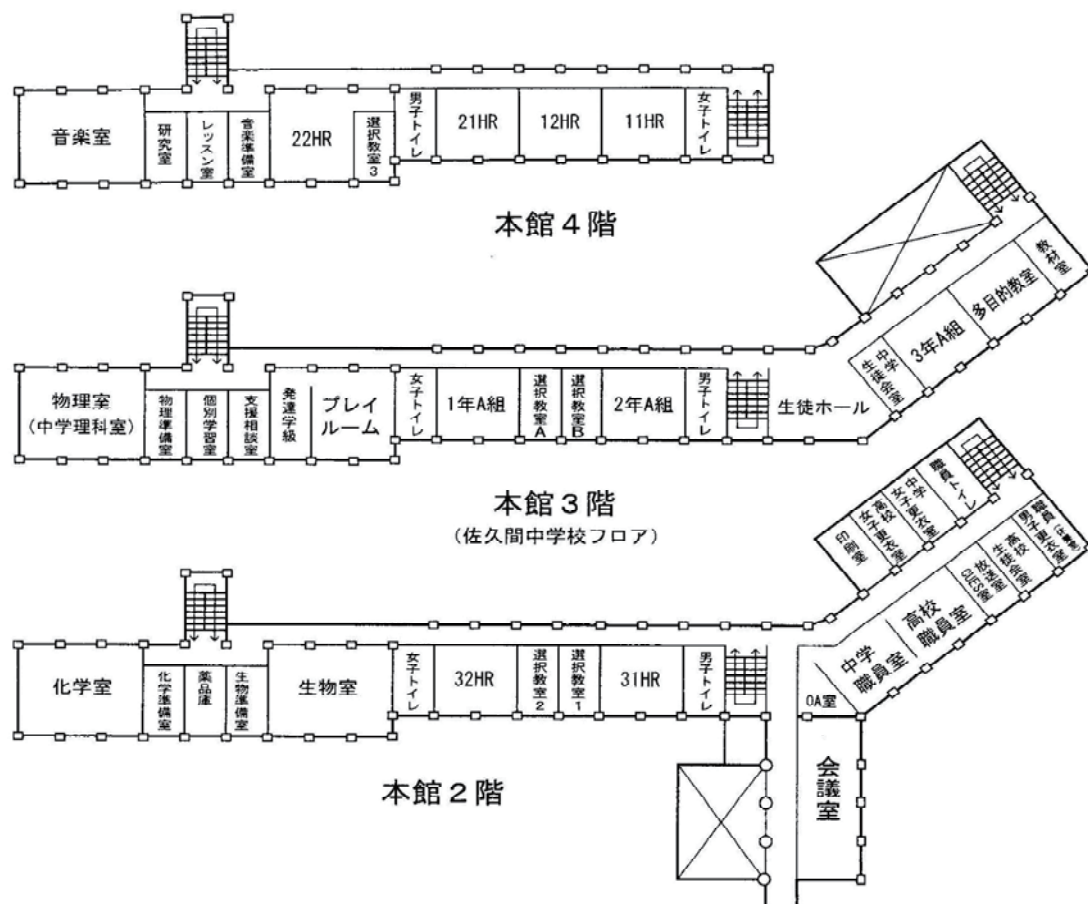
(1) 校舎内の部屋配置

佐久間高校の校舎は、本館と南館から構成されている。特別教室棟である南館は、中学校が同居する機会に合わせて、耐震補強が実施された。本館も一部改修が行われた。

図2は、本館2階～4階の平面である。本館1階には、玄関、生徒昇降口、生徒ホール、事務室、校長室、さらに保健室、被服室、調理室、進路指導室が置かれている。本館2階には、職員室、会議室、高校3年生の教室、化学や生物の教室などが配置されている。3階は、佐久間中学校のフロアである。各学年の教室と特別支援学級の教室、理科室などがある。生徒ホールは中学生の交流の場所でもあり、中学生のための掲示や進路関係の資料等が置いてある。4階には、高校2年生と1年生の教室と音楽室がある。中学生が使う部屋を特定の階にまとめたいと考えた結果、高校のフロアに挟まれた位置になった。

(2) 中高の共用施設

この佐久間高校・佐久間中学校の校舎では、特別教室を中心に、高校と中学校が共用している部屋が多い。図書室、音楽室、調理室、被服室、美術室が中高の共用である。この他、保健室も1室で、中学校と高校の養護教諭が配置され、中高が共用している。生徒昇降口も1箇所であり、昇降口前の生徒ホールも共用空間である。



出典) 佐久間高校「平成 20 年度 学校要覧」

図2 佐久間高校・佐久間中学校平面図（本館）



写真 1 校舎全景



写真 2 中学校職員室（奥は高校職員室）



写真 3 中学校生徒ホール



写真 4 高校の教室を転用した中学校の教室

併設型や中等教育学校の整備の際には、教職員部屋を共用とするか別々に設けるかが議論となるが、ここでは、2 階の高校の職員室に上部と左右が空いた間仕切りを設置し、高校の職員室と中学校の職員室が並ぶように工夫された。写真のように中学校、高校の教員はお互いに自由に行き来できる。中高一貫教育を進めるためには、職員室がそれぞれ独立しているのではなく、相互に交流・連携ができる文字通り風通しがよい職員室に整備された。ただし、職員会議は中高別々に行うので、職員室ではなく、会議室に移動して行っている。

また、中学校職員室の隣の O A 室はもともと高校の O A 室であったが、現在は中学校も使っている。

さらに、1 階の事務室も共用である。高校の事務室の一角（玄関に近い位置）に中学校事務職員の机が配置されている。

なお、光熱水費等、中学校が同居していることによりかかる経費は、浜松市教育委員会から静岡県教育委員会へ支払われている。

3. 中高一貫教育活動

佐久間地域の連携型中高一貫教育は、佐久間高校と同居する佐久間中学校、そして、旧水窪町にある浜松市立水窪中学校との計 3 校との一貫教育である。佐久間中学校に関わる主な活動は次の通りである。

①中高一貫教育研修

学力向上部会（教科）、特別活動等連絡部会（特別活動、部活）、人材育成部会（進路指導、総合学習）の 3 部会が設けられ、中高の教員はいずれかの部会に属して取り組む。全体の研修会は年に 4 回設けられており、各研修会前に連絡調整会が開催される。

②交流授業

佐久間中学校と佐久間高校間では、1週間に英語、数学、国語などで計17時間の交流授業（中学校の教員が高校生を教えたり、高校の教員が中学生を教える授業）が行われている。

③その他の活動

中高対面式、中高合同避難訓練、中高交流合唱発表会、中高合同生徒会活動、高校主催の環境教育セミナーへの参加などがある。



写真5 中高一貫教育教育の掲示版

4. 中学校統合に関わる成果と課題

(1)同居の成果と課題

中学校の生徒意識調査結果を見ると、「高校生からの挨拶などの声かけ」や「中高の部活動での交流」が評価されている。中学生と高校生が同じ校舎にいることについての懸念があったが、それには全く及ばなかった。

ただ、高校にとって見れば、以前3コース展開（2学級規模の生徒を3展開編成）を行っていたが、余裕教室が減ったために、2コース展開に絞らざるを得なかったという問題はある。

ところで、中学校と高校の校長室は隣り合わせである。校長が2名いて、やりづらくはないのか。この問いに対しては、中等教育学校や併設型ではないので、つかず離れず（適度な距離感を持つ）の関係が重要であるとの指摘があった。

(2)統合の成果と課題

統合の成果の第一は、友達が増え、人間関係が広がったことである。また、部活の幅ができ、部活が強くなった。

一方で、通学の距離が長くなり、電車等の待ち時間が長いことが問題点として指摘されている。

5. 地域の中等教育保障モデルとしての中高一貫教育

設置者の異なる中学校と高校が、同一の建物の中に一体的に整備されているケースは、平成20年度現在、全国でも本稿の事例と高知県嶺北地域があるのみである。嶺北地域もまた、高校の校舎に中学校が同居する形をとり、中高一貫教育を行っている。

中学生が減少し、様々な交通手段を駆使し、通学できる範囲に中学校を1校にまとめて整備せざるを得ないような過疎地に、もし高校があるとすれば、その高校も生徒減少の影響を受けて、存続が危機的な状況にあることは間違いないであろう。高校が無くなれば、その高校に代わって通学できる高校が近くに無い場合には、実質的に高校教育への道を閉ざされる生徒が生まれることになる。下宿や寄宿舎に生徒を入れて、遠隔地の高校に通わせるだけの財政的な負担に耐えられる家庭は、大きな問題ではないにしても、そうでない家庭では深刻である。

この事態に打開するため、設置者の異なる中学校と高校が連携を図り、教職員を融通し

ながら、中学校及び高校の教育機会を保障する仕組みの一つとして、中高一貫教育が考えられる。長崎県の離島（宇久島、小値賀島、奈留島）では、既にこの観点から実践が行われており、小中高一貫教育にまで発展している。しかし、中学校と高校の校舎はまだ別々であり、一体となっていない。

佐久間高校・佐久間中学校は、施設面では長崎県の離島の取り組みの一步先を行っており、過疎化の中、生徒減少が進む地域における中等教育保障の重要なモデルの一つといえよう。そして、その実現の鍵は、設置者を越えた連携・協力にある。設置者を越えた連携・協力は、過疎地域の教育保障のためには今後ますます重要となると考えられる。

（屋敷 和佳）

<参考文献>

- 1) 佐久間町『佐久間町統計 45 年』2002
- 2) 佐久間町、佐久間町施行 45 周年記念要覧『しあわせへいほうメートル』2002
- 3) 佐久間町役場、佐久間町閉町記念誌『轍』2005
- 4) 静岡県立高校第二次長期計画検討委員会『今後の県立高校の在り方について－平成 27 年度を見通して－（最終報告）』2005
- 5) 静岡県教育委員会『静岡県立高校第二次長期計画－平成 27 年度を見通して－』2005
- 6) 屋敷和佳「小中高一貫教育からみた小中一貫教育の課題－小値賀地区小中高一貫教育の実践から－」国立教育政策研究所（研究代表 小松郁夫）『小中高一貫教育の課題に関する調査研究』教育制度・行財政・経営班（最終報告書）、2008、9～19 頁

<付記>

本稿は、浜松市佐久間地域自治センター、静岡県立佐久間高等学校、浜松市立佐久間中学校への訪問調査（平成 20 年 12 月）をもとにとりまとめたものである。ご協力いただいた関係各位に記して感謝申し上げます。

第Ⅱ部 研究会講演録

第8章 清内路村の合併に伴う今後の学校教育について

【司会】 それでは今日のご講演をいただきたいと思います。長野県の下伊那郡清内路村の村長さんであります櫻井久江先生です。葉養先生、ご紹介ください。

【葉養】 私も詳しく存じ上げているわけではないのですが、（笑）清内路村に訪問させていただいたときに、教育長とお話ししておりましたら村長さんも見えてくださった。清内路村には名所旧跡もあります。何か軽井沢みたいなところなんだなと思ったんですけど。長野県内で確か唯一の女性の首長さんではないかと思います。

清内路村というのは先生方のご存じだろうと思いますけども、来年度4月から阿智村と合併いたします。それに伴って、当初は新聞報道等では清内路中学校を教育委託するという話だったのですが、村同士の合併が成立しますので、今度は統合ということになるのだらうと思います。合併、教育委託あるいは統合とか、そこら辺の作業を引っ張ってこられた方なので、いろいろと話をお伺いできるのではないかと思います。非常に朝早く、多分5時起きぐらいではないかと思うのですが、（笑）それでまた日帰りでお帰りになるということで、ものすごくお忙しいお立場です。私どものために来てくださりまして、ありがとうございます。では、よろしくお願ひします。

【櫻井村長】 皆さんこんにちは。清内路の村長の櫻井といいます。よろしくお願ひします。今日は学校のお話がメインだと思うのですが、まず、ここへ来るまでのことをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

村長就任と財政再建

実は私、村長になりましたのは平成16年の夏だったのですが、清内路村は農業集落排水に係る不祥事という、ちょっと普通ではないことがありまして、前村長が突然辞めてしまいました。実はそのとき私、副議長という立場でありまして、何とか次の村長をつくらなければいけないと思ってみんなと一生懸命にやっていたところが、いよいよ村長になる人がいなくなってしまいまして、「もう議員の中から出さなければしょうがない」ということで、明日告示という夜の10時ごろ決断をして出て、こういう立場になったわけがあります。

しかしながら、なってみましたら、ちょっと恐ろしいほどの財政の逼迫でありました。今までひた隠しに隠していたことがありまして、そしていわゆる三位一体の改革です。清内路村というのは山の中の、こういうすり鉢の底のような地形でありまして、猫の額のような畑があるという、そういう状況の村です。財政力指数で0.08という、とても貧しい村でして、そこで、一気に大規模工事をやっちゃいました。葉養先生に見ていただいた中学校も、当時13億円という立派な中学を建ててしまいまして、上下水道、それから小学

校の改築もしました。ありとあらゆるものをやっちゃって、借金が山ほどあって、そこへ持ってきて交付税が削減された。2億ぐらい削減されて、どうやってもやっていけないような状況でありました。

そのような時に私が村長になってしまいました。「さあ、これを住民にどう知らせようか」という思いでおり、住民説明会をやったわけですが、よくテレビで夕張が映っていましたね。ああいう状況になりまして、それが夕張の2年前だったのですが、それはもうハチの巣をつついたようで、怒られたなんていうものではないほど怒られました。そういう時でありました。私も全く行政手腕のない村長だったので、その時みんなにあんまり言われて、泣いてしまうような、そういう状況でした。しかし住民は、正直に知らせると一緒になって頑張ってくれるものだなということを、とても思いました。

そういう中で消防団員の方々が、「そういう状況だから、自分たちはもう報酬が要らない」と、全員が署名して持ってきてくれたり、PTAの方々も、今までPTAに手厚くしてくれたが、「もう要らないから村の再建に使ってくれ」とか、そういうことがありました。清内路は手作り花火が非常に有名なのですが、その団体も「もう補助金は要りません、自分たちでやります」と。そういう動きが村にぱっと広がりまして、村の建て直しにかかりました。

実は私、知らないということは恐ろしいことで、村長に当選したときの公約が「阿智村との合併」だったんです。しかし開けてみたらこんな合併どころではないということで、再建ということで、村を挙げて取り組んできました。

阿智中学校改築に伴う下伊那4ヵ村の中学校統合

そういう中で、下伊那の4ヵ村が西部という地域なので、その地域で、みんなで教育のことを研究する西部戦略局という中の教育委員会の部門がありまして、その中で経費を削るために教育委員会を1つにしようじゃないかという、そういう話が出てきました。それがかなり進んで、いろんな部門をやっていたのですが、その部門が一番進んでおりまして、これはもしかしてうまくいくかなと思っていたのですが、突然阿智村で教育長さんがいなくなるという事態になり、失速しちゃいました。

そういうときに、中学校を改築するという話が阿智村さんのほうから出てきまして、西部のそれぞれの村に呼びかけがあったわけなんです。改築に伴って中学校の統合といいですか、そういう感じの呼びかけがありました。このときにちょっと私は思ったんですが、合併がちょっと暗礁に乗り上げておりましたので、水面下で阿智の村長さんに「そうは言っても合併を公約で出てきたので考えていただきたい」と言ったのですが、「ちょっとこの財政を考えろ、そんな合併どころではない」ということになってしまいまして、合併のことは棚上げで、財政再建に向けて阿智の村長さんもかなりいろいろ教えてくださったり、一緒にしてくださいまして今日があるのですが、それはもうありとあらゆるものを削って、周囲からは「骨皮筋右衛門になった」と言われるくらい削りました。ただこれは、住民がとても協力しました。

財政再建から中学校統合へ

それで財政再建ができましたので、この学校の問題が出た時にも、私は、これはまず住民だと思いました。私としては心の中で、今だから言えますけど、やっぱり学校は統合しなければやっていけないだろうという思いがありました。少子高齢化、この波はまだまだ進むし、清内路村は 700 名ですが、この村がこのまま行けるはずがないという思いが強くなりましたので、合併はどうしてもやらなければいけないと思いましたし、中学校の問題にしましても、今はかろうじて学校が成り立っていますけど、やはりこの先を見れば避けて通れない道ではないかと私なりには思っておりましたので、これは学校の統合はあるべきというふうに思いました。

ただ、やはり学校のことは教育委員会というものが、村長部局と別にあるわけですので、そちらの方々の研究と、やはり最後は教育委員会の責任において決めるべきことだというふうに思っておりましたので、この学校の問題をまず大きく取り上げまして、ここに「中学校統合問題に関する報告」というのを、ちょっと借りてきたのですが、ありますが、教育委員会のほうでこの統合問題を取り上げて始めていただきました。そういう中でやはり、まずは教育委員の方々がということで、教育懇談会というものを打ち立てまして、PTA 会長さんとか、教育委員、それから保育園の保護者であるとか、そういう方々でいろんな研究をしていただきまして、その結果、視察に行ったりとか、かなりの話し合いをしていただきました。

そういう中で、そういう会を打ち立ててやったところで、お母さんたちが、「清内路中学校の今後を考える会」という会を自分たちで打ち立て、自主的に話し合いをされた。どっちかというとそのお母さんたちは、「そうは言ってもずっと続いてきたこの中学校をなくすということは非常に反対だ」という意見や、やはり「村が寂れてしまう」、そういう意見が強かったし、「どんなに少なくなったって教育はできるじゃないか」という、そういう一部に大きい意見がありました。その会はお母さんが主で、お父さんは入ってなかったですね。自分たちで非常に熱心に研究されました。

清内路がスムーズに統合にいったのは、やはり、住民がその気になったということだと私は最終的には思いましたね。実は教育懇談会も 10 回にわたる会議をいたしまして、その方々が先に立って、視察のほかに P T A の皆さんとの会議とか、保育園の保護者の皆さんとの意見交換、それをかなりやってくださいました。その中でかなり学校をなくすというところにきつい意見が出ました。

9 年前の清内路中学校改築

実はこの学校を建てる当時、私、教育委員をやっておりました。清内路村はとても貧しい村だったんですが、そうは言っても教育だけは、という村でありましたので、「どうせ建てるなら立派な学校を建てたほうがずっと使える」という意見を私自身が言ってしまっていたんです。ですからそれが非常に尾を引いて、後になって、「小中併設にすればよかったのかな」とか思ったりもしましたが、後悔先に立たずです。しかし、立派な学校が出来上がって、今となっては立派でよかったなと思うこともあるのですが。

そういう中で、やはり意見の中では、「こんな統合の問題が出てくるのに、何でこんな立派な学校を建てたんだ」という意見がかなり出ました。そのことについては、自分としても、「もう少しよく考えればよかったな」という思いがいたしましたが、しかしそのときのシミュレーションでは、清内路村の生徒数というものは10名を絶対下らないというシミュレーションでありました。多いときはかなりの数がおりましたので、誰もがそう思っていたわけですが、ここに来てこれだけの少子化が急激に進むということは誰も考えなかったことでもあります。これは当時の教育委員とか議員が批判されるよりも、少なくなる速さのほうがすごかったのかなというふうに感じております。

中学校統合に対する村民の議論

今、清内路村というのは700人の村なのでできるのですが、「どこでも村役場」というのをつくっておまして、常に職員が自分の地区を持っておりまして、何かあるとその地区で呼ばれて説明をしたりとか、職員のほうが出向いて説明をしたりとか、そういう仕組みでやっています。この学校の問題につきましても、この「どこでも村役場」を活用して、かなりの回数やりまして、常にみんなの意見を一生懸命聞きました。その意見の中で、実はPTAの方よりも年配の方々のほうが反対の意見が少なかったんですね。これが私にとっては、ちょっと不思議な気がしたんですが。

年配の方が、学校がなくなるということをもっと非常に反対するかなと思ったんですけど、1人の方が言われたんですが「何をやるにも時期があるだろう、だから統合でも合併でもそういう時期のときにやらないと、いよいよになってからではできない」ということを。「今のお母さんたちは、それは自分の子どもを自分の村の学校へ出したいのは分かるけど、やっぱり先の先を考えていかなければいけない」という、長老の方でしたがそういう意見を言われました。若いお母さんたちはどっちかというところと反対の方が結構おりまして、そこら辺非常に、かみ合うところがないような会議もありました。

しかしそういうことを繰り返すうちに、村を挙げての議論になってきました。そして、教育懇談会の方々が大いに動いてくださった。よそから移り住んだ方々は広域的な考えを非常に示してくれました。とにかく閉鎖された村でありましたので、村の方だけだとどうしても沈みがちな意見になりますが、それをやはり前向きに変えてくださってありがたかったなと思います。

そういうことで、大体が、「今のこの地域を見回したら、小学校はともかく中学校は統合のほうがいいのではないか」という意見になってきてくれました。議員の方々には、合併を進めるということとは別に、中学校の統合はやはりやむなしという考えが多かったので、その点でもありがたかったかなと思います。

学校がなくなるということは大きいことだと思いますので、こういうことは安易に決めてしまっているのだろうかということ、私、繰り返し繰り返し自分の中で問うてきたわけですが、しかし、みんながしっかり話し合いをする中で、特に、反対の人たちがかなり意見を言った後、理解を示してくれたということが非常に大きかったです。

それから先というのは、反対していた「清内路の中学校を考える会」というお母さんた

ちもしっかり分かってくれまして、むしろそれから後はそのお母さんたちが、「どうせ統合するのなら、まだ統合する前からも阿智の制服を取り入れられないか」とか、そういう、「ちょっと先走った中身だな」と私が思うくらい意見を出してくれるようになりました。この変化というのは、順を踏んでしっかり話をしてくるようになってきたので、今全く反対というのがないのかなというふうに、私なりには分析をしているわけです。

その中で一番私が勇気を与えられたのは、中学生の皆さんと何回か開かせてもらった「村長と語る会」です。そのとき一番出たのは中学校の統合の問題だったんです。子どもさんの中にはいろいろな考えがありますが、しかし、やはり「大勢の中で学びたい」という意見が数多くありまして、それが私の背中を押してくれたのかなという気がします。

中学校の複式の回避

このまま行きますと清内路村は、平成 22 年には中学校の複式になるわけです。そういうことで、中学校の複式というものを考えてみたときに、今の清内路村の財政の状況では、村費の先生を頼むことが非常に困難になってまいりますので、どうやっても子どもに負担をかけざるを得ない。日本の国に生まれた同じ子どもであれば、同じような教育を受けさせたい。小さいところの村長という自分がハンデを負っていることが分かるだけに、子どもには同じようにやらせてあげたいという、そういう気持ちが非常に強いです。

自分が教育委員の時から、複式ということは回避させてあげたいと、個人的に思っておりました。中学校の子どもたちは、今聞いてみても平成 22 年の統合ということに非常に希望というものを持ってきておられますので、非常に救われているかなというふうに思います。そうでなかったら、立派な中学校を建てて、まだ 10 年にならないんです。だから真新しい中学校です。それがまるまる空いてしまうんです。ですからもちろん、まだ借金も払っていかねばという状況の中で、こういう決断をするということは非常に勇気の要ることです。これがこの後どういうふうに出るかということは私の責任かなと思います。しかし多分、この決断というのは、これから先、10 年先とかになって絶対正しかったと受け止められるのではないかなと思っております。

「人は人の中で育つ」と言いますが、やはり 2 人とか 3 人だと、いろんなことを学ぶのに狭められてしましまして、それはそれなりにいいこともあるって言われますけれど、小学校ならともかく中学校くらいになって、そういうところで学ぶということは、その上の段階になって非常にマイナス面が出てくるということは、自分の子どもを育てて感じたことでもありました。それと阿智中学校自体が大規模校ではありませんので、そこら辺を見ましても、この統合というのは、私は、なるべくしてなっていくものかなというふうに考えております。それと、阿智村の岡庭村長さんが非常に教育に熱心な首長さんでありまして、やはり教育に熱心な人ではないと身が入らないというか、そういうことだと私は思うのですが、非常に清内路村はありがたかったのかなと思います。

中学校統合から阿智村への合併

この統合が決まったとき、私は 1 つ決意したことがありました。それは、この統合のと

きは事務委託ということで契約まで交わしたんです。ただ、考えたらこの事務委託ということはちょっと、あまりないことでありまして、お金を払って子どもたちをその学校で預かっていたかどうかということは、私としてはいかなものかなという気がありました。そこで、合併のことは非常に遅々として進まずにおったわけですが、何とか合併をしようという、私なりに決意をしまして、それから実は猛然と頑張りました。岡庭村長さんはどっちかというところ合併推進派ではありませんでしたので、常に「合併してもいいことはないから、よせ、よせ」と、そればかりであったのですが、それを女の執念のようなもので、(笑)乗り越えて、合併が決まりました。来年の3月31日には阿智村になります。

そういうことで、合併のほうは1年早くなりまして、統合のほうは1年後になるわけです。私はやはり古い人間なので、やはり学校が一緒になるということは、そういうことだというふうに思ってきましたし、今でもそう思っております。ですから一生懸命取り組んできました。

この合併は、なかなか厳しい合併でありまして、編入合併であります。合併については、学校の統合以上に、村を挙げて話をしました。住民投票の結果、89%賛成ということで合併に至りました。

統合そして合併という希望

今まだ学校は一緒になっておりませんが、1年生はもう阿智中の制服を着て清内路の中学校へ通っております。それが決まったとき、実は私は、「まだ清内路村のうちは清内路の制服のほうがいいな」とは思ったんですが、これは子どもたちが決めて、こういうふうにしたということであったので、今そういうふうになっています。

どうしても、子どもたちを増やしたいという思いはどこの村もあると思いますが、今ここで小手先のことを例えたとしても、やはり先のことを思えば、どうやっても少子化の波というのはまだまだ進むと思いますので、やはりこの統合ということは、これは避けて通れない道であるかと思えます。避けられないということならば、地域の住民みんなが「がってんだ」と承知してやっつけていけば、私は、地域は頑張れると思います。

俗に、「学校は文化の拠点であるし、子どもたちの元気な声が聞こえてくるだけでみんな元気が出るのだから、学校がなくなるのはとんでもない」という説もありますけど、みんなが承知してやればそれなりに頑張れますので、私は十分乗り越えられるというふうに考えて、この統合ということを決めたわけです。

こういう立場になって、1期やらせていただいて2期目に入ったところなのですが、今のこういう状況の中でどこも非常に大変だと思います。この小さな700人の村という、大海の中で沈みかかった船を操っているようなものでありまして、こういうときに、そうは言っても統合だとか合併をしていけるということは、私は1つの希望だと思うんです。それによって、非常に良くなる。清内路村としては、これを希望としてさらにつなげていきたいというふうにみんなが思っており、これからできていくのではないかと思います。

皆さんもしお時間が取れましたら、清内路村の、木曾と昼神温泉の中間にあるんですが、この中学校を1回見ていただきたいと思えます。非常に素晴らしい学校です。私は、

中学生がいなくなったときに、学校として使いたいなと思っているのですが、ただ、こういうときこんな山奥にあって、学校として使う道もなかなかないということが一番悩んでいるところです。

住民の賢い選択

元が主婦でありまして、運がよかったのか悪かったのか、こういう立場になってしまっただけで、困ったようなことでずっとやってきたのですが、すべてのことに通じることだと思っておりますが、正直に相談したり正直に示せば、住民はそれなりに、非常に賢い部分を持っておりますので、意外とスムーズにいくかと思っております。このことだけではないのですが、上のほうからあまりいろんなことを示して、それをやろうとか、やらせたりとかすると、不思議と反発が起きてきやすい。そここのところが、ちょっとのことで違ってくるのじゃないかなという気もします。清内路の場合はよかったのか悪かったのか、私に非常に力がなかったもので、特に教育委員会に委ねまして、それから教育委員会も住民の皆さんにしっかりと委ねた。その結果がいい方向に来てくれたのかなというふうに思っております。住民は賢い選択をしてくれたのかなというふうに思っております。

上手にこれから阿智村の一部としてこの清内路という地区が栄えて、伝統文化とかそういったことを続けていくためにも、中学校がなくなってもしっかりとやっていくような地域にしていきたいと思っております。私は、統合して多分よかったという結果が出るというふうに思っております。

こういう話はあまりしないのでまとまりませんが、失礼いたしました。

【司会】 ありがとうございます。生々しい合併と中学校統合のお話をいただきました。それではいろいろ自由にご質問とご意見を出していただければと思います。

質問と意見

【質問】 職員数を大幅に減らし、13人にされたんですね。

【櫻井村長】 職員は、一番多いとき33人。それを約3分の1の13人にしました。予算が立たないという、恐ろしい状況になってしましまして、（笑）一時はどうなるかというような。ただ、そういう中で、職員が13人、どうしたって回っていかないんです。そのような中、住民が非常に助けてくれました。小破救助隊と広報支援隊という集まりがありまして、小破救助隊というのは、小規模な道を直してくれるという集まりで、広報支援隊というのは、パソコンとかいろんなことを、どうしても人手が足りないので、そういうのを手助けしてくれて、ホームページをつくったりとか、若い人たちがしてくれたりとかの集まりです。そういう大きな支援がありまして、何とか今日まで来ました。

【質問】 清内路村では教育長さんがおられますが、阿智村や平谷村では教育長さんがおられませんよね。それはどういう考え方ですか。

【櫻井村長】 阿智の村長さんは「教育長なんか置く必要ない」ってよく言われるのですが、私としては必要だと思うので、そここのところ私は小さいところこそ置くべきだという

考えでやってきました。

【質問】 教育長を置かないというのはどういう理由ですか。それは可能なんですか。

【質問】 朝日新聞によると、全国で4つあるという。

【質問】 阿智村の教育委員会でヒアリングをした時には、4つの村が共同の教育委員会を設け、1人の教育長を置けば財政的にも意味があるとの話であった。

【質問】 阿智村では、職務代理という形になっている。

【質問】 職務代理は、本当は緊急避難的な制度であるが、確かに四国にもある。

【質問】 全国で4つのうちの3つが下伊那である。

【櫻井村長】 ちょっと正直に言ってもいいですか。（笑）下条村も置いてないんです。阿智村もそうですが、どちらかというところと首長の強いところが置いていない。（笑）と言いますか、教育委員会は、やはり村長の息のかからないところでなければいけないと私は思うのですが、置かないほうが良いという考え方もある。そういう雰囲気も、飯田、下伊那は表れつつあります。特に小さいところほど本当は副村長とか教育長を置くべきだと、私はそういう考えです。今副村長も置かず、教育長も置かず、村長だけという村がうちのほうは増えてきておりますね。

【質問】 具体的にはどなたが職務代理引き受けるんですか。

【櫻井村長】 職員です。職員はもう村長の部下ですね。

【質問】 次長さんが職務代理になっていました。

【櫻井村長】 次長というのは特別職じゃないですものね。

【質問】 給与の支給ができるというのが。

【質問】 本筋から離れちゃいますが、本来は教育長の給与というのは別途定められるので、そんなに負担になるのであれば、思い切り下げて給与条件つくれば良いと思うんです。

【櫻井村長】 そうですね。

【質問】 清内路村の学校を1つに閉校すると、コスト的にはおいくら浮くという試算になるんですか。

【櫻井村長】 これは、浮くというより、中学校にかなり交付税が来ておりますので、むしろその逆だと思えますね、清内路村としては。

【質問】 1校当たり1,000万円ぐらいの減では。

【櫻井村長】 そうですね。正直な話、それを全部学校に今使っていないので、むしろ一般会計のほうにいくらか来ているぐらいの状況でやっております。もし、合併せずに学校がなくなるということは、余計大変になりますね。ただ、清内路が財政難で、給食の施設もちょうど改築の時期になり閉じまして、阿智から給食はもう委託でやっていただきましたので、そういった面でもやはり阿智とのつながりが強かったのでできたのかなと思います。ただ、給食と教育はやはりちょっと違うので。（笑）

【質問】 一般的に小規模な自治体ですと、統廃合する場合に保護者とする教育条件が

よりよいほうがいいかなと思って、内心は統廃合に賛成なのだけれど、縦のつながりが強いところだと、上の偉い方々が、なかなか自分たちが代々守ってきた学校をつぶしたくないということで、ちょっと世代間のギャップがあるかなというふうに私は思っていたのですが、今お話聞くと、ちょっと逆のような感じがします。

【櫻井村長】 実は意外だったんですが、「どこでも村役場」で、年配の方々が、かなり理解があったんです。それで、むしろ「中学校のこれからを考える会」って、お母さんたちが自分たちで会をつくったのですが、その方々は「何とか学校をなくさずにやっていけないか」という会だったので、反対の意見がちょっと出ましたね。

【質問】 その方々は、もうやむを得ないという理解なのですかね。村から中学校がなくなってもやむを得ないと。

【櫻井村長】 やはり先を見れば、まだまだ減るだろうということと、尊敬しているような人が統合の発言をしたので余計そうだったかなと思いますが。

【質問】 お母さん方の考え方が変わったというのは、そのきっかけになるのはどういうことなんですかね。

【櫻井村長】 「中学生と語る会」というのがありまして、私と中学生と、議会じゃなくてこういう車座で話をするんですが、そこで結構中学生が「統合して一緒に大勢の人と学べるのを楽しみにしている」とか、そういう、統合が嫌だという考えじゃない子どもたちの意見も出ました。やはり、子どもの声というのは大きいのかなという気もしました。

【櫻井村長】 ただそれでもやはりいろんな面で、まだまだ統合した後、いろいろ出てくるかなと思いますね。今考えていないような課題もやはり出てくるかなとは思いますが。

【質問】 清内路から阿智村に行くときは、谷沿いを走りますよね。雪の時期って大丈夫ですか。

【櫻井村長】 清内路と阿智の間は大丈夫なんです。うちは割合、寒いですが雪は少ないので、スキー場がないくらいです。距離も 15 分ぐらいであります。今考えると、なぜ昭和の合併の時に合併しなかったのかなと思って調べてみたんです。そうしたらうちの村は下清内路と上清内路という 2 つの集落で分かれているんですが、昔は両方に学校がありまして、上と下はちょっとへだたてまして、私たち子どものころは、まったく仲が悪かったんです。「上はどうかの」ってよく言って、中学校へ行って一緒になると、生徒が分かれちゃうと。それが、上清内路小学校と下清内路小学校が一緒になった。そうすると不思議なもので、子どもたちが一緒になると親も自然と仲良くなってくるんですよ。今は、上だ下だという昔の争いがなくなりましたので、私は「これだ」と思いました。

やはり子どもたちがそう言って子どもたちが仲良くなると、不思議と親たちもそういうふうになって、地域が自然と溶け込んでいくという、そういうふうに、今まで村の歴史を見ても感じたんですが。それと昭和の合併のときに阿智村との合併という話が出まして調べましたところ、そのときに下清内路が阿智に近いので合併賛成で固まったんですが、上清内路という部落は木曾の蘭（アラキ）というところとすごい交流があって、反対に回って

半々で、駄目だったらしいんです。ですから、今考えれば「昭和のときに合併しとけば楽だったのに」なんて思いますが。（笑）

【質問】 統合後の中学校の建物の中に小学校を移転するというのはできないのですか。

【櫻井村長】 教室の数がどんなものなのですかね。そういう専門的なことも分からないので。とても豪華な中学校をつくってしまいました。それが丸々空いてしまいます。

【質問】 小学校として使うことはできますよ。一部、建築基準で、小学校と中学校で違うところがありますが、それはある程度改修とかで。それを手を入れれば解決できる。あと、建築では用途転用ができます。例えば静岡だと、県立高校の再編で、統合され使わなくなった高校の校舎を特別支援学校として使っている。多少改修して、幼稚園が移転してくることもある。学校の種別を変えるっていうのは、数はそんなに多くないですけどほかにもあります。中学校の校舎の空いたところに小学校が引っ越してきて、同じ建物で小中一貫教育をやるケースもあります。ある程度手続きとか手間はかかるけれど、そのこと自体は可能です。小学校は古いんですか。

【櫻井村長】 40周年。耐震補強はもうしてあります。

【質問】 そうなると、取りあえずは大丈夫。いずれ本当に古くなったときに。

【櫻井村長】 中学へ移ることもできるということですね。

【櫻井村長】 実は清内路村ってこういう山ばっかりのとこなので、昔はたばこと、それから養蚕で「出作り」と言いまして、夏場は山のほうに、田畑に行って働いて、冬場は集落に戻っていくという、そういう、2軒うちを持って生活していた村でありまして、その山のほうのうちは今みんな空いて、このままほっとくとみんな朽ち果てちゃうというところに来ております。

今それを修理して、結構都会の方々が興味を示されまして、そういうところに移り住んでいる方がぼつぼつとおります。今の世の中、ちょっと昔と違ってきたのかなと思うのは、週末になると清内路にそういう古民家を借りて、それを自分たちで修繕して、電気もない、それこそガスもないという、山の中の出作りのうちに、若い人たちが結構来て集っておりまして、彼らは「週末清内人」と名前を付けて活躍しています。もう、こういう山の中は捨てられたのかなと思っていたのですが、捨てたもんじゃないと思ってくれる人もおるのかなと思いきっています。

【質問】 中学校を統合してしまったときの、通学の足はどのように。

【櫻井村長】 スクールバスで。今現に、上清内路の子どもたちはスクールバスで通っているんです。昔は歩いておりましたので、歩いても30分か40分ですので、私はそのくらいの距離は歩かせたほうが良いと思うのですが、一時ちょっと、変質者というか不審者も出まして、それからスクールバスになった。阿智へは、もうスクールバスでないと、と思います。

【質問】 平谷村に伺った時に、村に歯科医がなくて、隣の町までみんな歯医者さんに通うというようなことを聞いたんですが、今度の合併によって、医療の状況というのは少しよくなるというような見通しがあるのかということと、子どもに関連した、母子健康に関する状況というのは変わるかどうか、どんなふうに考えておられるか。

【櫻井村長】 今清内路は一応無医村で、先生が通ってきて診てくださっているのですが、阿智の先生です。ただ巡回バスで10分か15分で自由に通える距離です。それはいいんですが、ただ夜間とかはどうしても救急車を頼まざるを得ない状況の村ですので、それはちょっと変わらないかなと思っております。それと、歯医者さんも村にありませんので、みんな通う状況です。以前は歯科診療所もあり、歯医者さんが通ってきてくれて開いていたんですが、こういう財政状況なので閉じてしまいました。やはり医療の面では非常に厳しいですね。

ただやはり合併するということで、介護保険だとか、国保だとか、そういったものは安定しますので、小さい村だと1人透析とか出たりすると、忽ちパンク状態になってしまうようで、すぐ上げなければならぬんです。ただそれが非常に安定してくるということはお金のことかなと思っています。平谷村のほうがちょっと遠いので大変だと思います。30分からかかりますのでね。

【質問】 町村合併をしますと、編入した自治体の教育委員さんなり教育長さんなりを新しい、村や町の教育委員に入ってもらおうということが結構あるようですが、今後、教育委員はどのように。

【櫻井村長】 阿智の村長さんは、今のところ清内路村から教育委員を1名入れると言ってくれております。合併になるということは、教育委員がもうその時点で解職になりますので、そこら辺がちょっと心配と言えれば心配なんです。

【質問】 そのほか何か、気になっておられることとか、課題になっているとか、そういうのがありましたら、お願いします。

【櫻井村長】 役場も職員が少なくなりまして今13人ですが、合併すると今度3人になり、10人は阿智へ下ります。ですから、支援があることは非常にありがたいのですが、合併してどういうふうになっていくのかなという気がしますね。いろんなことは阿智まで行けばできるわけですが。

【質問】 清内路村から飯田市内に職場の関係で通っておられる方は、今かなりいますか。

【櫻井村長】 40分ぐらいで通えますので、みんな通っております。高校も私たちのところは、飯田市というと寮へ入るとかそういう感じでしたが、今は結構通っております。

【質問】 阿智村に教育長さんがいらっしゃらないんですけれども、合併後はどうされるんですか。

【櫻井村長】 阿智村ですか。阿智村のことはちょっとよく分からないんですが、阿智の

村長さんは「教育長は要らない」と。(笑)ですから、今阿智は教育委員4名で、その1名を清内路の人を入れてくださるということをおっしゃっていますので、教育委員としては入れます。教育長は、引き続きいない可能性はありますね。

【質問】 教育長がいなくなると問題があるというのですね。

【櫻井村長】 学校は平谷村も一緒になりますよね、それだけ大きいとやっぱり置いてもいいのではないかという気がするのですが。(笑)

【葉養】 阿智村の岡庭村長さんは、高校再編プランの関係で、テレビと一緒に出たりしたので知っていますが、「選択的教育委員会論」なんですね。だから自治体の選択によって廃止してもいいのではないかという考え方、非常に新しい考え方の、非常にアイデアマンというか、いい人ですけどね。

【櫻井村長】 かなり飛んでいってしまいますので。(笑)こちらはちょっととろいので。(笑)

【質問】 中学校のほうはいろいろ意見があって、最終的に統合になりましたが、小学校は、今後かなり人数が少なくなった場合、統合というのは難しいんですか。

【櫻井村長】 私の思いとしましては、小学校は歩いて行けるところにあってほしいというふうに思います。できれば、小学校と保育園は置きたいと思いますね。

【司会】 ほかに、特にございませんか。では、これで講演は終わらせていただきます。櫻井村長、本日は誠にありがとうございました。(拍手)

(櫻井 久江)

第9章 少子高齢化に向けた阿智村を中心とする下伊那の対応

【岡庭村長】 今、紹介にあずかりました長野県の阿智村で今、村長を務めております岡庭でございます。宜しくお願い致します。葉養先生とは妙な縁がありまして、実は県教育委員会で高等学校改革というのを進めており、私ども阿智高校という地域高校があり、小規模学校をどうするかというのは高等学校改革の点で非常に際立った問題点であります。この高等学校改革の問題で何回か、葉養先生と意見交換をさせて頂いております。

今回、こういう形で先生のお招きでお話ができるということは考えてみななかったわけですが、本当に山村の集落、今、非常な勢いで崩壊が進んでいまして。長野大学に大野晃という先生がいますが、その先生が「限界集落」という言葉を使っていますが、65歳以上の人口が50%で、集落の葬式とかお祭りとかという、そういう機能がなくなってくると、必ず、そこは限界に達して消滅していくのではないかというお話があります。大体、日本の山陰地方とか、或いは四国、長野県もそうですけれども、山村が今そういう点で集落の崩壊の危機に直面しています。

下伊那の地域概要と市町村合併

全体の国土形成上から言って、今のような形で山村が、だんだん集落が崩壊してくることがいいことなのかどうなのか。このまま放置していいのかどうかというのが、我々自治体の関係者にとりまして大変大きな問題がございます。

今回、平成の大合併という市町村合併が行われました。合併の流れを見てみますと、明治のときにも大きな合併を、これはまさに江戸時代の地域共同体を近代国家の行政体に変えていくと同時に、学校の制度から言っても、まさに学制をしっかりと敷いていくという狙いがあったわけです。

次に行われたのが、昭和30年代に行われた昭和の大合併で、これは近代的な経済、要するに高度経済を進めていく上においては、やはり行政体そのものの規模も大きくする必要があると。それと同時に、学校の問題といいますと、新制中学が生まれまして、ほとんどが小中一緒の学校であったんですけれども、それを独立のやっぱり中学校をつくっていく必要がある。そうするには大体、人口規模が8000人ぐらいなければならないということもございまして、その規模の合併はそういう合併で行われたわけです。

平成の合併は、そういう点から考えますと、大義というのが非常にない合併です。財政的に苦しくなってきた、或いは、地方自治体として小さかったら困るんじゃないかとかということで、かなり強引に平成の合併が進められてきており、そういう中でも、合併をしたくてもできなかったところがかなり日本の中にはあるわけです。

それは離島と山村でございまして、私どもの住んでる下伊那は、そういう点から言いますと、離島に次ぐ合併困難なところなんです。阿南町のヒアリングの、この裏に阿南町の地図が、この地図があったので、それをちょっとご覧頂ければと思うんですが。竹鼻先生のヒアリングの裏でございまして。

これをちょっと見て頂くと、高森町と豊田村というのが飯田市の上にあるので、このところから泰阜村、下条村と書いてあるところがあります。高森町、豊田村の境、それから、喬木村と飯田市の境から下条村と泰阜村の境へ線を入れて頂いて、それから、泰阜村とこの色の塗ってある阿南町と、天龍村と飯田市の境へ線を入れて頂く。その延長上、松川町の上まで、真っ直ぐに通っている、これが実は天竜川なんですね。

天竜川のいわゆる河岸段丘のようなところがこの飯田市下伊那地方の中心地です。その外周はもうほとんど山村で、非常に際立った谷です。伊那谷という谷ですが、谷あいのところに、谷と山を境にして村が成り立っております。

ですから、昭和の合併の時には、かなり無理して合併が進んでいましたので、これ以上、実は合併をして大きい村になると、行政効率が非常に悪い。財政的にも合併した直後は何とかやっつけていけますが、それから以後にはもう財政的にもこの自治体を維持していただくで大変だということで、合併のできなかつたところがこの飯田下伊那地方なんですね。

そういう中で、実は阿智村と浪合村が平成の時合併しました。それから、飯田市のこちらの右のほうの端、大鹿村のちょっと下のところに、右のほうの端にがくがくってあります。これが南アルプスで、その麓のところにある上村と南信濃村という村が飯田市と合併をしました。かなり無理な合併をしたところで、ほとんど合併困難なところでもあります。

阿智村と清内路村というところが今度、3月31日に合併をします。これも実は、合併ということから言うと無理なところなんですね。川筋も非常に厳しいところを合併するわけでございます。こういうところが下伊那でありまして、もう合併という問題については、当面ちょっとできないと。

阿智村と清内路村の合併が大体終わったら、ここの地域は何か強力な国の制度が変わってくるとか、或いは地方交付税という、ほとんど財政力指数が0.3というような状況で、国からの交付税でほとんど賄っている町村ですから、交付税制度そのものが変わった時には、合併が起きてくるかもしれませんが、今回、合併ということがこれからほとんど考えられないところが、この飯田下伊那地方ということになってきます。

1960年を境に、実は急激な過疎化現象がこの地域を襲ってきまして、それまで戦後、都会へ出て行った人たち、或いは戦争から帰って来た人たちがこの山村へ来て、身をじっと寄せておりました、そして、戦後の都市の復興が行われると同時に急激に都会へ出て行く、という1つの流れがございました。

産業と過疎化

2つ目は、やはり、ここのところは産業がないわけで、特に薪炭ですね。薪とか炭に頼っているところが非常に多かったものですから、エネルギー革命が起きてくる。それから、農業政策そのものが転換をしてるということもありまして、一挙に過疎化が進んでいくという状況でした。

私も昭和33年に中学校を卒業したんですが、その時の約4割ぐらいが高等学校へ進んで、あとの6割のほとんどが東京とか、或いは名古屋へみんな就職していくというような状況がございました。阿智村も昭和31年に合併をしたんですが、昭和35年までの間に、8800人ぐらいいた人口が6000人台までに減少してきました。この数年のうちに2割以上、3割以上の人口が都市へ流出するというような状況で、過疎化が進んできております。

その後もずっと、様々な過疎対策等を行ってきましたが、山村の人口減少というのは、ほとんど止まらないで来ておったわけでありまして。どうやら、工場を誘致したり、或いは新しい産業を起こしたりなんかして、緩やかな人口減少になってきたなと思ったんですが、こここのところの経済状況が非常に厳しくなってきたということもありまして。また、人口減少が進み始めてきてるとというのが私の実感でございます。

そういう中で、子どもの教育をどうしたら良いかということが大きな課題になってきておるわけです。特に、小中学校の小規模化ということが1つの大きな行政上、教育の問題を考える上では、考えなくてはならない課題になってきておるわけです。

下伊那町村を対象としたアンケート調査

私が実施した調査データが、皆さんのお手元に行ってるかと思うんですが、これは飯田市を除いて下伊那の町村の教育委員会にアンケート形式をお願いをしたものです。それで、この裏の方に各村の状況、20年度と25年度、5年後、その学校がどうなっていくのかというのがこの資料でございます。

〈松川町〉

松川町というのは、どちらかと言うと、これは非常に下伊那の中では工場もありますし、それから、農業も大変、果樹を中心にしっかりした農業がある所ですから、人口の減少は非常に少ないんです。しかし、裏に行って、松川東小学校という所なんです。これはいわゆる大鹿村に近い方の山村の集落で、ここはこのような状況になっております。

〈高森町〉

それから、高森町というのは、これは今、飯田市の近郊で、人口が若干、この飯田下伊那の中で増えてる唯一の村が、この高森町というところなんです。それから、豊田村というのが、これが高森町と天竜川を挟んで東側にある村で、ここもある程度ベッドタウン化が進んでおるところです。

〈喬木村〉

それから、喬木村は、その飯田市と天竜川を挟んで東側にあるところでございます、喬木第1小学校というのが中心部の小学校でございます、第2小学校というのが、これが山間部の小学校になるわけです。

〈大鹿村〉

大鹿村というのは、これが全く南アルプスの麓の村でして、今、非常に過疎化が激しいんですが、都市から移住する方が3割ぐらいはもうこの大鹿村に住んでいらっしゃるんじゃないかと。住民の入れ替えが、始まっているところでございます。

〈下条村〉

それから、下条村というところ、この名前をご存じの方いらっしゃるかと思うんですが、ここが実は若者の定住施策を行いました。非常に格安な若者用のアパートを造りまして、今、出生率が非常に高くなってきてるところで、子どもが増えているところなんです。ここはもう非常に特異な例で、安い100戸ぐらいの若者用のアパートを造って、飯田市、或いは周辺から子育ての世代を呼び集めてるところです。ですから、ここは子どもの減少が少ないわけでございます。

〈泰阜村〉

それから、泰阜村というのが、天竜川を挟んで下条村と対岸にあるわけです。これはもうかなり山村の村でして、今度、泰阜南小学校を統合するというので、今、統合小学校の建設を行って、中学校のところへ併設するような形で統合小学校の建築を行っております。これは22年4月には統合小学校を開校するという状況でございます。

〈阿南町〉

それから、阿南町というのは、ここにありますように、非常に谷の深いところが合併をした村です。谷あいには小学校が1つずつあります。特に、和合小学校というところは非常に過疎の小学校でございまして、こんな状況であります。

阿南のここ、特徴的には、第1中学校と第2中学校と東と西といいますか、これを統合しようという形で統合の話し合いを提起したんですけれども、結局、第2中学校というところの皆さんの反対で、今、統合中学校の話が一頓挫しておるところです。

〈売木村〉

あと、売木村も非常に過疎の激しい村でございます。

〈清内路村〉

それから、清内路村はご存じのように中学校が今度、阿智中学校へ統合しますので、小学校は合併をしても残したいというのが地域の皆さんの考え方でございます。

〈平谷村〉

それから、平谷村は、これは非常に子どもの数が激減をしておるところでして、非常に大きな温泉施設とか、或いはスキー場とか開発はやって、村全体はある程度潤っているんです。しかし、若い人がなかなか住まないというようなことでこういう状況で、平谷中学校は平成23年に阿智中学校へ統合すると決められたところです。

〈根羽村〉

それで、先程お話がありました1人の子どもが今、根羽中学校のほうへ特別に行っています。本来、平谷村と根羽村というのは地続きでございまして、浪合村と阿智村との間には非常に高い治部坂峠という峠があるものですから、実は統合するとするならば、平谷と根羽の中学校が統合するのが良いのではないかという話があったんです。でも、根羽村というのはもともと三河藩で、信濃の国じゃなかったのを武田信玄が強引に信濃に付けたということで、方向が三河の方を向いてるんです。すぐ隣が豊田市なものですから。だから、そういう点で、なかなかうまくいかなくて、非常に遠いところを平谷の子ども達は阿智村へ来るということになったわけです。

根羽村という村がございまして。これは今お話のところで、今、大変、森林を大事にした水源の村という形で、テレビなんかにもよく登場する村ですが、ここは小学校、中学校とも、できるだけ1校ずつは置いておきたいと。統合の時に色々議論されたんですが、阿智中学校へ行くか、隣の稲武という豊田市にある、そっちの方へ行くかというので、もし何か子どもの数が減った場合等に、どうも意見が分かれたというふう聞いてございまして、そんな状況でございます。

ですから、ご覧頂いたように、かなりの小学校が小規模化をしておるわけで、連級、複式を何とか回避するために村費の、県費の教員配置だけでは足りないもので、村費の教員をほとんどの村が雇って入れておるわけでございます。

阿智村の山村留学制度と統廃合

特に浪合の小中学校は、こういう問題が生じてきた時に、山村留学制度を取り入れまして、都市の子ども達を山村留学で浪合へ来て頂いて、そして、学校へ通うという形で複式を回避しています。今、15人の子ども達がこの山村留学で来ておりまして、特に考え方が、都市で不登校であったり、都市の学校に適合しないという子どもを山村留学させるというのではなしに、山村でしっかりと子ども達を教育したいという、そういう意志の高い人を中心にして、子ども達を今集めています。かなりの応募数があるんですけども、その中で精選して来て頂いております。

私も、この浪合の小学校、中学校へ行くんですけども、非常に都市から来た子ども達はその小学校をリードして、相互にやっぱり影響し合って、素晴らしい教育ができています。こう思っております。できれば、この山村留学制度、もう少し拡大しても良いのではないかと。1つの集団としては大体15人ぐらいが限界ではないかと。

もう1つの15人の集団を作るという方が良いのではないかと。考えもございまして。ですけども、そういう山村留学という形で小規模の複式化を回避していると。或いは、村費の教員を配置することによって、複式化を回避するというのを今、それぞれのところでやっているというのが実態でございまして。

特に中学校につきましては、複式化の問題と別で専科の教員が不足するという形で、要するに、免許のない教員が実は数学を担当しなくちゃならなかったり、英語科を担当しなくちゃならなかったりするということもあります。私どもの村でも専科の教員を確保するために村費です。県費じゃなく村費で、恒常的に大体1名ないし2名を村費の講師という形で採用して、そこを補っているというのが実態です。

私どもの村も、実は合併以後、小学校の統合を、分校を1つ統合し、それから、小学校を1つ統合しましたが、小学校の統合をした場合に、実は山際の山間部の子ども達を、中心部の小学校へ統合ということをして昭和50年代の初頭に行ったわけですけども、確かに、バスで大体20分ぐらいかけて中心部へ子ども達が来ておるわけですが、どうしても山間部の地域と子どもの繋がりというのが非常に弱い。

それから、今、子ども達はこんな私どもの村の山の中で塾のようなものが非常に流行ってまして、そうすると、山間部の子ども達は塾へ行けないというようなこと等がありまして、地域と子どもの関係というのが大変希薄になってきているなということ、この30年間ぐらいの中で感じてます。

そのことが、いわゆる卒業した後、その地域へ戻らないということになるわけですし、ただでさえ、山村の崩壊というのは進んでおるわけですが、後継者の問題ということで山村の崩壊が進んでいるということから考えますと、やはり皆さんの、私が各町村へアンケートをしましたように、小学校ぐらいは各村へ残したいというのが、どこの首長ないし教育委員会の考え方になっていると思っております。

中学校については、これはもう、やむを得ないというのが一般的な皆さんの意向です。そういう点で阿智中学校が改築する時に阿智村の教育委員会の方から清内路村、平谷村、それから根羽村へ、こういう中学校建設を計画してるんだが、それを機に阿智中学校へ通わせるということを考えないかという、そういうメッセージを出したんですけども、そ

れに対して平谷、清内路村は中学校の子どもの統合ということについて決定、それも、父母の人たちが非常に積極的に統合がいいという形で決められたというふうに聞いております。

根羽の場合は、先程申し上げましたような非常に距離が遠いということと、そのよって立つ環境の問題がありまして、今回は統合しないということになりましたけれども、そういうことになってきたと、こう思っておるわけでございます。

小学校の統合問題

小学校の統合の問題というのは、父兄、地域の皆さんたちにお聞きしますと、何としても小学校だけは置いておきたいと。小学校を置くということは、もう1つ非常に大きな意味がありまして、大体、小学校区単位に保育園があるんですね。飯田下伊那地方は幼稚園がほとんどありません。ほとんど保育園で、大体3歳児はほとんど保育園に入ることになってます。就学前教育も兼ねてますから、その保育園3年間というのは大体全ての地域の子ども達がそこへ通うということで、保育難民というようなのはほとんどないのが実態です。その保育園の問題と、小学校の問題というのは非常に関連性があるわけです。

ですから、小学校の統合をさせないということは、保育園の統合も当然ないということになるわけです。だから、地域の中に学校が置かれると。これもよく聞くことなんですけれども、清内路の村長が多分言ったと思いますが、小学校の運動会というのは、実は地域の最大のイベントなんですね。まだ、阿智村の小学校は、小学校独自でほとんどの学校、運動会をやっていますが、平谷村とか、或いは浪合村、清内路村等は、小学校の運動会と地域の運動会というのが、午前中、小学校の運動会で、午後は地域の皆さんと一緒に運動会をやります。ですから、おじいさんからおばあさんが皆出てきて、小学校の運動会、それから地域の運動会を行っていくということになっておるわけで、文化とかスポーツの拠り所になっておるといのが実態です。

かつてはですね、小学校教員の任地居住というのが非常に厳しく、今のように自動車がない時代ですから、教員が任地へ教員住宅をつくって居住しておりましたから、非常にそういう点では、教員の皆さんが地域の文化とか、そういうところに果たす役割が非常に多かったんですけれども、今はほとんどの先生が、1時間ぐらいかけてでも通勤して来ますので、そういう学校があるという効果というのは、その分は非常に少なくなったんです。学校施設そのものがあるということ、そこに子どもがいて、様々なことをやられてるとい点では、非常に効果があったというふうに思っております。

阿智村のコミュニティスクール

私どもの村で、実はコミュニティスクールをですね、第3小学校、非常に小さなところでそのコミュニティスクール、長野県でまず最初のコミュニティスクールを入れた。なぜ、そのコミュニティスクールを入れたかといいますと、地域と学校とがやっぱりかなり一体化して、そして、子どもの問題を考えていくという、「協育」という協力の「協」に「育てる」という「協育の会」という会を地域の皆さんがつくられました。

これは実は昭和50年代の時に小学校の統合問題がありまして、先程、山間の学校が中心部の学校へ統合したという話は、その時にその第3小学校も実は中心部の学校へ統合

するというのが、村の方から提起されて、そして、いろんな議論をやりました。

若い人は、大きな学校へ行った方が良いんだというふうに考えて、お年寄りの皆さんは、地域から学校がなくなるとは困るんだと、そこでかなり地域全体で地域の学校をどうしたらいいかという議論が戦われました。そして結局、最終的には統合をしないと、単独の学校でいくということを決めるわけですね。そういう過程を経て、学校というものと地域というものがかなり一体化していくという、そういう流れができました。

「協育の会」という会をつくって、マス池を地元のところへ、田んぼをマス池に、それを媒体にして、地域と子どもさん、学校と地域の皆さんが交流をするというようになって、それがコミュニティスクールで3年ほど、今進めておるわけです。今、地域の皆さんが若干、学校へ行ってお話をするとか、年寄りが皆さんと色々なことを学校で教えるとか、そういうことが始まっておりますけれども。

そういう点からいうと、学校というものの持つてゐる意味というものは非常に、ただ単に子どもの教育の場所というだけではなしに、地域にとっては非常に重要なものになっておるといことで、学校統合ということ、なかなか小学校の統合ということができにくい。

まあ、距離も実はあるんですね。先程申し上げましたように、私ども、山間部のところからスクールバスで20分通っておりますから、いろんな地域と学校との繋がりというのが没な地域になってきてしまうということもあります。子どもの通学についても、小学校の子どもなんかは、かなり疲れて帰るといようなこともあるわけです。

学校統廃合論議と地方財政

今回、私どもの村に、清内路村は今度合併しますし、浪合村は合併したものですからいいんですけれども、実はこの合併の話が起きない前に統合の話のほうが先にあったわけです。じゃ、統合の形態をどうするかというのが1つ、非常に大きな話題になったわけがあります。

組合率のという形で、対等の統合にするかどうかという話がありまして、たまたま、周りの中学校があまりにも小さ過ぎるので、その負担を清内路村や平谷村に求めるということではできないということでした。そこで、阿智中学校へ吸収するという事務委託、各村が阿智村へ事務委託するという、そういう協定を提携して統合の話が進んだわけがあります。

じゃ、費用負担をどうするのかという話がこのからの話題になってくるわけですが、清内路村はもう一緒になっちゃいましたから、その費用負担の問題は起きない。平谷村と阿智村との関係の費用負担をどうするのかということになるわけですが、特別かかったお金については、人数割りで平谷に負担してもらうことが良いのではないかとという程度で、建築コストまで平谷村に求めるということは、今のところ、そういう考えはないわけです。

平谷村は、実はスクールバスで阿智中学校まで子どもを送ってくるんですが、平谷村の中学校がなくなってしまう。これは、財政上からは非常に大きな問題がありまして、地方交付税の中に基準財政需要額では1校幾らという形で交付税が算定されておるわけです。ですから、いくら小さな学校でも、1校2000万円とか3000万円とかという形になっておるわけですが、なくなってしまうとそれがなくなっちゃうんですね。

そうすると、学校費というものがなくなってくるので、要するに子どものスクールバスを買うお金というのは過疎債という制度があります。それで、まあ、ある程度フォローで

きるんですけれども、実は中学校にかかる経費というものについては、基準財政需要額の中では、抜いてもらえるところがどこもないんですね。ですから、丸々、事務委託をした時点でこれが、その金額がなくなってしまうということで、逆に負担が増えるということになるわけです。

特にそういう問題もかなり、統合の問題を急がせてないという背景には、交付税の問題があります。我々から考えれば、小学校をできるだけ、この4キロメートルというのがありますけれども、少なくとも子どもと地域とが、地域の中で子どもが育つと。地域のいろんなやっぱり匂いを感じながら、自然の一部として小学校の子どもは育てたい、というふうに我々は思っておるわけです。そういう点から考えると、やはり小学校は、少なくとも現状の小学校は何とか維持しておきたいというのが、我々の願いであるわけです。しかし、小規模化してきてしまって、野球ができない、それから、コーラスができないということが起き、そういう問題をどうするのかと。

多分、基礎学力をどう付けるかという問題については、小学校の場合については、少人数であればあるほど、学力は付くわけですから、例えば連級をしたとしても、ある程度、補助教員を付けるかなんかすれば、基礎学力の問題というのはかなりクリアできるのではないかというふうに思っておるんです。

自治体横断型のネットワークづくり

ある程度、人数がないとできない、そういう訓練もしなくちゃならないということについては、これは小規模で子どもの数が少ないとそれができないというわけなものです。今、下伊那の首長たちとも若干話しておるんですが、村を超えてネットワークをつくって、統合教育というか集合教育のようなものをできる仕組みをつくったらどうだろうか、というふうな話をしております。

例えば、私どもの村は、清内路村も今度含めまして、修学旅行はもう一緒に行くというふうにこのところなってきました。それから、社会見学も実は一緒に行こうというようになってきていますから、もうちょっと進んで、じゃ、ある一定の体育の授業については集合教育をやる。これをどういう形でやるのか。1週間のうち1日やるとか、或いはどうとかということとは、これはまあ、具体的に言えば、そういう形で進めていくということになるわけですけれども、そういうことで、小規模のいわゆるマイナス面というのを補っていくということが、1つの方策としてあるのではないかと。

もう1つは、やっぱり山村留学をもう少し、固定化した子どもがいるというのではなしに、例えば、セカンドスクールというのを今始めておりますから、小規模学校へ都市の子ども達が来て一緒に勉強して、お互いになんか影響し合うというようなことも考えると。小規模学校の持つるマイナス面、教育的なマイナス面というのはカバーをしていくことができるのではないかと、今、こんなふうに思っておるわけでありまして。

その背景には、先程からずっと私が申し上げておりますように、学校がなくなるとやっぱり地域の崩壊が急激に進んでいってしまうということがあるわけでありまして。これ以上、山村集落というものを崩壊をさせていいのかどうかということについては、やはりお金の問題もかなりあるわけですが、国家政策的にそのことがどうなのかという議論をやりたいということを、私も総務省の研究会でも申し上げたり、自民党の地方制度調

査会で申し上げたわけです。

そういう、今、少なくとも選択的に山村を選択して入ってきてる若い、子どもを育てる世代も一定規模、今あるわけです。それも、私が見てる範囲では、そういう考え方の若い人というのは若干増えてるなという気がしてます。根羽村というところが、森林組合で林業労働者を今、募集してるんです。消防団の該当者の3割ぐらいは、林業労働者として都市から入ってきて森林組合の伐採やなんかやっている若い世代、世帯であったり、若い人たちがやっておるということ。

だから、その場合にやはり必要なものというのは小学校の教育、学校があるということが、これはもう子どもを持つ必須条件ですね。ということも考えてみますと、やはり小学校は最低でもやっぱり現況で残せる努力をして、その上、皆で話をして統合が良いのではないかという話になれば、統合という方向に行ってもやむを得ないとは、こう思っておるわけです。

もう1つは、実は過疎対策法という法律が出来まして、国の学校建設の補助金も、今回、交付金制度に変わる前は補助金制度がしっかりしていましたので、清内路の中学校は12～13億円のを造って、つい出来て、まだ木の匂いがするような中学校で。つまり、小学校も整備された。浪合につきましても、学校は立派な学校が造られておりますから、ほとんどのところが昭和40年代からずっと、学校建築はしてきておりますから、施設の改修にお金が要るということは多分ないです。問題は教員の配置とか、いわゆる地方の財政的に言えば、交付税の基準財政需要額との関係の、国の交付税額に影響してるということだと思っておるわけです。

それでも、なお、やっぱり学校は地域にちゃんと置いておく。少なくとも子どもは、4キロという1里ですから、多分、そのぐらいが歩いて通える範囲に小学校を原則的に置いておくというのが、我が国の教育の問題、或いは国土形成上の問題からいっても大切なことじゃないかと、こういうふうに考えておるところであります。

大体、時間がまいりましたので終わりたいと思います。

質問と意見

【司会】 ありがとうございます。まだまだ、岡庭村長さんもお話したいということがたくさんあるかと思いますが、その辺りも含めて、ご質問等の中で展開して頂ければというふうに思っています。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご質問、ご意見、宜しくお願い致します。

【質問】 基本的なへき地の構造は、北海道も同じ構造であります。非常に参考にできる部分がありましたので参考にさせていただきます。まず1つは、どこか、若者の定住施策をしたということで、これは珍しいなと思うんですが、通常、それは阿智村ではなかった、下条村でしたか。

【岡庭村長】 はい。

【質問】 これは通常、就業先がないとなかなかこういうようなことはできないと思うんですが、これは条件整備がどういうふうに行われていたのかということですね。これが1つ。

それから、山村留学は北海道でも進めてますが、今、来た人が喜んでるのは分かるんだ

けれども、基本的に不登校の生徒を受け入れたくないという現状があると。長野県は、不登校をもともと受け入れないという方針があると思うんですが、北海道は逆にもう不登校を積極的に受け入れます。もう、そのときにやはり外から入ってくる子どもの生活の指導できるというか、必要になってくるけれども、なかなか、地元の子どもも入れて、地元の子どもとのトラブルがやっぱり出てくるんですね。そうすると、やっぱり優秀な教師を配置しなきゃいけない。ところが、優秀な教師はへき地にはなかなか行きたがらないという逆説的な問題が出てきている。

そういう環境の中で、先生も配置もしなきゃいけない、山村留学という制度も進めないといけない。この辺、どのような。

【岡庭村長】 若者定住対策を積極的に行ってるのは下条村という村で、これは飯田市の周辺部と、それから山間部が集まってくる、ちょうど中間点にあるところで、ここは、大体飯田ぐらいだと6万円ぐらいの家賃でないといけない住宅、9戸建てぐらいの住宅なんです。鉄筋コンクリートの。そこを4万3000円ぐらいで提供するという形で、集まってくるのはほとんど飯田市で商店とか工場で働いてる人たちなんですね。

私どもの村も、実は若者定住対策をどうするかということで、集合住宅政策でいくのか、定住政策でいく。要するに、私のところは今、30代の人たちに家を建てた場合、100万円ですね。それから、土地を買った場合は100万円、200万円、支援金を出して、地元に残ってる若い人も含めて、阿智村へ住んで家を建てて定住してもらいたいという政策をやっていて、ほとんどの町村がそういう政策をやっております。問題は、その働き場所をどう確保するかということが最大の問題でございます。

こういう経済状況になってまいりましたので、特に豊田の周辺ですから、自動車産業が多いんですね。ですから、若干、今、そここのところは停滞をしておりますけれども、企業誘致をしたりして、若者の定住を図っているんですが、うまくいってないんですよ。実際はそんなに若い人が。だから、下条村だけ集めちゃってるので、実は、なるべく早く安い住宅を建てるという政策をやりましたので、それが功を奏したというふうに思っております。

これもまた、多分、限界がありまして、人口がいったん増えたんですけども、高齢者の人口が減っていくということですから、全体的には、住宅が飽和状態になってしまふとあれですね。保育園も大きくしなきゃならん、学校も大きくしなきゃならんという問題もあります。それが、じゃ、継続的に繋がっていくのかというと、地域の経済が継続的に拡大していけば良いんですけども、そうじゃないという状況の中では非常に厳しいんですけども、成功した例としてはあると思います。

それから、山村留学の問題については、私どもの村は非常に優秀な指導者を、信大の教育学部を出て、そういう教育をやってみたいという非常に意識の高い指導者が1人入ります。彼が非常に、テレビは見させませんし、ゲームをやらせないというので、非常にしっかりしたカリキュラムを作って教育をやってます。

この間、中学校の「村長と語る会」というのがありまして、実は阿智中学校と浪合中学校と両方へ僕は行ったんです。阿智中学校は通り一遍でいろんな話で済んだんですが、浪合中学校の場合はやはり、山村留学に来ておった子ども達を中心にして展開されまして、かなり調査、要するに他村との比較をすとかですね、或いは、歴史的に数字を明らかに

して「村長、これはどうだ」とかという形で、かなり手ごわかったんですね。

小学校へ行っても、ほとんど児童会長なんかは山村留学の子が務めるとかいう形でやっております。ですから、村では約 1200 万円ぐらい、この山村留学で補助金を出しております。さっきから言っておりますように、2 人、村費の講師をお願いして、そういう形で山村の子ども達にすごい良い影響を与えてるということで、実は、地元の阿智村の親達も入れたいというようなことを言う形でやっております。

ですから、もう、不登校の子どもをとというのはほとんど、長野県の場合はやっぱりないんですね。ですけど、かなり、もう応募は競争率がうんと高い状況ですね。

【質問】 お話を伺うと、東京との距離の近さがやっぱり、その有利性にはあると思うんですけど。

【岡庭村長】 ああ、そうでございますね。

【質問】 ちょっと、北海道は遠過ぎますが、今のお話を伺っていて、私も、よく分かりました。優秀な教師を集めるということ言えばですね、本当にそういう風なことに理解ある教師を育てることは、大学の役割なんですけども。全国的には、どちらかという、今学力向上という発想が強いものですから、教師もですね、あんまり地域に根付かせることを教えないんですよね。免許法にも、そういう科目はないですから。どうしても、学校の先生は、学校の中だけで、授業もするし、教育を、その中で完結させてしまうという傾向がどうしても強い。その出られる優秀な教師をどう育てるかというのは、我々も課題であるんですけども。もう、本当に同感でした。

【岡庭村長】 だから、できれば、我々も今思ってるんですが、大学の教育課程の中で、やはり、そういう地域へ出て子どもを育てるとい、そういう訓練といいますか。そういうものを、ある一定やってもらえれば、かなり違ってくるんじゃないか。今、セカンドスクールを我々も進めておるんですけども、そのセカンドスクールの中で、やっぱり先生方が来ると、そこで地元へ任せるんじゃないしに、一緒になって地域の中で子どもと農業体験やったりされていくということも、うんとこれは大事なんです。

子ども達がね、もう 3 日おるだけで変わるんですよ。農村へ来て民宿、民泊をやったり、或いは集団生活をやっただけで。横浜市と何校かが飯田下伊那へセカンドスクールで来たんですけども、もう本当に好き嫌いがなくなったとか、人が変わったようになんか礼儀正しくなったとか。それで、もう別れるときに民泊をやったところのおじいさんやなんかと涙で別れるんです、両方とも。たった 1 泊だけで、そういう感動を子ども達に与えることができるということは、本当に子どもにとって素晴らしいことです。多分、教師もそういう体験をすれば変わってくるんじゃないか。

それでもう 1 つ、やっぱり学力の問題で言うと、小規模学校だということ、やっぱり教員同士の何といいますか、1 学年 1 クラスですから、そこで教員同士のなんか編集やなんかができないので。例えば、我々が考えてますと、小学校 3 年生の時に算数について力のある教師に教わった人と、そうでないのでは、中学校まで行く学力格差というのが歴然と付いていくということがあるんですね。

だから、こここのところで、今、私のところはもう 1 つは、産休と育休とかというのが非常に制度が充実してまいりましたので、先生方がそれを取るんですね。その場合、産休や

育休の代替の教師というのが、長野県の場合はほとんど、教員試験に落ちて次の再チャレンジしてる子ども達になってる。そうすると、そこでは教育の訓練を受けてない先生が講師という形で入ってくるわけですね。

だから、そういう問題というのは必ず、どこかで修正されないで、多分、ずっと中学生の3年生まで行ってしまうということが多いので、今、私どもは教育支援主事って村で1人、ベテランの教師をお願いして、小学校1年生の算数の授業の時に見て頂いてですね。先生の教育の、教師の教育支援、要するに、教授支援といいますか、それをするというのをやっているの、多分、小規模、長野県なんかは指導主事とか色々いるんですけども、その1人や2人だけでは足りないの、そういうことをやっています。

もう1つは、やっぱり学習支援主事って、要するに、こんな私どものような山村でも家庭の崩壊とかそういうのが進んでまして。特に若い人が勤めを持っていかなくちゃなりませんから、家庭学習がやっぱり定着してない子どもがいるわけですね。

すると、親が、宿題が出て「やっていなくていいわ」と言って学校へ送っちゃうというような傾向もあります。そういう点で学習習慣をつけるために学習支援主事というのをお願いして、退職した教員の方をお願いをして、放課後、そういう子ども達だけに限って学習を面倒見るといいますか、一定時間、学習をして頂いて帰って頂くというような、そういうことをやっております。

学力問題というのは、これは本当に、小規模だからどうこうというのじゃない、私どもにとりましても大変、行政を預かるものにとりましても、1つのやっぱり大きな考えなくちゃならない問題になってきてるなど、思っております。

【質問】 今の点を確認させて頂きたいんですが、教育支援主事とか学習支援主事の方は、これは村が雇っていらっしゃる退職された先生？

【岡庭村長】 そうですね。

【質問】 はい。それから、もう1つは、山村の留学の通年学習センターにいらっしゃる方が、その信大を出られた優秀な指導者？

【岡庭村長】 そうですね。

【司会】 これは学校の先生ということじゃなかったんですか。

【岡庭村長】 じゃないんです。特にそういうのに非常に関心の高い方でございます。

【質問】 2点あります。村を超えたネットワークで集合教育をやっていくというお話があったんですけど。少人数の学校になってくると、すごく大切なことだと思って、聞いていました。例えば、私が別の地域で調査したことがある地域で、南木曾辺りだったと思うんですが、自分の学校、小学校に帰ると1学年5人とか10人ですが、土日を中心に20種類ぐらいの集団スポーツができるように、ネットワークを組んでいるという。話を聞いて、結構可能性はあるんだなと思っています。今後の阿智村での可能性はどうかっていうことが1つ。2点目は、平谷村の中学校の事務委託の件ですが、1校分1000万円とか2000万円とか、減るっていうのが、そっちの方が大きいんじゃないかと思います。その中で統合っていう風になったといういきさつを、差し支えない範囲で教えてください。

【岡庭村長】 そうですね。ネットの話はこれからの話だというふうに思っております。

ね。これは、例えば私どもで南信州広域連合という広域連合があるんですね。だから、飯田市と下伊那の町村が1つの広域連合って、要するに自治体を作っておるわけですね。そういう中で、なんか経費負担の問題含めてですね、できないものかどうかというのが1つある。

それで、もう1つは、私どもの村と平谷村と根羽村という、このブロックがあります。そのブロックごとに、1カ所ぐらい統合した集合教育をやったらどうかという話。もう1つは、中学校の部活の問題というのがあるんです。スポーツの部活の問題というのがありまして、これも今はどうするのかというのが非常に大きな、社会体育とやっぱり学校の部活をどうするのかという問題、指導者の問題等がありまして、今、思い切って今度、大きな体育館を造る。

実は今度、阿智中学校は24億円かけるんです。皆さんでお話したら、体育館は大きな体育館で、社会体育ができるように造ってほしいと。そうすれば、社会体育の指導者が中学校の部活の応援もしようじゃないかという話。

そういうことになると、例えば、スポーツ活動についても集まってくるというとあれですが、そういう形で、ざっと人数が集まってきてスポーツ活動をやるとか。それで、放課後の部活はなしとかということも1つの方策としては、方向としては考えられるんじゃないかと、こう思っておるんですけれども、問題は経費負担をどうするかと。

交付税の基準財政需要額の関係で、平谷村がどういうふう考えたかという話ですけれども、やっぱり議論しまして、学校をなくしても子どもを通わせることが大事だという議論になったというふうに聞いております。皆さんが、夜みんな集まって、2回ぐらい集まってなんかどうするかという議論をされたようなんですけれども、ということです。

ですから、先程私が申し上げましたように、もし統合を進めるとするならば、1校幾らという基準財政需要額のほかに、学校を統合した場合に、生徒1人当たり幾らの経費を交付税の算定の基準財政需要額の中に盛るかということも、統合した場合はそういうのを盛るということになれば、インセンティブにはなるだろうと。

1人当たり、じゃ、10万円なら10万、基準財政需要額に盛りますと、10人おれば100万円とかということになれば、通学経費にそれをかけることができるわけですから。或いは、今、阿智村がこの協定書の中で言うように、余分に掛かった経費については応分の負担をして頂きます。その応分の負担は、実は今の交付税の基準財政需要額の中では見れないわけですね。

すると丸々、村費、単独負担になってくるということがあるので、こういうのも1つのインセンティブとなります。誰も大体、その中学校は統合、もうやむを得ないとみんな思ってるわけですから、そういうものには乗ってくるんじゃないかとは思ってます。

【岡庭村長】ただ、こんな偉そうなことを先生方の前で言うのもなんですが、やっぱり、この学校教育というものに対する考え方を小学校の場合は変えるべきじゃないかと思いません。地域と小学校の子どもというのは、昔と同じように、地域の草むらと同じように子どもが育っていくというところが、小学校教育では必要じゃないか。そのやっぱりベースの上に人格が形成されてくるというので、没地域でやっぱり自動車で連れてきて、そこで本当に子どもが育っていくのかということについては、かなり疑問をしなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っております。

それを敏感に、おじいさんやおばあさんや親たちは感じてまして、地域から学校をなくさないでほしいという話、保育園をなくさないでほしいという話をしています。ただ寂しいから置いてくれという話ではないというふうに思っております。

【司会】それでは、時間となりました。今日は、大変有意義なお話を伺わせて頂きました。ありがとうございました。更に、質問があれば、昼食をとりながらお願いします。（拍手）

（岡庭 一雄）

第Ⅲ部 研究論文（轉載）

第10章 通学距離基準からみた公立小中学校の配置状況に関する研究

はじめに

近年、急速な少子化に伴い、学校統廃合を含めた公立小中学校の適正配置が教育政策上の大きな課題の一つになりつつある。本研究では、こうした状況を鑑み、第一に、現行の学校配置状況と通学距離基準からみて、どの程度の児童生徒が基準を下回る条件下（以下既存不適格）におかれているのかを人口データ等をもとに分析し、第二に、既存不適格者を抱える自治体および既存不適格児童生徒の分布状況を明らかにし、加えて第三に、これらの観点から明らかになった現状を考慮すると、今後、学校適正配置基準としてどのような方向性が考えられるのかを検討することを目的とする。

従来、公立の小中学校は、市町村に設置義務があり、その配置は各自治体がそれぞれの地域の実情と教育政策の方針に基づいて行うものとされてきた。その一方で、1956年（昭和31年）に出された中央教育審議会の答申「公立小・中学校の統合方策についての答申」においては、公教育の機会均等や通学距離の児童生徒に与える影響等を考慮して、小学校児童にあつては4km、中学校生徒にあつては6kmを通学距離の最高限度（以下、限界通学距離）とすることが適当とする全国指針が示され、各教育委員会はこれを基準として、公立小中学校の適正配置をすすめてきた経緯がある。もちろん、地域の実情によって、児童生徒の分布は一律ではないため、教育委員会は、地勢・気象・交通等の諸条件ならびに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した通学距離の基準を定めることもできるが、国からの財政的支援との兼ね合いもあり、小学校4km、中学校6kmという指針は、実質的に全国一律の基準として機能してきた側面を持つ。

こうした学校の適正配置の基準は、主に三つの背景から、今後見直しが迫られる可能性がある。第一に、少子化や過疎化の進行により、各地で小規模学校の増加が見込まれること、第二にその一方で、地方財政の悪化により、教育政策に振り分けられる予算の増加が見込めないこと、第三に、教育政策の諸分野において、地方分権が進行し、学校適正配置においても、各教育委員会が独自の政策を展開する可能性が広がりつつあることである。

これまで、学校の配置状況、および既存不適格児童生徒については、各自治体が各々個別の状況を把握しているに過ぎず、全国の現状を把握する研究や調査データは存在しなかった。従って、全国レベルでの学校配置基準見直しの議論においても、地域差を考慮する必要性は指摘されるものの、基礎的データが存在しないため、客観的且つ具体的な方向性を示せずに来たといえる。本研究は、こうした現状に対して、既存不適格の現状を客観的に明らかにすることで、具体的データをもとに、限界通学距離の伸長や複数基準の導入を含めた公立学校配置政策の検討を行うものである。

1. 既存不適格児童生徒数の算出手順について

本研究においては、2000年10月に実施された国勢調査の1歳階級別人口データ（3次メッシュデータ）と、原書房「全国学校総覧2006年版」に記載されている小中学校のデジタルデータ（CD-ROM版）に基づいて、以下の手順で計算を行った。なお、今回は、全国的学校配置基準の検討を視野に置いているため、データの対象を公立小中学校に限定している。なお、学校種別については現存の公立（市区町村立）小中学校に限っている。

1.1 前処理

人口データについては、各メッシュごとに小学校及び中学校相当の年齢人口を合計し（小学校：6歳人口の半数+7-11歳人口+12歳人口の半数、中学校：12歳人口の半数+13-14歳人口+15歳人口の半数）、それらが全て、公立の小中学校に通うものと仮定する。

学校データについては、学校の住所が全て記録されているため、それらにアドレスマッチング（東京大学空間情報科学研究センターのサービスを利用）によって緯経度情報を付加、空間データ化する。次に、各学校が含まれているメッシュを同定し、学校位置をメッシュの中心と仮定する。

1.2 計算

小（中）学校を含むメッシュを中心として、距離 D 内に存在するメッシュを全て抽出する。これらのメッシュに居住していない生徒は、適正な通学距離を保証されているものとみなす。この生徒数（通学不便生徒数）を、全国の市区町村（平成 18 年 4 月 1 日）毎に集計し、総生徒数に対する比率などを計算している。距離 D は、小学校については 1km から 1km 刻みに 10km まで、中学校については 2km から 1km 刻みに 10km まで、それぞれ計算している。

なお、政令市の行政区に関しては、区による差異が少なくないとの判断から、個別に算出して、それぞれ 1 自治体として算出している。

2. 既存不適格児童生徒の実際

2.1 全国レベルでみた既存不適格児童生徒数および割合

まず、第一に挙げた課題—どの程度の児童生徒が、通学距離という点からみて既存不適格条件下にあるのか検証していきたい。また、併せて、逆説的課題となるが、限界通学距離をどの程度まで伸ばさせれば、既存不適格条件下の児童生徒を解消できるのかについても同時に検証する。後者の点は、一般的には教育条件の悪化と捉えられるが、他方で各自治体の条件によって操作可能な政策変数であり、諸々の教育政策のあり方を考えていくにあたって必要なデータとなる。

表 2.1 は、既存不適格条件に置かれる小学校児童数を、限界通学距離 1 k m から段階的に伸ばした結果、表 2.2 は同中学校生徒数を算出した結果である。小学校に関しては、現行の限界通学距離が 4 k m であることを勘案し、1km~6km まで算出した上で、参考までに 10km の場合も算出し、中学校に関しては、1km~10km まで段階的に算出している。

これらの結果から、小学校と中学校の学校数の違いとそのまま反映するように、限界通学距離を同じ距離にした場合は、小学校の方が通学距離の観点からみて良好な条件下にあることがわかる。限界通学距離を 1km と短く設定した場合も、既存不適格児童は 4 分の 1 程度である。更に、限界通学距離を 2km に伸ばすると、既存不適格児童数が急速に 8%程度にまで減少し、現行の限界通学距離の 4km で見ると、4.23%となる。中学校でも、限界通学距離 1 k m でこそ半数程度の生徒が不適格条件に置かれるものの、やはり 2km で急速に減少し、現行の条件は 6km では既存不適格生徒の割合は 3.86%となる。このように、全国レベルで集計してみると、通学距離という観点から見て、公立学校配置行政はかなりうまく機能していると分析することができる。学校配置に膨大なコストが必要であることを考え併せると、これは決して過大評価ではないであろう。

加えてそれ故、現在の基準とされる小学校 4 k m、中学校 6 k m を更に伸ばしても、不適格児童生徒の解消という観点からは、大きな相違はみられない。

2.2 自治体規模別にみた既存不適格児童生徒数および割合

しかしながら、上記はあくまでも全国レベルの集計結果であり、このデータを自治体規模別に分類して再検証すると、異なる側面が見えてくる。一般的に、都市規模が大きいほど学校密度は高く、既存不適格児童生徒の発生率は低下すると予測されるが、実際にはどの程度の児童生徒が既存不適格条件下に置かれ、そうした児童生徒の解消は、どの程度の自治体規模で確保されているのか。

表 2.1 限界通学距離別にみた不適格条件下の小学校児童数（現行の条件は4km）

| 限界通学距離 | 1km | 2km | 3km | 4km | 5km | 6km | 10km |
|--------|-------------|------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 不適格児童数 | 172257 7 | 55404 2 | 361403 | 288758 | 241698 | 202606 | 97536 |
| % | 25.25% | 8.12% | 5.30% | 4.23% | 3.54% | 2.97% | 1.43% |

(N=6, 822, 617)

表 2.2 限界通学距離別にみた不適格条件下の中学校生徒数（現行の条件は6km）

| 限界通学距離 | 1km | 2km | 3km | 4km | 5km | 6km | 7km | 8km | 9km | 10km |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 不適格児童数 | 1716391 | 629918 | 343443 | 232798 | 178869 | 145246 | 120750 | 100513 | 83212 | 67905 |
| % | 45.63% | 16.74% | 9.13% | 6.19% | 4.75% | 3.86% | 3.21% | 2.67% | 2.21% | 1.81% |

(N=3, 761, 872)

図 2.1 は既存不適格条件下の小学校児童数を自治体規模別に集計した結果、図 2.2 は同中学校生徒数を算出した結果である。

小学校、中学校に共通して、特に人口 5 万人以下の自治体において、多くの児童生徒が既存不適格条件下にあることがわかる。その数は、他の規模の自治体と比較して突出して多く、限界通学距離を延長しても、その数は緩やかにしか減少しない。5 万人以下の自治体は、自治体数こそ多いもの（69.9%）、児童生徒数でいうと全体の 2 割程度にとどまっており、そうした実数にも関わらず、これほど多くの既存不適格児童生徒がいることを考え併せると、人口 5 万人以下の自治体では他の自治体と比較して、既存不適格状態が常態化している可能性がある。

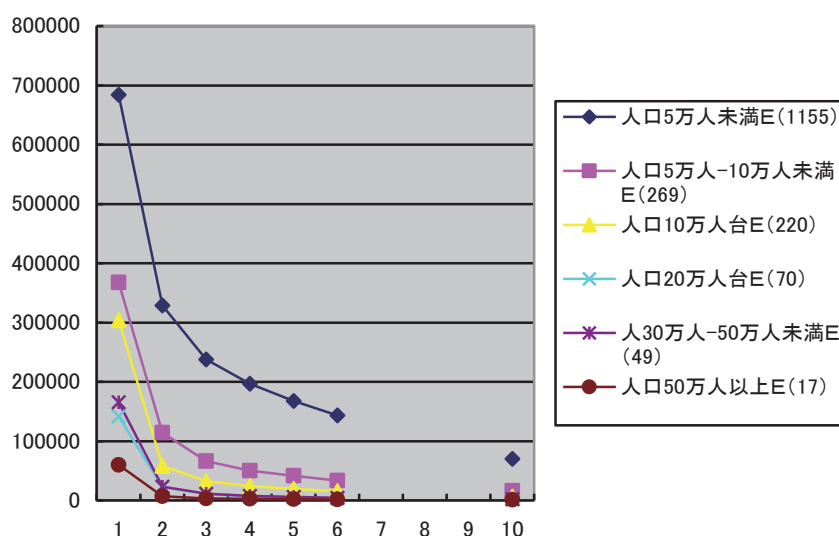


図 2.1 自治体規模別・限界通学距離別にみた既存不適格条件下の小学校生徒数

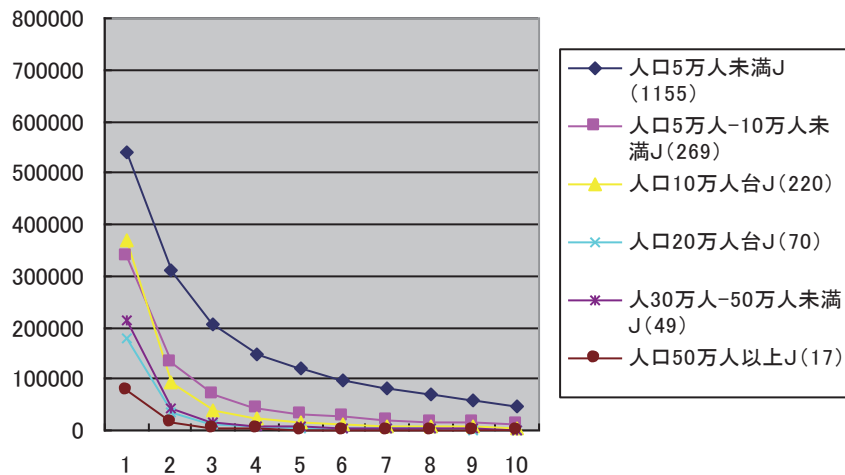


図 2.2 自治体規模別・限界通学距離別にみた既存不適格条件下の中学校生徒数

そこで、既存不適格児童生徒の割合を、各自治体別に算出し、自治体規模別に平均値をとったのが図 2.3 および図 2.4 である。こちらは、全国での不適格児童生徒発生率平均も入れているため、全国的な傾向と比較して、それぞれの自治体規模がどのような状況にあるか把握することができる。

これらの図を見ると、小中学校に共有して、人口 5 万人未満の自治体における割合が突出して高いことがみてとれる。他の規模の自治体は、全国平均を挟んで、既存不適格児童生徒の割合が更に低い。言い換えれば、全国平均を引き上げているのは人口 5 万人以下の自治体であり、例えば小学校に関して、他の規模の自治体のみを母集団として平均値をとると、限界通学距離 2 k m でも既存不適格児童は数%台以下にまで激減する。一方、人口 5 万人以下の自治体に関しては、限界通学距離を 10km にまで伸長しても、既存不適格児童は依然 1 0 %程度残り、解消には至らないことがわかる。

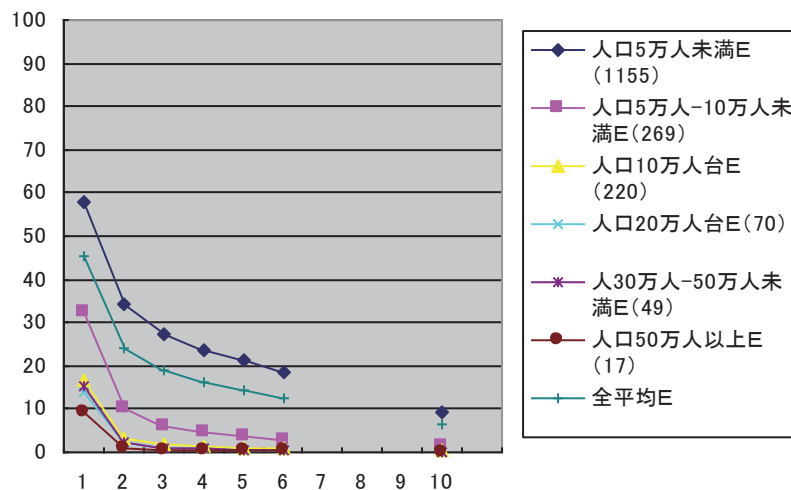


図 2.3 自治体規模別・限界通学距離別にみた既存不適格条件下の小学校児童の割合

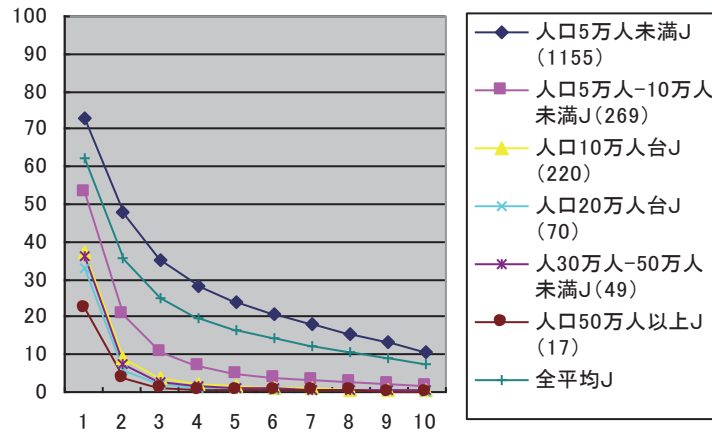


図 2.4 自治体規模別・限界通学距離別にみた既存不適格条件下の中学校生徒の割合

3. 既存不適格条件を抱える自治体とその分布状況

上記では、既存不適格児童生徒の観点から現状分析を行ったが、次に、こうした不適格条件を抱える自治体はどの程度存在し、それらの自治体はどのように分布しているのか検証していきたい。

3.1 人口規模別・限界通学距離別にみた不適格条件自治体の実際

まず、上記の観点から、「1%でも不適格条件下におかれる児童生徒がいる（以下1%条件）自治体」を算出した結果が表 3.1、同条件がかなり厳しいことから、条件を段階的に緩和して、「10%を上回る児童生徒が不適格条件下におかれる（以下10%条件）自治体」を算出した結果が表 3.2 である。

表 3.1 の1%条件でみると、不適格条件を抱える自治体は、小学校で 57.6%、中学校で 54.0%に上るが、実際にはその割合は自治体規模によってかなり偏りがあることが見て取れる。例えば小学校を見ると、50万人以上の人口規模の自治体では該当自治体が 30%を下回るのに対して、5万人未満の自治体では 70%近くの自治体が不適格条件を抱える自治体とされる。ただし繰り返しになるが、表 3.1 の1%条件とは、1%でも不適格条件下におかれる児童生徒がいる自治体を算出したものであり、この値をもって不適格とするには政策的に現実的とはいえない側面がある。

そこで、より条件を緩和した 10%条件の表 3.2 を見ると、不適格条件を抱える自治体の割合はほぼ半減し、全体では小学校で 29.3%、中学校で 26.2%となる。10%という条件の妥当性を議論する余地はあるにしても、10%条件で該当自治体が 3 割を下回る現状は、限界通学距離を数値で明確に示してきた学校配置行政のひとつの成果であろう。

ただし、上記の条件の緩和は、大規模自治体でこそ意味のあるものであり、小規模自治体にはあまり影響を及ぼさない側面を持つ。例えば、表 3.2 の 10%条件でみると、人口 20 万人台以上の自治体で該当する自治体がほぼ消滅するが、人口 5 万人以下の小規模自治体では依然 40%を超える。更に、本稿には紙幅の関係上掲載していないが、更に条件を緩和して「20%を上回る児童生徒が不適格条件下におかれる（以下 20%条件）自治体」を算出すると、人口 10 万人台の自治体でも該当自治体がほぼ消滅する一方、それ以下の規模では依然 30%を上回る。言い換えれば、多くの小規模自治体では、10%、20%を超える児童生徒が既存不適格条件下におかれることが常態化していると考えられ、こうした実情は、限界通学距離 4km・6km という条件自体が、これらの自治体において政策的に現実的ではないことを示しているともいえる。

表 3.1 限界通学距離別にみた既存不適格自治体の数と割合（既存不適格児童生徒 1%以上）

| 自治体人口規模 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 小10 | 中1 | 中2 | 中3 | 中4 | 中5 | 中6 | 中7 | 中8 | 中9 | 中10 |
|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km |
| 5万人未満 | 1154 | 1096 | 915 | 780 | 688 | 623 | 435 | 1155 | 1140 | 1068 | 969 | 845 | 727 | 647 | 574 | 533 | 483 |
| % | 99.9% | 94.9% | 79.2% | 67.5% | 59.6% | 53.9% | 37.7% | 100.0% | 98.7% | 92.5% | 83.9% | 73.2% | 62.9% | 56.0% | 49.7% | 46.1% | 41.8% |
| 5万人-10万人未満 | 261 | 214 | 172 | 126 | 106 | 90 | 60 | 269 | 238 | 203 | 181 | 150 | 127 | 110 | 92 | 77 | 71 |
| % | 97.0% | 79.6% | 63.9% | 46.8% | 39.4% | 33.5% | 22.3% | 100.0% | 88.5% | 75.5% | 67.3% | 55.8% | 47.2% | 40.9% | 34.2% | 28.6% | 26.4% |
| 10万人台 | 218 | 139 | 94 | 69 | 59 | 47 | 34 | 222 | 177 | 127 | 98 | 81 | 60 | 51 | 47 | 43 | 40 |
| % | 99.1% | 63.2% | 42.7% | 31.4% | 26.8% | 21.4% | 15.5% | 100.0% | 80.5% | 57.7% | 44.5% | 36.8% | 27.3% | 23.2% | 21.4% | 19.5% | 18.2% |
| 20万人台 | 69 | 50 | 35 | 25 | 18 | 14 | 10 | 70 | 64 | 38 | 30 | 26 | 22 | 15 | 15 | 13 | 12 |
| % | 98.6% | 71.4% | 50.0% | 35.7% | 25.7% | 20.0% | 14.3% | 100.0% | 91.4% | 54.3% | 42.9% | 37.1% | 31.4% | 21.4% | 21.4% | 18.6% | 17.1% |
| 30万人-50万人未満 | 47 | 38 | 27 | 21 | 17 | 16 | 10 | 49 | 44 | 38 | 29 | 26 | 20 | 18 | 16 | 16 | 12 |
| % | 95.9% | 77.6% | 55.1% | 42.9% | 34.7% | 32.7% | 20.4% | 100.0% | 89.8% | 77.6% | 59.2% | 53.1% | 40.8% | 36.7% | 32.7% | 32.7% | 24.5% |
| 50万人以上 | 17 | 9 | 6 | 5 | 5 | 4 | 4 | 17 | 11 | 7 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 |
| % | 100.0% | 52.9% | 35.3% | 29.4% | 29.4% | 23.5% | 23.5% | 100.0% | 64.7% | 41.2% | 35.3% | 35.3% | 29.4% | 29.4% | 29.4% | 29.4% | 23.5% |
| 全体E | 1766 | 1546 | 1249 | 1026 | 893 | 794 | 553 | 1782 | 1674 | 1481 | 1313 | 1134 | 961 | 846 | 749 | 687 | 622 |
| % | 99.2% | 86.9% | 70.2% | 57.6% | 50.2% | 44.6% | 31.1% | 100.0% | 94.0% | 83.2% | 73.8% | 63.7% | 54.0% | 47.5% | 42.1% | 38.6% | 34.9% |

表 3.2 限界通学距離別にみた既存不適格自治体の数と割合（既存不適格児童生徒 10%以上）

| 自治体人口規模 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 小10 | 中1 | 中2 | 中3 | 中4 | 中5 | 中6 | 中7 | 中8 | 中9 | 中10 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km | km |
| 5万人未満 | 1140 | 784 | 555 | 468 | 412 | 367 | 223 | 1154 | 1041 | 829 | 623 | 502 | 420 | 373 | 327 | 282 | 247 |
| % | 98.7% | 67.9% | 48.1% | 40.5% | 35.7% | 31.8% | 19.3% | 99.9% | 90.1% | 71.8% | 53.9% | 43.5% | 36.4% | 32.3% | 28.3% | 24.4% | 21.4% |
| 5万人-10万人未満 | 229 | 83 | 51 | 40 | 36 | 28 | 12 | 261 | 166 | 95 | 57 | 46 | 37 | 31 | 28 | 19 | 15 |
| % | 85.1% | 30.9% | 19.0% | 14.9% | 13.4% | 10.4% | 4.5% | 97.0% | 61.7% | 35.3% | 21.2% | 17.1% | 13.8% | 11.5% | 10.4% | 7.1% | 5.6% |
| 10万人台 | 120 | 24 | 13 | 11 | 9 | 5 | 1 | 210 | 64 | 28 | 18 | 13 | 9 | 7 | 4 | 3 | 3 |
| % | 54.5% | 10.9% | 5.9% | 5.0% | 4.1% | 2.3% | 0.5% | 95.5% | 29.1% | 12.7% | 8.2% | 5.9% | 4.1% | 3.2% | 1.8% | 1.4% | 1.4% |
| 20万人台 | 34 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 66 | 17 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| % | 48.6% | 4.3% | 1.4% | 1.4% | 1.4% | 0.0% | 0.0% | 94.3% | 24.3% | 4.3% | 2.9% | 1.4% | 1.4% | 1.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 30万人-50万人未満 | 30 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 43 | 14 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| % | 61.2% | 6.1% | 4.1% | 2.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 87.8% | 28.6% | 4.1% | 4.1% | 4.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 50万人以上 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| % | 35.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 64.7% | 17.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 全体E | 1559 | 897 | 622 | 521 | 458 | 400 | 236 | 1745 | 1305 | 957 | 702 | 564 | 467 | 412 | 359 | 304 | 265 |
| % | 87.6% | 50.4% | 34.9% | 29.3% | 25.7% | 22.5% | 13.3% | 98.0% | 73.3% | 53.8% | 39.4% | 31.7% | 26.2% | 23.1% | 20.2% | 17.1% | 14.9% |

更に、不適格条件を抱える自治体の偏在傾向は、その割合を含めて小中学校で一致しており、小学校の限界通学距離 4km と中学校の限界通学距離 6km の条件で、その百分比の値自体もかなり近い。これは、多くの自治体が、限界通学距離の数値に基づいて通学距離の適正化に最大限取り組みながらも、学校段階にかかわらず適正化が可能な自治体と不可能な自治体に二分されている実情を示唆していると考えられる。

3.2. 不適格条件を抱える自治体の地理的分布

そこで次に、不適格条件を抱える自治体が地理的にどのように分布しているか検証する。図 4.1 および図 4.2 は、既存不適格児童生徒率によって各自治体を分類し、その結果を地図上に示したものである。なお、それぞれ、限界通学距離は小学校 4 km、中学校 6 km を想定している。

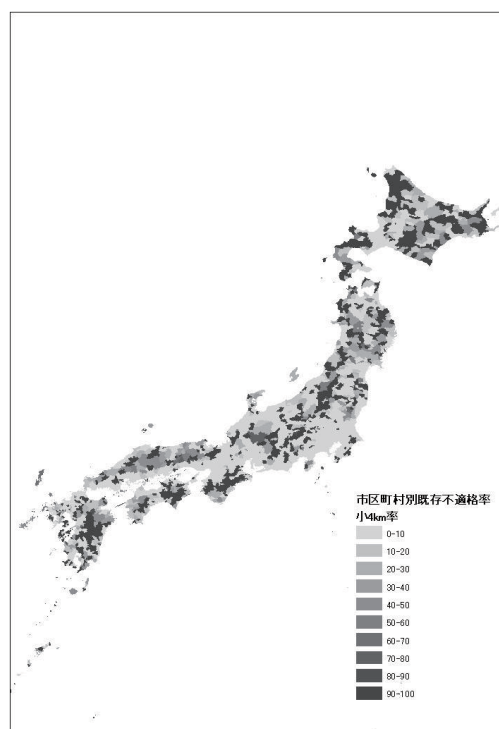


図 4.1 市区町村別既存不適格発生率（小学校）

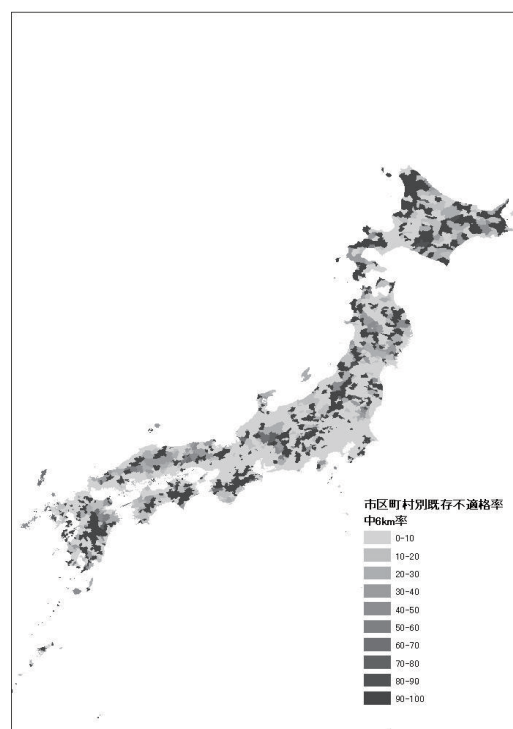


図 4.2 市区町村別既存不適格発生率（中学校）

まず、地理的特性に着目すると、山間部に既存不適格児童生徒が多く偏在していることが示される。地図をみると、沿岸・平野部での既存不適格率が相対的に低い一方、既存不適格率が高い濃色部分が背骨のように山間部を貫く分布になっている。一般的に、施設配置という観点において、山間部は平地と比べて距離をはじめとする地理的条件がより厳しく作用すると考えられるため、実際には、本論中の算出値よりも多くの児童生徒が不適格条件下に置かれている可能性がある。

更に、地域的には、大都市圏から離れるにつれ、厳しい不適格条件を抱える自治体が増加する傾向がある。特に、北海道および九州東部に関しては、そうした傾向が強い。従って、大都市圏から離れた山間部の自治体というケースにおいては、二重に既存不適格条件が発生しやすい厳しい状況にあることが見て取れる。

また、いまひとつの傾向として、小中学校の傾向が非常に似通っている点が挙げられる。図 4.1 と図 4.2 はかなり相似しているが、実際に、小中学校の既存不適格児童生徒率の相関係数は、0.949 と非

常に強い線形関係にある。こうした結果は、各自治体が限界通学距離の数値に基づいて通学距離の適正化に最大限取り組みながらも、学校段階にかかわらず適正化が可能な自治体と不可能な自治体に二分されている実情を改めてデータから示しているといえる。

おわりに

以上、通学距離の観点からみた既存不適格児童生徒の現状について、人口データ等の分析により検討してきた。その結果、既存不適格者を抱える自治体の割合は、人口規模縮小に伴って上昇するものの、その割合はなだらかに上昇するというよりも、人口規模5万人を下回ったときに著しく上昇し、これらの自治体とそれ以上の規模の自治体との間には既存不適格状況に大きな差異があることが明らかになった。更に、この傾向は、既存不適格者の絶対数や割合についても同様に見出すことができた。つまり、通学距離の観点からみた既存不適格状況は、人口規模5万人未満の自治体の問題であり、これらの自治体における学校配置行政は、それ以上の規模の自治体とは同一に考えることが難しいことが示唆される。

更に、地理的にみると、既存不適格自治体および児童生徒は、平野部に少なく山間部に偏在することが示された。また、地域的には、大都市圏から離れるにつれ、厳しい不適格条件を抱える自治体が増加する傾向がみられた。すなわち、大都市圏から離れた人口規模5万人未満の山間部においては、三重の意味で当該自治体の条件が厳しく、例えば教育政策の一環として限界通学距離を伸長させても、既存不適格児童生徒の減少や消失を実現できない。また、既存不適格児童生徒が例外的存在ではないため、そうした児童生徒に特別な措置を講ずることも現実的とはいえない。

上記の知見を勘案するに、全国一律の学校配置基準に固執することは、政策の実現可能性からみて今日的にあまり意味をなさないといえる。むしろ、複数の学校配置基準を設け、どの基準に依拠するかを各自治体を選択させるという方策の方が、現実的である。例えば、新しい基準としては、教員配置の人的側面からみた校内教育条件の改善を視野に、学校規模の維持を優先した配置基準も考えられよう。

更に、教育政策の地方分権化の観点からは、条件の厳しい小規模自治体以外においても、複数の配置基準を勘案して選択できるようにすれば、各地域の教育方針とアイデアを積極的に活かす可能性が広がる。場合によっては、ひとつの自治体内で、ダブルスタンダードを設けることもできる。

今後は、本研究の知見をふまえ、新たな公立学校配置基準を検討する観点から、教員等の人的配置からみた学校適正規模の検討、更には、学校のネットワーク化や諸交通手段の利用など、新たな学区のあり方をふまえた公立学校適正配置方策の検討に向けたデータ分析が課題となる。

(貞広 斎子)

謝辞

この研究の一部は、文部科学省新教育システム開発プログラム「義務教育諸学校の通学区域と学習拠点の形成」(採択番号19)の一環であり、東京大学空間情報科学研究センターの研究用空間データ利用に伴う共同研究(研究番号210)の成果である。

<参考・引用文献>

葉養正明(1998)『小学校通学区区域制度の研究』多賀出版

文部科学大臣官房調査企画課監修(2005)『全国学校総覧2006年版』原書房、2005年

貞広斎子(1997)「物的条件からみた学校選択制導入の可能性と限界」『日本教育行政学会年報』第23号 107-122頁
「公立小・中学校の統合方策についての答申」(第12回中央教育審議会答申(昭和31年11月5日))

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/561101.htm

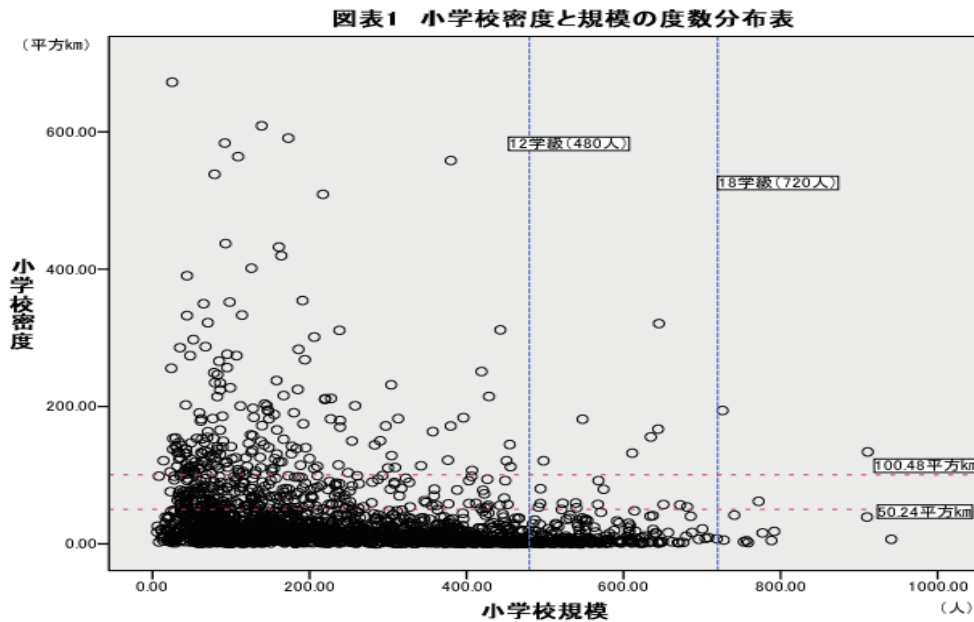
※本論文は、拙稿「通学距離基準からみた公立小中学校の配置状況に関する研究」『千葉大学教育学部研究紀要』第55巻(2007)37-42頁の既出論文を、本報告書の資料として再掲したものである。

資料

1. 小中学校の適正配置等に関する資料

1 我が国の公立小中学校の配置密度と学校規模の状況（平成 17 年度総務省統計資料等による）

*なお、以下の図表における学校密度は小中学校の通学区域の面積を表示しており、単位は平方キロメートル、学校規模は児童生徒数を示している。学校密度は、通学区域を円形と仮定し、かつ、学校が円の中心に立地すると仮定して計算されている。市区町村面積÷学校数、である。



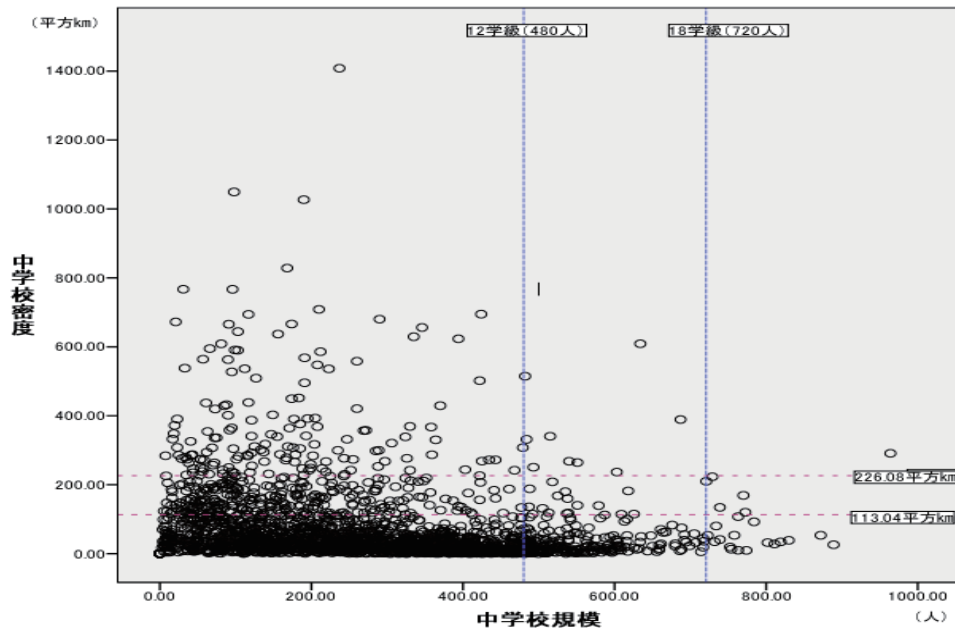
小学校密度_4km_その2倍と小学校規模_1学年3学級の加表

| | | 小学校規模_1学年3学級 | | |
|----------------|-------------------------------|----------------|----------|--------|
| | | 720人以下 | 720人を超える | 合計 |
| 小学校密度_4km_その2倍 | 50.24平方km以下 | 度数 1744 | 10 | 1754 |
| | | 総和の % 78.8% | .5% | 79.3% |
| | 50.24平方kmを超えて 100.48平方km以下 | 度数 254 | 1 | 255 |
| | | 総和の % 11.5% | .0% | 11.5% |
| | 100.48平方kmを超える | 度数 202 | 2 | 204 |
| | | 総和の % 9.1% | .1% | 9.2% |
| | 合計 | 度数 2200 | 13 | 2213 |
| | | 総和の % 99.4% | .6% | 100.0% |

注1 50.24平方km：小学生の通学距離半径4kmに倣いπr²

注2 100.48平方km：注1の面積の2倍を仮定したもの

図表2 中学校密度と規模の度数分布表



中学校密度_6km_その2倍と中学校規模_1学年5学級の加表

| | | 中学校規模_1学年5学級 | | |
|----------------|--------------------------------|--------------|----------|------|
| | | 600人以下 | 600人を超える | 合計 |
| 中学校密度_6km_その2倍 | 113.04平方km以下 | 度数 1673 | 64 | 1737 |
| | | 総和の% | 76.1% | 2.9% |
| | 113.04平方kmを超えて 226.08平方km以下 | 度数 288 | 8 | 296 |
| | | 総和の% | 13.1% | .4% |
| | 226.08平方kmを超える | 度数 162 | 4 | 166 |
| | | 総和の% | 7.4% | .2% |
| 合計 | | 度数 2123 | 76 | 2199 |
| | | 総和の% | 96.5% | 3.5% |

注3 113.04平方km:小学生の通学距離半径4kmに依い πr^2

注4 226.08平方km:注3の面積の2倍を仮定したもの

小学校密度と規模のクロス表の内訳

① 100.48平方kmを超え、720人を超える自治体(2自治体)

| | |
|-----|-----|
| 静岡県 | 新居町 |
| 広島県 | 大野町 |

② 50.24平方kmを超え100.48平方km以下で、720人を超える自治体(1自治体)

| | |
|-----|------|
| 茨城県 | 美野里町 |
|-----|------|

③ 50.24平方km以下で、720人を超える自治体(10自治体)

| | |
|------|------|
| 埼玉県 | 朝霞市 |
| 埼玉県 | 伊奈町 |
| 埼玉県 | 花園町 |
| 埼玉県 | 松伏町 |
| 神奈川県 | 開成町 |
| 長野県 | 波田町 |
| 静岡県 | 長泉町 |
| 岡山県 | 早島町 |
| 沖縄県 | 宜野湾市 |
| 沖縄県 | 浦添市 |

中学校密度と規模のクロス表の内訳

① 228.08平方kmを超え600人を超える自治体(4自治体)

| | |
|-----|-----|
| 広島県 | 府中町 |
| 岩手県 | 雫石町 |
| 富山県 | 上市町 |
| 宮崎県 | 三股町 |

② 113.04平方kmを超え228.08平方km以下で、600人を超える自治体(8自治体)

| | |
|------|------|
| 静岡県 | 御前崎市 |
| 滋賀県 | 志賀町 |
| 沖縄県 | 南風原町 |
| 福井県 | 三国町 |
| 長野県 | 箕輪町 |
| 愛知県 | 安城市 |
| 鹿児島県 | 加治木町 |
| 沖縄県 | 読谷村 |

③ 113.04平方km以下で、600人を超える自治体(64自治体)

| | | | | | | | |
|------|------|-----|------|------|-------|------|-------|
| 沖縄県 | 宜野湾市 | 富山県 | 魚津市 | 愛知県 | 岩倉市 | 大阪府 | 泉大津市 |
| 沖縄県 | 浦添市 | 富山県 | 大門町 | 愛知県 | 美和町 | 兵庫県 | 明石市 |
| 岩手県 | 水沢市 | 石川県 | 津幡町 | 愛知県 | 大治町 | 兵庫県 | 加古川市 |
| 山形県 | 河北町 | 福井県 | 鯖江市 | 愛知県 | 阿久比町 | 奈良県 | 大和高田市 |
| 福島県 | 梁川町 | 福井県 | 春江町 | 愛知県 | 武豊町 | 和歌山県 | 貴志川町 |
| 栃木県 | さくら市 | 長野県 | 小諸市 | 愛知県 | 吉良町 | 和歌山県 | 岩出町 |
| 群馬県 | 安中市 | 長野県 | 朝日村 | 愛知県 | 小坂井町 | 香川県 | 三木町 |
| 群馬県 | 富士見村 | 岐阜県 | 池田町 | 三重県 | 菰野町 | 福岡県 | 春日市 |
| 群馬県 | 榛名町 | 静岡県 | 大井川町 | 三重県 | 明和町 | 福岡県 | 前原市 |
| 群馬県 | 玉村町 | 静岡県 | 榛原町 | 滋賀県 | 蒲生町 | 福岡県 | 古賀市 |
| 埼玉県 | 吉見町 | 静岡県 | 吉田町 | 滋賀県 | 日野町 | 佐賀県 | 神埼町 |
| 埼玉県 | 児玉町 | 愛知県 | 半田市 | 滋賀県 | 能登川町 | 佐賀県 | 基山町 |
| 埼玉県 | 騎西町 | 愛知県 | 刈谷市 | 大阪府 | 泉大津市 | 熊本県 | 城南町 |
| 千葉県 | 八街市 | 愛知県 | 知立市 | 兵庫県 | 明石市 | 熊本県 | 合志町 |
| 千葉県 | 小見川町 | 愛知県 | 尾張旭市 | 兵庫県 | 加古川市 | 沖縄県 | 沖縄市 |
| 神奈川県 | 湯河原町 | 愛知県 | 高浜市 | 奈良県 | 大和高田市 | 沖縄県 | 豊見城市 |
| 新潟県 | 吉田町 | 愛知県 | 岩倉市 | 和歌山県 | 貴志川町 | 沖縄県 | 西原町 |
| 沖縄県 | 東風平町 | | | | | | |

2 小学校通学区域面積の都道府県間の散らばり

| 自治体名 | データ欠損 | 基準より小さい自治体数 | 基準より大きい自治体数 | 総計 | 基準を超える自治体数の比率 |
|---------|-------|-------------|-------------|------|---------------|
| 01 北海道 | | 66 | 132 | 198 | 66.7% |
| 02 青森県 | | 34 | 13 | 47 | 27.7% |
| 03 岩手県 | | 34 | 13 | 47 | 27.7% |
| 04 宮城県 | | 40 | 4 | 44 | 9.1% |
| 05 秋田県 | | 20 | 9 | 29 | 31.0% |
| 06 山形県 | | 33 | 5 | 38 | 13.2% |
| 07 福島県 | | 59 | 22 | 81 | 27.2% |
| 08 茨城県 | | 54 | 0 | 54 | 0.0% |
| 09 栃木県 | | 37 | 3 | 40 | 7.5% |
| 10 群馬県 | | 41 | 13 | 54 | 24.1% |
| 11 埼玉県 | | 78 | 0 | 78 | 0.0% |
| 12 千葉県 | | 74 | 0 | 74 | 0.0% |
| 13 東京都 | | 59 | 3 | 62 | 4.8% |
| 14 神奈川県 | | 37 | 0 | 37 | 0.0% |
| 15 新潟県 | | 37 | 6 | 43 | 14.0% |
| 16 富山県 | | 18 | 3 | 21 | 14.3% |
| 17 石川県 | | 20 | 0 | 20 | 0.0% |
| 18 福井県 | | 23 | 4 | 27 | 14.8% |
| 19 山梨県 | | 31 | 5 | 36 | 13.9% |
| 20 長野県 | | 57 | 37 | 94 | 39.4% |
| 21 岐阜県 | | 40 | 6 | 46 | 13.0% |
| 22 静岡県 | | 42 | 2 | 44 | 4.5% |
| 23 愛知県 | | 66 | 2 | 68 | 2.9% |
| 24 三重県 | | 44 | 2 | 46 | 4.3% |
| 25 滋賀県 | | 30 | 2 | 32 | 6.3% |
| 26 京都府 | | 35 | 3 | 38 | 7.9% |
| 27 大阪府 | | 43 | 0 | 43 | 0.0% |
| 28 兵庫県 | | 52 | 0 | 52 | 0.0% |
| 29 奈良県 | | 34 | 8 | 42 | 19.0% |
| 30 和歌山県 | | 38 | 1 | 39 | 2.6% |
| 31 鳥取県 | | 18 | 1 | 19 | 5.3% |
| 32 島根県 | | 18 | 3 | 21 | 14.3% |
| 33 岡山県 | 4 | 25 | 4 | 33 | 12.1% |
| 34 広島県 | | 27 | 1 | 28 | 3.6% |
| 35 山口県 | | 26 | 3 | 29 | 10.3% |
| 36 徳島県 | | 31 | 4 | 35 | 11.4% |
| 37 香川県 | 21 | 17 | 0 | 38 | 0.0% |
| 38 愛媛県 | | 19 | 1 | 20 | 5.0% |
| 39 高知県 | | 37 | 8 | 45 | 17.8% |
| 40 福岡県 | | 83 | 1 | 84 | 1.2% |
| 41 佐賀県 | | 29 | 2 | 31 | 6.5% |
| 42 長崎県 | | 42 | 0 | 42 | 0.0% |
| 43 熊本県 | | 58 | 4 | 62 | 6.5% |
| 44 大分県 | | 21 | 0 | 21 | 0.0% |
| 45 宮崎県 | | 33 | 11 | 44 | 25.0% |
| 46 鹿児島県 | | 70 | 2 | 72 | 2.8% |
| 47 沖縄県 | | 45 | 0 | 45 | 0.0% |
| 総計 | 25 | 1875 | 343 | 2243 | 15.3% |

*この表は、平成17年度総務省統計局の資料を基礎にして作成されているが、一部その他の資料で補っている。

*この表を作成するための計算は、以下のように進められた。通学区域を円形と仮定し、かつ、学校が円の中心に立地すると仮定した際の、各都道府県ごとの標準通学距離（半径4キロメートル）を超える自治体の数や割合の算出。
(葉養 正明)

2. 統廃合関連文献一覧

| 通し番号 | 年代 | 著者 | タイトル | 掲載紙・出版社 | 巻号等 | 頁 |
|------|------|-----------------|------------------------------------|------------------------------|---------------|---------|
| 1 | 1954 | 石川 二郎 | へき地教育振興のための学校統合とスクールバスの問題 | 文部時報 | 924 | 44-49 |
| 2 | 1955 | 後藤文夫 他 | 小規模学校統合の問題 | 大分大学学芸学部研究紀要 | 4 | 不明 |
| 3 | 1955 | 泉幸雄 | 山村における学校統合の問題 | 教育の研究(宮崎大学教育研究所) | 21 | 不明 |
| 4 | 1955 | 鹿児島県教育委員会 | 小中学校統合の基本方針 | 鹿児島県教育委員会月報 | 43 | 不明 |
| 5 | 1956 | 須賀淳 | 町村合併等に伴う学校統合の諸問題 | 文部時報 | 942 | 不明 |
| 6 | 1956 | | 町村合併に伴う学校統合の実際 | 文部時報 | 942 | 不明 |
| 7 | 1956 | 安部彦二郎 | 山村中学校における分校の統合に関する研究 | 教育の研究(宮崎大学教育研究所) | 26 | 不明 |
| 8 | 1956 | 杉立久 | 学校統合についての考察 | 市政(全国市長会館) | Vol.5, No.10 | 74-81 |
| 9 | 1956 | 新田実造 | 本県における中学校の統合について | 信濃教育(信濃教育会) | 838 | 不明 |
| 10 | 1956 | 石川二郎 | 統計からみた学校統合 | 教育統計(東京教育研究所) | 43 | 不明 |
| 11 | 1956 | 石田正利 | 中学校の適正規模に関する一考察-町村合併と教育機関の統合整備に即して | 埼玉県教育研究所 | | |
| 12 | 1957 | 大越勇 | 茨城県における学校適正配置の経過と問題点 | 教育委員会月報 | Vol.8, No.11 | 不明 |
| 13 | 1957 | 不明 | 学校統合の答申をめぐって | 教育委員会月報 | | 不明 |
| 14 | 1957 | 安部彦二郎 | 山村中学校における分校の統合に関する研究 | 教育の研究(宮崎大学教育研究所) | 30 | 不明 |
| 15 | 1957 | 兵庫県立教育研究所 | 学校の適正規模-中学校を中心として | | | |
| 16 | 1957 | 文部省編 | 学校統合実施の手びき | 文部省 | | |
| 17 | 1958 | 鷲見重雄 | 学校統合と教育計画 | 教育調査(ぎょうせい) | Vol.7, No.2 | 不明 |
| 18 | 1959 | 戸田金一 | 学校統合政策について-その経過と最近の問題点 | 秋田大学学芸学部研究紀要, 人文科学・社会科学・教育科学 | 9 | 不明 |
| 19 | 1959 | 田中一生 | 村落における学校の統合的役割-山村の調査を通して | 熊本短大論集 | 18 | 1-39 |
| 20 | 1961 | 長谷川博子 | 合生中学校廃校反対闘争にみる母親たちの動き | 月刊社会教育(国土社) | Vol.5, No.7 | 不明 |
| 21 | 1961 | 田原靖夫 | 子供を犠牲にする教育行政-三重県合生中学校の廃校問題から | 部落(部落問題研究所出版部) | Vol.13, No.12 | 67-73 |
| 22 | 1962 | 安藤忠吉 他 | へき地学校の適正規模に関する研究(第1部門) | へき地教育研究(北海道教育大学へき地教育研究センター) | Vol.10, No.1 | 1-112 |
| 23 | 1963 | 北海道教育委員会編 | 学校統合のために-その計画と実施の手引き | 北海道教育委員会 | | |
| 24 | 1966 | 高見沢領一郎 | アメリカ農村における学区(学校)統合について | 信州大学教育学部研究論集, 人文・社会・自然科学 | 18 | 1-10 |
| 25 | 1967 | 松田威 | 小中学校の適正規模と教職員配置の基礎的研究 | 島根県教研紀要 | 41 | 不明 |
| 26 | 1967 | 太田静樹 | 僻地学校統合による学力の事例的研究-2- | 奈良教育大学紀要, 人文・社会科学 | 15 | 115-131 |
| 27 | 1967 | 岩永久次 | へき地における学校統合の問題(上)-熊本県八代郡泉村の場合 | 熊本短大論集 | 35 | 49-72 |
| 28 | 1968 | 岩永久次 | へき地における学校統合の問題(下)-熊本県八代郡泉村の場合 | 熊本短大論集 | 36 | 37-53 |
| 29 | 1968 | 山本敏雄 | へき地における学校統合の現状 | へき地教育 | 27 | 不明 |
| 30 | 1968 | 不明 | 矢吹町立統合中学校(中庭をもつ中学校)[設計・波多江研究室] | 新建築(新建築社) | Vol.43, No.12 | 184-189 |
| 31 | 1969 | 国立国会図書館調査及び立法考査 | 人口流出地域の教育課題-複式学級増加問題と学校の統廃合 | | | 不明 |
| 32 | 1969 | 新潟県教育委員会 | 小・中学校の適正配置-実態と今後の方向 | 教育月報(新潟県教委) | Vol.20, No.1 | 不明 |

| | | | | | | |
|----|------|----------------|--|---------------------------|------------------|---------|
| 33 | 1969 | 袴田武 | 学校統合と学校課題 | 教育空知 | 215 | 不明 |
| 34 | 1971 | 滝沢満智子 | 分校統廃合闘争のなかで育つ地域を守る力 〔長野県〕(国民と手をつなぐ地域教育運動 (特集)) | 労働・農民運動(新日本 出版社) | 65 | 129-134 |
| 35 | 1972 | 塚本正三郎 | 過疎地域における学校統廃合-福岡県添田 町の場合- | 福岡教育大学紀要 教 職科編 | 21 | 67-84 |
| 36 | 1972 | 大久保哲夫 | 島根 学校統廃合をめぐる状況と課題(地域 の教育研究運動(特集)) | 国民教育(国民教育研 究所) | 12 | 103-116 |
| 37 | 1972 | 若芝栄之輔 | 学校統廃合反対闘争(民主教育をすすめる 国民運動(特集)) | 教育評論 | 280 | 23-27 |
| 38 | 1972 | 伊藤彦一 | 〔秋田県〕皆瀬村の教育施設の整備と学校 統合 | 文部時報(ぎょうせい) | 1143 | 48-54 |
| 39 | 1973 | 山田昇 | 竜神村における学校統廃合問題 | 和歌山大学教育学部 紀要 教育科学 | 23巻 | 7-19 |
| 40 | 1973 | 村中知子 | <事例報告>学校統合と住民運動-岩手県下 閉伊郡岩泉町の事例- | 教育社会学研究 | 28 | 173-186 |
| 41 | 1973 | 安達拓二 | 経済効率優先への反省-Uターンした学校統 合通達(教育時事解説/焦点) | 現代教育科学 | Vol.16, No.12 | 84-88 |
| 42 | 1973 | 田村和之・仮 谷仁 | 学校統廃合と住民運動 | 高知短期大学 社会科 学論集 | 26 | 48-134 |
| 43 | 1973 | 伊ヶ崎暁生・ 小島喜孝 | 過疎問題と学校統廃合(教育問題(特集)) | 日本の科学者(日本科 学者会議) | Vol.8, No.1 | 17-22 |
| 44 | 1973 | 伊ヶ崎暁生 編 | 子どもの学習権と学校統廃合 | 労働旬報社 | | |
| 45 | 1973 | 村上真一郎 | 小学校統廃合問題と父母・住民-茨城県真 壁郡関城町の場合(教育情報) | 教育(国土社) | Vol.23, No.8 | 126-130 |
| 46 | 1973 | 小島喜孝 | 過疎と学校統廃合問題-小規模校をどうみる か(国民の手で子どもたちの未来をきづく教 育の創造を-1973年教科研・神教協・関民協 合同教育研究集会の成果)--(A分科会) | 教育(国土社) | Vol.23, No.12 | 68-71 |
| 47 | 1973 | 若林敬子 | 学区と村落社会-戦後町村合併期の学校統 合問題 | 村落社会研究 | 第9集 | 不明 |
| 48 | 1973 | 三輪定宣 | 学校統廃合政策の破綻を自認した文部省通 達 | 教育(国土社) | Vol.23, No.13 | 122-124 |
| 49 | 1974 | 田村和之 | 教育を受ける権利と教育条件-学校統廃合 をめぐって | 広島大学教養部紀要 人文・社会科学 | 8 | 93-111 |
| 50 | 1974 | 高橋正吾 | 過疎と学校統廃合 学校統廃合と教師(子ど もたちの未来をきづく教育の創造をもとめて -1974年教科研,新潟民教研合同研究集会 の記録)-(問題別懇談会) | 教育(国土社) | Vol.24, No.13 | 166-167 |
| 51 | 1974 | 吉富啓一郎 | 学校統廃合反対運動(高知) | 教育(国土社) | Vol.24, No.14 | 40-45 |
| 52 | 1974 | 小島喜孝 | 学校統廃合をめぐる新しい状況と課題(中 教審路線の現段階(特集))-(中教審答申後 3年) | 国民教育(国民教育研 究所) | 19 | 102-112 |
| 53 | 1974 | 伊ヶ崎暁生・ 小島喜孝 | 第4分科会「子どもの学習権と学校統廃合」 地域と学校をめぐる一つの現実(地域にね ざす教育--その理論と実践) | 国民教育(国民教育研 究所) | 臨時増刊 | 148-165 |
| 54 | 1974 | 鈴木敏子 他 | 学校統廃合問題の研究 | 高知大学教育学部研 究報告, 第1部 | 26 | 77-146 |
| 55 | 1974 | 不破和彦 | 学校統合と村落構造-岩手県下閉伊郡岩泉 町の事例 | 東北大学教育学部研 究年報 | 22 | 69-102 |
| 56 | 1974 | 西田博嘉 | 山村における学校の廃校化と廃校施設の転 用-奥吉野山地十津川村の学校統合を中心 に | 人文地理(人文地理学 会) | Vol.26, No.2 | 89-103 |
| 57 | 1974 | 若林敬子 | 学校統合と農山村・子ども-「過疎化」段階と 「新」通達をめぐって- | 教育社会学研究 | 29 | 59-72 |
| 58 | 1975 | 若林敬子 | 「過疎問題」と学校統合 | 人口問題研究所年報 | 19 | 55-58 |
| 59 | 1975 | 猪股趣 | 地域破壊と学校統廃合 | 島根大学 山陰文化研 究紀要 人文・社会科学 | 15 | 147-169 |
| 60 | 1975 | 鈴木敏子 他 | 学校統廃合問題の研究-2- | 高知大学教育学部研 究報告, 第1部 | 27 | 81-166 |
| 61 | 1976 | 三輪定宣 | 名古屋高裁金沢支部,富山県立山小学校廃 止処分について執行停止を決定(教育情報) | 教育(国土社) | Vol.26, No.11 | 95-98 |

| | | | | | | |
|----|------|-----------|---|--------------------------|--------------|---------|
| 62 | 1976 | 伊藤敬 | 住民の教育要求と学校統廃合-1- | 静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学 | 26 | 81-96 |
| 63 | 1976 | 畠山剛 | 岩手県における学校統廃合の現状と展望-分校創立百周年記念式からの発想- | 教育(国土社) | Vol.26, No.4 | 112-116 |
| 64 | 1976 | 塚本正三郎 | 山村の性格と学校統廃合 | 福岡教育大学紀要. 第4分冊, 教職科編 | 25 | 15-28 |
| 65 | 1976 | 伊藤敬 | 住民の教育要求と学校統廃合-2-清沢東小学校の教育実践 | 静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学篇 | 27 | 123-135 |
| 66 | 1976 | 山吉剛 | 「小さな学校」を取りもどすために-学校統廃合反対運動のあらたな発展(地域にねざす教育 1976--第4回教職員組合立教育研究所・センター等共同研究集会の成果)-(第4分科会 子どもの学習権と過疎・過密地域の教育条件) | 国民教育(国民教育研究所) | 臨時増刊 | 112-130 |
| 67 | 1976 | 三宅信一 | 別海町における学校統廃合の経過と問題点-基礎資料の整理と若干の補説- | 僻地教育研究(北海道教育大学) | Vol.23, No.1 | 7-12 |
| 68 | 1977 | 今橋盛勝 | 地域の教育力と住民自治-下-茨城県「黒子小統廃合問題」の歴史と現況 | 教育(国土社) | Vol.27, No.5 | 88-101 |
| 69 | 1977 | 三宅信一 | 別海町における学校統廃合の経過と問題点(第2報)-上風連統合中学校の事例研究- | 僻地教育研究(北海道教育大学) | Vol.24, No.1 | 1-7 |
| 70 | 1977 | 伊藤敬 | 住民の教育要求と学校統廃合-3-学校統廃合をめぐる住民運動 | 静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学篇 | 28 | 97-116 |
| 71 | 1977 | 山本登 | 学校規模, 配置の適正化に関する答申-大阪市学校適正配置懇談会(昭和52年4月7日)(資料)(都市と人口の問題<特集>-上-) | 都市問題研究(都市問題研究会) | Vol.29, No.7 | 18-26 |
| 72 | 1978 | 十枝修・喜田美智代 | 徳島県の学校統廃合 | 徳島大学学藝紀要 教育科学 | 27 | 27-37 |
| 73 | 1978 | 岡本次郎・西勇 | 学校統廃合をめぐる社会環境の統計分析(1)-北部北海道を対象とする調査方法について- | 僻地教育研究(北海道教育大学) | 25巻第1号 | 121-129 |
| 74 | 1978 | 三輪定宣 | 学校を守る住民運動のたかまりと学校統廃合政策の後退(第六回教組立研究所・全国教文部長共同研究集会)--(民主的教育計画と教育行財政) | 国民教育(国民教育研究所) | 1月臨時増刊 | 151-160 |
| 75 | 1978 | 小林武 | 学校統廃合と出訴権 | 南山大学 アカデミア 経済経営学編 | 58 | 123-141 |
| 76 | 1979 | 三村達道・境野健児 | 学校統廃合反対運動における運動主体の形成過程-福島県白沢村の場合(第七回教組立研究所・全国教文部長共同研究会の報告-人類はそのもてる最善のものを子どもに-国際児童年にむけて)-(地方自治と教育改革) | 国民教育(国民教育研究所) | 1月臨時増刊 | 195-200 |
| 77 | 1979 | 鈴木輝男 | 住民と教師の中学校統廃合反対運動-山形県川西町の場合(第七回教組立研究所・全国教文部長共同研究会の報告-人類はそのもてる最善のものを子どもに-国際児童年にむけて)-(地方自治と教育改革) | 国民教育(国民教育研究所) | 1月臨時増刊 | 201-205 |
| 78 | 1979 | 三上昭彦 | 学校統廃合と教師・教育行政-討論のまとめにかえて(第七回教組立研究所・全国教文部長共同研究会の報告-人類はそのもてる最善のものを子どもに-国際児童年にむけて)-(地方自治と教育改革) | 国民教育(国民教育研究所) | 1月臨時増刊 | 206-209 |
| 79 | 1979 | 佐藤守・対馬達雄 | 学校統合の研究-栃木県田沼町立西中学校統合問題の面接記録(昭和53・54年度文部省科学研究費一般研究C) | | | |
| 80 | 1980 | 神田光啓 | 教育委員会の学校指定権-学校統廃合の事例を中心にして | 岐阜大学教育学部教育学科 教育学・心理学研究紀要 | 6 | 45-53 |
| 81 | 1980 | 喜多明人 | 第四分科会 地方自治と教育条件整備-教育条件の整備と地域再生の道-教育委員準公選・学校建築・学校統廃合の問題から(人類の今日的課題と国民教育(第八回教組立研究所・全国教文部長共同研究集会の報告))-(分科会の到達点と課題) | 国民教育(国民教育研究所) | 臨時増刊 | 152-173 |

| | | | | | | |
|-----|------|----------------------|---|--------------------------|--------------|------------|
| 82 | 1980 | 佐藤守・対馬達雄 | 学校統合の研究-秋田県大館市の事例 | 秋田大学教育学部研究紀要, 教育科学 | 30 | 1-14 |
| 83 | 1980 | 佐藤守・対馬達雄 | 学校統合の研究: 面接記録. 2 | | | |
| 84 | 1980 | 今橋盛勝 | 過疎・へき地の子どもたちと学校統廃合(教育と法と子どもたち)-(学校教育における法と子どもたち) | 日本評論社 法学セミナー-増刊 総合特集シリーズ | 12 | 266-271 |
| 85 | 1981 | 岡本次郎・西勇 | 学校統廃合をめぐる社会環境の統計分析-2- | 僻地教育研究(北海道教育大学) | 35 | 39-52, 図2枚 |
| 86 | 1981 | 対馬達雄 | 学校統合紛争の研究-栃木県田沼町の事例 | 秋田大学教育学部研究紀要, 教育科学 | 31 | 1-15 |
| 87 | 1982 | 川村三十三 | 臨調答申を拒否する-学校統廃合阻止を地域住民と(「現代」にたちむかう日教組運動<特集>)-(「82この課題にとりくむ) | 教育評論 | 415 | 50-51 |
| 88 | 1982 | 佐藤守 他 | 学校統合の研究: 面接記録. 3 | 秋田大学教育学部教育学研究室 | | |
| 89 | 1982 | 東条武治 | 市町村立小中学校の統廃合に関する基本問題-若干の裁判例を素材として-1- | 判例時報 | 1055 | 172-177 |
| 90 | 1982 | 西津軽郡教職員組合 | 学校があつて地域がまとまる-青森県西津軽郡柏村小学校統廃合問題調査報告書 | 柏村小学校統廃合問題調査団 | | |
| 91 | 1983 | 東条武治 | 市町村立小中学校の統廃合に関する基本問題-若干の裁判例を素材として-2- | 判例時報 | 1058 | 164-170 |
| 92 | 1984 | 富田博之 | まず学級・学校の適正規模実現を-故宮原誠一先生の「遺言」に学ぶ(学校改革への50の提言<特集>) | 現代教育科学 | Vol.27, No.1 | 104-105 |
| 93 | 1985 | 三上和夫 | 学校設置者と教育の公共性(学校統廃合紛争-新潟県・干溝(ひみぞ)小学校の事例か | 季刊教育法 | 59 | 166-173 |
| 94 | 1985 | 篠原清昭 | 学校統廃合訴訟と子どもの学習権(学校統廃合紛争-新潟県・干溝(ひみぞ)小学校の事例から) | 季刊教育法 | 59 | 173-180 |
| 95 | 1985 | 小松茂久 | 干溝小学校統廃合紛争過程の分析(学校統廃合紛争-新潟県・干溝(ひみぞ)小学校の事例から) | 季刊教育法 | 59 | 180-186 |
| 96 | 1985 | 佐藤賢 | 失われようとする地域の「宝」-新潟・干溝小学校の統廃合をめぐる | 教育(国土社) | Vol.35, No.8 | 126-129 |
| 97 | 1986 | 境野健児・清水修二 | 農村恐慌下の学校統廃合-福島県信夫郡「清沢村」分村運動史 | 東北経済(福島大学東北経済研究所) | 79 | 1-76, 表1枚 |
| 98 | 1986 | 小松茂久 | アメリカにおける学校統廃合問題と教育委員会-合意形成と葛藤への対応を中心として | 教育学研究 | Vol.53, No.4 | 365-374 |
| 99 | 1986 | 岩崎袈裟男 | 東京の都心地域における統合による新設中学校建設の記録 | 学校経営研究(大塚学校経営研究会) | 11 | 72-82 |
| 100 | 1986 | 西田博嘉 | 奥吉野山地における小学校の休廃校地域の変容-学校施設の転用とムラの年中行事の動向 | 人文地理(人文地理学会) | Vol.38, No.6 | 531-543 |
| 101 | 1987 | 境野健児・清水修二 | 農村恐慌下の学校統廃合-2-福島県安達郡新殿村「自由学校」史 | 東北経済(福島大学東北経済研究所) | 82 | 1-74 |
| 102 | 1987 | 田沼朗 | 都市教育条件整備論の現代的課題-東京都区部における学校統廃合問題を手がかりに | 季刊教育法 | 67 | 160-167 |
| 103 | 1988 | 篠原清昭 | 学区の法的団体性と社会的団体性-新潟県北魚沼郡干溝学区の学校統廃合の事例から | 東海女子短期大学紀要 | 14 | 129-137 |
| 104 | 1988 | 神谷秀之 | 消える大都市中心部の小学校-学校統廃合をめぐる自治体の対応 | 内外教育 | 3946 | 6-8 |
| 105 | 1988 | 坂本紀子 | 行政区統合化における学校の社会的機能-新潟県中頸城郡津有村の事例 | 日本教育史研究(日本教育史研究会) | 7 | 30-56 |
| 106 | 1988 | 三輪定宣・干溝小学校統廃合問題研究会編著 | 小さな学校が消えた-地方文化に危機が来る | エイデル研究所 | | |
| 107 | 1989 | 藤野鷹次 | 都心における区立小学校の統廃合-その経過と問題点(教育行政と地方自治<主集>) | 都市問題(東京市政調査会) | Vol.80, No.1 | 41-51 |
| 108 | 1989 | 小松茂久 | アメリカ合衆国における学校規模・学区規模に関する考察-学校統合・学区統合政策の歴史的展開過程に即して | 大阪大学人間科学部紀要 | 15 | 255-283 |
| 109 | 1990 | 境野健児・清水修二 | 農村恐慌下の学校統廃合・三(上)-長野県下伊那郡伊賀良村「私設学校」史 | 福島大学地域研究 | Vol.2, No.1 | 3-24 |

| | | | | | | |
|-----|------|-------------------------|--|----------------------|---------------|---------|
| 110 | 1990 | 三輪定宣 | 学級・学校規模と教育効果(〈環境〉としての学校を問い直す〈特集〉) | 教育(国土社) | Vol.40, No.12 | 19-27 |
| 111 | 1991 | 石郷岡信行 | 岩手県における公立小学校の統廃合に関する地理学的考察 | 東北地理(東北地理学会) | Vol.43, No.4 | 287-297 |
| 112 | 1991 | 境野健児・清水修二 | 農村恐慌下の学校統廃合・三(下)―長野県下伊那郡伊賀良村「私設学校」史 | 福島大学地域研究 | Vol.2, No.4 | 17-38 |
| 113 | 1993 | 村田昌弥・中村攻・木下勇 | 都心部での小学校統廃合による児童の屋外行動への影響に関する研究 | 造園雑誌(社団法人日本造園学会) | Vol.56, No.5 | 271-276 |
| 114 | 1993 | 田中実 | 〈論説〉全道小学校アンケートによる今後5年間の学校統廃合に関する統計分析 | 僻地教育研究(北海道教育大学) | 47 | 29-41 |
| 115 | 1993 | 葉養正明 | 教育人口の変動と学校統廃合(〈特集〉教育人口の変動と教育経営の課題) | 日本教育経営学会紀要 | 35 | 7-16 |
| 116 | 1993 | 屋敷和佳 | 教育人口の変動と学校施設(〈特集〉教育人口の変動と教育経営の課題) | 日本教育経営学会紀要 | 35 | 26-34 |
| 117 | 1993 | 千代田区教育委員会 | 教育条件整備の推進-区立小学校・幼稚園の適正規模化・適正配置 | 千代田区教育委員会 | Vol.76 | 不明 |
| 118 | 1993 | 長倉康彦 | 学校の適正規模 | 学校建築の変革(彰国社) | 14 | 不明 |
| 119 | 1994 | 東京都北区立学校適正規模等審議 | 東京都北区立小中学校の適正規模及び適正配置について | 東京都北区立学校適正規模等審議会 | 不明 | 不明 |
| 120 | 1994 | 葉養正明 | 公立小中学校の規模政策における意思決定モデルの準拠枠 | 東京学芸大学紀要. 第1部門, 教育科学 | Vol.45 | 63-78 |
| 121 | 1994 | 境野健児・清水修二 | 地域社会と学校統廃合 | 八朔社 | | |
| 122 | 1995 | 阿部泰隆 | 学校統廃合の法律問題-滋賀県多賀町萱原分校訴訟を例として | 神戸法学年報 | 11 | 91-122 |
| 123 | 1995 | 足立区立小・中学校改築計画検討委員会教育委員会 | 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書 | 東京都足立区教育委員会 | | |
| 124 | 1996 | 矢野学 | 学校統廃合の現状と問題点(特集・少子化時代の学校経営) | 学校経営 | Vol.41, No.10 | 24-31 |
| 125 | 1996 | 下村哲夫 | 少子時代の学校 | ぎょうせい | | |
| 126 | 1996 | 今井良三 | 統合校の学校経営(特集・少子化時代の学校経営) | 学校経営 | Vol.41, No.10 | 40-46 |
| 127 | 1996 | 葉養正明 | 公立小中学校統合に伴う学校改善実施状況に関する実証的研究(科学研究費補助金(一般研究C)研究成果報告書;平成6-7年) | | | |
| 128 | 1997 | 葉養正明 | 学校統廃合の現状と課題(特集 少子化時代の学校経営戦略) | 教職研修 | Vol.25, No.7 | 83-86 |
| 129 | 1997 | 葉養正明 | 公立小中学校統合の動向と学校改善 | 東京学芸大学紀要. 第1部門, 教育科学 | 48 | 129-145 |
| 130 | 1997 | 不明 | “統合”校の運営 佐賀県東松浦郡西町立馬渡中学校(特集 校務のリストラ―〈小規模化〉時代の“悩み”と“対応”―(〈小規模化〉時代,現場の悩みと工夫) | 総合教育技術 | Vol.52, No.1 | 64-67 |
| 131 | 1997 | 平岩扶巳代 | 私たちはもっと知る義務があると思います―「学校統合問題と子どもの教育を考える文京区民の会」の討論から(特集 子どもが減って学校が変わるとき) | 子どものしあわせ(草土文化) | 554 | 18-21 |
| 132 | 1997 | 鈴木みゆき | 『学校統廃合』体験児童の心理 | 共栄学園短期大学研究紀要 | 13 | 195-201 |
| 133 | 1997 | 三輪定宣 | 学校統廃合問題を考える(特集 子どもが減って学校が変わるとき) | 子どものしあわせ(草土文化) | 554 | 28-33 |
| 134 | 1997 | 牛渡淳 | 学校の統廃合と適正規模(特集 学校教育法50年-これからの学校教育の課題は何か) | 教職研修 | Vol.25, No.9 | 80-82 |
| 135 | 1997 | 鈴木昭一 | 子どもの学校参加・父母の学校参加―学校統合問題と「学校参加」 | 生活指導 | Vol.39, No.13 | 94-101 |
| 136 | 1997 | 山本登 | 学校規模,配置の適正化に関する答申-大阪市立学校適正配置懇談会(昭和52年4月7日)(資料)(都市と人口の問題〈特集〉-上-) | 都市問題研究(都市問題研究会) | Vol.29, No.7 | 18-26 |
| 137 | 1997 | 不明 | 小学校廃校処分取消訴訟事件(特集 地方自治ダイジェスト'97) | 地方自治職員研修(公職研) | Vol.30, No.12 | 32 |
| 138 | 1997 | | 墨田区立学校統合跡地の利用に関する基本方針 | 東京都墨田区 | | |

| | | | | | | |
|-----|------|-----------------------|--|-----------------------|-----------------------|---------|
| 139 | 1998 | 森田宏 | 学校統廃合問題の構造的研究(1)富良野市 東山地区学校統廃合問題が問うものは何か | 旭川実践教育研究(北 海道教育大学) | 2 | 75-84 |
| 140 | 1998 | 畠山剛 | 学校が消えた—山村の義務教育125年 | 彩流社 | | |
| 141 | 1998 | 葉養正明 | 小学校通学区域制度の研究：区割の構造と 計画 | 多賀出版 | | |
| 142 | 1999 | 小澤彰一 | 長野の学校統廃合問題—子どもたちにとって 学校選択は権利か(特集 学校選択から参 加へ) | 人間と教育(旬報社) | 23 | 67-73 |
| 143 | 1999 | 若林敬子 | 人口問題と教育政策-学区・学校統廃合を めぐって | 人口と開発(アジア人 口・開発協会) | 67 | 40-50 |
| 144 | 1999 | 若林敬子 | 学校統廃合の社会学的研究 | 御茶の水書房 | | |
| 145 | 1999 | 森田宏 | 学校統廃合問題の構造的研究(2)富良野市 東山地区学校統廃合問題が問うものは何か | 旭川実践教育研究(北 海道教育大学) | 3 | 35-42 |
| 146 | 1999 | 若林敬子 | 国際人口問題議員懇談会総会「少子化と教 育政策-公立小・中学校の学区・学校統廃合 問題」 | 人口と開発(アジア人 口・開発協会) | 68 | 74-76 |
| 147 | 1999 | 大谷博 | 徳島県内における小学校の統廃合の現状と 課題 | 徳島経済 | Vol.58 | 2-25 |
| 148 | 1999 | 不明 | 小学校跡地の体験交流施設に人が集う、元 気が生まれる(千葉県和田町・自然の宿くす の木)(特集 空き教室・廃校の生かし方-産 直・教育・福祉のセンターに) | 農山漁村文化協会 | Vol.78, No.11(634) | 56-61 |
| 149 | 1999 | 岸裕司 | 住民にまかせれば行政支出は年間たったの 三万円-小学校の空き教室はここまで生か せる(千葉県習志野市立 秋津小学校)(特集 空き教室・廃校の生かし方-産直・教育・福 祉のセンターに) | 農山漁村文化協会 | Vol.78, No.11(634) | 70-77 |
| 150 | 1999 | おおいまちこ | 小学校の空き教室でデイサービス-お年寄り と子どもがいきいき交流(京都府宇治市立小 倉小学校)(特集 空き教室・廃校の生かし方 -産直・教育・福祉のセンターに) | 農山漁村文化協会 | Vol.78, No.11(634) | 78-82 |
| 151 | 1999 | 不明 | 廃校の小学校を環境学習の拠点に-新潟県 上越市で地球環境学校が開校 | 内外教育 | 5050 | 11 |
| 152 | 2000 | 森田宏 | 学校統廃合問題の構造的研究(3)富良野市 東山地区学校統廃合問題が問うものは何か | 旭川実践教育研究(北 海道教育大学) | 4 | 167-175 |
| 153 | 2000 | 不明 | 小学校統合し特色ある教育展開-中心部空 洞化受け再編計画まとめる-岡山市 | 内外教育 | 5119 | 13 |
| 154 | 2000 | 藤田翠 | シリーズ子どもを考える-特色ある学校づくり か統廃合か-東京都品川区の「通学区域の ブロック化」 | 金曜日 | Vol.8, No.10(314) | 55-57 |
| 155 | 2000 | 高浦勝義 | 適正な学校・学級規模に関する校長及び教 員の意識と指導及び勤務の実態に関する調 査結果：学級編制及び教職員配置等に関 する調査研究(科学研究費補助金(特別研究 促進費)研究成果報告書；平成11年度～平 成12年度) | | | |
| 156 | 2000 | 仲律子 | 小学校の統廃合とクラスサイズについて | 学校カウンセリング研 究 | 3 | 1-8 |
| 157 | 2000 | 北あきら | 学校が消えた：高知の過疎と休廃校 | 土佐倶楽部社 | | |
| 158 | 2000 | 森昇市 | 日野市の学校選択の自由-学校選択と統廃 合をめぐって(特集「学校選択の自由」と学 校事務) | 学校事務 | Vol.51, No.8 | 24-29 |
| 159 | 2001 | 下村哲夫 | 学校運営入門セミナー(9)学校統廃合の行 | 教職研修 | Vol.29, No.6 | 151-154 |
| 160 | 2001 | 小松茂久 | 学校選択と学校統廃合(学校選択を考える)- (学校選択と公教育の転換) | 現代のエスプリ | 406 | 105-113 |
| 161 | 2001 | 村田重之・橋 本洋明・松岡 真 | 過疎地における小・中学校の休・廃校が地 域社会に及ぼす影響 | 崇城大学工学部研究 報告 | Vol.26, No.1 | 141-147 |
| 162 | 2001 | 永添祥多 | 東松浦郡実科中学校の設立から廃校にい たる諸事情と地獄的背景-実科中学校と地 域の関係を中心として | 地方史研究(地方史研 究協議会) | Vol.51, No.5(293) | 14-30 |
| 163 | 2002 | 大谷博 | 少子化時代における学校統廃合計画案の 評価に関する研究 | 都市計画 | 235 | 44-53 |

| | | | | | | |
|-----|------|---|---|-----------------------------|--------------------|---------|
| 164 | 2002 | 大谷博・近藤光男・廣瀬義伸・高橋啓一 | 少子化時代における学校統廃合計画案の評価に関する研究 | 都市計画(日本都市計画学会) | Vol.50, No.6 | 44-53 |
| 165 | 2002 | 五十嵐良太 | 足立区における学校統廃合反対のとりくみ(特集:教育の公共性のゆらぎ) | 教育(国土社) | Vol.52, No.5 | 54-60 |
| 166 | 2002 | 高口明久・山根俊喜・一盛真・柿内真紀 | 山陰の山村地域における教育の現状と学校統廃合問題(1)鳥取県日南町における子ども、教師、保護者、住民対象の意識調査か | 鳥取大学教育地域科学部紀要. 教育・人文科学 | Vol.4, No.1 | 1-61 |
| 167 | 2002 | 軽部光男・田島八千代・大澤清二 | 人口減少が著しく学校統廃合のすすむ県におけるシステム・ダイナミック・シミュレーションによる2025年までの養護教諭の需要予測 | 学校保健研究 | Vol.44, No.5 | 444-455 |
| 168 | 2002 | 佐藤鮎美・大塚昌利・横山俊一 | 秋田県由利地方における公立小学校の統廃合と校地の利用形態 | 地域研究(立正地理学会) | Vol.43, No.1 | 13-24 |
| 169 | 2002 | 熊野稔・間瀬哲 | 我が国における小中学校の廃校と廃校活用の動向-その1 小中学校の休・廃校の動向 | 日本建築学会中国支部研究報告集(社団法人日本建築学会) | 25 | 873-876 |
| 170 | 2002 | 熊野稔・間瀬哲 | 我が国における小中学校の廃校と廃校活用の動向-その2 小中学校の廃校活用の動向と課題 | 日本建築学会中国支部研究報告集(社団法人日本建築学会) | 25 | 877-880 |
| 171 | 2002 | 藤森大輔・小山健・北村啓一郎 | 長野市中心市街地にある統廃合対象の2小学校のCVMIによる住民の環境価値評価の意識分析 | 建設マネジメント研究論文集(土木学会) | Vol.9 | 79-90 |
| 172 | 2002 | 中山悦夫 | 学校統廃合と共に始めた「教科担任制」-完全週5日制下で「サタデースクール」も開校 | 母と子 | Vol.48, No.7 | 4-9 |
| 173 | 2002 | 池添徳明 | 学校選択制で揺れる地域-広がる格差と統廃合の不安 | 金曜日 | Vol.10, No.16(417) | 71-73 |
| 174 | 2002 | 杉元政光 | よみがえる廃校(第1回)教育の灯を消すな-広島県高宮町立川根中学校・エコミュージアム川根 | 学校経営 | Vol.47, No.5 | 74-76 |
| 175 | 2002 | 杉元政光 | よみがえる廃校(2)三代校舎ふれあいの里-山梨県北巨摩郡須玉町立津金中学校・おいしい学校 | 学校経営 | Vol.47, No.6 | 90-92 |
| 176 | 2002 | 杉元政光 | よみがえる廃校(3)こころの学校づくり(前編)高知県幡多郡大正町立中津川小学校(休校)・電脳中津川小学校 | 学校経営 | Vol.47, No.8 | 58-60 |
| 177 | 2002 | 杉元政光 | よみがえる廃校(4)こころの学校づくり(後編)高知県幡多郡大正町立中津川小学校(休校)・電脳中津川小学校 | 学校経営 | Vol.47, No.9 | 76-78 |
| 178 | 2002 | 杉元政光 | よみがえる廃校(5)環境学習の拠点として暫定的に再利用-東京都墨田区立文花小学校(廃校)・すみだ環境ふれあい館(雨水資料館併設) | 学校経営 | Vol.47, No.11 | 81-83 |
| 179 | 2002 | 杉元政光 | よみがえる廃校(6)二次整備という発想(前編)神戸市立吾妻小学校(廃校)・神戸市生涯学習支援センター「コムスタこうべ」 | 学校経営 | Vol.47, No.12 | 86-88 |
| 180 | 2002 | 杉元政光 | よみがえる廃校(7)二次整備という発想(後編)-神戸市立吾妻小学校(廃校)・神戸市生涯学習支援センター「コムスタこうべ」 | 学校経営 | Vol.47, No.14 | 91-93 |
| 181 | 2003 | 杉元政光 | よみがえる廃校(8)木造校舎の再生利用-鳥根県斐川町立出西小学校(廃校)・斐川町環境学習センター(仮称) | 学校経営 | Vol.48, No.1 | 78-80 |
| 182 | 2003 | 杉元政光 | よみがえる廃校(9)廃校のもつ地域の記憶に学ぶ-京都市立開智小学校(廃校)・京都市学校歴史博物館 | 学校経営 | Vol.48, No.3 | 83-85 |
| 183 | 2003 | 屋敷和佳 | 学校統廃合および学校選択制導入に伴う教育環境の充実と課題に関する研究(科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書;平成13年度~平成14年度) | | | |
| 184 | 2003 | 北海道教育大学釧路校 広尾町学校 適正規模等 研究調査委員会 | 広尾町学校適正規模等研究調査委員会報告書:広尾町の児童・生徒の幸福と教育の発展をめざして | | | |
| 185 | 2003 | 高口明久・山根俊喜・一盛真・柿内真紀 | 山陰の山村地域における教育の状況と学校統廃合問題(2)鳥取県日南町における子ども、教師、保護者、住民対象の意識調査か | 鳥取大学教育地域科学部紀要. 教育・人文科学 | Vol.4, No.2 | 21-87 |

| | | | | | | |
|-----|------|--------------------|---|---------------------------|---------------|---------|
| 186 | 2003 | 坂田仰 | 教育を受ける権利と小学校の廃校-学校統廃合の適法性が認められた事例(最高裁平成14.4.25判決)(学校教育の基本判例(13)) | 月刊高校教育 | Vol.36, No.5 | 76-81 |
| 187 | 2003 | 和賀平 | ミニ講座 学校事務周辺「教育判例」散策 学校統廃合裁判(その1) | 学校事務 | Vol.54, No.8 | 101-104 |
| 188 | 2003 | 和賀平 | ミニ講座 学校事務周辺「教育判例」散策 学校統廃合裁判(その2) | 学校事務 | Vol.54, No.9 | 96-99 |
| 189 | 2003 | 武石謙作 | 教育最前線レポート「存続」か「統合」か 今、問われる「適正な教育環境」とは(特集2ドキュメント「学校統廃合」の現場) | 学校経営 | Vol.48, No.13 | 68-75 |
| 190 | 2003 | 三輪定宣 | 提言 学校の適正規模と統廃合問題(特集2ドキュメント「学校統廃合」の現場) | 学校経営 | Vol.48, No.13 | 76-79 |
| 191 | 2003 | 小口功 | 但馬地域における少子化と小学校の統廃合 | 近畿大学豊岡短期大学紀要 | 31 | 17-27 |
| 192 | 2003 | 富永隆・貞広 幸雄 | GISによる学区再編の計画立案-スクールファミリー制度の導入可能性の検討 | 地理学評論(日本地理学会) | Vol.76, No.10 | 743-758 |
| 193 | 2004 | 児美川孝一郎 | 「学校統廃合」問題の現在-新自由主義教育政策との関連で(特集 学校統廃合とたたかう) | 人間と教育(旬報社) | 42 | 16-23 |
| 194 | 2004 | 朝岡幸彦 | 地域・学校を変える市民の“学び”(特集 学校統廃合とたたかう) | 人間と教育(旬報社) | 42 | 24-31 |
| 195 | 2004 | 池上洋通 | 地方自治と教育・学習権の破壊(特集 学校統廃合とたたかう) | 人間と教育(旬報社) | 42 | 32-40 |
| 196 | 2004 | 平野和弘 | 四者協議会は私たちの前線基地-統廃合運動の取り組み(特集 学校統廃合とたたかう) | 人間と教育(旬報社) | 42 | 41-48 |
| 197 | 2004 | 岡田隆行 | 許すまじ学校統廃合(特集 学校統廃合とたたかう) | 人間と教育(旬報社) | 42 | 49-54 |
| 198 | 2004 | 平尾行敏 | 高松市の学校統廃合をめぐる運動(特集 学校統廃合とたたかう) | 人間と教育(旬報社) | 42 | 63-68 |
| 199 | 2004 | 鈴木猛夫 | 栃木県における学校統廃合の現状と課題(特集 学校統廃合とたたかう) | 人間と教育(旬報社) | 42 | 75-79 |
| 200 | 2004 | 高口明久・山根俊喜・一盛真・柿内真紀 | 山陰の山村地域における教育の現状と学校統廃合問題(3)鳥取県日南町における子ども、教師、保護者、住民対象の意識調査 | 鳥取大学教育地域科学部紀要. 教育・人文科学 | Vol.5, No.2 | 27-63 |
| 201 | 2004 | 和賀平 | ミニ講座 学校事務周辺「教育判例」散策 学校統廃合の実例 | 学校事務 | Vol.55, No.1 | 98-101 |
| 202 | 2004 | 井口均 | 小学校統廃合の背景とそれがもたらすもの-長崎県西彼杵郡S町立4小学校の統廃合案検討のケースから | 長崎大学教育学部紀要. 教育科学 | 66 | 41-56 |
| 203 | 2004 | 小口功 | 兵庫県北部における小学校の統廃合の進展-浜坂町を例に | 関西教育学会紀要 | 28 | 41-45 |
| 204 | 2004 | 不明 | Case Study 廃校の小学校でベンチャー育成-大田区創業支援施設ほか 東京都大田区(特集<空きスペース>からの発信) | 地域開発ニュース(東京電力営業部) | No.282 | 18-21 |
| 205 | 2004 | 吉村彰・足名伸介 | 廃校(小・中・高等学校)施設の有効利用に関する建築計画的な研究 | 総合研究所年報(東京電機大学総合研究所) | 24 | 57-64 |
| 206 | 2004 | 不明 | 21世紀ともいきコミュニティのすすめ 廃校になった小学校がファッション基地になる「台東デザイナーズビレッジ」 | ユーデコ スタイル(イトーキ) | No.10 | 16-19 |
| 207 | 2004 | 村上謙介 | 学校施設整備の概要と廃校活用の現状(特集 少子化時代の文教施設ストック対策) | BELCA news(建築・設備維持保全推進協会) | Vol.15, No.88 | 3-10 |
| 208 | 2004 | 佐藤幸好 | 徳島県上勝町営複合住宅-町内産の杉をふんだんに使い、廃校になった小学校が新しく複合住宅として再生(特集 少子化時代の文教施設ストック対策) | BELCA news(建築・設備維持保全推進協会) | Vol.15, No.88 | 29-34 |
| 209 | 2004 | 小木美代子・鬼頭雪子 | 戦後わが国の統廃合校舎についての研究(1)-その歴史的特質と活用事例の分析 | 日本福祉大学社会福祉論集 | 111 | 27-51 |
| 210 | 2004 | 工藤和美 | 学校をつくろう!-子どもの心がはざむ空間 | TOTO出版 | | |
| 211 | 2004 | 岡田知弘・京都自治体問題研究所編 | 市町村合併の幻想 | 自治体研究社 | | |
| 212 | 2004 | 民主教育研究所編 | 学校統廃合とたたかう | 旬報社 | | |
| 213 | 2005 | 境野健児 | 学校統廃合にみる「地域と学校」(小特集 豊郷小学校問題をめぐって) | 教育(国土社) | Vol.55, No.2 | 84-89 |
| 214 | 2005 | 山本由美 | 新自由主義教育改革の現段階と小さな学校を守るとりくみ | 教育(国土社) | Vol.55, No.9 | 14-21 |

| | | | | | | |
|-----|------|---------------------------|---|----------------------------------|----------------|---------|
| 215 | 2005 | 豊巻浩也 | 実践講座 学校と教育(11)学校の統廃合 | まなぶ(労働大学出版センター) | 575 | 76-79 |
| 216 | 2005 | 三島敏男 | 東京都の特別支援教育-心身障害学級および盲・ろう・養護学校の統廃合・再編をめぐる動向について(特集 特別支援教育) | 季刊教育法 | 140 | 16-25 |
| 217 | 2005 | 玉井康之 | 義務教育費国庫負担制度の廃止問題とへき地・小規模校の統廃合問題—へき地校の役割と地域教育・地域振興の現代的課題<緊急特集>義務教育の危機 | 教育学研究 | Vol.72, No.4 | 480-491 |
| 218 | 2005 | 菅野康二 | 福島県における小学校廃校化と地域社会の展開 | 福島地理論集(福島地理学会) | 48 | 22-36 |
| 219 | 2005 | 山崎博敏 | 公立小中学校の学校規模の法制と現実の諸類型 | 広島大学大学院教育学研究科紀要. 第三部, 教育人間科学関連領域 | 54 | 1-10 |
| 220 | 2005 | 小木美代子・鬼頭雪子 | 戦後わが国の統廃合校舎についての研究(2)—その歴史的特質と活用事例の分析 | 日本福祉大学社会福祉論集 | 112 | 25-46 |
| 221 | 2005 | 小木美代子・鬼頭雪子 | 戦後わが国の統廃合校舎についての研究(3)—その歴史的特質と活用事例の分析 | 日本福祉大学社会福祉論集 | 113 | 19-54 |
| 222 | 2005 | 進藤兵・山本由美・安達智則編 | 学校統廃合に負けない!—小さくてもきらりと輝く学校をめざして | 花伝社, 共栄書房 | | |
| 223 | 2006 | 佐藤実芳 | 大都市における小学校の統廃合に関する考察—東大阪市の小学校統廃合の試案 | 愛知淑徳大学論集, 文化創造学部篇 | Vol.6 | 19-38 |
| 224 | 2006 | 山本由美 | 学校選択・通学区自由化で進められる学校統廃合(特集 新自由主義教育改革と地域・私たちの教育力) | 住民と自治(自治体研究社) | 520 | 26-29 |
| 225 | 2006 | 不明 | 北海道地区 北海道教育学会・日本教育学会北海道地区共催シンポジウム 北海道におけるへき地・少人数教育の総合的研究(その1)地域に根ざした学校作りと学校統廃合問題(2005年度地区研究活動報告(その1)) | 教育学研究 | Vol.73, No.4 | 508-512 |
| 226 | 2006 | 小口功 | 過疎地における中学校の統廃合—兵庫県北部旧但東町を例に | 関西教育学会年報 | 30 | 36-40 |
| 227 | 2006 | 木塚雅貴 | 小学校における学級の適正規模に関する考察 | 北海道教育大学紀要, 教育科学編 | Vol.57, No.1 | 33-44 |
| 228 | 2006 | 河野学 | 京阪神地区における廃校後の小学校の有効活用に関する研究 | 日本建築学会, 地域施設計画研究 | 24 | 143-148 |
| 229 | 2006 | 城山西小と地域振興を考える会監修; 国際総合企画編 | 小さな学校の大きな挑戦—廃校の危機から脱出中! 宇都宮市立城山西小学校 | 小学館スクウェア | | |
| 230 | 2006 | 杉並区教育委員会事務局学校適正配置担当編 | 杉並区立小中学校第一次適正配置計画(小学校の統合). 平成17年版 | 杉並区教育委員会事務局学校適正配置担当 | | |
| 231 | 2007 | 三木一司 | 明治10(1880)年代の佐賀県における中学校統廃合論争に関する一考察 | 近畿大学九州短期大学研究紀要 | No.37 | 59-71 |
| 232 | 2007 | 山下晃一 | 市町村教育委員会における学校再編計画立案に関する予備的考察—X市の学校統廃合案を素材として | 和歌山大学教育学部紀要, 教育科学 | 57 | 1-8 |
| 233 | 2007 | 山下晃一・松浦善満 | 少子化時代における地方教育委員会の政策課題に関する事例検討—「A市学校整理統合審議会」を素材として | 教育行財政研究(関西教育行政学会) | 34 | 49-60 |
| 234 | 2007 | 斎尾直子 | 生活空間を支えるヒューマンスケールな『適正計画範域』の再考—自治体広域時代における公立小中学校統廃合の動きから | Joyo ARC(常陽地域研究センター) | Vol.39, No.457 | 10-15 |
| 235 | 2007 | 貞広齋子 | 通学距離基準からみた公立小中学校の配置状況に関する研究 | 千葉大学教育学部研究紀要 | 55 | 37-42 |
| 236 | 2007 | 小口功 | 過疎地における中学校の統廃合に関する考察—兵庫県北部旧但東町における中学校の統合 | 近畿大学教育論叢 | Vol.18, No.2 | 51-67 |
| 237 | 2007 | 小口功 | 過疎地における中学校の統廃合(2)地域社会との葛藤 | 関西教育学会年報 | 31 | 111-115 |

| | | | | | | |
|-----|------|------------------------------|--|-------------------------------|--------------------|---------|
| 238 | 2007 | 田中孝彦・山本由美・東久留米の教育を考える会編著 | 地域が子どもを守る—東京・東久留米の学校統廃合を考える | ケイ・アイ・メディア | | |
| 239 | 2007 | 加藤幸次 | 学校の統廃合に伴う最適学校規模に関する研究文部科学省新教育システム開発プログラム研究報告書;平成19年度採択番号73 | | | |
| 240 | 2007 | 杉浦久弘 | 学校規模の最適化について | 教育委員会月報(文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画) | Vol.58, No.10 | 43-62 |
| 241 | 2007 | 村井昂志 | 東京大都市圏郊外における公立小中学校の廃校と跡地利活用の経緯の分析-東京多摩地区を事例として | 相関社会科学(東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専 | 17 | 78-85 |
| 242 | 2007 | 河野学・飯田匡・吉村英祐 | 小学校の用途変更に影響を及ぼす建築関連法規とその対応事例-京都市・大阪市・神戸市における用途変更事例から(特集 地域をつなげて新たな発展のために--廃校施設という財産の活用法) | スクールアメニティ(ポイックス) | Vol.22, No.1(250) | 34-38 |
| 243 | 2007 | 上野晃 | 廃校のリノベーション-旧札内小中学校を札内高原館として利活用(特集 都市における公共施設等のリノベーション) | 市政(全国市長会館) | Vol.56, No.11(664) | 22-26 |
| 244 | 2007 | 佐藤実芳 | 過疎地における中学校の統廃合に関する考察-旧但東町の中学校の統廃合 | 愛知淑徳大学論集.文化創造学部・文化創造研究科篇 | Vol.7 | 17-32 |
| 245 | 2007 | 学校適正規模研究会 | 公立小中学校の学校適正規模に関する研究(文部科学省新教育システム開発プログラム研究報告書;平成18年度;採択番号51.第一年次研究成果報告書) | | | |
| 246 | 2007 | 杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統廃合協議会 | 杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統廃合新校開校に向けて:統廃合協議会中間報告書;統廃合新校建設検討部会報告書.平成18年版 | 杉並区教育委員会事務局庶務課学校適正配置担当 | | |
| 247 | 2007 | | 大田区における統廃後の学校施設の活用について(特集 地域をつなげて新たな発展のために-廃校施設という財産の活用法) | スクールアメニティ(ポイックス) | Vol.22, No.1(250) | 50-52 |
| 248 | 2007 | | 北海道地区 北海道におけるへき地・少人数教育の総合的研究(その2)適正配置と学校づくり(2006年度地区研究活動報告(その1)) | 教育学研究 | Vol.74, No.4 | 597-601 |
| 249 | 2007 | 葉養正明, 貞弘幸雄, 貞弘齋子, 玉井康之, 西村吉弘 | 小中学校配置研究(文部科学省新教育システム開発プログラム研究報告書;.平成18年度;採択番号19) | 東京学芸大学刊 | | |
| 250 | 2008 | 草刈智のぶ | 「学校統廃合」に直面して(特集/教育実践研究二〇〇八-いま、できること やるべきこと) | 教育(国土社) | Vol.58, No.1 | 15-22 |
| 251 | 2008 | 金井徹・宮腰英一 | 市町村合併に伴う学校統廃合のプロセス-秋田県A市の事例から | 東北大学大学院教育学研究科教育ネットワークセンター年報 | 8 | 25-34 |
| 252 | 2008 | 能勢温 | 京都市における廃校小学校跡地利用計画策定プロセスに関する研究 | 日本建築学会計画系論文集 | Vol.73, No.626 | 913-918 |
| 253 | 2008 | 若林敬子 | 学校統廃合と人口問題<<特集>>人口変動と教育改革 | 教育社会学研究 | 82 | 27-42 |
| 254 | 2008 | 境野健児 | 学校統廃合の動きと「地域社会と学校」(特集 小さな学校だからできる教育を求めて) | 教育(国土社) | Vol.58, No.9 | 4-12 |
| 255 | 2008 | 石橋英敏 | 北海道檜山における小・中学校の統廃合問題(特集 小さな学校だからできる教育を求めて) | 教育(国土社) | Vol.58, No.9 | 21-28 |
| 256 | 2008 | 芦矢修司 | わたしの学校経営 統合校の校風づくり | 内外教育 | 5819 | 16 |
| 257 | 2008 | 長野喜美子 | 学校統合時に予防開発的役割を果たすピア・サポート活動(特集 ピア・サポート、どう始め、どんな効果があったか) | 月刊学校教育相談 | Vol.22, No.10 | 10-15 |

| | | | | | | |
|-----|------|--|---|----------------------------|----------------|-----------|
| 258 | 2008 | 藤森毅 | 学校統廃合問題をどう見るか-日本共産党の立場(特集 地域と学校-統廃合問題を考える) | 議会と自治体(日本共産党中央委員会) | 125 | 5-9 |
| 259 | 2008 | 三輪定宣 | 統廃合政策の動向と教育・地域の諸問題(特集 地域と学校-統廃合問題を考える) | 議会と自治体(日本共産党中央委員会) | 125 | 10-16 |
| 260 | 2008 | 橋本由美子 | 地域レポート 統廃合対象地域のすべてが存続を求める(宮城・仙台市)(特集 地域と学校-統廃合問題を考える) | 議会と自治体(日本共産党中央委員会) | 125 | 21-24 |
| 261 | 2008 | 島元雅夫 | 地域レポート 区民の運動で廃案にした統廃合年次計画(東京・文京区)(特集 地域と学校-統廃合問題を考える) | 議会と自治体(日本共産党中央委員会) | 125 | 25-29 |
| 262 | 2008 | 雑賀光夫 | 地域レポート 矢継ぎ早の「学校改革」が生む地域との矛盾(和歌山県)(特集 地域と学校-統廃合問題を考える) | 議会と自治体(日本共産党中央委員会) | 125 | 30-34 |
| 263 | 2008 | 斎尾直子 | 公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究:茨城県過去30年間全廃校事例の実態把握と農山村地域への影響 | 日本建築学会計画系論文集(社団法人日本建築学会) | Vol.73, No.627 | 1001-1006 |
| 264 | 2008 | 葉養正明, 加治佐哲也, 玉井康之, 高田滋, 藤井穂高, 貞広幸雄, 貞広斎子, 玉井康之, 西村吉弘 | 文部科学省委託事業 H18~19新教育開発プログラム 採択番号19:小中学校適正配置 | 東京学芸大学刊 | | |
| 265 | 2008 | 杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統廃合協議会 | 杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統廃合新校開校に向けて:統廃合協議会報告書.平成19年版 | 杉並区教育委員会事務局教育改革推進課学校適正配置担当 | | |

(西村 吉弘)

3. 研究会開催日時と次第

第1回研究会

1. 日 時 平成20年8月1日(金) 13時～15時
2. 場 所 国立教育政策研究所 第二特別会議室
3. 内 容 (1) 研究プロジェクトの趣旨説明
(2) 研究協議
各自の研究計画について

第2回研究会

1. 日 時 平成20年12月12日(金) 10時～15時
2. 場 所 国立教育政策研究所 第二特別会議室
3. 内 容 (1) 研究の全体構成について
(2) 研究作業の報告
(3) 講演「清内路村の合併に伴う今後の学校教育について」
長野県下伊那郡清内路村 村長 櫻井久江氏
(4) 研究協議
 - ・今後の研究作業について
 - ・第一年次報告書の構成と執筆等について

第3回研究会

1. 日 時 平成21年3月5日(木) 10時～15時
2. 場 所 国立教育政策研究所 第二特別会議室
3. 内 容 (1) 第一年次報告書の作成について
(2) 講演「少子高齢化に向けた阿智村を中心とする下伊那の対応」
長野県下伊那郡阿智村 村長 岡庭一雄氏
(3) 来年度の研究計画について

「教育条件整備に関する総合的研究」(学校配置研究分野)
＜ 第一年次報告書 ＞

平成 2 1 (2009) 年 3 月

発行者 国立教育政策研究所
住 所 〒100-8951
東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
電 話 03-6733-6833 (代)
印 刷 チョダクレス株式会社
